

◀ 第5次佐倉市総合計画・中期基本計画 ▶

第5次実施計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年4月

佐 倉 市

I. 実施計画の概要

1	総合計画の概要	
	(1) 総合計画の構成と期間	A
	(2) 施策体系	B
2	実施計画の目的と期間	C
3	実施計画の構成	C
4	人口推計	C
5	今後の財政推計	D
6	実施計画の事業費概算	E

II. 事業計画

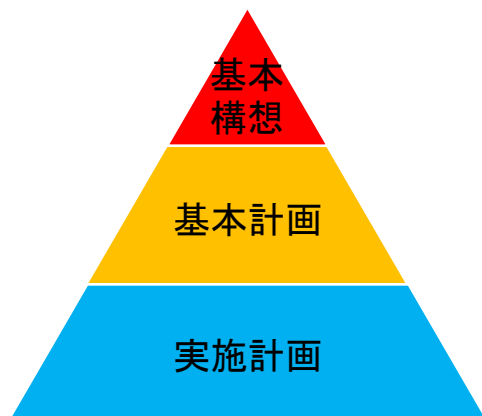
第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	H
第2章	人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）	M
第3章	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち（産業・観光・文化）	R
第4章	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち（教育）	V
第5章	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）	Z

I . 実施計画の概要

(1) 総合計画の構成と期間

第5次佐倉市総合計画中期基本計画は、令和5年12月19日に佐倉市議会の議決を経ました。
第5次佐倉市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構成となっています。

【構成】



◆基本構想（計画期間：12年間）

基本構想は、総合計画の根幹として、本市が実現を目指すべき将来都市像を示すとともに、その実現に向けた政策の柱である「まちづくりの基本方針」を明らかにします。

◆基本計画（計画期間：4年間／4年毎見直し）

基本計画は、基本構想で示した将来都市像の実現に向けて、まちづくりの基本方針に基づき、推進すべき施策を体系的に表します。

◆実施計画（計画期間：3年間／毎年見直し）

実施計画は、基本計画に示す施策に基づく具体的な事業内容を示す事業計画です。市民要望や国の動向など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

【期間】

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
基本 構想	基本構想（2020～2031）											
基本 計画	前期基本計画 （2020～2023）			中期基本計画 （2024～2027）				後期基本計画 （2028～2031）				
実施 計画	第 1 次実施計画 （2020～2022）		第 5 次実施計画 （2024～2026）			第 9 次実施計画 （2028～2030）						
	第 2 次実施計画 （2021～2023）			第 6 次実施計画 （2025～2027）			第 10 次実施計画 （2029～2031）					
			第 3 次実施計画 （2022～2024）		第 7 次実施計画 （2026～2028）			第 11 次実施計画 （2030～2031）				
					第 4 次実施計画 （2023～2025）		第 8 次実施計画 （2027～2029）					第 12 次 実施計画 （2031）

(2) 施策体系

<将来都市像>

<5つのまちづくりの基本方針>

<基本施策>

笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」

1 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち

(福祉・健康・子育て)

1-1 地域福祉

1-2 子育て支援

1-3 高齢者福祉

1-4 障害者福祉

1-5 健康づくり

2 人と自然が調和した安心して暮らせるまち

(都市基盤・住環境)

2-1 都市計画・公共交通

2-2 住宅・住環境

2-3 道路環境

2-4 公園・緑地整備

2-5 上下水道

2-6 消防・防災

2-7 防犯・交通安全

2-8 市民相談・結婚支援

2-9 環境保全

3 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち

(産業・観光・文化)

3-1 商工業振興

3-2 農業振興

3-3 観光振興

3-4 文化・芸術振興

4 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち

(教育)

4-1 学校教育

4-2 教育環境

4-3 生涯学習

4-4 青少年健全育成

4-5 スポーツ振興

5 市民とともに創る 多様性のある持続可能なまち

(市民参加・自治体運営)

5-1 コミュニティ

5-2 平和・国際化

5-3 情報発信・共有、広聴

5-4 人権・男女平等参画

5-5 行財政運営

5-6 資産管理・運営

5-7 企業・高等教育機関等との連携

2 実施計画の目的と期間

実施計画は、基本計画に示す施策に基づく具体的な事業内容を示す事業計画です。第5次実施計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。国の動向や市民の要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

3 実施計画の構成

◆ 施策体系

まちづくりの基本方針（各章）ごとに施策の体系を示しています。

各章は、複数の施策で構成されており、施策を推進するための基本的な考え方を基本方針として示しています。

◆ 事業

施策体系に示した基本方針に関する具体的な事業を示しています。

各事業については、事業名称、担当課、令和8年度までの年度計画と事業費の見込額について示しています。

事業費の見込額は、財政状況や事業の進捗状況などにより変更になる場合があります。また、本計画には含まれていない事務事業もあることから、各年度の計画事業費の合計は、本市全体の予算額とは異なります。

◆ 活動指標・成果指標

活動指標値・成果指標値は、当該施策の実施状況や成果を測定するため、各年度の目標値を示し、実施計画期間中の進捗を把握するものです。

4 人口推計

佐倉市人口ビジョン（令和5年12月改定）では、本市の総人口は、令和8年には令和5年比で約7,000人減少し、年齢3区分別人口では年少人口の割合は10%を下回り、高齢化率は34%を超える見通しとなっています。

【将来人口】

年次 区分	令和5年 (12月31日)	令和6年 (推計)	令和7年 (推計)	令和8年 (推計)
年少人口 0～14歳	17,851人 (10.4%)	16,814人 (10.0%)	16,231人 (9.8%)	15,714人 (9.6%)
生産年齢人口 15～64歳	96,263人 (56.3%)	94,420人 (56.2%)	93,381人 (56.2%)	92,223人 (56.2%)
高齢人口 65歳以上	56,923人 (33.3%)	56,687人 (33.8%)	56,440人 (34.0%)	57,172人 (34.2%)
総人口	171,037人 (100.0%)	167,921人 (100.0%)	166,052人 (100.0%)	164,119人 (100.0%)

注) 合計特殊出生率(本市の2017年～2021年までの平均値)と純移動率(本市の2018年～2022年までの平均値)をもとに推計した結果です。

5 今後の財政推計

行政課題に対応するためには、財源の確保が必要となります。中期基本計画の計画期間である2027年度までの財政推計では、市税収入は横ばいで推移するものの、人件費や扶助費等の義務的経費とインフラを含む公共施設等の改修・更新等に係る経費の継続的な支出により、市の財政状況の悪化が見込まれます。これまで、事務事業の見直しによる経費削減や企業誘致等による歳入確保に取り組んできましたがこれまでの取組に加え、今後さらに、公共施設のあり方の検討等による維持管理費の抑制と市税などの自主財源の確保に取り組む、財政運営の改善に繋げていく必要があります。

【普通会計における財政推計】

○歳入

(単位:百万円)

	5年度 (2023年) 【推計】	6年度 (2024年) 【推計】	7年度 (2025年) 【推計】	8年度 (2026年) 【推計】	9年度 (2027年) 【推計】
市税	24,521	24,219	24,207	24,178	23,846
地方交付税	3,450	3,520	3,545	2,975	3,219
その他一般財源	5,591	5,066	5,066	5,065	5,065
一般財源 計	33,562	32,805	32,818	32,218	32,130
分担金・負担金	326	272	272	272	272
使用料	502	501	501	501	501
手数料	131	116	116	116	116
国庫支出金	10,479	8,308	8,343	8,343	8,343
県支出金	4,495	4,050	4,066	4,066	4,066
繰入金	1,681	2,141	2,162	2,162	2,662
繰越金	2,857	2,910	2,258	1,271	407
地方債	1,234	2,035	2,036	1,943	1,985
その他	821	634	634	634	634
歳入 計	56,088	53,772	53,206	51,526	51,116

○歳出

	5年度 (2023年) 【推計】	6年度 (2024年) 【推計】	7年度 (2025年) 【推計】	8年度 (2026年) 【推計】	9年度 (2027年) 【推計】
人件費	9,285	9,341	9,430	9,386	9,515
扶助費	14,163	14,249	14,371	14,280	14,183
公債費	3,080	3,037	3,250	3,163	3,281
義務的経費 計	26,528	26,627	27,051	26,829	26,979
物件費	8,816	7,639	7,639	7,639	7,639
維持補修費	156	156	156	156	156
補助費	7,502	5,430	5,481	5,420	5,410
繰出金(経常的)	5,743	5,678	5,951	5,909	5,864
出資金等(経常的)	27	27	27	27	27
経常経費 計	48,772	45,557	46,305	45,980	46,075
積立金	1,428	1,455	1,129	635	203
投資的経費	2,218	4,048	4,048	4,048	4,048
繰出金(臨時的)	746	430	430	430	430
出資金等(臨時的)	15	24	24	24	24
歳出 計	53,179	51,514	51,936	51,117	50,780
歳入－歳出	2,909	2,258	1,270	409	336
財政調整基金の残高	7,854	7,309	6,438	5,074	2,777

【一般会計】

年度 章	令和 6 年度 事業費	令和 7 年度 事業費	令和 8 年度 事業費	合計
第 1 章	8,512,168 千円 (28.4%)	8,296,464 千円 (28.9%)	8,230,776 千円 (29.1%)	25,039,408 千円 (28.8%)
第 2 章	10,039,981 千円 (33.5%)	9,093,208 千円 (31.7%)	8,868,907 千円 (31.3%)	28,002,096 千円 (32.2%)
第 3 章	1,206,110 千円 (4.0%)	837,095 千円 (2.9%)	816,722 千円 (2.9%)	2,859,927 千円 (%)
第 4 章	4,323,740 千円 (14.4%)	4,294,563 千円 (15.0%)	4,659,672 千円 (16.5%)	13,277,975 千円 (16.2%)
第 5 章	5,859,195 千円 (19.6%)	6,161,174 千円 (21.5%)	5,715,549 千円 (20.2%)	17,735,918 千円 (20.2%)
合計	29,941,194 千円 (100.0%)	28,682,504 千円 (100.0%)	28,291,626 千円 (100.0%)	86,915,324 千円 (100.0%)

【特別会計】

年度 章	令和 5 年度 事業費	令和 6 年度 事業費	令和 7 年度 事業費	合計
第 1 章	1,183,652 千円 (18.6%)	1,153,312 千円 (17.1%)	1,156,170 千円 (28.7%)	3,493,134 千円 (20.4%)
第 2 章	5,132,407 千円 (80.8%)	5,565,951 千円 (82.5%)	2,853,374 千円 (70.7%)	13,551,732 千円 (79.1%)
第 3 章	22,816 千円 (0.4%)	14,416 千円 (0.2%)	9,968 千円 (0.2%)	47,200 千円 (0.3%)
第 5 章	15,655 千円 (0.2%)	15,655 千円 (0.2%)	15,655 千円 (0.4%)	46,965 千円 (0.3%)
合計	6,354,530 千円 (100.0%)	6,749,334 千円 (100.0%)	4,035,167 千円 (100.0%)	17,139,031 千円 (100.0%)

人件費を含んでいません。

第 1 章の特別会計は、国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算による各事業費が該当します。

第 2 章の特別会計は、災害共済事業特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算による各事業費が該当します。

第 3 章の特別会計は、農業集落排水事業特別会計予算による各事業費が該当します。

第 5 章の特別会計は、国民健康保険特別会計予算の各事業費が該当します。

端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

Ⅱ. 事業計画

章	基本施策	施策	事務事業 コード	事業名称	担当課名	ページ	
第1章 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）							
	基本施策1 地域福祉	施策1 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します					
		248	献血推進事業			社会福祉課	1
		257	社会福祉団体助成事業			社会福祉課	2
		467	地域福祉推進団体助成事業			社会福祉課	3
		677	民生委員・児童委員活動支援事業			社会福祉課	4
		680	西部地域福祉センター修繕事業			社会福祉課	5
		800	民生委員・児童委員推薦事業			社会福祉課	6
		802	地域福祉計画策定事業			社会福祉課	7
		9213	福祉施設等管理運営委託事業			社会福祉課	8
		9448	福祉有償運送運営協議会事業			社会福祉課	9
		9449	遺族援護支援事業			社会福祉課	10
		9751	成年後見推進事業			高齢者福祉課	11
		施策2 生活困窮者の相談・支援を行います					
		9749	就労支援推進事業			社会福祉課	12
		11294	生活困窮者自立支援事業			社会福祉課	13
基本施策2 子育て支援	施策1 相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います						
	41	ファミリーサポートセンター事業			こども保育課	14	
	166	幼児健診事業			母子保健課	15	
	703	妊婦及び乳児健康診査事業			母子保健課	16	

		830	母子保健推進事業	母子保健課	17
		7724	病児・病後児保育事業	こども保育課	18
		11874	子育て世代包括支援センター事業	母子保健課	19
		11879	子育て短期支援事業	こども保育課	20
		13187	産婦健康診査事業	母子保健課	21
		13480	産後ケア事業	母子保健課	22
		15416	WE ラブ赤ちゃんプロジェクト事業	こども政策課	23
		16045	多胎妊産婦支援事業	母子保健課	24
		17374	子育て交流センター事業	子育て交流センター	25
		17509	出産・子育て応援事業	母子保健課	26
		17648	母子保健啓発教材購入事業	母子保健課	27
		施策2　子育てに係る経済的負担を軽減します			
		271	子ども医療費助成事業（市費拡充分）	こども家庭課	28
		479	ひとり親家庭等自立支援事業	こども家庭課	29
		564	子ども医療費助成事業（県費制度分）	こども家庭課	30
		823	ひとり親家庭等医療費等助成事業	こども家庭課	31
		7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業	こども家庭課	32
		15301	施設等利用費給付事業	こども政策課	33
		15885	私立幼稚園助成事業	こども保育課	34
		15886	幼稚園利用費等給付事業	こども政策課	35
		16912	高校生等医療費助成事業	こども家庭課	36
		18097	児童手当制度改正準備事業	こども家庭課	37
	(基本施策2)	施策3　児童虐待の防止を図ります			
		7362	家庭児童支援事業	こども家庭課	38

		施策4 保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります			
		42	民間保育園等助成事業	こども政策課	39
		43	認可外保育施設利用者・運営助成事業	こども保育課	40
		154	子どもの遊び場管理事業	こども保育課	41
		164	地域子育て支援事業	こども保育課	42
		272	学童保育所管理運営事業	こども保育課	43
		376	保育所入所委託等事業	こども政策課	44
		389	子育て支援センター事業	こども保育課	45
		7311	児童センター施設整備事業	こども保育課	46
		7314	学童保育所施設整備事業	こども保育課	47
		7474	保育園施設整備事業	こども保育課	48
		7726	民間保育園等施設整備助成事業	こども政策課	49
		9722	児童センター管理運営事業	こども保育課	50
		15422	子ども支援施策推進事業	こども政策課	51
		15884	地域子育て支援助成事業	こども保育課	52
		16056	南部保健福祉センター施設改修事業	こども保育課	53
		17693	子どもの居場所づくり推進支援事業	こども政策課	54
	基本施策3 高齢者福祉	施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します			
		144	在宅福祉サービス事業	高齢者福祉課	55
		145	高齢者福祉・介護計画推進事業	高齢者福祉課	56
		385	その他支援事業	高齢者福祉課	57
		817	包括支援事業	高齢者福祉課	58
		818	家族支援事業	高齢者福祉課	59
		9217	介護施設整備推進事業	介護保険課	60

		9791	高齢者安心キット給付事業	高齢者福祉課	61
		11845	生活支援体制整備事業	高齢者福祉課	62
		11846	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者福祉課	63
		13657	介護人材確保対策事業	高齢者福祉課	64
		15966	紙おむつ等購入助成事業	高齢者福祉課	65
		16106	地域ケア会議推進事業	高齢者福祉課	66
		16183	市町村特別給付事務費	高齢者福祉課	67
		施策2　生きがいつくり・介護予防を推進します			
		143	敬老祝金贈呈事業	高齢者福祉課	68
		158	介護予防普及啓発事業	高齢者福祉課	69
		357	高齢者クラブ活動支援事業	高齢者福祉課	70
		358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業	高齢者福祉課	71
		360	シルバー人材センター補助事業	高齢者福祉課	72
		461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業	高齢者福祉課	73
		462	老人憩の家修繕・改修計画事業	高齢者福祉課	74
		791	老人憩の家管理運営委託事業	高齢者福祉課	75
		816	地域介護予防活動支援事業	高齢者福祉課	76
		12639	第一号訪問事業	高齢者福祉課	77
		12641	第一号通所事業	高齢者福祉課	78
		12642	第一号介護予防支援事業	高齢者福祉課	79
		14331	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業	高齢者福祉課	80
		15411	レインボープラザ佐倉設備改修事業	高齢者福祉課	81
		施策3　認知症施策を推進します			
		11844	認知症施策推進事業	高齢者福祉課	82

		施策4 安定した介護保険運営を行います			
		384	相談支援事業	高齢者福祉課	83
		9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業	介護保険課	84
		9223	介護認定審査会事業	介護保険課	85
		9224	認定調査事業	介護保険課	86
		9225	介護保険認定運営事業	介護保険課	87
		9658	介護給付等費用適正化事業	介護保険課	88
	基本施策4 障害者福祉	施策1 障害に対する理解を促進します			
		11850	障害者理解促進事業	障害福祉課	89
		施策2 障害福祉サービスを充実します			
		156	知的障害者福祉事業	障害福祉課	90
		265	さくらんぼ園管理運営事業	障害福祉課	91
		562	地域生活支援事業	障害福祉課	92
		694	よもぎの園管理運営事業	障害福祉課	93
		812	南部よもぎの園管理運営事業	障害福祉課	94
		9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	障害福祉課	95
		9741	難聴児補聴器購入費等助成事業	障害福祉課	96
		10516	さくらんぼ園施設整備事業	障害福祉課	97
		10517	障害者福祉施設整備事業	障害福祉課	98
		11237	ひきこもり対策推進事業	障害福祉課	99
		11240	難病者等見舞金支給事業	障害福祉課	100
		11851	障害者社会参加支援事業	障害福祉課	101
		11852	療育支援コーディネーター配置事業	障害福祉課	102
	基本施策5	施策1 市民の健康づくりを推進します			

健康づくり	56	感染症等予防事業（任意予防接種）	母子保健課	103
	63	成人保健推進事業	健康推進課	104
	167	感染症等予防事業（定期予防接種）	母子保健課	105
	710	健康増進企画事業	健康推進課	106
	711	健康推進事業	健康推進課	107
	7705	保健情報管理システム整備事業	健康推進課	108
	9727	保健センター整備事業	健康推進課	109
	13186	ドナー支援事業	健康推進課	110
	17631	がん患者ＱＯＬ向上事業	健康推進課	111
	施策２　生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります			
	140	特定保健指導事業	健康保険課	112
	713	検診事業	健康推進課	113
	787	特定健診事業	健康保険課	114
	7875	人間ドック助成事業	健康保険課	115
	8053	後期高齢者の健診事業	健康保険課	116
	9376	後期高齢者人間ドック助成事業	健康保険課	117
	11236	国民健康保険システム改修事業	健康保険課	118
	11858	糖尿病性腎症重症化予防事業	健康保険課	119
	11873	口腔がん検診事業	健康推進課	120
	15417	保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康保険課	121
	15423	前立腺がん検診事業	健康推進課	122
	施策３　地域医療の充実を図ります			
	392	印旛郡市小児救急医療事業	健康推進課	123
	485	休日夜間等救急医療事業	健康推進課	124

		707	訪問歯科事業	健康推進課	125
		9748	地域医療対策事業	健康推進課	126
		11234	健康危機対策事業	健康推進課	127
		施策4 医療費の適正化を図ります			
		9375	保健指導事業	健康保険課	128
		9517	保健事業	健康保険課	129
第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）					
	基本施策1	施策1 都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します			
	都市計画・公共交通	299	宅地開発指導事業	市街地整備課	130
		541	住居表示整備事業	自治人権推進課	131
		730	都市計画調査研究事業	都市計画課	132
		7586	都市計画推進事業	都市計画課	133
	施策2 持続可能な公共交通網の形成を推進します				
		9336	地域公共交通対策事業	都市計画課	134
	施策3 景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します				
		7564	景観推進事業	都市計画課	135
		基本施策2	施策1 良好な住生活の確保及び向上に努めます		
住宅・住環境		7675	住生活基本計画推進事業	住宅課	136
		施策2 適正な建築行政を推進します			
		862	建築審査及び指導事業	建築指導課	137
		7622	建築行政適正化推進事業	建築指導課	138
	基本施策3	施策1 快適な道路の整備を推進します			
	道路環境	297	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	道路建設課	139
		593	幹線道路整備事業	道路建設課	140

			7289	岩富・寺崎線道路改良事業（市道Ⅰ－２３号線）	道路建設課	141
			7522	生活道路整備事業	道路維持課	142
		施策２　安全・安心な道路環境を保全します				
			79	橋梁維持事業	道路建設課	143
			592	道路維持管理事業	道路維持課	144
			7390	道路改修事業	道路維持課	145
			9306	道路用地管理事業	土木管理課	146
			9307	道路境界確定事業	土木管理課	147
			9315	街灯補助事業	道路維持課	148
			9316	交通安全施設維持管理事業	道路維持課	149
			9317	交通安全施設整備事業	道路維持課	150
	基本施策４ 公園・緑地整備	施策１　みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します				
			290	公園施設維持管理事業	公園緑地課	151
			403	グリーンリサイクル事業	公園緑地課	152
			585	街路樹維持管理事業	道路維持課	153
			586	緑地維持管理事業	公園緑地課	154
			7790	公園整備事業	公園緑地課	155
			9333	緑地整備事業	公園緑地課	156
		施策２　みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現します				
			73	岩名運動公園拡張整備事業	公園緑地課	157
			291	佐倉里山自然公園整備事業	公園緑地課	158
			11266	佐倉城址公園整備事業	公園緑地課	159
			16602	ふるさと広場拡張整備事業	公園緑地課	160
		施策３　市民協働・公民連携によるみどりの維持管理や利活用を促進します				

		189	緑と花づくり事業	公園緑地課	161
基本施策 5 上下水道	施策 1 経営と施設の健全性、持続性を確保します				
	7604	水源確保事業	企画政策課	162	
	9318	受水事業	水道課	163	
	9319	浄水場設備修繕・更新事業	水道課	164	
	9320	水質管理事業	水道課	165	
	9323	上水道管耐震化事業	水道課	166	
	11839	污水拡張事業	下水道課	167	
	11841	污水改良事業	下水道課	168	
	施策 2 雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます				
	11842	雨水拡張事業	下水道課	169	
	11843	雨水改良事業	下水道課	170	
	14430	都市排水施設改修事業	治水課	171	
	14432	都市排水施設維持管理事業	治水課	172	
基本施策 6 消防・防災	施策 1 地域における消防力の充実を図ります				
	149	消防団施設等維持整備事業	危機管理課	173	
	557	消防団活動支援事業	危機管理課	174	
	施策 2 消防体制の整備を図ります				
	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	危機管理課	175	
	465	救命救急処置事業	危機管理課	176	
	798	消防施設整備事業	危機管理課	177	
	施策 3 防災に関する知識・意識の普及を図ります				
	555	防災訓練支援事業	危機管理課	178	
7490	防災啓発事業	危機管理課	179		

		9545	水防事業	危機管理課	180
		施策4 災害に備えた体制を整備します			
		148	自主防災組織支援事業	危機管理課	181
		251	災害救援体制整備事業	危機管理課	182
		252	防災資器材等管理事業	危機管理課	183
		408	既存建築物耐震改修等支援事業	建築指導課	184
		554	災害情報伝達事業	危機管理課	185
		793	防災対策計画事業	危機管理課	186
		9263	防災施設整備事業	危機管理課	187
		9264	災害共済事業運営事業	危機管理課	188
		9267	勝田川（上志津原地区）改修事業	治水課	189
		9273	急傾斜地崩壊対策事業	治水課	190
		9274	宅地耐震化推進事業	市街地整備課	191
		14429	河川関連施設改修事業	治水課	192
		14431	河川関連施設維持管理事業	治水課	193
		16878	避難行動要支援者対策事業	社会福祉課	194
	基本施策7 防犯・交通安全	施策1 犯罪の抑止を図ります			
		9275	地域防犯活動推進事業	危機管理課	195
		施策2 交通安全対策を推進します			
		9277	交通安全対策事業	道路維持課	196
		9278	交通安全啓発事業	道路維持課	197
		9339	市営自転車駐車場管理事業	道路維持課	198
		9340	放置自転車等処理事業	道路維持課	199
		17657	自転車ヘルメット購入助成事業	道路維持課	200

	基本施策 8 市民相談・結婚支援	施策 1 市民相談への適切な支援を推進します			
		653	市民相談事業	自治人権推進課	201
		施策 2 安全な消費生活を守ります			
		128	消費者保護及び相談事業	消費生活センター	202
		348	消費者問題啓発事業	消費生活センター	203
		540	消費生活センター管理運営事業	消費生活センター	204
		施策 3 結婚支援を推進します			
		7404	結婚支援事業	自治人権推進課	205
	基本施策 9 環境保全	施策 1 豊かな自然環境を保全します			
		70	環境保全協働・啓発事業	生活環境課	206
		9250	自然環境施設保全事業	生活環境課	207
		9251	畔田谷津保全事業	生活環境課	208
		9252	印旛沼浄化運動事業	生活環境課	209
		9254	環境学習推進事業	生活環境課	210
		9324	合併浄化槽普及促進事業	生活環境課	211
		施策 2 ごみの減量化・資源化を推進します			
		176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	廃棄物対策課	212
		487	一般廃棄物収集運搬事業	廃棄物対策課	213
		714	最終処分場管理事業	廃棄物対策課	214
		837	減量化推進事業	廃棄物対策課	215
		9259	印旛衛生施設管理組合負担金	廃棄物対策課	216
		9608	産業廃棄物最終処分場管理事業	土木管理課	217
		施策 3 生活環境の保全を図ります			
		568	環境美化対策事業	廃棄物対策課	218

		836	不法投棄対策事業	廃棄物対策課	219
		9256	公害防止対策事業	生活環境課	220
		9258	水質汚濁防止対策事業	生活環境課	221
		9261	公衆トイレ維持管理事業	生活環境課	222
		9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金	生活環境課	223
		9382	放射性物質対策事業	生活環境課	224
		9395	専用・簡易専用水道管理事業	生活環境課	225
		9546	畜犬管理事業	生活環境課	226
		13191	土地埋め立て違反对策事業	廃棄物対策課	227
		17646	飼い主のいない猫不妊・去勢事業	生活環境課	228
	施策４ 地球温暖化対策を推進します				
	187	地球温暖化対策事業	生活環境課	229	
	10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	生活環境課	230	
	17753	気候変動対策室管理運営事業	企画政策課	231	

第３章 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち（産業・観光・文化）					
	基本施策１	施策１ 企業の競争力向上に向けた取組を支援します			
	商工業振興	573	中小企業代位弁済損失補償事業	商工振興課	232
		575	商業・工業団体育成事業	商工振興課	233
		722	産業振興ビジョン推進事業	商工振興課	234
		843	中小企業支援事業	商工振興課	235
		7455	街中にぎわい推進事業	商工振興課	236
		7673	市内商工業啓発事業	商工振興課	237
		17655	佐倉商工会議所バリアフリー化補助事業	商工振興課	238

	（基本施策１）	施策２ 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します			

基本施策2 農業振興		723	企業誘致事業	商工振興課	239
		7683	創業支援事業	商工振興課	240
		13809	佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業	商工振興課	241
	施策3 多様な人材の就業を支援します				
		68	中小企業退職金共済掛金補助事業	商工振興課	242
		399	特定求職者雇用促進事業	商工振興課	243
		726	就業促進支援事業	商工振興課	244
	施策1 競争力のある農林水産業を推進します				
		394	土地改良推進事業	農政課	245
		489	畜産振興事業	農政課	246
		572	畜産総合対策事業	農政課	247
		706	農業振興資金等融資助成事業	農政課	248
		833	農業振興事業	農政課	249
基本施策2 農業振興		7285	農業生産基盤整備事業	農政課	250
		7615	農地基本台帳電子化推進事業	農業委員会事務局	251
		13756	国営北総中央用水事業	農政課	252
		14426	生産性向上事業	農政課	253
		14427	地域資源推進事業	農政課	254
		14428	担い手強化事業	農政課	255
	施策2 美しく活力のある農村社会にします				
		170	農村集会施設管理運営事業	農政課	256
		179	佐倉草ぶえの丘整備事業	農政課	257
		275	佐倉草ぶえの丘管理運営事業	佐倉草ぶえの丘	258
		397	市民の森維持管理事業	農政課	259

		484	市民農園管理運営事業	農政課	260
		719	多面的機能保全対策事業	農政課	261
		9327	排水施設維持管理事業	農政課	262
		9594	印旛沼開発施設緊急改築事業	農政課	263
		9595	農道維持管理事業	農政課	264
		11252	排水施設整備事業	農政課	265
		13792	森林整備事業	農政課	266
		14425	農業環境保全事業	農政課	267
	基本施策 3 観光振興	施策 1　観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します			
		576	観光施設維持管理事業	佐倉の魅力推進課	268
		724	観光イベント事業	佐倉の魅力推進課	269
		7842	観光資源創出事業	佐倉の魅力推進課	270
		13011	飯野台観光振興施設管理運営事業	佐倉の魅力推進課	271
		15428	観光拠点整備事業	佐倉の魅力推進課	272
		16714	マイクロツーリズム推進事業	佐倉の魅力推進課	273
		施策 2　商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります			
		287	観光協会等支援事業	佐倉の魅力推進課	274
		725	観光広報事業	佐倉の魅力推進課	275
		7839	観光情報発信事業	佐倉の魅力推進課	276
	基本施策 4 文化・芸術振興	施策 1　文化財の保存・活用を推進します			
		213	文化財普及啓発事業	文化課	277
		217	井野長割遺跡保存整備事業	文化課	278
		314	文化財保護事業	文化課	279
		315	市内遺跡所在確認調査事業	文化課	280

		323	本佐倉城跡保存整備事業	文化課	281
		519	考古及び民俗資料整理事業	文化課	282
		625	文化財施設管理運営事業	文化課	283
		631	市民文化資産保全活用事業	文化課	284
		7332	市史資料調査・収集・保存事業	佐倉図書館	285
		7334	市史資料普及事業	佐倉図書館	286
		7665	歴史的建造物保全整備事業	文化課	287
		7785	市内遺跡整理事業	文化課	288
		9591	市史資料整理保存事業	佐倉図書館	289
		10542	埋蔵文化財収蔵施設整備事業	文化課	290
		11261	文化財保存整備事業	文化課	291
		12539	日本遺産活用推進事業	文化課	292
		14418	文化財施設保存整備事業	文化課	293
		施策２　芸術文化の普及を推進します			
		103	美術館企画展事業	美術館	294
		212	文化普及事業	文化課	295
		325	市民音楽ホール自主文化事業	市民音楽ホール	296
		329	美術館収蔵作品展事業	美術館	297
		434	美術館作品収集保管事業	美術館	298
		523	学校巡回音楽会・教室事業	市民音楽ホール	299
		623	市民文化祭事業	文化課	300
		636	美術館教育普及事業	美術館	301
		7356	美術館施設改修事業	美術館	302
		7457	市民音楽ホール施設整備事業	市民音楽ホール	303

			9605	美術館調査研究事業	美術館	304
			17654	市制施行 70 周年・開館 40 周年記念公演事業	市民音楽ホール	305
第 4 章 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち（教育）						
	基本施策 1 学校教育	施策 1 学力向上・学習内容の充実に取り組みます				
			309	教職員研修事業	指導課	306
			513	教育課題研究事業	指導課	307
			616	英語・外国語活動推進事業	指導課	308
			617	日本語適応指導事業	指導課	309
			872	教科書指導書購入事業	学務課	310
			7381	学習状況調査事業	教育センター	311
			9557	教育指導書等作成事業	指導課	312
			9716	理科教育推進事業	指導課	313
		施策 2 豊かな人間性を育む教育に取り組みます				
			209	学校体育振興事業	指導課	314
			310	社会人活用推進事業	指導課	315
			756	児童生徒等校外活動事業	指導課	316
			876	佐倉学推進事業	指導課	317
			7509	道徳教育推進事業	教育センター	318
		9291	キャリア教育事業	指導課	319	
	基本施策 2 教育環境	施策 1 良好な学習環境を整備します				
			94	小学校保健管理事業	指導課	320
			305	学校給食管理運営事業	指導課	321
			419	小学校情報機器整備事業	学務課	322
			506	小学校施設改築・改造事業	教育総務課	323

		511	中学校情報機器整備事業	学務課	324
		514	特別支援教育推進事業	教育センター	325
		754	学校図書館活性化事業	教育センター	326
		759	中学校保健管理事業	指導課	327
		760	幼稚園保健管理事業	指導課	328
		873	小規模特認校学習支援事業	学務課	329
		7594	小学校図書館図書整備事業	学務課	330
		7597	中学校図書館図書整備事業	学務課	331
		7628	中学校施設改築・改造事業	教育総務課	332
		9286	小学校体育施設整備事業	教育総務課	333
		9288	中学校体育施設整備事業	教育総務課	334
		9292	小学校給食施設整備事業	指導課	335
		9293	中学校給食施設整備事業	指導課	336
		9564	小学校教育振興事業	学務課	337
		9567	中学校教育振興事業	学務課	338
		9586	学校保健管理事業	指導課	339
		9715	小学校水泳指導委託事業	指導課	340
		9717	少人数指導支援推進事業	学務課	341
		11870	インクルーシブ教育システム推進事業	教育センター	342
		11908	幼稚園施設改修事業	教育総務課	343
		16884	第3子以降学校給食費補助事業	指導課	344
		17660	学校給食食材支援事業	指導課	345
		施策2 地域に開かれた学校運営を行います			
		93	学校通学路安全確保事業	学務課	346

		418	開かれた学校づくり推進事業	学務課	347
		16880	部活動地域指導事業	指導課	348
		施策3 安心して学校に通える環境を提供します			
		91	奨学資金補助事業	教育総務課	349
		308	小学校就学援助事業	学務課	350
		421	中学校就学援助事業	学務課	351
		755	児童生徒教育相談事業	教育センター	352
		10507	いじめ防止対策推進事業	指導課	353
	基本施策3 生涯学習	施策1 市民の生涯学習を推進します			
		97	根郷公民館活動事業	根郷公民館	354
		100	読書普及推進事業	佐倉図書館	355
		211	臼井公民館活動事業	臼井公民館	356
		214	佐倉学事業	社会教育課	357
		321	中央公民館活動事業	中央公民館	358
		431	和田公民館活動事業	和田公民館	359
		432	弥富公民館活動事業	弥富公民館	360
		509	地域教育活動推進事業	社会教育課	361
		766	市民カレッジ活動事業	中央公民館	362
		885	志津公民館活動事業	志津公民館	363
		17651	地域連携事業	社会教育課	364
		施策2 生涯学習の環境を整備します			
		318	図書館電算管理運営事業	佐倉図書館	365
		7621	臼井公民館施設改修事業	臼井公民館	366
		9283	佐倉南図書館改修事業	佐倉南図書館	367

		9584	図書資料購入事業	佐倉図書館	368
		10490	弥富公民館施設整備事業	弥富公民館	369
		10502	根郷公民館施設整備事業	根郷公民館	370
		14417	夢咲くら館管理運営事業	佐倉図書館	371
		15431	図書館機器等整備事業	社会教育課	372
		17586	社会教育施設改築・改造事業	社会教育課	373
	基本施策 4	施策 1 青少年の健全育成に取り組めます			
	青少年健全育成	54	青少年活動団体支援事業	こども政策課	374
		698	青少年施設管理運営事業	こども政策課	375
		825	佐倉市ヤングプラザ管理運営事業	こども政策課	376
		9285	青少年施設整備事業	こども政策課	377
		施策 2 地域とのふれあいを増やします			
		278	成人の日事業	こども政策課	378
		824	青少年健全育成推進事業	こども政策課	379
	基本施策 5	施策 1 スポーツを楽しむ機会を提供します			
	スポーツ振興	172	スポーツ大会事業	生涯スポーツ課	380
		277	指導者育成・支援事業	生涯スポーツ課	381
		7511	郡・県民スポーツ大会事業	生涯スポーツ課	382
		9587	スポーツ団体支援事業	生涯スポーツ課	383
		9588	スポーツ教室事業	生涯スポーツ課	384
		11788	スポーツ啓発事業	生涯スポーツ課	385
		施策 2 スポーツ施設を提供します			
		319	学校スポーツ開放推進事業	社会教育課	386
		7488	スポーツ施設整備事業	生涯スポーツ課	387

			9589	スポーツ施設管理運営事業	生涯スポーツ課	388
第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち（市民参加・自治体運営）						
基本施策1 コミュニティ	施策1 地域における市民活動を支援します					
	129	市民憲章推進事業			自治人権推進課	389
	236	市民協働推進事業			自治人権推進課	390
	655	ボランティア活動等振興事業			自治人権推進課	391
	778	自治会等活動推進事業			自治人権推進課	392
	施策2 コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います					
	14	和田コミュニティセンター管理運営事業			和田ふるさと館	393
	16	志津コミュニティセンター管理運営事業			志津コミュニティセンター	394
	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業			自治人権推進課	395
	447	コミュニティ環境整備事業			自治人権推進課	396
	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業			ミレニアムセンター佐倉	397
	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業			市民公益活動サポートセンター	398
	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業			自治人権推進課	399
	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業			志津コミュニティセンター	400
	7748	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業			ミレニアムセンター佐倉	401
	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業			ミレニアムセンター佐倉	402
	9361	佐倉コミュニティセンター施設整備事業			ミレニアムセンター佐倉	403
	10503	和田コミュニティセンター施設整備事業			和田ふるさと館	404
	11230	千代田・染井野ふれあいセンター施設整備事業			千代田・染井野ふれあいセンター	405
	11847	千代田・染井野ふれあいセンター管理運営事業			千代田・染井野ふれあいセンター	406
	17661	ミレニアムセンター佐倉エレベーター利活用推進事業			ミレニアムセンター佐倉	407
基本施策2	施策1 平和の尊さを啓発し、恒久平和に向けた世界の取組と連携します					

	平和・国際化	337	平和施策事業	広報課	408
	施策2 多文化が共生できる地域づくりを推進します				
		109	国際化推進事業	広報課	409
		530	国際化施策事業	広報課	410
		7821	国際理解促進事業	文化課	411
		16786	ウクライナ避難民支援事業	企画政策課	412
	基本施策3	施策1 シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります			
	情報発信・共有、広聴	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業	情報システム課	413
		230	学校基本調査事業	情報システム課	414
		332	情報公開等事業	行政管理課	415
		341	経済センサス事業	情報システム課	416
		440	統計調査員確保対策事業	情報システム課	417
		643	広報等発行事業	広報課	418
		769	映像等広報制作事業	広報課	419
		7822	インターネット等広報事業	広報課	420
		9346	国勢調査事業	情報システム課	421
		9347	農林業センサス事業	情報システム課	422
		9348	全国家計構造調査事業	情報システム課	423
		9794	記録用映像空撮事業	広報課	424
		11796	シティプロモーション事業	佐倉の魅力推進課	425
		13752	市勢ガイドブック制作事業	広報課	426
		16877	市制施行70周年記念（記念式典事業）	秘書課	427
		17656	（仮）佐倉の百年後構想事業	企画政策課	428
	施策2 市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します				

		767	広聴事業	秘書課	429
基本施策 4	人権・男女平等参画	施策 1 人権を尊重する意識の醸成を行います			
		95	中学校人権教育推進事業	指導課	430
		306	人権教育推進事業	社会教育課	431
		450	人権施策推進事業	自治人権推進課	432
		517	小学校人権教育推進事業	指導課	433
		施策 2 あらゆる場における男女平等参画を推進します			
		660	男女平等参画推進事業	自治人権推進課	434
		783	男女平等参画推進センター事業	自治人権推進課	435
		16989	男女平等参画推進センター事業（寄り添い支援分）	自治人権推進課	436
		施策 3 DV 等あらゆる暴力の根絶を目指します			
		9344	DV対策事業	こども家庭課	437
基本施策 5	行財政運営	施策 1 人事管理の適正化を推進します			
		9351	人事給与厚生研修システム事業	人事課	438
		9352	職員研修事業	人事課	439
		9631	人事管理事業	人事課	440
		9664	障害者庁内就労推進事業	人事課	441
		16875	法務能力向上事業	人事課	442
		施策 2 健全で持続可能な行財政運営を推進します			
		224	財務会計システム整備運営事業	財政課	443
		641	広域行政推進事業	企画政策課	444
		768	借入金償還経費	財政課	445
	7502	行政評価事業	企画政策課	446	
	11643	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業	企画政策課	447	

		17653	議会答弁管理システム事業	行政管理課	448
		施策3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します			
		6	徴収事業	債権管理課	449
		7	収納事業	債権管理課	450
		122	市民税課税事業	市民税課	451
		123	課税資料電子化推進事業	市民税課	452
		124	固定資産税等課税事業	資産税課	453
		233	諸税課税事業	市民税課	454
		345	市税等還付事業	債権管理課	455
		7759	収納方法拡大事業	債権管理課	456
		7836	収納方法拡大事業（健康保険税分）	債権管理課	457
		9643	固定資産評価審査委員会事業	市民税課	458
		9653	収納事務費（健康保険税分）	債権管理課	459
		9654	徴収事務費（健康保険税分）	債権管理課	460
		11865	滞納処分事業	債権管理課	461
		15415	納税案内委託事業	債権管理課	462
		17634	固定資産システム運用等事業	資産税課	463
		18234	固定資産評価事業	資産税課	464
		施策4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります			
		114	戸籍住民基本台帳管理事業	市民課	465
		115	住民情報システム整備事業	情報システム課	466
		116	行政情報化推進事業	情報システム課	467
		118	電子自治体推進事業	情報システム課	468
		239	窓口委託事業	市民課	469

		411	入札事務電子化事業	契約検査課	470
		453	戸籍電算システム整備事業	市民課	471
		534	住民情報システム運営事業	情報システム課	472
		773	出張所・派出所管理運営事業	市民課	473
		7668	文書管理システム事業	行政管理課	474
		9359	出張所・派出所施設整備事業	市民課	475
		9645	税証明発行事業	市民税課	476
		10508	証明書コンビニ交付事業	市民課	477
		11786	個人番号カード等交付事業	市民課	478
		13185	旅券発給事業	佐倉市パスポートセンター	479
	基本施策 6 資産管理	施策 1　効果的・効率的な資産運営をすすめます			
		197	財産管理事業	資産経営課	480
		198	公有財産取得・処分事業	資産経営課	481
		410	指定管理者制度導入事業	資産経営課	482
		864	庁用車管理事業	資産経営課	483
		7293	ファシリティマネジメント推進事業	資産経営課	484
		7402	庁用車調達事業	資産経営課	485
		施策 2　施設の保全を行います			
		300	公共施設設計・施工監理事業	施設保全課	486
		599	庁舎維持管理事業	資産経営課	487
		9356	本庁舎保全事業	資産経営課	488
		12538	公共施設包括管理事業	資産経営課	489
		16876	食堂施設整備事業	人事課	490
		その他事業（議会・選挙）			

		199	議会広報事業	議会事務局	491
		596	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	492
		598	市長及び市議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	493
		737	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	494
		861	県議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	495
		7290	県知事選挙事業	選挙管理委員会事務局	496
		9368	参議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	497
		9370	衆議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	498
		16726	市議会 I C T化推進事業	議会事務局	499

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	248	献血推進事業	
担当所属		社会福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県赤十字血液センターと市民等の協力を得ながら街頭献血等を実施します。また、年間を通して必要な血液量を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体等で組織される佐倉市献血推進協議会において協議のうえ決定します。
事業の目的	医学の進歩や各種の研究が進んでも、人間の血液の代用品がないことから、県内の血液は県内で自給自足できるよう献血への参加協力を呼びかけ、必要な血液量を確保します。
事業の効果	市民や市内事業所に勤務する方等の献血への参加協力により、安全性の高い血液を献血により確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	130	- 必要な血液量を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。 - 佐倉市献血推進協議会を開催します。
令和07年度	130	- 必要な血液量を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。 - 佐倉市献血推進協議会を開催します。
令和08年度	130	- 必要な血液量を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。 - 佐倉市献血推進協議会を開催します。
合計	390	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市内での献血実施回数	65回	65回	65回
市内での献血実施者数	2,150人	2,150人	2,150人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	257	社会福祉団体助成事業	
担当所属		社会福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・犯罪の予防と罪を犯した人たちへの更生保護活動を行うため、保護司会佐倉市分会に所属する保護司への報償費、佐倉地区保護司会及び千葉県更生保護助成協会へ負担金を支出し活動を支援しています。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」については、「社会を明るくする運動佐倉市推進委員会」による街頭啓発と講演会等の実施に際し、協力します。
事業の目的	・保護司会や更生保護女性会等と連携して地域社会の犯罪・非行の未然防止のため啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	・佐倉地区保護司会、保護司会佐倉市分会及び更生保護女性会の活動である、犯罪・非行を予防し、更生保護活動等への支援を通じて、犯罪のない明るい社会づくりを進めることで、ひいては地域福祉の推進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	985	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
令和07年度	985	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
令和08年度	985	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
合計	2,955	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
教育ミニ集会へ参加した保護司人数	21人	21人	21人
保護司が参加した教育ミニ集会の実施学校数	11校	11校	11校

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	467	地域福祉推進団体助成事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内全域で市民を対象とした地域福祉事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に対して、市民生活に密着した地域福祉を推進する事業に係る経費や、それら事業を実施するために必要な職員人件費の一部を補助し、その活動を支援します。
事業の目的	・善意銀行、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実及び向上を目的とします。
事業の効果	・佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	43,631	・各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。(佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業・法人運営事業
令和07年度	43,631	・各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。(佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業・法人運営事業
令和08年度	43,631	・各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。(佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業・法人運営事業
合計	130,893	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
おもちゃ図書館事業の実施回数	48回	48回	48回
善意銀行事業による貸付件数	106件	106件	106件
福祉総合相談事業の相談回数	心配ごと相談週2回 法律相談月1回	心配ごと相談週2回 法律相談月1回	心配ごと相談週2回 法律相談月1回
おもちゃ図書館事業の利用人数	673人	673人	673人
福祉総合相談事業の相談件数	410件	410件	410件
地域福祉活動を行うボランティア団体数	106団体	106団体	106団体

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	677	民生委員・児童委員活動支援事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員とその活動の支援、援助を行います。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し交付金を交付し、市内8地区民生委員・児童委員協議会で行政事務連絡等の定例会を毎月1回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施します。
事業の目的	・地域での身近な相談役、関係機関のつなぎ役として要援護対象世帯をサポートする活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。 ・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な各種福祉施策を実施します。
事業の効果	・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。 ・地域奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	12,028	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
令和07年度	12,028	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
令和08年度	12,028	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
合計	36,084	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
地区定例会、研修会等の実施回数	108回	108回	108回
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	217人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	680	西部地域福祉センター修繕事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・屋根の防水工事を実施し、躯体劣化の原因となる雨水の染み込み流入を阻止します。
事業の目的	・施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、適正な維持管理に努めます。 ・地域福祉活動の拠点施設である西部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動の推進や高齢者等の交流事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の効果	・当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	28,914	・屋根の防水シート修繕工事を実施します。
令和07年度	9,724	・耐用年数(25年)を超え、筐体のひび割れ部分から水が染み出る状態があることから、現在の受水槽に代わり新しい受水槽に修繕工事を実施します。
令和08年度	0	—
合計	38,638	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
西部地域福祉センターの修繕件数	1件	1件	0件
西部地域福祉センターの利用人数(合計)	68,200人	68,200人	68,200人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	800	民生委員・児童委員推薦事業	
担当所属		社会福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域福祉を担う民生委員・児童委員について、一斉改選や欠員補充、交代に伴い民生委員推薦会、民生委員候補者推薦準備会を開催し、自治会・町内会等から推薦があった民生委員・児童委員候補者について審査を行い、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の目的	・民生委員・児童委員の交替等に伴う委員候補者について、民生委員推薦会で審査し、千葉県知事に推薦します。
事業の効果	・民生委員・児童委員の交替等に伴い、地域福祉を担う民生委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	245	・民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
令和07年度	2,105	・民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、民生委員候補者推薦準備会において未推薦地区対応を行います。その後、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
令和08年度	245	・民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
合計	2,595	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
民生委員・児童委員候補者の推薦者数	17人	217人	17人
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	217人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	802	地域福祉計画策定事業	
担当所属		社会福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市地域福祉計画推進委員会を設置し、佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び各種検討等を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討・審議・提言を行います。また、地域福祉計画に基づき地域福祉の充実、向上を図ります。
事業の目的	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を市民と協働して、総合的かつ計画的に推進します。
事業の効果	・地域における福祉サービスの適切な利用を促進するとともに、地域における社会福祉を目的とする事業の活性化を図ります。 ・地域福祉に関する活動への住民参加を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	337	・進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します(原則隔年)。 ・策定した計画を広く知ってもらうための啓発を行います。 ・計画で設定した指標を管理し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
令和07年度	207	・進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 ・計画で設定した指標を管理し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
令和08年度	337	・進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します(原則隔年)。 ・計画で設定した指標を管理し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
合計	881	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	5回	5回	5回
住民同士の交流やふれあいができていると思う市民の割合	57%	58%	59%
相談、支援の環境等が整備されていると思う市民の割合	42%	43%	44%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策 1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9213	福祉施設等管理運営委託事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営については、指定管理者を指定し行います。 ・指定管理者は地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については、適宜対応します。
事業の目的	・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。 ・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の生きがいを創出します。
事業の効果	・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。 ・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	89,764	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営については、指定管理者を指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
令和07年度	89,764	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営については、指定管理者を指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
令和08年度	89,764	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営については、指定管理者を指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
合計	269,292	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
修繕箇所数(2センターの合計)	4か所	4か所	4か所
西部地域福祉センター利用人数(会議室)	34,200人	34,200人	34,200人
西部地域福祉センター利用人数(研修室)	15,500人	15,500人	15,500人
西部地域福祉センター利用人数(娯楽室・和室)	13,300人	13,300人	13,300人
西部地域福祉センター利用人数(浴室)	14,100人	14,100人	14,100人
西部地域福祉センター利用人数(合計)	78,600人	78,600人	78,600人
南部地域福祉センター利用人数(研修室)	19,700人	19,700人	19,700人
南部地域福祉センター利用人数(和室)	2,900人	2,900人	2,900人
南部地域福祉センター利用人数(合計)	59,100人	59,100人	59,100人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	9448	福祉有償運送運営協議会事業	
担当所属		社会福祉課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・社会福祉法人等が要介護者や身体障害者等の登録会員に対して、営利とは認められない範囲の対価で個別運送を行うために、運送会社等関係者の合意が必要なため、市町村ごとに設置される福祉有償運送運営協議会を運営します。
事業の目的	・福祉有償運送運営協議会でタクシー事業者等関係者の合意を得て、要介護者や身体障害者等の移動に制約がある方の移動、輸送手段を、社会福祉法人等による福祉有償運送によって確保します。
事業の効果	・要介護者や身体障害者等の移動に制約がある方が日常生活等に必要な交通移動手段を確保することで、福祉の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
令和07年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
令和08年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
合計	324	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
福祉有償運送運営協議会の開催回数	1回	1回	1回
福祉有償運送利用者数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9449	遺族援護支援事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市遺族会へ補助金を交付して、戦没者の遺骨等が保管されている忠霊塔の清掃点検、遺族の援護、支援を行うとともに、戦没者遺族等を招いた戦没者追悼式を開催します。
事業の目的	・忠霊塔の維持管理や戦没者遺族の援助、戦没者追悼式などを通じて、戦没者の追悼と市民と恒久平和を祈念します。
事業の効果	・悲惨な歴史を風化させることなく、また平和宣言都市として恒久平和を祈念する行事を通じて、市民の平和に対する意識の高揚が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	603	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・戦没者追悼式と平和記念式典との統合について協議・調整します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
令和07年度	603	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・戦没者追悼式と平和記念式典との統合について協議・調整します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
令和08年度	603	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・戦没者追悼式と平和記念式典との統合について協議・調整します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
合計	1,809	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
戦没者追悼式開催回数	1回	1回	1回
戦没者追悼式参加者数	300人	300人	300人
佐倉市遺族会による忠霊塔の清掃点検回数	6回	6回	6回

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9751	成年後見推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、利用促進の要となる中核機関として位置づけた成年後見支援センター事業を実施し、制度の利用促進に向けた取組を進めます。 ・成年後見制度の利用促進に関する検討会において、計画の進捗確認、次期計画の検討を行います。
事業の目的	・財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護保険サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況の方を早期に発見し、必要な支援につなぐとともに、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。 ・成年後見に関する相談窓口となると同時に、成年後見人等の受け皿となる市民後見人の育成や支援、関係機関との調整を担う中核機関(成年後見支援センター)を設置、運営します。
事業の効果	・判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,892	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。 ・成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞・中核機関の設置運営・後見等申立手続支援・成年後見制度の周知・啓発・司法書士等による相談会の開催・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援・地域連携ネットワーク会議及び研修会、協議会の開催・弁護士等を含めた受任調整会議、アセスメント会議の開催
令和07年度	10,892	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。 ・成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞・中核機関の設置運営・後見等申立手続支援・成年後見制度の周知・啓発・司法書士等による相談会の開催・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援・地域連携ネットワーク構築のための研修会、協議会の開催・弁護士等を含めた受任調整会議、アセスメント会議の開催
令和08年度	10,892	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。 ・成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞・中核機関の設置運営・後見等申立手続支援・成年後見制度の周知・啓発・司法書士等による相談会の開催・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援・地域連携ネットワーク構築のための研修会、協議会の開催・弁護士等を含めた受任調整会議、アセスメント会議の開催
合計	32,676	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市民後見人候補者名簿登録数	32人	32人	32人
成年後見制度相談会実施回数	10回	10回	10回
成年後見支援センターでの相談支援件数	550件	550件	600件
成年後見制度相談会参加者数	70人	70人	70人
市民後見人等受任延件数	6件	6件	8件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策2(生活困窮者の相談・支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	9749	就労支援推進事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・就労阻害要因が全くない生活保護受給者に対し、ハローワーク職員に就労開始に向けた支援をしてもらいます。 ・毎年、ハローワークと協議し「生活保護受給者等就労自立促進事業」の実施計画を策定します。 ・就労阻害要因が多少あるが就労できる者に対し、就労支援員による就労開始に向けた支援をもらいます。 ・毎年度、就労支援員を会計年度任用職員として雇用します。
事業の目的	・生活保護受給者が就労による経済的自立ができるよう支援します。
事業の効果	・生活保護受給者の稼働能力や就労意欲に応じたきめ細かい就労支援を行うことにより、生活保護世帯の自立を助長します。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、生活保護からの脱却若しくは支給する保護費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,657	・ハローワーク成田との協定に基づき生活保護受給者等就労自立促進事業の年間実施計画を策定します。 ・就労支援コーディネーターを雇用します。 ・生活保護受給者の中で就労指導が必要な受給者に対し、適した支援を受けてもらい、より多くの方が就労に結びつくよう支援します。
令和07年度	2,657	・ハローワーク成田との協定に基づき生活保護受給者等就労自立促進事業の年間実施計画を策定します。 ・就労支援コーディネーターを雇用します。 ・生活保護受給者の中で就労指導が必要な受給者に対し、適した支援を受けてもらい、より多くの方が就労に結びつくよう支援します。
令和08年度	2,657	・ハローワーク成田との協定に基づき生活保護受給者等就労自立促進事業の年間実施計画を策定します。 ・就労支援コーディネーターを雇用します。 ・生活保護受給者の中で就労指導が必要な受給者に対し、適した支援を受けてもらい、より多くの方が就労に結びつくよう支援します。
合計	7,971	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
支援対象に対して月2回支援したコーディネーターの割合	70%	70%	70%
「生活保護受給者等就労自立促進事業」における就労決定率	80%	80%	80%
「生活保護受給者等就労自立促進事業」参加者数	10人	10人	10人
「就労支援コーディネーターによる支援」参加者数	30人	30人	30人
「就労支援コーディネーターによる支援」における就労決定率	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策1-施策2(生活困窮者の相談・支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11294	生活困窮者自立支援事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 生活困窮者に対する自立促進のための相談支援(ひきこもり状態の方及びひきこもりの家族等に対する訪問相談支援を含む)、就労支援等の事業などを中心に「断らない相談支援」を実施します。 - 自立相談支援事業、住居確保給付金の支給【必須事業】 - 就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業、アウトリーチ等の充実に関する事業、生活困窮者支援等のための地域づくり事業【任意事業】
事業の目的	生活困窮者の尊厳を保持し、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立といった生活困窮者個人の状況に応じた、包括的・早期的な支援を行い、併せて地域における関係機関、民間団体との緊密な連携等支援体制の整備により、生活困窮者が困窮状態から脱却することを支援します。また、ひきこもり状態の方やひきこもりの家族等に対する訪問相談支援を実施することにより、外出支援や就労等に対する意欲喚起を行い、就労自立へ導きます。
事業の効果	- 生活保護に至る前段階で、生活困窮者をサポートし、自立した生活に向けた相談支援、就労支援等を通じて自立に関する意欲を喚起させて、自立を促します。また、生活保護から脱却する段階の方についても、必要に応じて支援し、自立に向けてサポートを行います。 - また、ひきこもり状態の方やその家族等についても、就労自立を最終目標にサポートを行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	58,172	- 生活困窮者自立支援法に基づき、以下の事業を実施します。 - 自立相談支援事業、住居確保給付金の支給【必須事業】 - 就労準備支援事業、家計改善支援事業【任意事業】 - 学習・生活支援事業【任意事業】 - アウトリーチ等の充実に関する事業【任意事業】 - 生活困窮者支援等のための地域づくり事業【任意事業】
令和07年度	58,172	- 生活困窮者自立支援法に基づき、以下の事業を実施します。 - 自立相談支援事業、住居確保給付金の支給【必須事業】 - 就労準備支援事業、家計改善支援事業【任意事業】 - 学習・生活支援事業【任意事業】 - アウトリーチ等の充実に関する事業【任意事業】 - 生活困窮者支援等のための地域づくり事業【任意事業】
令和08年度	58,172	- 生活困窮者自立支援法に基づき、以下の事業を実施します。 - 自立相談支援事業、住居確保給付金の支給【必須事業】 - 就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業【任意事業】 - アウトリーチ等の充実に関する事業【任意事業】 - 生活困窮者支援等のための地域づくり事業【任意事業】 - 次期事業(令和9年度～令和11年度)の公募を行います。
合計	174,516	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
相談件数	500件	500件	500件
支援プラン決定件数	182件	189件	196件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費	
事業名	41	ファミリーサポートセンター事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、子育ての協力会員(提供会員)と利用会員(依頼会員)の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。 ・具体的には、保育施設までの送迎、保護者の用事等の場合に、子どもを預かる支援などの事業を行います。
事業の目的	・労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	・会員相互の組織により、地域における子育て力の復活が期待できます。また、多様化する保育ニーズへの対応も可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	17,199	・地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。 ・保育施設等の開始時間まで、または終了時間後に児童を預かります。 ・保育施設等と援助を行う場所との間の児童等の送迎を行います。 ・産前産後の妊産婦の家事等の援助を行います。
令和07年度	17,199	・地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。 ・保育施設等の開始時間まで、または終了時間後に児童を預かります。 ・保育施設等と援助を行う場所との間の児童等の送迎を行います。 ・産前産後の妊産婦の家事等の援助を行います。
令和08年度	17,199	・地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。 ・保育施設等の開始時間まで、または終了時間後に児童を預かります。 ・保育施設等と援助を行う場所との間の児童等の送迎を行います。 ・産前産後の妊産婦の家事等の援助を行います。
合計	51,597	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ファミリーサポートセンター数	1箇所	1箇所	1箇所
ファミリーサポートセンター依頼会員数	1,100人	1,100人	1,100人
ファミリーサポートセンター提供会員数	200人	200人	200人
ファミリーサポートセンター両方会員数	50人	50人	50人
相互援助活動件数	5,600件	5,600件	5,600件
産前産後の援助活動件数	100件	100件	100件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	166	幼児健診事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・母子保健法に基づき1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。
事業の目的	・子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導をおこないます。 ・発見された疾病等の異常について、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。 ・行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。
事業の効果	・健康診査と保護者への適切な保健指導を実施することにより、疾病を早期発見し、適切な医療、支援に結び付け、幼児の健康の保持及び増進と健全な育成を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	13,084	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談、視力スクリーニング等 ・幼児歯科健診 歯みがき実習、歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
令和07年度	13,084	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談、視力スクリーニング等 ・幼児歯科健診 歯みがき実習、歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
令和08年度	13,084	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談、視力スクリーニング等 ・幼児歯科健診 歯みがき実習、歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
合計	39,252	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
1歳6か月児健診の実施回数	30回	24回	24回
3歳児健康診査の実施回数	30回	30回	30回
幼児歯科健診の実施回数	60回	60回	60回
1歳6か月児健診受診率	95%	95%	95%
3歳児健康診査受診率	90%	90%	90%
むし歯のない3歳児の割合	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	703	妊婦及び乳児健康診査事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・母子健康手帳の交付時に受診票の交付を行います。 ・妊婦健康診査及び乳児健康診査の費用を助成します。 ・生後50日以内に実施する新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成します。
事業の目的	・妊婦及び乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる体制を確保します。 ・先天性の聴覚障害を早期に発見し、早期療育や支援につなげます。
事業の効果	・妊婦及び乳児の健康の保持増進、疾病の早期発見・早期治療につながります。 ・聴覚障害が早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	91,437	・受診票を交付し、妊婦健康診査14回、乳児健康診査2回、新生児聴覚検査の費用助成を行います。 ・新生児聴覚検査で精密検査が必要となった場合には、必要な支援につなげます。
令和07年度	91,437	・受診票を交付し、妊婦健康診査14回、乳児健康診査2回、新生児聴覚検査の費用助成を行います。 ・新生児聴覚検査で精密検査が必要となった場合には、必要な支援につなげます。
令和08年度	91,437	・受診票を交付し、妊婦健康診査14回、乳児健康診査2回、新生児聴覚検査の費用助成を行います。 ・新生児聴覚検査で精密検査が必要となった場合には、必要な支援につなげます。
合計	274,311	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
妊婦健康診査受診率	85%	85%	85%
乳児健康診査受診率	90%	90%	90%
新生児聴覚検査の受診率	95%	95%	95%
新生児聴覚検査の精密検査の受診率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	830	母子保健推進事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談、訪問指導を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた切れ目のない育児支援を行います。
事業の目的	・地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを生み育てるための環境を整備します。
事業の効果	・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。 ・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,054	・母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
令和07年度	2,054	・母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
令和08年度	2,054	・母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
合計	6,162	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
母子保健事業の実施回数	140回	140回	140回
4か月児乳児相談来所率	90%	90%	90%
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	95%	95%	95%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費	
事業名	7724	病児・病後児保育事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童が病気の「回復期に至らない場合」、もしくは「回復期」で集団保育が困難な場合、保育施設や病院等の専門施設で一時的に保育を行います。
事業の目的	・保護者の子育てと就労の両立のため、多様な保育サービスを整備し、もって児童の福祉の向上を図ります。
事業の効果	・病気の「回復期に至らない場合」もしくは「回復期」にある集団保育が困難な児童に対し、適切な保育が提供でき、児童の健全な育成に資することができます。 ・保護者の子育てと就労の両立の一助となり、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援施策の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	27,612	・児童が病気の「回復期に至らない場合」、もしくは「回復期」で集団保育が困難な場合、保育施設や病院等の専門施設で一時的に保育を行います。
令和07年度	27,612	・児童が病気の「回復期に至らない場合」、もしくは「回復期」で集団保育が困難な場合、保育施設や病院等の専門施設で一時的に保育を行います。
令和08年度	27,612	・児童が病気の「回復期に至らない場合」、もしくは「回復期」で集団保育が困難な場合、保育施設や病院等の専門施設で一時的に保育を行います。
合計	82,836	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
病児・病後児保育事業委託施設数	4箇所	4箇所	4箇所
年間利用児童数(延べ人数)	年間300人	年間300人	年間300人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費	
事業名	11874	子育て世代包括支援センター事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・母子健康手帳の交付の際に、保健師等が全ての妊婦と面接を行い、状況の把握や必要に応じて支援プランを策定し、関係機関と連携を図り継続的に支援します。
事業の目的	・妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援を行うことができます。
事業の効果	・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施することで、安心して子育てができる環境を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	24,996	・子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援を行います。
令和07年度	28,789	・子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援を行います。
令和08年度	28,789	・子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠・出産・育児期の切れ目のない支援を行います。
合計	82,574	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
妊娠届出時の妊婦面接実施率	100%	100%	100%
妊娠後期の支援を行った妊婦の割合	100%	100%	100%
妊娠・出産について満足している人の割合	88.5%	89.0%	89.5%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費	
事業名	11879	子育て短期支援事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・保護者が疾病やけが、育児によるストレスや疲労など、身体上、精神上、環境上の理由により子どもの養育が一時的に困難となった場合に、実施施設において一定期間預かります。
事業の目的	・核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加等、子育て環境が多様化する中で、様々なニーズに応え、地域が連携して子育てを行う支援を広げます。
事業の効果	・当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができます。 ・子育て支援施策の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	468	・保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。 ・3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
令和07年度	468	・保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。 ・3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
令和08年度	468	・保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。 ・3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
合計	1,404	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
子育て短期支援事業委託施設数	2箇所	2箇所	2箇所
子育て短期支援事業利用者数(延べ人数)	12人	12人	12人
子育て短期支援事業利用延べ日数	84日	84日	84日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	13187	産婦健康診査事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対し健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を助成します。 - 要支援判定となった場合には、概ね1週間以内に電話相談や訪問指導による支援を実施します。
事業の目的	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止等を図ります。
事業の効果	産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整備します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,465	産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
令和07年度	6,465	産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
令和08年度	6,465	産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
合計	19,395	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
産婦健康診査の受診票の交付(率)	届出に対し全数交付	届出に対し全数交付	届出に対し全数交付
産婦健康診査受診率	90%	90%	90%
産後の早期支援実施率	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	13480	産後ケア事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・宿泊型・日帰り型・訪問型による産後ケアを提供し、産婦の母体管理及び生活面の指導、乳房管理、もく浴、授乳等の育児指導等の支援を行います。
事業の目的	・母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的とします。
事業の効果	・産後間もない時期に専門性の高い産後ケアを提供することで、心身の負担の軽減につながります。 ・委託先の実施施設との連携により、産後ケア事業の利用後に継続的な支援が必要な場合にも切れ目なく支援することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,489	・産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)を実施し、産後の心身の不調や育児不安等への支援を行います。
令和07年度	8,489	・産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)を実施し、産後の心身の不調や育児不安等への支援を行います。
令和08年度	8,489	・産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)を実施し、産後の心身の不調や育児不安等への支援を行います。
合計	25,467	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
産後ケア事業委託施設数	8箇所	8箇所	8箇所
宿泊型産後ケア事業利用延べ日数	240日	240日	240日
日帰り型産後ケア事業利用回数	18回	18回	18回
訪問型産後ケア事業利用回数	108回	108回	108回
妊娠・出産について満足している人の割合	88.5%	89.0%	89.5%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費	
事業名	15416	WE ラブ赤ちゃんプロジェクト事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- ポスター等を活用することで、赤ちゃんや子育て世代を温かく見守る周囲の思いを可視化します。 - 子育て世代が外出しやすい環境を整備します。 - 官民協働で啓発に取り組むことで、より広範囲に事業を周知することができます。
事業の目的	- 赤ちゃんや子育て世代を温かく見守る周囲の思いを可視化したり、子育て世代が外出しやすい環境を整備することで、子育て世代の心理的不安の軽減のみならず、地域での孤立感の解消を図ることができます。 - 子育て世代の育児不安、負担感の軽減を図ることができます。
事業の効果	- 子育て世代の心理的・肉体的不安の軽減や地域での孤立感の解消につながり、理想の子ども数を持ちたい家庭を応援することができます。 - 子どもたちが健やかに成長できる育児環境の整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,546	- プロジェクト啓発品の製作 - プロジェクト周知のためのバスラッピング広告 - 子育て交流イベントの開催 「赤ちゃんの駅」登録施設の拡大
令和07年度	2,000	- プロジェクト啓発品の製作 「赤ちゃんの駅」登録施設の拡大
令和08年度	2,000	- プロジェクト啓発品の製作 「赤ちゃんの駅」登録施設の拡大
合計	8,546	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
イベント等での周知件数	30件	30件	30件
賛同団体数	45団体	48団体	50団体
「赤ちゃんの駅」登録施設数	30施設	33施設	35施設

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	16045	多胎妊産婦支援事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・妊娠・出産・子育てに関する悩み等を、専門職だけでなく、交流を通じて多胎児の子育て経験者やシニア世代等に相談したり、多胎妊婦への健診費用の上乗せ助成を行います。
事業の目的	・多胎妊産婦が、日常の育児のサポートを受けられる環境を整備することで、地域での孤立を防ぎます。 ・単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、健康診査に係る費用を補助し、多胎妊婦の経済的な負担軽減を図ります。
事業の効果	・多胎妊産婦の相談・交流の場を充実し、心身の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ること で、誰もが子育てしやすい環境を整えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,490	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して交流事業やサポーター事業による早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。 ・多胎家庭の孤立防止のための交流会を多胎育児経験者に依頼して実施します。
令和07年度	1,428	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して交流事業やサポーター事業による早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。 ・多胎家庭の孤立防止のための交流会を多胎育児経験者に依頼して実施します。
令和08年度	1,428	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して交流事業やサポーター事業による早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。 ・多胎家庭の孤立防止のための交流会を多胎育児経験者に依頼して実施します。
合計	4,346	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
多胎妊産婦と子育て経験者との交流事業実施回数	12回	12回	12回
多胎妊婦の健診費用補助制度の周知	多胎妊婦全てに周知	多胎妊婦全てに周知	多胎妊婦全てに周知
多胎家庭への相談支援率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費	
事業名	17374	子育て交流センター事業	
担当所属		子育て交流センター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・図書館に併設された複合施設の中で、子育て世代が交流できる場の提供や、交流を目的とするあそび・イベント・子育てに関する講座を実施します。(土日祝日開所) ・保育士、子育てコンシェルジュ、公認心理師などの専門職による子育て相談を行います。 ・ホームページでの周知や毎月のおたより発行、LINE 配信等、様々な方法で子育てに関する情報を発信します。 ・市内外問わず子育て世代が気軽に利用できる無料の託児室(つぼみルーム)を運営します。
事業の目的	・市の地域子育て支援拠点事業の基幹施設として、子育て世代の交流を促進することにより、保護者または養育者の子育てに係る不安感や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
事業の効果	・相談事業や情報提供、交流事業を実施する等、子育て支援に関する環境を整えることにより、子どもを安心して生み育てることができるようになり、子どもの健やかな成長につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	19,108	・子育て親子の交流の場の提供や交流促進を図り、子育てに関する情報を様々な方法で提供・発信することで、子育てでの孤立感や不安感を軽減します。 ・保育士や子育てコンシェルジュ、心理士などの専門職による子育て相談を実施したり、講習等を実施したりします。 ・子育て世代のために、市内外問わず気軽に利用できる無料の託児室を運営します。
令和07年度	18,478	・子育て親子の交流の場の提供や交流促進を図り、子育てに関する情報を様々な方法で提供・発信することで、子育てでの孤立感や不安感を軽減します。 ・保育士や子育てコンシェルジュ、心理士などの専門職による子育て相談を実施したり、講習等を実施したりします。 ・子育て世代のために、市内外問わず気軽に利用できる無料の託児室を運営します。
令和08年度	18,478	・子育て親子の交流の場の提供や交流促進を図り、子育てに関する情報を様々な方法で提供・発信することで、子育てでの孤立感や不安感を軽減します。 ・保育士や子育てコンシェルジュ、心理士などの専門職による子育て相談を実施したり、講習等を実施したりします。 ・子育て世代のために、市内外問わず気軽に利用できる無料の託児室を運営します。
合計	56,064	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
地域子育て支援拠点事業の利用親子組数	6,000組	6,000組	6,000組
託児室実施日数	200日	200日	200日
託児室利用延べ人数	1,000人	1,000人	1,000人
子育て世代の子育て支援サービスへの満足度	74.2%	74.2%	74.2%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	17509	出産・子育て応援事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子育て世代包括支援センター等が妊婦・子育て家庭に対して、切れ目なく寄り添う伴走型相談支援を行います。 ・妊娠届出時に妊婦に出産応援給付金として5万円相当、出生後に新生児1人に対して養育者に出産・子育て応援給付金5万円相当の経済的支援を行います。
事業の目的	・全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・育児ができる環境整備として、伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施します。
事業の効果	・妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、必要な支援の実施や経済的支援を行うことで、安心して出産・子育てできる環境を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	87,033	・佐倉市出産・子育て応援事業の実施により、妊娠期からの伴走型支援の実施及び経済的支援を一体的に実施します。
令和07年度	90,488	・佐倉市出産・子育て応援事業の実施により、妊娠期からの伴走型支援の実施及び経済的支援を一体的に実施します。
令和08年度	90,488	・佐倉市出産・子育て応援事業の実施により、妊娠期からの伴走型支援の実施及び経済的支援を一体的に実施します。
合計	268,009	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
妊娠届出時の妊婦面談率	100%	100%	100%
出生した子の養育者との面談実施率	100%	100%	100%
妊娠後期の支援を行った妊婦の割合	100%	100%	100%
出産・子育て応援給付金の支給人数	1,572人(出産780、子育て792)	1,548人(出産768、子育て780)	1,524人(出産756、子育て768)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	17648	母子保健啓発教材購入事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・プレママ・プレパパを対象とした、マタニティクラス、パパママクラスでの沐浴・おむつ交換・抱っこ・授乳等の実習を実施します。 ・小学校、中学校での性教育や子育て理解講座で使用し、命の大切さや妊婦・赤ちゃんへの思いやりの心を育てます。 ・企業等に対して、妊婦や赤ちゃん連れの家庭への配慮を体験実習を通じて啓発します。
事業の目的	母子保健啓発教材を購入することで、プレママ・プレパパ、思春期にある児童、企業等に対し、生まれたばかりの新生児に対する育児、母性の保護等の教育を広く行い、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進します。
事業の効果	これから親になる全ての人、妊婦や子育て世代に関わる人に母性を啓発することで、子どもを安心して生み育てる街づくりを推進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,602	・沐浴人形10体、妊婦体験ジャケット3体を購入し、体験実習を実施します。
令和07年度	0	—
令和08年度	0	—
合計	1,602	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
母子保健啓発教材数	13体	13体	13体
啓発備品の使用回数	30回	30回	30回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	271	子ども医療費助成事業(市費拡充分)	
担当所属		子ども家庭課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・千葉県補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、通・入院とも中学校3年生までその一部を助成します。 [助成対象者]0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院 [助成額]通院のうち、県補助対象者は原則として100円助成、小学校4年生から中学校3年生までの児童および県補助非対象者は医療費自己負担額から一部負担額を除いた額を全額助成。入院医療費の自己負担額から一部負担額を除いた額 [所得制限]なし ※一部負担額＝通院1回または入院1日につき200円(住民税の所得割非課税は0円)
事業の目的	・子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 ・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	272,629	・入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和07年度	272,629	・入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和08年度	272,629	・入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
合計	817,887	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
認定者数	19,750人	19,750人	19,750人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	479	ひとり親家庭等自立支援事業	
担当所属	こども家庭課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業促進及び日常生活支援等施策を行います。 ・ひとり親家庭自立支援相談事業(ひとり親家庭の生活、資金、利用できる制度等についての相談)を実施します。 ・ひとり親家庭の親が就労に必要な資格を取得するための助成として、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を行います。
事業の目的	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図ります。 ・ひとり親家庭の親の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	11,754	・相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
令和07年度	11,754	・相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
令和08年度	11,754	・相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
合計	35,262	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
事業の実施数	5事業	5事業	5事業
自立支援教育訓練給付金支給者数	6人	6人	6人
ひとり親家庭相談件数	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応
日常生活支援事業延べ利用者数	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応
高等職業訓練促進給付金支給者数	5人	5人	5人
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給者数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	564	子ども医療費助成事業(県費制度分)	
担当所属	こども家庭課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。 ◆県補助事業 〔助成対象者〕0歳から小学校3年生までの児童に対する通院、0歳から中学校3年生までの児童に対する入院を対象 〔助成額〕医療費の自己負担額から一部負担額を除いた額 〔所得制限〕あり ※一部負担額＝通院1回または入院1日につき300円 (住民税の所得割非課税は0円:但し年間総所得により補助対象外となる場合あり)
事業の目的	・子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に努めます。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・県の補助対象範囲外の医療費等を市独自で助成することにより、安心して子どもを産み育てる環境整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	309,759	・通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
令和07年度	309,759	・通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
令和08年度	309,759	・通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
合計	929,277	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
認定者数	18,000人	18,000人	18,000人
助成額	287,682千円	287,682千円	287,682千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 経常経費	
事業名	823	ひとり親家庭等医療費等助成事業	
担当所属		こども家庭課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。 [助成額]自己負担額から一部負担額(※)を除いた額 (※)通院1回または入院1日につき300円(住民税所得割非課税世帯は0円) 調剤は無料
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定の確保と福祉の向上を図ります。
事業の効果	- ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。 - 安心して医療機関にかかることができます。 - 健康の保持と福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	54,400	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
令和07年度	54,400	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
令和08年度	54,400	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
合計	163,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
助成資格世帯数	1,100世帯	1,100世帯	1,100世帯
調剤延べ回数	6,000回	6,000回	6,000回
助成世帯数	950世帯	950世帯	950世帯
通院延べ回数	17,500回	17,500回	17,500回
入院延べ日数	600日	600日	600日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 臨時経費	
事業名	7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業	
担当所属		こども家庭課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひとり親家庭等に対し、入学祝い金、就職祝い金を支給します。
事業の目的	・児童の勉学及び勤労の意欲の高揚を図り、福祉の増進を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の児童の勉学意欲の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,000	・入学祝い金、就職祝い金の支給
令和07年度	4,000	・入学祝い金、就職祝い金の支給
令和08年度	4,000	・入学祝い金、就職祝い金の支給
合計	12,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
対象児童数	400人	400人	400人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費	
事業名	15301	施設等利用費給付事業	
担当所属		こども政策課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
事業の目的	・少子化対策と質の高い幼児教育・保育の提供のため、幼児教育・保育にかかる経済的負担を軽減します。
事業の効果	・就学前児童を子育てする世帯の経済的負担が軽減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	25,727	・保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
令和07年度	25,727	・保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
令和08年度	25,727	・保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
合計	77,181	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設等利用費対象施設数	39園	39園	39園
施設等利用費延べ支払件数	4,000件	4,000件	4,000件
施設等利用費支払実人数	500人	500人	500人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費	
事業名	15885	私立幼稚園助成事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・私立幼稚園に振興事業補助金を交付します。 ・私立幼稚園が実施する一時預かり事業に補助金を交付します。
事業の目的	・幼児教育環境の充実を図ります。
事業の効果	・補助金の交付により、幼児教育環境の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	15,492	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ)を交付します。
令和07年度	15,492	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ)を交付します。
令和08年度	15,492	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ)を交付します。
合計	46,476	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
振興事業補助金申請施設数	4園	4園	4園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費	
事業名	15886	幼稚園利用費等給付事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和06年度～令和8年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を給付します。
事業の目的	・施設型給付費の給付により、子どもの健やかな成長を支援します。 ・施設等利用費や給食費給付金の支給により、幼稚園利用者の経済的負担を軽減します。
事業の効果	・施設型給付費の給付により、認定こども園の施設運営の安定や職員の処遇向上が図られます。 ・施設等利用費や給食費給付金の支給により、幼稚園利用者の経済的負担が軽減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	794,371	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を給付します。
令和07年度	794,371	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を給付します。
令和08年度	794,371	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を給付します。
合計	2,383,113	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市内施設型給付費給付対象施設数(認定こども園)	8園	8園	8園
私立幼稚園給食費給付金支給人数	200人	200人	200人
施設等利用費支給人数	900人	900人	900人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	16912	高校生等医療費助成事業	
担当所属		こども家庭課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 千葉県補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、高校生相当年齢の子どもにかかった医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。 [助成対象者]高校生及び高校生に相当する年齢の方 [助成額]通院・入院とも、医療費自己負担額から一部負担額を除いた額を助成 [所得制限]なし ※一部負担額＝通院1回または入院1日につき200円(住民税の所得割非課税は0円)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	- 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 - 子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 - 千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	97,328	入・通院とも高校生相当年齢の子どもに対し、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和07年度	97,328	入・通院とも高校生相当年齢の子どもに対し、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和08年度	97,328	入・通院とも高校生相当年齢の子どもに対し、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
合計	291,984	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
認定者数	4,497人	4,497人	4,497人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-2目 / 臨時経費	
事業名	18097	児童手当制度改正準備事業	
担当所属		こども家庭課	令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「こども未来戦略方針」等で示された児童手当の拡充方針に基づき、令和6年12月支給分から対応できるよう、児童手当システムの改修その他必要な準備を行います。
事業の目的	・令和6年度の児童手当制度見直しに円滑に対応するための準備を確実に実施します。
事業の効果	・制度改正に適切に対応することにより、保護者の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	15,960	・児童手当システムの改修その他必要な準備を行います。
令和07年度	0	
令和08年度	0	
合計	15,960	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
対象児童数	23,000人	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策 2-施策3 (児童虐待の防止を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-2 目 / 臨時経費	
事業名	7362	家庭児童支援事業	
担当所属		こども家庭課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 子どもの養育について支援が必要な家庭等に対し、母子保健と児童福祉が連携した家庭訪問等を通じて、育児不安感の傾聴、育児指導、栄養指導、家事援助などを実施していきます。 - 児童相談所と市の日常的な情報共有や、転出入時に自治体間で情報を共有する仕組みが必要となるため、家庭児童相談・進行管理システムを更新し、情報共有システムを活用します。
事業の目的	- 虐待ハイレスク群の家庭に訪問員を派遣し、育児指導や家事援助を通じ虐待リスクを軽減します。併せて児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見及び早期対応に結び付けます。 - 児童相談所及び他自治体との情報共有により、支援の隙間に陥ることを防ぎ虐待被害児への早期かつ適切な介入を可能にします。 - こども家庭センターを設置し、統括支援員を配置のもと、母子保健と児童福祉の連携を強化した支援体制を構築し、妊娠期から子育て期における一連の支援を提供します。
事業の効果	- 虐待ハイレスク群の家庭の減少が期待できます。 - 養育について支援が必要な世帯に対し、妊娠期から子育て期における一連の支援を提供することで、児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見、早期対応を図ります。 - 児童相談所及び他自治体との情報共有により、虐待被害児への早期かつ適切な介入を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,156	- 養育について支援が特に必要と認められる家庭又は出産前から支援が特に必要と認められる妊婦に対し、相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 - 産褥ヘルパー、育児家事ヘルパーの派遣は、改正児童福祉法に基づき、ヤングケアラー支援を含む「子育て世帯訪問支援事業」として提供します。 - 支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 - 家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。 - 改正児童福祉法に基づき、令和6年4月から「こども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健の連携を強化するための統括支援員を新たに配置します。
令和07年度	4,156	- 養育について支援が特に必要と認められる家庭又は出産前から支援が特に必要と認められる妊婦に対し、相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 - 妊産婦、子育て世帯のうち支援を必要とする家庭に対して、ヤングケアラー支援を含む「子育て世帯訪問支援事業」を提供します。 - 支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 - 家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。 「こども家庭センター」を運営します。
令和08年度	4,156	- 養育について支援が特に必要と認められる家庭又は出産前から支援が特に必要と認められる妊婦に対し、相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 - 妊産婦、子育て世帯のうち支援を必要とする家庭に対して、ヤングケアラー支援を含む「子育て世帯訪問支援事業」を提供します。 - 支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 - 家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。 「こども家庭センター」を運営します。
合計	12,468	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
支援家庭数	45世帯	45世帯	45世帯
支援訪問延回数	300回	300回	300回
支援訪問により養育状況が改善した世帯の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費	
事業名	42	民間保育園等助成事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
事業の目的	・民間保育園等における児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。 ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。
事業の効果	・施設運営の安定により、民間保育園等における児童・職員の処遇、保育環境・労働環境が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	524,028	・民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
令和 07 年度	524,028	・民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
令和 08 年度	524,028	・民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
合計	1,572,084	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
助 成 対 象 保 育 施 設 数	38 園	38 園	38 園
市内民間保育園等定員数(延べ人数・幼稚園部分含む)	3,123 人	3,123 人	3,123 人
市内民間保育園等入園児童数(延べ人数・幼稚園部分含む)	37,476 人	37,476 人	37,476 人

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費	
事業名	43	認可外保育施設利用者・運営助成事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内施設に対し、保育に使用する遊具、楽器、机等の備品に要する経費等の一部を助成します。 ・認可保育園等に入園できていない児童が、指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている県内の認可外保育施設を利用している場合、保育料の一部を助成します。
事業の目的	・認可外保育施設の保育環境の維持向上を図ります。 ・保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	・認可外保育施設を保護者が利用しやすい環境を整えることにより、待機児童対策の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	2,832	・指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内施設に対し、保育に使用する遊具、楽器、机等の備品に要する経費等の一部を助成します。 ・認可保育園等に入園できていない児童が、指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている県内の認可外保育施設を利用している場合、保育料の一部を助成します。
令和 07 年度	2,832	・指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内施設に対し、保育に使用する遊具、楽器、机等の備品に要する経費等の一部を助成します。 ・認可保育園等に入園できていない児童が、指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている県内の認可外保育施設を利用している場合、保育料の一部を助成します。
令和 08 年度	2,832	・指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内施設に対し、保育に使用する遊具、楽器、机等の備品に経費等の一部を助成します。 ・認可保育園等に入園できていない児童が、指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている県内の認可外保育施設を利用している場合、保育料の一部を助成します。
合計	8,496	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
認可外保育施設運営費等交付金交付実績数	1 施設	1 施設	1 施設
認可外保育施設利用者助成金交付実績者数	10 人	10 人	10 人

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費	
事業名	154	子どもの遊び場管理事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内に6か所ある子どもの遊び場の遊具等の修繕、必要に応じ撤去等の対応を行います。 ・維持管理は基本的に地元で行うことになっていますが、樹木の伐採等については適宜行います。 ・利用されていない子どもの遊び場については、遊具等を撤去し、地元に返還していきます。
事業の目的	・子どもたちの健全な遊び場を提供することにより、健康の増進や情操を豊かに育つことに資することを目的とします。
事業の効果	・定期的な維持管理を行うことにより、子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	576	・施設の維持管理を行います。 ・1箇所の遊具の撤去を行い廃止します。
令和 07 年度	576	・施設の維持管理を行います。 ・1箇所の遊具の撤去を行い廃止します。
令和 08 年度	576	・施設の維持管理を行います。 ・1箇所の遊具の撤去を行い廃止します。
合計	1,728	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
遊 具 等 撤 去 の 実 施	1 箇所	1 箇所	1 箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費	
事業名	164	地域子育て支援事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図ることで、子育て親子の孤立化を防ぎます。 ・様々な専門職(保育士、看護師、栄養士等)が子育て等に関する相談や援助を実施し、身近に相談できる場所があることで安心して子育てができる環境を整えます。 ・地域の子育て関連の情報を、様々な方法で積極的に発信します。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等を実施します。
事業の目的	・地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て等の不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
事業の効果	・親子が気軽に集え、交流・相談できる場を身近な場所で提供することにより、子育て親子の子育てに対する不安を軽減します。 ・安心して子育てができる環境を整備し、子育て世代の人口の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	5,628	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図り、地域の子育て関連の情報を、様々な方法で積極的に発信することで、子育て親子が孤立することのないように支援します。 ・様々な専門職(保育士、看護師、栄養士等)が子育て等に関する相談や援助を実施したり、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施したりすることで、安心して子育てができる環境を整えます。
令和 07 年度	5,628	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図り、地域の子育て関連の情報を、様々な方法で積極的に発信することで、子育て親子が孤立することのないように支援します。 ・様々な専門職(保育士、看護師、栄養士等)が子育て等に関する相談や援助を実施したり、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施したりすることで、安心して子育てができる環境を整えます。
令和 08 年度	5,628	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図り、地域の子育て関連の情報を、様々な方法で積極的に発信することで、子育て親子が孤立することのないように支援します。 ・様々な専門職(保育士、看護師、栄養士等)が子育て等に関する相談や援助を実施したり、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施したりすることで、安心して子育てができる環境を整えます。
合計	16,884	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
地域子育て支援拠点事業(一般型、経過措置型)の開所日数	1,460 日	1,460 日	1,460 日
地域子育て支援拠点事業(一般型、経過措置型)の年間利用者数	3,300 人	3,300 人	3,300 人
地域子育て支援拠点事業(一般型、経過措置型)の相談件数	300 件	300 件	300 件

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 経常経費	
事業名	272	学童保育所管理運営事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・放課後保育を必要とする児童の遊び場、生活の場としての学童保育所を円滑に運営します。 ・公立の学童保育所については、指定管理者と連携し、適切な保育を提供します。 ・民間事業者には放課後児童健全育成事業を委託します。
事業の目的	・保護者の就労や病気などの理由により、放課後保育を必要とする小学生等に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供しその健全育成を図ると共に、保育を必要とする家庭に対する支援を図ります。
事業の効果	・保育の必要な児童に、適切な保育を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	394,644	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者には放課後児童健全育成事業を委託します。
令和 07 年度	394,644	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者には放課後児童健全育成事業を委託します。
令和 08 年度	394,644	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者には放課後児童健全育成事業を委託します。
合計	1,183,932	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
学 童 保 育 所 数 (公 立)	34 箇所	35 箇所	35 箇所
学 童 保 育 所 数 (民 間)	3 箇所	3 箇所	3 箇所

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費	
事業名	376	保育所入所委託等事業	
担当所属		こども政策課	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費(施設型給付費)を支弁することで施設運営の安定を図ります。
事業の目的	・保育が必要な児童を市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に委託し、適切な保育を提供します。
事業の効果	・委託先の保育園等に対し、運営委託費(施設型給付費)を支弁することで、施設運営の安定を図り、もって安定した保育環境の提供と児童の処遇向上に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	3,165,611	・市民の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
令和 07 年度	3,165,611	・市民の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
令和 08 年度	3,165,611	・市民の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
合計	9,496,833	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
市内民間保育園等の施設数	37 園	37 園	37 園
市内民間保育園等定員数(利用定員・幼稚園部分除く)	2,179 人	2,179 人	2,179 人
市内民間保育園等延べ入園児童数(幼稚園部分除く)	26,148 人	26,148 人	26,148 人

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費	
事業名	389	子育て支援センター事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子育て支援センターにおいて、保護者同士が交流できる場を提供します。 ・乳幼児と保護者の方を対象に、保育士・栄養士・保健師が、育児についての相談や指導、情報提供を行います。
事業の目的	・乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立、少子化社会における子育て支援の充実を図ります。
事業の効果	・乳幼児の保護者に対し、気軽に立ち寄り相談することができる場を提供することにより、子育てに対する不安や悩み、孤立感の解消、軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	9,785	・育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
令和 07 年度	9,785	・育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
令和 08 年度	9,785	・育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
合計	29,355	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
相 談 件 数	500 件	500 件	500 件

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 臨時経費	
事業名	7311	児童センター施設整備事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・老朽化している児童センター・老幼の館の施設・設備について、計画的に大規模改修等を進めます。
事業の目的	・施設を適切に維持管理することにより、利用者が快適に利用できるようにします。
事業の効果	・利用者へ快適に、安心して遊べる場を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	0	・指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
令和 07 年度	0	・指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
令和 08 年度	300	・指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
児童センター改修施設数	—	—	1 施設

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 臨時経費	
事業名	7314	学童保育所施設整備事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校の余裕教室等を活用した学童保育所の整備を進めます。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
事業の目的	・待機や過密状態の解消が図れるように施設を整備していきます。
事業の効果	・快適な保育環境を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	8,620	・待機児童が発生している小学校区への新規整備を行います。
令和 07 年度	13,928	・待機児童が発生している小学校区への新規整備を行います。
令和 08 年度	11,268	・待機児童が発生している小学校区への新規整備を行います。
合計	33,816	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
学童保育所整備・改修施設数	1 箇所	1 箇所	1 箇所

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費	
事業名	7474	保育園施設整備事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公立保育園の施設及び設備を、計画的に改修します。
事業の目的	・入園児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の効果	・入園児童の安全性及び保育環境の向上が図られます。 ・施設機能の強化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	49,345	・公立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) ・公立保育園の給食備品の購入を行います。
令和 07 年度	77,729	・公立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) ・公立保育園の給食備品の購入を行います。
令和 08 年度	13,237	・公立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 ・北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) ・公立保育園の給食備品の購入を行います。
合計	140,311	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
公立保育園整備件数	6 件	6 件	6 件

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費	
事業名	7726	民間保育園等施設整備助成事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間事業者が実施する認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業所の施設整備に対して補助を行います。
事業の目的	・保育施設等の保育・教育環境の整備を図ります。
事業の効果	・保育施設等の機能を維持・向上することにより、待機児童の解消を図ります。 ・保育・教育環境の整備により、乳幼児・児童の健やかな成長に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	20,425	・幼稚園型認定こども園の大規模修繕を実施します。
令和 07 年度	0	—
令和 08 年度	0	—
合計	20,425	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
助成対象民間保育園等の数	1 園	1 園	1 園
待機児童数	0 人	0 人	0 人

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 経常経費	
事業名	9722	児童センター管理運営事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点である児童センターを指定管理者と連携を図りながら、円滑に運営します。
事業の目的	・地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点施設として、地域や関係機関等と連携を図り、子どもたちに健全な遊びを与え、その遊びを通して、子どもたちの自主性や創造性などを育むことを目的としています。
事業の効果	・子どもの遊びの拠点となり、日常の安定した生活を支援します。 ・地域における子育て家庭に対する相談の場、交流の場となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	188,665	・指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
令和 07 年度	188,665	・指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
令和 08 年度	188,665	・指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
合計	565,995	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
児童センター・老幼の館数	5 箇所	5 箇所	5 箇所
児童センター・老幼の館利用人数(幼児)	43,444 人	43,717 人	43,992 人
児童センター・老幼の館利用人数(小学生)	29,552 人	29,738 人	29,924 人
児童センター・老幼の館利用人数(一般)	79,185 人	79,682 人	80,183 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策 2-施策4（保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります）	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費	
事業名	15422	子ども支援施策推進事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子ども施策の一層の充実を図るため、幅広い子ども政策を総合的に推進します。
事業の目的	・児童虐待、子どもの居場所づくり、いじめ等、子どもを取り巻く環境の中で、近年特に問題となっている事柄について、新たな子どもに関する支援施策の立案につなげていくための取組です。 ・子どもたちが家庭や幼稚園、保育園、認定こども園で培った力を発揮できるよう幼稚園等と小学校との連携を実施します。
事業の効果	・子どもや若者、時代のニーズに対応した子ども支援施策の立案につながります。 ・幼稚園等と小学校が連携することで、幼児期における子どもの育ちと学びをつなぎ、就学した子どもたちが意欲的に小学校生活を送ることができる環境を整えます。 ・外遊び活動等、市民団体の取組を支援することで、子育て環境の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,476	・子どもの権利についての、周知啓発を図り、権利を保障するための方策について検討します。 ・「第3期子ども・子育て支援事業計画(令和7～11年度:5年間)」を策定します。 ・子ども・若者の意見を聴取し、施策に反映させる方策を検討します。
令和07年度	0	・子ども・若者の意見を聴取し、施策に反映します。
令和08年度	0	・子ども・若者の意見を聴取し、施策に反映します。
合計	5,476	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
子どもの権利条約の周知啓発回数	4回	4回	4回
幼保小連携協定締結数	1件/年	1件/年	1件/年
子どもの権利条約を知っている市民の割合	45%以上	50%以上	55%以上

総合計画の位置付け		第1章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費	
事業名	15884	地域子育て支援助成事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、多様な集団活動事業の利用支援事業)を実施する民間事業者への補助金を交付し、事業の実施を支えます。
事業の目的	・国の補助金(子ども子育て支援交付金)を活用し、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、多様な集団活動事業の利用支援事業を実施する民間事業者への補助金を交付し、子育て支援の着実な推進を図ることを目的とします。
事業の効果	・保育園等に在籍していない児童に係る子育て支援の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	120,639	・地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を交付します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、多様な集団活動事業の利用支援事業)
令和 07 年度	120,639	・地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を交付します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、多様な集団活動事業の利用支援事業)
令和 08 年度	120,639	・地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を交付します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、多様な集団活動事業の利用支援事業)
合計	361,917	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
地域子育て支援拠点事業助成件数	11 件	11 件	11 件
利用者支援事業助成件数	1 件	1 件	1 件
一時預かり事業助成件数	9 件	9 件	9 件
一時預かり事業利用延べ人数	1,500 名	1,500 名	1,500 名

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-8 目 / 臨時経費	
事業名	16056	南部保健福祉センター施設改修事業	
担当所属		こども保育課	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・複合施設「南部保健福祉センター」各施設の事業が円滑に実施できるように、建物及び設備の維持管理を行い、保健・福祉サービスの充実を図ります。
事業の目的	・複合施設内の各施設の利用者が施設を円滑に利用できるようにするため、施設の維持保全を図ります。
事業の効果	・施設及び設備の改修を行うことで、施設の利用者が快適に施設を利用できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	35,330	・施設の維持管理を適切に行います。 ・施設老朽化による消防設備の改修を行います。
令和 07 年度	3,000	・施設の維持管理を適切に行います。 ・施設老朽化による消防設備の改修を行います。
令和 08 年度	662	・雨水用濾過装置ろ材交換工事を行います。 ・受水槽バルブ交換工事を行います。
合計	38,992	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
南部保健福祉センターの施設改修	1 箇所	1 箇所	1 箇所

総合計画の位置付け		第 1 章-基本施策 2-施策 4 (保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費	
事業名	17693	子どもの居場所づくり推進支援事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民団体が行うプレーパーク事業等の開催にかかる費用を補助します。 ・子ども食堂等の活動支援や周知などの側面支援を行います。
事業の目的	・民間が行うプレーパーク事業等の開催にかかる費用を補助し、子どもたちの健やかな成長を支える遊びの環境の充実を図ります。 ・さくらあったか食堂ネットワークを通して子ども食堂等の活動を支援するとともに、子ども食堂の周知、啓発を行います。
事業の効果	・プレーパーク等を実施する団体が増え、子どもが健やかに成長できる環境を維持・促進します。 ・市内子ども食堂の円滑な運営を支援し、子どもの居場所を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	900	・民間が行うこどもの居場所づくりに関する取組を支援します。
令和 07 年度	800	・民間が行うこどもの居場所づくりに関する取組を支援します。
令和 08 年度	800	・民間が行うこどもの居場所づくりに関する取組を支援します。
合計	2,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
支援したプレーパーク運営団体数	2 団体	3 団体	4 団体
プレーパークの参加者数	250 人	300 人	350 人
あったか食堂ネットワークの加盟団体数	17 団体	18 団体	19 団体
子ども食堂で提供した食事数	30,000 食	30,500 食	31,000 食

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	144	在宅福祉サービス事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高齢者福祉電話事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
事業の目的	・介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	・介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重度化防止に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	724	・高齢者福祉電話事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
令和07年度	724	・高齢者福祉電話事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
令和08年度	724	・高齢者福祉電話事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
合計	2,172	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	20人	20人	20人
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30日	30日	30日
2市1町SOSネットワーク事業(年間検索人数)	40人	40人	40人
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	20枚	20枚	20枚

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	145	高齢者福祉・介護計画推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市高齢者福祉・介護計画等に関して意見を聴取するため、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催します。
事業の目的	・介護・医療・福祉等各分野の代表、公募市民及び学識経験者で構成する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会から意見を聴取することで、高齢者福祉及び介護保険に関する施策・事業の適切な立案と円滑な実施を図ります。
事業の効果	・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会における様々な立場からの意見聴取を通じて、高齢者福祉及び介護保険に関する施策・事業の適正な運営が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	214	・「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。
令和07年度	1,514	・「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。 ・次期計画策定に向けての調査を実施します。
令和08年度	3,821	・「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。 ・次期計画策定作業を実施します。
合計	5,549	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会等の開催回数	4回	4回	5回

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	385	その他支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・配食サービス事業は、月曜日から金曜日までの週1回～5回、夕食を直接手渡しで宅配します。 ・成年後見制度利用支援事業は、精神上の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行うとともに、成年後見制度利用に伴う費用負担が困難な方に対し、申立費用や後見人等報酬を助成をします。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発として認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練を行います。 ・緊急通報サービス事業は、ひとり暮らし高齢者やそれに準ずる方を対象に、緊急通報装置を貸与します。令和4年度より＜在宅福祉サービス事業＞から移行して実施します。
事業の目的	・高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	・【配食サービス事業】配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 ・【成年後見制度利用支援事業】利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 ・【認知症サポーター養成講座等】認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけることができます。 ・【緊急通報サービス事業】緊急通報装置を貸与することで、ひとり暮らし高齢者等の緊急時対応や不安感の軽減を図り、住み慣れた地域で安心して生活を営むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	47,993	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
令和07年度	47,993	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
令和08年度	47,993	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
合計	143,979	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
配食サービス提供食数	18,500食	18,500食	18,500食
配食サービス利用者数(年度末登録者数)	140人	140人	140人
緊急通報サービス事業利用者数(年度末利用者数)	300人	300人	300人
成年後見等開始審判請求件数	15件	15件	15件
成年後見等開始件数	10件	10件	10件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	817	包括支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護保険法第115条の45第2項に規定する①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を事業者により業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。 ・市内5か所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	・地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	・地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	211,855	・地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
令和07年度	211,855	・地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
令和08年度	211,855	・地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
合計	635,565	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
連携会議実施回数	20回	20回	20回
総合相談件数(延べ数)	5,200件	5,200件	5,200件
介護支援専門員相談件数	950件	950件	950件
高齢者虐待通報件数(包括支援センター受理分)	70件	70件	70件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費	
事業名	818	家族支援事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護知識・技術の習得や介護サービスの利用方法の習得を内容とした「介護者教室」、介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。
事業の目的	・高齢者を介護している家族の支援により、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	・要介護高齢者が在宅生活の継続をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	792	・介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
令和07年度	792	・介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
令和08年度	792	・介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
合計	2,376	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
介護者教室開催回数	20回	20回	20回
介護者のつどい開催回数	40回	40回	40回
介護者教室参加人数	360人	360人	360人
介護者のつどい参加人数	320人	320人	320人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9217	介護施設整備推進事業	
担当所属	介護保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・令和5年度策定の第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間令和6～8年度)に基づき、国・県の補助金を活用し、介護施設等の整備を推進します。なお、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備運営事業者については、公募手続により実施するものとし、応募法人について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の事業者選考検討会による意見等を踏まえたうえで、市が決定するものとします。
事業の目的	・高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に伴い、要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに対応する新たな介護施設等の整備推進を図るものです。
事業の効果	・補助金制度を有効に活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	121,720	・施設整備の支援 ・第9期計画に位置付けたサービスについて、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・千葉県介護施設等整備事業交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付 ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
令和07年度	0	・施設整備の支援 ・第9期計画に位置付けたサービスについて、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・千葉県介護施設等整備事業交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付 ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
令和08年度	0	・施設整備の支援 ・第9期計画に位置付けたサービスについて、前年度までに応募が無かった場合、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・千葉県介護施設等整備事業交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付 ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
合計	121,720	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
公募実施回数	1回	1回	1回
施設整備計画に基づき整備を推進した施設数	2施設	4施設	2施設

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9791	高齢者安心キット給付事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・75歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自身の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器(救急医療情報キット)を、民生委員、児童委員を通じて配付します。その他、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配付します。
事業の目的	・迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配付し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。
事業の効果	・高齢者等の安心して自立した在宅生活の継続が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,098	・75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
令和07年度	1,004	・75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
令和08年度	941	・75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配付します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	3,043	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
キットに関する周知回数	2回	2回	2回
キット配付数	3,500個	3,200個	3,000個

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	11845	生活支援体制整備事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。 ・生活支援等サービスの提供主体同士が情報を共有し、連携強化を図るための場となる協議体を設置します。
事業の目的	・単身高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、高齢者クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、生活支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。
事業の効果	・高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	31,040	・生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
令和07年度	31,040	・生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
令和08年度	31,040	・生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
合計	93,120	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
生活支援コーディネーター(第2層)の配置数	5人	5人	5人
第2層(日常生活圏域)の協議体(会議)開催回数	30回	30回	30回
生活支援等サービス実施団体(箇所)把握数	330か所	330か所	330か所
第2層(日常生活圏域)の協議体(会議)参加人数	900人	900人	900人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11846	在宅医療・介護連携推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 療養上の問題が複雑化する中、介護サービス提供者、医療関係者がタイムリーに情報共有、連携を図りにくい等の課題があります。 - 在宅医療を円滑に受けられる体制を構築するために、医療介護連携会議、研修会、啓発活動などを実施します。
事業の目的	- 医療と介護の連携により、在宅医療を受けたいと考えている人が、在宅医療を選択できる体制の整備を推進します。 - 単身、高齢者夫婦のみの世帯であっても、安心して在宅療養を継続することができるよう、医療と介護の連携を促進します。
事業の効果	医療・介護を利用しながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生きたいと考える市民が、不安や負担を感じることなく地域で生活を営むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,206	- 介護サービス提供者に対する在宅医療・介護連携に関する相談支援、交流会など開催します。 - 市民に対して「私らしく生きるを支える手帳」の出前講座などを行い、在宅医療と介護に関する知識の普及啓発を行います。 - 在宅医療・介護の連携会議、多職種研修会を行います。 - 介護サービス提供者が必要とする医療・介護の知識獲得のための情報提供を行います。
令和07年度	2,206	- 介護サービス提供者に対する在宅医療・介護連携に関する相談支援、交流会など開催します。 - 市民に対して「私らしく生きるを支える手帳」の出前講座などを行い、在宅医療と介護に関する知識の普及啓発を行います。 - 在宅医療・介護の連携会議、多職種研修会を行います。 - 介護サービス提供者が必要とする医療・介護の知識獲得のための情報提供を行います。
令和08年度	2,206	- 介護サービス提供者に対する在宅医療・介護連携に関する相談支援、交流会など開催します。 - 市民に対して「私らしく生きるを支える手帳」の出前講座などを行い、在宅医療と介護に関する知識の普及啓発を行います。 - 在宅医療・介護の連携会議、多職種研修会を行います。 - 介護サービス提供者が必要とする医療・介護の知識獲得のための情報提供を行います。
合計	6,618	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
連携会議実施回数	5回	5回	5回

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	13657	介護人材確保対策事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 千葉県介護人材確保対策事業費補助金を活用して、介護職員初任者研修を事業者への委託により実施します。 - 市内の介護サービス事業所等における人材不足に対応するため、介護人材資格取得等支援事業補助金により、介護支援専門員等の資格取得費用の補助を行います。
事業の目的	- 介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消に資するよう、地域における介護職への就業希望者を発掘し、研修修了による資格取得後の市内介護サービス事業所等への就業につながるよう支援します。 - 佐倉市内の介護サービス事業所等に従事する人材の確保及び職場への定着を推進します。
事業の効果	市内の介護サービス分野における慢性的な人手不足の軽減が実現されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,368	- 介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。 - 介護人材資格取得等支援事業補助金により、市内介護サービス事業所等に就労する職員を対象に、介護支援専門員等の資格取得費用の補助を行います。
令和07年度	3,368	- 介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。 - 介護人材資格取得等支援事業補助金により、市内介護サービス事業所等に就労する職員を対象に、介護支援専門員等の資格取得費用の補助を行います。
令和08年度	3,368	- 介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。 - 介護人材資格取得等支援事業補助金により、市内介護サービス事業所等に就労する職員を対象に、介護支援専門員等の資格取得費用の補助を行います。
合計	10,104	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
介護職員初任者研修修了者数	24人	24人	24人
介護人材資格取得等支援事業補助金交付件数	16件	16件	16件
介護職員初任者研修修了者の市内事業所就業者数	15人	15人	15人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 / 経常経費	
事業名	15966	紙おむつ等購入助成事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・対象者は要介護認定において要介護3～5と判定された高齢者のうち、在宅で生活をされている方です。 ・申請に基づき、ひと月あたり3,000円(1,500円×2枚)を助成する「佐倉市紙おむつ等購入助成券」を、申請を受理した日の属する月分から当該年度末までの月分を交付します。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した事業者で利用した場合は、当該事業者から当該助成券相当の金額が市に請求され、市が請求額を事業者に対して支払います。
事業の目的	・在宅の要介護高齢者等が使用する紙おむつ等の購入に要する費用を助成することにより、本人及びその家族の経済的かつ精神的な負担の軽減を図ることを目的とします。
事業の効果	・要介護高齢者等の在宅生活の継続に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	38,280	・要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
令和07年度	38,280	・要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
令和08年度	38,280	・要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
合計	114,840	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
申請件数	1,670人	1,780人	1,890人
助成券利用実績	24,000枚	25,500枚	27,000枚

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	16106	地域ケア会議推進事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・医療・介護・福祉の専門職や事業所、地域の自治会や市民活動団体、民間企業ほか地域のさまざまな関係者、関係機関及び関係団体により構成される次の会議を実施します。 (1) 地域ケア個別会議(課題解決型) (2) 介護予防のための地域ケア個別会議(自立支援型) (3) 地域ケア圏域推進会議 (4) 地域ケア推進会議
事業の目的	・医療・介護の専門職のほか地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施と、高齢者の住み慣れた住まいでの生活を、地域全体で支援していきます。 ・個別課題の積み重ねから地域課題を把握し、地域づくりや政策形成に結び付け、地域包括ケアシステムを推進します。
事業の効果	・高齢者が尊厳を保持しながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,771	・地域ケア個別会議(課題解決型)、介護予防のための地域ケア個別会議(自立支援型)で把握された地域課題について、地域ケア圏域推進会議、地域ケア推進会議にて、地域課題の解決に向けた検討を行います。
令和07年度	5,771	・地域ケア個別会議(課題解決型)、介護予防のための地域ケア個別会議(自立支援型)で把握された地域課題について、地域ケア圏域推進会議、地域ケア推進会議にて、地域課題の解決に向けた検討を行います。
令和08年度	5,771	・地域ケア個別会議(課題解決型)、介護予防のための地域ケア個別会議(自立支援型)で把握された地域課題について、地域ケア圏域推進会議、地域ケア推進会議にて、地域課題の解決に向けた検討を行います。
合計	17,313	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
地域ケア個別会議延べ実施件数	50件	50件	50件
地域ケア圏域推進会議の参加人数	80人	80人	80人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	16183	市町村特別給付事務費	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いをします。
事業の目的	・紙おむつ等購入助成事業の円滑な実施を図ることを目的とします。
事業の効果	・郵送による申請が可能となり、対象者の状況に合わせた申請書の提出や助成券の交付が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	942	・要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いをします。
令和07年度	942	・要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いをします。
令和08年度	942	・要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いをします。
合計	2,826	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
助成券(2枚綴り)印刷枚数	21,900枚	21,900枚	21,900枚
郵送料	741千円	741千円	741千円

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	143	敬老祝金贈呈事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・当該年度中に満99歳、満100歳の年齢に到達する方に対して、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。また、満100歳の方には併せて、国から祝状及び銀杯が贈呈されます。
事業の目的	・高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします
事業の効果	・多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,206	・満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
令和07年度	6,206	・満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
令和08年度	6,206	・満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
合計	18,618	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
敬老祝金対象者への通知件数	190件	190件	190件
対象者の希望に沿った贈呈方法の実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	158	介護予防普及啓発事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・全ての高齢者を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する教室や相談・出前講座などを実施し、知識の普及や自主的な介護予防活動の必要性について啓発します。
事業の目的	・地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	・介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域での自主的な介護予防の取り組みの推進に寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	24,034	・介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
令和07年度	24,034	・介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
令和08年度	24,034	・介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
合計	72,102	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
介護予防普及啓発事業実施回数	950回	950回	950回
介護予防普及啓発事業参加者数	24,000人	24,000人	24,000人
介護予防事業の認知度	45%	45%	45%
佐倉わくわく体操会に新たに組み込む団体数	15団体	15団体	15団体

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	357	高齢者クラブ活動支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	・各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	・高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、高齢者福祉の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,421	・負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 ・高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
令和07年度	3,421	・負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 ・高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
令和08年度	3,421	・負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 ・高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
合計	10,263	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
高齢者クラブに関する周知回数	3回	3回	3回
高齢者クラブ数	44クラブ	44クラブ	45クラブ

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・レインボープラザ佐倉の維持管理に関するを行います。
事業の目的	・レインボープラザ佐倉の通常管理のほか、不具合箇所の修繕や消防点検などを実施して、施設の適切な維持管理に努めます。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の適切な維持管理を行うことで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,725	・委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
令和07年度	5,725	・委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
令和08年度	5,725	・委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
合計	17,175	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設開所日	340日	340日	340日
施設における事故件数(施設管理瑕疵ケースのみ)	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	360	シルバー人材センター補助事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。
事業の目的	・定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図ることを目的とします。
事業の効果	・佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に結び付けます。また、高齢者の社会参加の機会の創出、生きがいづくり、健康づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,000	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
令和07年度	10,000	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
令和08年度	10,000	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
合計	30,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
会 員 数	1,110人	1,110人	1,110人
就 業 延 人 数	108,000人	108,000人	108,000人
年 間 就 業 率	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方のうち、申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する「佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を、4月～9月申請の方には12枚、10月～翌年3月申請の方には6枚発券します(使用期限は当該年度末日)。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。
事業の目的	・はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	・市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	11,328	・はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
令和07年度	11,328	・はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
令和08年度	11,328	・はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	33,984	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
申請件数	3,500件	3,500件	3,500件
発行枚数	38,750枚	38,750枚	38,750枚
施設利用助成券の利用率	48%	48%	48%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費	
事業名	462	老人憩の家修繕・改修計画事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・老人憩の家の設備補修等を実施することで、施設利用者の利便性の向上及び安全性の向上並びに建物の耐用年数の延長を図ります。
事業の目的	・老人憩の家の修繕及び改修を実施することで、利用者の利便性の向上及び安全性の向上を提供します。
事業の効果	・高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	老人憩の家の修繕及び改修
令和07年度	2,777	老人憩の家の修繕及び改修
令和08年度	1,650	老人憩の家の修繕及び改修
合計	4,427	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
改修した設備の箇所数	0か所	3か所	1か所

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・老人憩の家3荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)について、指定管理者による適切な管理運営を行います。
事業の目的	・老人憩の家の適切な管理運営を行って、高齢者の集会やレクリエーション等の場を提供します。
事業の効果	・高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,063	・指定管理者による施設管理運営 (指定管理期間:令和6～8年度(3年間))
令和07年度	5,063	・指定管理者による施設管理運営 (指定管理期間:令和6～8年度(3年間))
令和08年度	5,063	・指定管理者による施設管理運営 (指定管理期間:令和6～8年度(3年間))
合計	15,189	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設利用日数	750日	750日	750日
施設利用者数(延べ数)	15,000人	17,000人	19,100人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	816	地域介護予防活動支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成するための研修会や地域活動支援のための講座を実施します。また、地域において住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場の活動を補助金等で支援します。
事業の目的	・地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	・地域における介護予防活動が活発に行われることで、高齢者の社会参加が促進され、地域での自立した生活の継続につなげることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,678	・介護予防ボランティアを養成するための研修会や地域支援活動支援のための講座を実施します。 ・介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
令和07年度	3,678	・介護予防ボランティアを養成するための研修会や地域支援活動支援のための講座を実施します。 ・介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
令和08年度	3,678	・介護予防ボランティアを養成するための研修会や地域支援活動支援のための講座を実施します。 ・介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
合計	11,034	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
研修等実施回数	15回	15回	15回
ボランティア登録数	230人	240人	250人
介護認定率	13%	13%	13%
週1回以上活動する通いの場	115か所	120か所	125か所

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12639	第一号訪問事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援 1、2 の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者(以下「要支援相当者」という。))等を対象に、訪問型サービスを提供します。
事業の目的	・要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	116,866	・訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 ・要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
令和07年度	116,866	・訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 ・要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
令和08年度	116,866	・訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 - 訪問介護相当サービス(指定事業者) - 生活援助サービス(指定事業者) - 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 ・要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
合計	350,598	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
要支援相当者数(年度末現在)	3,100人	3,100人	3,100人
訪問型サービス利用延件数	6,410件	6,410件	6,410件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	12641	第一号通所事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1、2の認定を受けた者及び事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者(以下「要支援相当者」という。))等を対象に、通所型サービスを提供します。
事業の目的	・要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	339,165	・通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
令和07年度	339,165	・通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
令和08年度	339,165	・通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) ・要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
合計	1,017,495	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
要支援相当者数(年度末現在)	3,100人	3,100人	3,100人
通所型サービス利用延件数	14,570件	14,570件	14,570件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12642	第一号介護予防支援事業	
担当所属	高齢者福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要支援認定者(要支援 1・2 の認定を受けた者)及び事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者)(以下「要支援相当者」という。)が、介護予防・生活支援サービス事業を利用するにあたり必要となる介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)を受けたときに、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
事業の目的	・要支援相当者の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	47,474	・介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対し、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
令和07年度	47,474	・介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対し、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
令和08年度	47,474	・介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対し、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
合計	142,422	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
要支援相当者数	3,100人	3,100人	3,100人
介護予防ケアマネジメント延利用者数	10,120人	10,120人	10,120人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費	
事業名	14331	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地区社会福祉協議会が主体となる事業で、かつ、市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資する事業に対して支援を行います。
事業の目的	・市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資することを目的とします。
事業の効果	・市民の高齢者を敬う意識の高まり、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実が図られることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	9,658	・地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
令和07年度	9,908	・地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
令和08年度	10,167	・地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
合計	29,733	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
事業実施地区数	14地区	14地区	14地区
お年寄り(対象:地域貢献活動をおこなっているお年寄り)に対して尊敬していると感じる市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくり・介護予防を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費	
事業名	15411	レインボープラザ佐倉設備改修事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・レインボープラザ佐倉の設備の改修に関するを行います。
事業の目的	・レインボープラザ佐倉の修繕及び改修を実施することで、利用者の利便性の向上及び安全性の向上を提供します。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の設備を整備することにより、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	15,269	・レインボープラザ佐倉の設備の改修を実施します。
令和07年度	220	・レインボープラザ佐倉の設備の改修を実施します。
令和08年度	347	・レインボープラザ佐倉の設備の改修を実施します。
合計	15,836	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
改修した設備の箇所数	2か所	1か所	1か所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(認知症施策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	11844	認知症施策推進事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・認知症初期集中支援推進事業として、認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症の医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行するまでの支援を行います。 ・認知症地域支援・ケア向上事業として、①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、地域における認知症の人と家族を支援する体制の構築するための取り組みを行います。②介護施設等での認知症相談窓口の設置、認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。
事業の目的	・認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる地域を目指し、認知層の早期発見、早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の正しい理解促進のための啓発を行い「認知症にやさしい佐倉」を推進します。
事業の効果	・地域包括ケアシステムを構築することで、地域の高齢者が医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	13,618	・初期集中支援チームによる支援を行います。 ・認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ・多職種協働研修等を行います。
令和07年度	13,618	・初期集中支援チームによる支援を行います。 ・認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ・多職種協働研修等を行います。
令和08年度	13,618	・初期集中支援チームによる支援を行います。 ・認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ・多職種協働研修等を行います。
合計	40,854	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
認知症の人と家族に対する支援の場の設置	11か所	11か所	11か所
認知症専門職研修会参加者数	100人	100人	100人
認知症初期集中支援チームの支援による介護保険サービス等の導入割合	80%	80%	80%
認知症初期集中支援チームの支援による医療の継続・導入割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(安定した介護保険運営を行います)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費	
事業名	384	相談支援事業	
担当所属		高齢者福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
事業の目的	・利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	・適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,288	・介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
令和07年度	2,288	・介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
令和08年度	2,288	・介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
合計	6,864	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
介護相談員への研修回数	3回	3回	3回
介護相談員受入施設数	35施設	35施設	35施設
介護相談員への相談件数	5年間累計500件	5年間累計500件	5年間累計500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(安定した介護保険運営を行います)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業	
担当所属		介護保険課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修します。
事業の目的	・介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。
事業の効果	・介護保険制度の運営の安定を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	21,912	・令和6年4月介護保険法等改正に伴い、ADWORLD 介護保険システム及びADWORLD 認定審査会システムについて、法改正に対応するための改修を行います。
令和07年度	0	—
令和08年度	0	—
合計	21,912	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
システム改修実施件数	1件	1件	1件
システムの安定稼働率	100%	100%	100%
第1号被保険者数	56,447人	56,237人	55,978人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(安定した介護保険運営を行います)	
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	9223	介護認定審査会事業	
担当所属		介護保険課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者の一次判定の確定及び二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。
事業の目的	・審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	・申請者が審査判定を適正に受けることができるとともに、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を開催します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	29,694	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
令和07年度	29,694	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
令和08年度	29,694	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
合計	89,082	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
介護認定審査会開催回数	250回	243回	250回
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	3回	3回	3回
年間審査件数	6,700件	5,986件	8,623件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(安定した介護保険運営を行います)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9224	認定調査事業	
担当所属	介護保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。
事業の目的	・要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	・介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会につなげ、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	117,639	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行のため、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手するとともに、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
令和07年度	117,639	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行のため、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手するとともに、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
令和08年度	117,639	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行のため、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手するとともに、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
合計	352,917	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
更新勧奨回数	12回	12回	12回
要介護要支援認定者数	9,973人	10,384人	10,784人
認定調査票作成件数	6,700件	5,986件	8,623件
主治医意見書作成数	6,700件	5,986件	8,623件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(安定した介護保険運営を行います)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9225	介護保険認定運営事業	
担当所属	介護保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。
事業の目的	・要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	・介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,073	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
令和07年度	1,347	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
令和08年度	1,347	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
合計	3,767	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
専用車の管理台数	8台	8台	8台
専用車の稼働率	100%	100%	100%
専用車使用による1日当たり認定調査件数	16件	16件	16件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策3-施策4(安定した介護保険運営を行います)		
会計 / 区分	【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	9658	介護給付等費用適正化事業	
担当所属	介護保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護給付の適正化を図るため、主に以下の取組(主要3事業)を実施します。 ・要介護認定の適正化(認定調査状況のチェック) ・ケアプラン点検(住宅改修・福祉用具点検を含む) ・医療情報との突合・縦覧点検
事業の目的	・介護サービスの適正給付とサービスの質の確保・向上を図ります。
事業の効果	・被保険者が真に必要とするサービスの確保と質の向上を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、持続可能な介護保険制度の構築に資することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,040	・要介護認定の適正化、ケアプラン点検(住宅改修・福祉用具点検を含む)、医療情報との突合・縦覧点検等を行います。
令和07年度	3,040	・要介護認定の適正化、ケアプラン点検(住宅改修・福祉用具点検を含む)、医療情報との突合・縦覧点検等を行います。
令和08年度	3,040	・要介護認定の適正化、ケアプラン点検(住宅改修・福祉用具点検を含む)、医療情報との突合・縦覧点検等を行います。
合計	9,120	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ケアプラン点検件数	20件	20件	20件
適正化主要事業実施数	3事業	3事業	3事業

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(障害に対する理解を促進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	11850	障害者理解促進事業	
担当所属		障害福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・障害や障害のある人への理解を促進するための啓発活動や広報活動等を実施します。
事業の目的	・誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。
事業の効果	・障害や障害のある人への理解促進が進むことで、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	613	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
令和07年度	613	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
令和08年度	613	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
合計	1,839	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
障害者差別解消法に関する啓発講座等実施回数	2回	2回	2回
障害者スポーツに関する講座回数	2回	2回	2回
障害者差別解消法に関する啓発講座等参加人数	100人	100人	100人
障害者スポーツに関する講座の参加人数	150人	150人	400人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-4目 / 経常経費	
事業名	156	知的障害者福祉事業	
担当所属		障害福祉課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	・知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。
事業の効果	・知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	144	・知的障害者相談員による相談を実施します。
令和07年度	144	・知的障害者相談員による相談を実施します。
令和08年度	144	・知的障害者相談員による相談を実施します。
合計	432	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
相談員人数	3人	3人	3人
相談件数	300件	300件	300件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-5目 / 経常経費	
事業名	265	さくらんぼ園管理運営事業	
担当所属		障害福祉課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。
事業の目的	・指定管理者の専門的技能による障害児の療育支援を行います。
事業の効果	・障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,319	・さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による障害児の療育支援を行います。
令和07年度	6,319	・さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による障害児の療育支援を行います。
令和08年度	6,319	・さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による障害児の療育支援を行います。
合計	18,957	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
平均利用者数 / 日	20人	20人	20人
延べ利用者数(児童発達支援)	4,300人	4,300人	4,300人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	562	地域生活支援事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
事業の目的	・地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行うことにより、障害児・者の福祉の増進を図ります。
事業の効果	・障害児・者の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	160,576	・手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
令和07年度	160,576	・手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
令和08年度	160,576	・手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
合計	481,728	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
相談支援事業所数	5事業所	5事業所	5事業所
地域活動支援事業利用人数	1,800人	1,800人	1,800人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費		
事業名	694	よもぎの園管理運営事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	・指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
事業の効果	・心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,983	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
令和07年度	2,983	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
令和08年度	2,983	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
合計	8,949	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
平均利用者数 / 日	34人	34人	34人
延べ利用者数	8,900人	8,900人	8,900人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費		
事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	・指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。
事業の効果	・心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
令和07年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
令和08年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的技能による心身障害者の就労支援を行います。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
平均利用者数 / 日	18人	18人	18人
延べ利用者数	264人	264人	264人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	
担当所属	障害福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・在宅の小児慢性特定疾病児に対して、日常生活用具を給付します。
事業の目的	・在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。
事業の効果	・日常生活用具の給付により、家庭での生活を支えることで、小児慢性特定疾病児及び家族の福祉の増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	257	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して、日常生活用具を給付します。
令和07年度	257	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して、日常生活用具を給付します。
令和08年度	257	・在宅の小児慢性特定疾患児に対して、日常生活用具を給付します。
合計	771	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
給付対象の障害児数	5人	5人	5人
給付件数	6件	6件	6件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費	
事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業	
担当所属		障害福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。
事業の目的	・難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	・身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の発達を促し保護者の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	268	・難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
令和07年度	268	・難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
令和08年度	268	・難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
合計	804	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
助成申請件数	5件	5件	5件
交付件数	5件	5件	5件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-5目 / 臨時経費	
事業名	10516	さくらんぼ園施設整備事業	
担当所属		障害福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設及び設備の老朽化に対応し、予防修繕を含めた改修等を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた設備等は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設を適正に管理運営にします。
事業の目的	・計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設及び設備の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、療育環境や利便性の向上を図ります。
事業の効果	・計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	9,867	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和07年度	0	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和08年度	0	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
合計	9,867	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
改修等対象施設数	1施設	0施設	0施設
改修等実施件数	2件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 臨時経費	
事業名	10517	障害者福祉施設整備事業	
担当所属		障害福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設及び設備の老朽化に対応し、予防修繕を含めた改修等を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた設備等は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設を適正に管理運営します。
事業の目的	・計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上を図ります。
事業の効果	・計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	37,192	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和07年度	0	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
令和08年度	0	・予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
合計	37,192	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
改修等対象施設数	1施設	0施設	0施設
改修等実施件数	7件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	11237	ひきこもり対策推進事業	
担当所属		障害福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひきこもり相談支援員及びひきこもり訪問支援員が、ひきこもりの状態にある者及びその家族に対し、相談支援(訪問、電話及び電子メール等)や、支援計画の作成等を行います。
事業の目的	・ひきこもりの状態にある者の自立及び社会参加の促進を図ります。
事業の効果	・ひきこもりの状態にある者の自立及び社会参加の促進により、本人及びその家族の福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	214	・ひきこもり相談支援員及びひきこもり訪問支援員が、ひきこもりの状態にある者及びその家族に対し、相談支援(訪問、電話及び電子メール等)、支援計画の作成等を行います。
令和07年度	214	・ひきこもり相談支援員及びひきこもり訪問支援員が、ひきこもりの状態にある者及びその家族に対し、相談支援(訪問、電話及び電子メール等)、支援計画の作成等を行います。
令和08年度	214	・ひきこもり相談支援員及びひきこもり訪問支援員が、ひきこもりの状態にある者及びその家族に対し、相談支援(訪問、電話及び電子メール等)、支援計画の作成等を行います。
合計	642	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ひきこもり訪問サポーター派遣延べ件数等	20件	20件	20件
ひきこもりの状態が解消された人数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	11240	難病者等見舞金支給事業	
担当所属		障害福祉課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として月額 2,000 円または 3,000 円を支給します。
事業の目的	・難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
事業の効果	・難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	26,582	・指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
令和07年度	26,582	・指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
令和08年度	26,582	・指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
合計	79,746	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
難病者等見舞金支給者数	850件	850件	850件
難病者等見舞金振込件数	2,600件	2,600件	2,600件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費	
事業名	11851	障害者社会参加支援事業	
担当所属		障害福祉課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
事業の目的	・重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すとともに、負担の軽減を図ります。
事業の効果	・重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と負担の軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	16,304	・重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
令和07年度	16,304	・重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
令和08年度	16,304	・重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
合計	48,912	

【活動指標・成果指標】

指標名		令和06年度	令和07年度	令和08年度
事業者数		115事業者	115事業者	115事業者
利用者数		2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	11852	療育支援コーディネーター配置事業	
担当所属		障害福祉課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・療育支援コーディネーターを配置し、相談支援の窓口となり、関係機関との連絡調整を行います。
事業の目的	・障害児等がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けることができるよう、切れ目のない支援体制の構築等を行います。
事業の効果	・障害児等が適切な療育支援を受けることにより、障害児等及びその家族の福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,955	・療育支援コーディネーターを配置し、相談支援の窓口となり、関係機関との連絡調整を行います。
令和07年度	5,955	・療育支援コーディネーターを配置し、相談支援の窓口となり、関係機関との連絡調整を行います。
令和08年度	5,955	・療育支援コーディネーターを配置し、相談支援の窓口となり、関係機関との連絡調整を行います。
合計	17,865	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
支援実人数	105人	105人	105人
相談支援延べ件数	940件	940件	940件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	56	感染症等予防事業(任意予防接種)	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・おたふくかぜ、風しん、ヒトパピローマウイルス感染症・帯状疱疹のワクチン接種費用助成を実施します。 ・定期予防接種ワクチンの再接種費用助成を実施します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
事業の目的	・おたふくかぜワクチンの接種により、子どもの健康維持を図るとともに、子育て支援の充実を目的とします。 ・風しんワクチンの接種により、先天性風しん症候群の発生予防等を図ることを目的とします。 ・ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種での接種機会を逃し、任意接種を自費で受けたかたに対して、公費負担の公平性を確保することを目的とします。 ・帯状疱疹ワクチンの接種により、健康の保持増進に寄与することを目的とします。 ・造血細胞移植等で定期予防接種による免疫が消失した方に、再度予防接種を受ける環境を整備します。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防と、医療費の削減にもつながります。 ・任意接種を自費で受けたかたの自己負担額の軽減に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	21,414	・おたふくかぜワクチン、風しんワクチン、帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの接種費用、定期予防接種ワクチンの再接種費用の全部または一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
令和07年度	11,814	・おたふくかぜワクチン、風しんワクチン、帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・定期予防接種ワクチンの再接種費用の全部または一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
令和08年度	11,814	・おたふくかぜワクチン、風しんワクチン、帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・定期予防接種ワクチンの再接種費用の全部または一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
合計	45,042	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
制度の周知・啓発回数(おたふくかぜワクチン接種費用の助成)	15回	15回	15回
制度の周知・啓発回数(風しんワクチン接種費用の助成)	3回	3回	3回
風しんワクチンの接種費用の助成人数	20人	20人	20人
おたふくかぜワクチンの接種費用助成制度の利用率(1歳児)	55%	55%	55%
帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成人数	2,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	63	成人保健推進事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民が取り組むマイヘルスプラン普及啓発事業等の健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 - 健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の増進に努めることができるよう支援します。 - 心の健康づくりのために相談や支援できる体制を整備します。
事業の目的	- 様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。 - 成人期の生活習慣は、その後に続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。
事業の効果	- 市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 - 心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,270	- 各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 - こうほう佐倉、市ホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 - 食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 - 心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
令和07年度	2,270	- 各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 - こうほう佐倉、市のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 - 食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 - 心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
令和08年度	2,270	- 各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 - こうほう佐倉、市のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 - 食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 - 心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
合計	6,810	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数	75回	75回	75回
健康相談実施回数	90回	90回	90回
食生活改善推進員地区活動回数	30回	30回	30回
自分が健康であると感じる市民の割合	70%	70%	70%
自ら健康づくりに取り組んでいると思う市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	167	感染症等予防事業(定期予防接種)	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、定期予防接種の通知、勧奨、予防接種を実施します。
事業の目的	・予防接種の接種勧奨等により接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努めます。
事業の効果	・予防接種は、個人が病気にならないために接種するものですが、多くの方が予防接種をすることにより疾病そのものの蔓延予防になり、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	599,349	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、定期予防接種の通知、勧奨、予防接種を実施します。
令和07年度	599,349	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、定期予防接種の通知、勧奨、予防接種を実施します。
令和08年度	599,349	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、定期予防接種の通知、勧奨、予防接種を実施します。
合計	1,798,047	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
周知・啓発回数	年10回以上	年10回以上	年10回以上
個別勧奨回数	130回	130回	130回
未接種者勧奨回数	15回	15回	15回
B C G 予防接種の接種率	100%	100%	100%
四種混合予防接種の接種率	100%	100%	100%
麻しん風しん混合予防接種の接種率	95.0%	95.0%	95.0%
65歳相当の高齢者肺炎球菌予防接種の接種率	59%	59%	59%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	710	健康増進企画事業	
担当所属	健康推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 - 健康増進計画に関する事業の進捗管理及び評価を行います。 - 次期健康増進計画の策定及び見直しを行います。 - 市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを目指して「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
事業の目的	- 健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進を図ります。 - 市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことで「健康なまち佐倉」の実現を目指します。 - 健やかな親子づくりの推進を図ります。 - 誰もが自殺に追い込まれることがない佐倉市を目指します。
事業の効果	- 自ら健康であると感じる人を増やします。 - 自ら健康づくりに取り組む人を増やします。 - 子育てに自信が持てると感じる親を増やします。 - 自殺に追い込まれる人を減らします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	611	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、健康増進計画の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
令和07年度	611	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、健康増進計画の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
令和08年度	611	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、健康増進計画の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
合計	1,833	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
委員会の開催回数	2回	2回	2回
「マイヘルスプラン普及啓発事業」参加者数	750人	750人	750人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	711	健康推進事業	
担当所属		健康推進課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 市民の健康づくりを促進するため、啓発事業等を行います。 - 市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。
事業の目的	市民の健康づくりに関する意識の高揚、「かかりつけ医」の定着、救急医療体制への理解を図ります。
事業の効果	- かかりつけ医の定着により地域医療環境の充実につながります。 - 救急医療の適正利用を促進することで、救急医療体制の維持に貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,841	健康づくり促進のための啓発事業を行います。
令和07年度	1,841	健康づくり促進のための啓発事業を行います。
令和08年度	1,841	健康づくり促進のための啓発事業を行います。
合計	5,523	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
健康カレンダーの発行	3,000部	3,000部	3,000部
健康増進に関する啓発事業の開催回数	4回	4回	4回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	7705	保健情報管理システム整備事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、健康管理システムを標準化基準に適合したシステムに移行します。 ・標準化基準に対応したシステムのイニシャルコストについては先行導入事業により国が負担していますが、別途ランニングコストについては市で予算措置を行う必要があります。
事業の目的	・保健情報管理システムについて、標準化基準に対応したシステムに移行し、令和6年4月から稼働します。
事業の効果	・標準化システムに移行することにより、人的・財政的な負担の軽減を図り、住民への直接的なサービス提供や企画立案に注力できるようにするとともに、オンライン申請等を普及させるための基盤を構築します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	11,339	・保健情報管理システムについて、標準化基準に対応したシステムに移行し、令和6年4月から稼働します。
令和07年度	11,339	・標準化基準に対応した保健情報管理システムが安定的に稼働します。
令和08年度	11,339	・標準化基準に対応した保健情報管理システムが安定的に稼働します。
合計	34,017	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
管理する対象者数	170,000人	170,000人	170,000人
システム稼働日数	365日	365日	365日

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9727	保健センター整備事業	
担当所属	健康推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・健康管理センター建物等の改修を行います。
事業の目的	・施設の適切な保全を図ります。
事業の効果	・施設の安全性を確保することで、利用者に安心して利用していただける環境の整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,784	・駐車場舗装改修工事 老朽化している来所者専用駐車場の舗装改修を行います。
令和07年度	21,788	・駐車場照明LED改修工事 健康管理センター駐車場水銀灯をLED電灯へ交換します。 ・駐車場ブロック塀改修工事 健康管理センター駐車場のブロック塀改修工事を実施します。 ・電話設備更新工事 保守サポートが終了となる電話設備の更新を行います。
令和08年度	32,897	・健康管理センター照明LED改修工事 健康管理センター建物内の照明をLED照明へ交換します。
合計	63,469	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設整備工事	1件	3件	1件
健康管理センターにおける事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	13186	ドナー支援事業	
担当所属		健康推進課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・骨髄移植(抹消血幹細胞移植を含む。)を促進するため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等のためドナー休暇を与えた事業所に対して助成金を交付します。
事業の目的	・ドナー登録者数の増加及び骨髄移植の促進を目的とします。
事業の効果	・ドナー登録者数の増加及び骨髄移植実施件数の増加が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	420	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
令和07年度	420	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
令和08年度	420	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
合計	1,260	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ドナー登録者数	増加	増加	増加
骨髄等を提供したドナー人数	増加	増加	増加

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	17631	がん患者QOL向上事業	
担当所属	健康推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・がん患者アピアランスケア支援事業 医療用ウィッグ費用及び乳房補整具の購入等費用の一部を助成します。 ・若年がん患者在宅療養支援事業 対象者に在宅で生活するために必要なサービス(保険適用除く)の一部を助成します。
事業の目的	・がん患者アピアランスケア支援事業は、がん患者が、アピアランスケア用品を購入する費用の一部を助成することにより、がん患者が負う心理的及び経済的負担の軽減を図るとともに患者の社会参加やQOLの向上を図ります。 ・若年がん患者在宅療養支援事業は、若年末期がん患者が住み慣れた自宅で最後まで安心して療養生活を送ることが出来るよう、在宅療養に必要なサービスについて助成を行うことにより、患者及びその家族の負担の軽減を図ります。
事業の効果	・がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることに向け、事業の利用を通して、がん患者の療養生活の質の向上を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,832	・がん患者アピアランスケア支援事業 医療用ウィッグ費用及び乳房補整具の購入等費用の一部助成をします。 ・若年がん患者在宅療養支援事業 対象者に在宅で生活するために必要なサービス(保険適用除く)の一部助成をします。(上限あり)
令和07年度	3,832	・がん患者アピアランスケア支援事業 医療用ウィッグ費用及び乳房補整具の購入等費用の一部助成をします。 ・若年がん患者在宅療養支援事業 対象者に在宅で生活するために必要なサービス(保険適用除く)の一部助成をします。(上限あり)
令和08年度	3,832	・がん患者アピアランスケア支援事業 医療用ウィッグ費用及び乳房補整具の購入等費用の一部助成をします。 ・若年がん患者在宅療養支援事業 対象者に在宅で生活するために必要なサービス(保険適用除く)の一部助成をします。(上限あり)
合計	11,496	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
がん患者QOL向上事業の周知回数。	2回以上	2回以上	2回以上

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	140	特定保健指導事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム該当者のうち未治療の方に対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区分し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康推進課の保健師、管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。
事業の目的	・対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	・糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,546	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和07年度	10,546	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和08年度	10,546	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
合計	31,638	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
特定保健指導対象者数	1,058人	1,087人	1,116人
特定保健指導実施率	18%	20%	22%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	713	検診事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
事業の目的	・各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。
事業の効果	・疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	373,910	・胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
令和07年度	373,910	・胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
令和08年度	373,910	・胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
合計	1,121,730	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診)	32回	32回	32回
胃がん検診の実施回数(集団検診)	30回	30回	30回
大腸がん検診の実施回数(集団検診)	51回	51回	51回
子宮頸がん検診の実施回数(集団検診)	7回	7回	7回
乳がん検診の実施回数(集団検診)	26回	26回	26回
胸部レントゲン検診の受診者数(集団、個別/受診率)	27,563人, 41,344人 /60%	27,563人, 41,344人 /60%	27,563人, 41,344人 /60%
胃がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	27,563人, 41,344人 /60%	27,563人, 41,344人 /60%	27,563人, 41,344人 /60%
大腸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	27,563人, 41,344人 /60%	27,563人, 41,344人 /60%	27,563人, 41,344人 /60%
子宮頸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	17,958人, 26,937人 /60%	17,958人, 26,937人 /60%	17,958人, 26,937人 /60%
乳がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	16,276人, 24,415人 /60%	16,276人, 24,415人 /60%	16,276人, 24,415人 /60%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	787	特定健診事業	
担当所属		健康保険課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施します。
事業の目的	・メタボリックシンドロームに着目した生活習慣を改善するための特定保健指導が必要な方を的確に抽出し、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としています。
事業の効果	・特定健康診査により得られたデータ等に基づいて健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで、糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	93,712	・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
令和07年度	95,678	・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
令和08年度	98,536	・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
合計	287,926	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
特定健康診査対象者数	23,936人	23,232人	22,588人
特定健康診査受診率	34%	36%	38%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	7875	人間ドック助成事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。
事業の効果	受診者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	32,025	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和07年度	32,025	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和08年度	32,025	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	96,075	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数)	4.5%	4.5%	4.5%
人間ドック助成利用件数(総数)	1,800件	1,800件	1,800件
人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分)	1,400件	1,400件	1,400件
人間ドック助成利用件数(脳ドック分)	400件	400件	400件

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	8053	後期高齢者の健診事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。
事業の目的	・健康診査を実施することで生活習慣病を予防し、重症化を防ぐことにより、市民の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。
事業の効果	・生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組むことで、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の抑制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	113,713	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 ・人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 ・前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
令和07年度	116,817	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 ・人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 ・前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
令和08年度	119,103	・千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 ・人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 ・前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
合計	349,633	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
健康診査対象者数	29,027人	29,935人	30,562人
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数	3,342人	3,259人	2,994人
健康診査受診率	37%	37%	37%
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率	10%	10%	10%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9376	後期高齢者人間ドック助成事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。
事業の目的	・後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。
事業の効果	・人間ドック助成事業を動機に受診者が増加することにより、適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。 ・健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	21,150	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和07年度	21,820	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和08年度	22,270	・疾病の早期発見・早期治療により医療費の上昇を抑制するために、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	65,240	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数)	1,175人	1,212人	1,237人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分)	940人	970人	990人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分)	235人	242人	247人
人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値)	3.5%	3.5%	3.5%

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11236	国民健康保険システム改修事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
事業の目的	・国民健康保険システムの改修を行い、法改正等に対応します。
事業の効果	・法改正等に対応するためのシステム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,668	①令和6年1月1日に開始した産前産後期間における国民健康保険税の免除に対応するため、コクホラインシステムを改修します。 ②マイナンバーカードの健康保険利用による被保険者証の廃止に伴う国民健康保険システム改修作業を行います。 ③令和6年度データ標準レイアウト改版に対応するため、国民健康保険システム改修作業を行います。
令和07年度	0	-
令和08年度	0	-
合計	10,668	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
国民健康保険システム改修件数	3件	-	-
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費	
事業名	11858	糖尿病性腎症重症化予防事業	
担当所属		健康保険課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	・糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につなげます。
事業の効果	・糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約500万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,623	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
令和07年度	3,623	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
令和08年度	3,623	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	10,869	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
重症化予防事業対象者数	33人	33人	33人
訪問・面接での指導を実施した対象者の割合	30%	30	30%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	11873	口腔がん検診事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・40歳以上の方を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 ・実施方法は、問診、視診、触診、歯科医師の診断により細胞診を行います。
事業の目的	・検診を実施することで、口腔がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、口腔がんに関する啓発を行います。
事業の効果	・口腔がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進及び医療費の削減につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,929	・40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
令和07年度	2,929	・40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
令和08年度	2,929	・40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
合計	8,787	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
口腔がんを認知している人の割合	80%	80%	80%
口腔がん検診受診者数	500人	500人	500人

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	15417	保健事業と介護予防の一体的実施事業	
担当所属	健康保険課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・保健事業と介護予防を一体的に実施していく事業の実施により、事業全体のコーディネートや分析・企画調整を行う医療専門職と高齢者に対する個別的支援や通いの場への関与等を行うための保健師等を配置し、日常生活圏域5圏域において、①健康状態不明者の状況把握、②健康課題がある人へのアウトリーチ支援、③元気高齢者に対するフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。
事業の目的	・後期高齢者に対する保健事業はこれまで健診及び人間ドック助成のみでしたが、本事業の導入により、健診データ等の活用及び介護保険の地域支援事業につなげるなど保健と介護予防の一体的な支援事業を行うことが可能となり、健康に対する無関心層も含めた予防・健康づくりの推進等を目指します。
事業の効果	・保健事業と介護予防事業を一体的に行うことで、高齢者の心身の多様な課題に対応できるようきめ細かな支援を実施し、健康寿命の延伸を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,497	・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う医療専門職を配置し、医療専門職のもとで高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与を行う会計年度職員を任用することにより、保健事業と介護予防を一体的に実施する事業を日常生活圏域5圏域において展開していきます。
令和07年度	8,171	・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う医療専門職を配置し、医療専門職のもとで高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与を行う会計年度職員を任用することにより、保健事業と介護予防を一体的に実施する事業を日常生活圏域5圏域において展開していきます。
令和08年度	8,171	・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う医療専門職を配置し、医療専門職のもとで高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与を行う会計年度職員を任用することにより、保健事業と介護予防を一体的に実施する事業を日常生活圏域5圏域において展開していきます。
合計	24,839	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
個別支援(ハイリスクアプローチ)実施件数	145人	145人	145人
通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)実施箇所	4箇所	4箇所	4箇所
個別支援(ハイリスクアプローチ)実施割合	100%	100%	100%
通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)実施割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	15423	前立腺がん検診事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
事業の目的	・検診を実施することで、前立腺がんの早期発見、早期治療につなげます。
事業の効果	・疾病を早期に発見し、早期治療に結び付けることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,338	・50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
令和07年度	4,338	・50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
令和08年度	4,338	・50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
合計	13,014	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
前立腺がん検診を実施している医療機関数	36医療機関	36医療機関	36医療機関
前立腺がん検診受診者数	1,702人	1,702人	1,702人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 臨時経費	
事業名	392	印旛郡市小児救急医療事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・初期救急医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。
事業の効果	・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 ・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	105,453	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
令和07年度	107,510	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
令和08年度	107,118	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
合計	320,081	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
診療所開設日数(昼間)	365日(72日)	365日(73日)	365日(73日)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 経常経費	
事業名	485	休日夜間等救急医療事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・休日(日曜、祝日、年末年始)の昼、夜間において、救急医療の提供を行います。
事業の目的	・多くの医療機関が休診となる休日(日曜、祝日、年末年始)における救急医療体制を確保し、医療環境の充実を図ります。 ・休日における救急医療体制の確保が一次救急医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制の構築を図ります。
事業の効果	・休日や夜間の救急医療の充実により、安心して暮らせるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	22,401	・休日昼間は、医療機関(内科、外科、歯科)の輪番体制により医療体制を確保します。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病診療所(内科)の運営を行うとともに、外科は各医療機関の輪番体制により医療体制を確保します。
令和07年度	22,401	・休日昼間は、医療機関(内科、外科、歯科)の輪番体制により医療体制を確保します。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病診療所(内科)の運営を行うとともに、外科は各医療機関の輪番体制により医療体制を確保します。
令和08年度	22,401	・休日昼間は、医療機関(内科、外科、歯科)の輪番体制により医療体制を確保します。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病診療所(内科)の運営を行うとともに、外科は各医療機関の輪番体制により医療体制を確保します。
合計	67,203	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
診療所開設日数	72日	73日	73日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	707	訪問歯科事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 平成06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
事業の目的	・在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	・在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	140	・概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
令和07年度	140	・概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
令和08年度	140	・概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
合計	420	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
訪問歯科事業の活動回数(延べ数)	20回	20回	20回
訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	9748	地域医療対策事業	
担当所属		健康推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療及び地域医療の維持・充実を図るための補助金を交付します。
事業の目的	・市民が急病等を発症した場合、適時適切に救急医療が受けられる体制を整備します。
事業の効果	・市民が急病等を発症した場合、安心して救急医療を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	66,000	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
令和07年度	66,000	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
令和08年度	66,000	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
合計	198,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
救急搬送断り件数	30%	30%	30%
救急搬送断り率	減少	減少	減少

総合計画の位置付け	第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	11234	健康危機対策事業	
担当所属	健康推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市新型インフルエンザ等の感染症の蔓延や災害時における健康危機事案に備え、必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄するほか、施設及び設備を整備します。 ・使用期限のある物は入れ替えを行います。
事業の目的	・各保健センターに、必要な物資等を備蓄し、新型インフルエンザ等に備えます。 ・公共施設等で使用する手指消毒液等の衛生用品を購入し、新型インフルエンザ等の拡大防止を図ります。
事業の効果	・新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。 ・公共施設等に手指消毒液等を配布することにより、新型インフルエンザ等の拡大防止を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,000	・計画的に物資・資材の備蓄品等を購入します。
令和07年度	1,000	・計画的に物資・資材の備蓄品等を購入します。
令和08年度	1,000	・計画的に物資・資材の備蓄品等を購入します。
合計	3,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
新型インフルエンザ等対策用備蓄品の充足率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策4(医療費の適正化を図ります)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費	
事業名	9375	保健指導事業	
担当所属		健康保険課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 生活習慣病予防及び重症化予防の観点から、特定健康診査未受診者に対し個別勧奨を行います。 - 重複服薬者、重複・頻回受診対象者を抽出し、情報提供・指導等を行い、適切な医療受診を促します。
事業の目的	生活習慣病の発症と重症化の予防及び適正な医療受診を推進します。
事業の効果	生活習慣病の発症と重症化の予防及び適切な医療受診を推進することによって、中長期的かつ急激な医療費増加の抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,177	- 特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 - 佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 - 人工知能を活用し、未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。
令和07年度	7,177	- 特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 - 佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 - 人工知能を活用し、未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。
令和08年度	7,177	- 特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 - 佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 - 人工知能を活用し、未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。
合計	21,531	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
特定健康診査未受診者勧奨実施回数	1回	1回	1回
重複薬剤対象者で解消した人の割合	50%	50%	50%
特定健康診査未受診者勧奨実施者の受診率	15%	15%	15%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策4(医療費の適正化を図ります)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	9517	保健事業	
担当所属		健康保険課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を行います。
事業の目的	・医療費通知を送付することにより、被保険者に健康と医療費に対する関心を高めていただき、医療保険制度に対する認識を深めていただきます。 ・ジェネリック医薬品の差額通知により、先発医薬品から後発医薬品へ変更を促進します。
事業の効果	・被保険者が医療費に対する認識を高め、医療保険制度に対する理解を深めることができます。 ・医薬品の変更に、医療費の削減に取り組むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,821	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。
令和07年度	4,821	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。
令和08年度	4,821	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。
合計	14,463	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ジェネリック差額通知発送回数	1回	1回	1回
医療費通知発送回数	3回	3回	3回
ジェネリックの差額通知	3,000通	3,000通	3,000通

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	299	宅地開発指導事業	
担当所属		市街地整備課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「佐倉市開発行為等の規制に関する条例」、「佐倉市開発事業の手続及び基準に関する条例」に基づき、周辺環境に調和した優良で秩序ある宅地開発事業の施行を指導します。 ・社会情勢の変化等に応じての開発許可基準等の見直しを検討、実施します。 ・市街化調整区域内において定期的にパトロールを実施し、違反宅地開発等を防止するとともに、違反者に対しての指導を行います。
事業の目的	・宅地開発事業を指導することにより、無秩序な宅地開発による環境破壊を防止し、良好な居住環境と安全で快適な都市環境の形成を図ります。 ・開発許可基準等の見直しにより、生活環境の保全、地域活性化等の地域課題を土地利用の観点から解決し、市民ニーズに応えます。 ・市街化調整区域の違反建築物について、地域環境の保全、土地利用制限の公平性(法令遵守)等の観点から是正を図ります。
事業の効果	・秩序ある宅地開発の中で公共施設等が整備され、良好な都市環境の創出、保全を図る上で大きな役割を果たします。 ・開発許可基準等の見直しにより、地域課題への対処、地域の活性化に寄与します。 ・事業者への指導の徹底は、市の事務効率の向上につながります。 ・市街化調整区域での違反建築物の減少により、地域環境の保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,539	・宅地開発事業の施行指導 ・市街化調整区域内の違反防止パトロール及び違反者への指導
令和07年度	4,539	・宅地開発事業の施行指導 ・市街化調整区域内の違反防止パトロール及び違反者への指導
令和08年度	4,539	・宅地開発事業の施行指導 ・市街化調整区域内の違反防止パトロール及び違反者への指導
合計	13,617	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
開発許可審査件数	40件	40件	40件
開発許可件数	40件	40件	40件
開発許可から完了までの適正な指導、監督の割合	100%	100%	100%
違反宅地・建築物に対する現地確認回数	100回	100回	100回
違反宅地・建築物の是正件数	3件	3件	3件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費	
事業名	541	住居表示整備事業	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住居表示管理システムによる住居表示台帳の管理、街区案内板等の維持管理を行います。また、住居表示に関すること及び町名変更についての案件が生じた際に住居表示審議会を開催します。
事業の目的	・住居表示台帳を適切に管理するとともに、住居表示実施区域の街区案内板等の管理・補充を行うことで、住みやすく分かりやすい、住環境の整備を推進します。
事業の効果	・住居表示制度の維持管理を適切に行うことにより、合理的でわかりやすい住環境を整備するとともに、定住人口の維持を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,698	・住居表示管理台帳の維持管理を行うため、住居表示管理システムの保守を行います。 ・街区案内板等の維持管理を行います。 ・必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
令和07年度	1,698	・住居表示管理台帳の維持管理を行うため、住居表示管理システムの保守を行います。 ・街区案内板等の維持管理を行います。 ・必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
令和08年度	1,698	・住居表示管理台帳の維持管理を行うため、住居表示管理システムの保守を行います。 ・街区案内板等の維持管理を行います。 ・必要に応じて、住居表示審議会を開催します。
合計	5,094	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
住居表示台帳異動件数	500件	500件	500件
住居表示板の購入件数	200枚	200枚	200枚

9総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	730	都市計画調査研究事業	
担当所属		都市計画課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・最新の都市計画決定内容を反映した都市計画図を印刷し、HPでの閲覧や販売等を通じて都市計画情報の提供を行います。
事業の目的	・都市計画の決定変更内容に基づいて都市計画図の更新(印刷)等を行い、市民への都市計画の周知を図ります。
事業の効果	・都市計画情報の提供を行い、周知を図ることで、市民に都市計画に対する確認・理解の機会を提供するとともに、意識の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,635	・都市計画図印刷
令和07年度	2,635	・都市計画図印刷
令和08年度	2,635	・都市計画図印刷
合計	7,905	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
都市計画図印刷枚数	500枚	500枚	500枚
都市計画図の販売枚数	80枚	80枚	80枚

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7586	都市計画推進事業	
担当所属	都市計画課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・土地利用の現況・動向に関する調査を踏まえて基本図を作成するとともに、計画的な土地利用のあり方について研究を進め、都市マスタープラン等各種まちづくり計画などの作成及び見直しを行います。また、この方針に基づいて、計画的な土地利用の推進に向けた都市計画の決定・変更を行います。
事業の目的	・社会情勢や土地利用の現況等を踏まえ、地域の実態に根差した都市計画の立案を通じて、計画的なまちづくりの実現を図ります。
事業の効果	・計画的ですみやすいまちづくりを実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,013	・基本図印刷業務 都市計画基本図修正業務で作成したデータを使用し、CTP 製版（デジタル製版）による白図、基本図を印刷します。 ・GIS システム更新 都市計画 GIS を更新し、地図情報の活用を図ります。 ・(仮称)佐倉市都市再生整備計画事業事後評価委員会 事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果について、その妥当性を審議します。
令和07年度	1,619	・GIS システム更新 都市計画 GIS を更新し、地図情報の活用を図ります。
令和08年度	9,374	・GIS システム更新 都市計画 GIS を更新し、地図情報の活用を図ります。 ・都市計画基礎調査業務委託 都市計画法第6条に定める都市計画に関する基礎資料を整理することを目的とした調査を実施します。
合計	18,006	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
G I S デ ー タ 更 新	1 回	1 回	1 回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策2(持続可能な公共交通網の形成を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費	
事業名	9336	地域公共交通対策事業	
担当所属		都市計画課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 主に既存の公共交通の利用が困難な交通空白地域における手段としてコミュニティバスを運行し、利用状況の検証、必要に応じて見直しを行います。 - 公共交通が利用しやすくなるよう、バス停などの待合環境や、公共交通に関する情報のオープンデータ化による利用環境の改善を行います。
事業の目的	- コミュニティバス等の運行により、交通空白地域を解消します。 - 公共交通に関する情報へのアクセス性や待合環境の改善により、公共交通をより利用しやすい環境整備を図ります。
事業の効果	地域の移動手段が確保され、公共交通をより利用しやすい環境が整います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	175,478	- 佐倉市コミュニティバス(5ルート)を運行します。 - 和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間、臼井地区の1路線への助成を行います。 - 地域公共交通計画を策定します。 - 城下町周辺地区循環バス運行社会実験を継続します。
令和07年度	166,992	- 佐倉市コミュニティバス(5ルート)を運行します。 - 和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間、臼井地区の1路線への助成を行います。
令和08年度	167,410	- 佐倉市コミュニティバス(5ルート)を運行します。 - 和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間、臼井地区の1路線への助成を行います。
合計	509,880	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
コミュニティバス運行路線数	5路線	5路線	5路線
コミュニティバス利用者数	120,000人	120,000人	120,000人

J:総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 臨時経費	
事業名	7564	景観推進事業	
担当所属		都市計画課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公共施設整備による先導的な景観形成を積極的に進めていきます。 ・建築等の行為について、届出制度により景観アドバイザーを活用し、全市的に色彩や植栽など景観誘導を図ります。 ・市民への景観に対する意識の高揚と啓発を図りながら、地域の特性を活かした景観形成を推進します。 ・公共サイン計画に基づき設置した歩行者用案内板などの公共サインを維持管理し、必要に応じて修繕を実施します。
事業の目的	・歴史・自然・文化から育まれた景観を活かし、身近な景観や生活環境を向上させ、地域の魅力を実感できる景観を形成することで、郷土愛の醸成や、にぎわいの創出、地域活力の向上を目指します。
事業の効果	・地域の特性を活かした景観形成を図ることにより、住みやすい・住み続けたい住環境の創出や地域の活性化につながります。 ・住民の方や来訪者の方が、地域の魅力を感じることで、誇りや愛着がもてるまちとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,355	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・歩行者系サイン盤面更新 ・車両系サイン安全点検 ・景観の啓発
令和07年度	2,868	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・屋外広告物設置許可済ステッカー印刷 ・歩行者系サイン盤面更新 ・景観の啓発
令和08年度	1,576	・景観審議会開催 ・景観法に基づく届出対象行為の事前協議 ・歩行者系サイン盤面更新 ・景観の啓発
合計	7,799	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
景観アドバイザー相談件数	15件	15件	15件
景観計画の事前協議件数	40件	40件	40件
景観が良好と感じる市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策1(良好な住生活の確保及び向上に努めます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-4項-1目 / 臨時経費	
事業名	7675	住生活基本計画推進事業	
担当所属		住宅課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	(具体的対応) ・転入促進や転出抑制につながる住宅施策や空き家の利活用等を推進するために、次の事業を行います。 1.空家対策及び定住化対策に関する各種補助事業の実施 2.佐倉市空き家バンク事業の実施 3.佐倉市団地活性化モデル事業の実施 (課題) ・今後も増え続ける空き家に対して、効果的・抜本的な対策が必要です。
事業の目的	・定住人口の維持・増加や地域の活性化を推進し、また、市内の空き家の利活用を促進させ、さらには、住宅確保要配慮者への対策などにより、住まいの安定確保や住環境の向上を目指します。
事業の効果	・佐倉市住生活基本計画の各施策が推進されることで、市民が互いに地域で支えあい、安全・安心に暮らすことができる良好な住生活の実現が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	160,143	・住生活基本計画推進検討会の開催、空家等対策協議会の開催、相続財産管理人の申請、空き家バンクの運営、中古住宅リフォームの支援、近居・同居住替の支援、戸建て賃貸住宅の家賃支援、空き家バンク(賃貸登録)物件の支援、空き家バンクの成約支援、小規模宅地隣接地取得の支援、中古住宅解体新築の支援、空家等の地域貢献活用支援、結婚新生活支援
令和07年度	160,515	・住生活基本計画推進検討会の開催、空家等対策協議会の開催、相続財産管理人の申請、空き家バンクの運営、空き家緊急安全措置委託、中古住宅リフォームの支援、近居・同居住替の支援、戸建て賃貸住宅の家賃支援、空き家バンク(賃貸登録)物件の支援、空き家バンクの成約支援、小規模宅地隣接地取得の支援、中古住宅解体新築の支援、空家等の地域貢献活用支援、結婚新生活支援
令和08年度	160,515	・住生活基本計画推進検討会の開催、空家等対策協議会の開催、相続財産管理人の申請、空き家バンクの運営、空き家緊急安全措置委託、中古住宅リフォームの支援、近居・同居住替の支援、戸建て賃貸住宅の家賃支援、空き家バンク(賃貸登録)物件の支援、空き家バンクの成約支援、小規模宅地隣接地取得の支援、中古住宅解体新築の支援、空家等の地域貢献活用支援、結婚新生活支援
合計	481,173	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
近居・同居住替支援事業補助件数	150	150	150
空き家バンク成約奨励補助件数	10	10	10

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策2(適正な建築行政を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	862	建築審査及び指導事業	
担当所属		建築指導課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・建築基準法、その他関係法令等による権限に属した事項の審査・指導等を目的として実施する「建築審査会」「建築紛争調停委員会」に係る事務を行います。 ・良好な居住環境を確保・保全するため、各種研修会・会議に出席することにより、業務に必要な情報を収集します。
事業の目的	・住みやすいまちづくりを整備・保全していくには、法令に基づく適正・的確な審査・指導が不可欠であり、そのための各種審議会・委員会等の開催や講習会参加等による情報収集などを、継続的に行っているものです。
事業の効果	・良好な住環境の確保及び保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,346	・建築審査会の開催 ・専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加 ・建築確認審査時に設計者等の資格確認及び建築確認台帳閲覧のための建築行政供用データベースシステムの使用
令和07年度	3,346	・建築審査会の開催 ・専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加 ・建築確認審査時に設計者等の資格確認及び建築確認台帳閲覧のための建築行政供用データベースシステムの使用
令和08年度	3,346	・建築審査会の開催 ・専門知識の向上にむけた研修及び講習会の参加 ・建築確認審査時に設計者等の資格確認及び建築確認台帳閲覧のための建築行政供用データベースシステムの使用
合計	10,038	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
違反建築物の指導件数	10件	10件	10件
違反建築の是正件数	4件	4件	4件
特殊建築物の定期報告率	100%	100%	100%
実完了検査率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策2(適正な建築行政を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7622	建築行政適正化推進事業	
担当所属	建築指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・建築基準法上の道路情報の電子データ化を図ります。 ・市内の建築物情報の更なる電子データ化を図ります。 ・上記の道路情報、建物情報について電子地図上で検索・確認できるシステムを構築します。 ・道路へ崩落するおそれのある違反建築物の是正を行います。
事業の目的	・既存建築物、建築基準法上の道路情報の提供について、窓口サービスの迅速化を図ります。最終的には調査者が自ら検索出来るようにすることを目指します。 ・建築確認申請に関する電子情報のやりとりへの対応を図ります。 ・既存建築物の適正な維持管理や違反建築物対策を実施します。
事業の効果	・既存建築物、道路情報の検索性の向上により窓口での対応時間の短縮を図り、窓口サービスの向上と業務の効率化を図ります。 ・建物情報の地図データ化により、関係課と情報共有が図ることが出来ます。また、既存建築物対策を効率的に実施することが可能になります。 ・違反建築物の是正により、道路通行人等の安全が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,667	・指定道路管理システムへ位置指定道路情報の組込 ・指定道路管理システム更新作業(市道データ) ・システム保守(指定道路管理システム) ・道路等へ崩落するおそれのある違反建築物に関する是正工事
令和07年度	814	・指定道路図の公開 ・指定道路管理システム更新作業(市道データ) ・システム保守(指定道路管理システム)
令和08年度	10,305	・位置指定道路情報(指定道路システム内)の運用開始 ・指定道路図の公開 ・指定道路管理システム更新作業(市道データ)及びライセンス追加 ・システム保守(指定道路管理システム) ・窓口システム構築
合計	18,786	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
都市基盤情報の共有化	90%	100%	100%
1件あたりの窓口対応時間の短縮	8分	7分	6分

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-3目 / 臨時経費	
事業名	297	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	
担当所属		道路建設課	事業期間 平成06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・令和4年度に、西ユウカリが丘から市道I-3号線までが供用開始となりましたが、引き続き八千代市まで残った区間の整備を進め、令和12年度の供用開始を目指します。 ・八千代市の都市計画道路と繋がることから、八千代市と連携して事業進捗を図る必要がありますが、用地交渉が難航している箇所があります。 ・周辺住民の環境を維持するため取得済道路用地の草刈等適正な維持管理に努めていますが、苦しい財源の中対応方法に苦慮しています。
事業の目的	・市内を東西方向に通る本路線の整備により、円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成、災害時の防災性の向上を図り、併せて佐倉市の東西方向の幹線道路である国道296号の慢性的交通渋滞の解消を図ります。 ・取得済用地の適正な管理を行い、害虫の発生抑制や不審者対策などの近隣住生活環境の保全に努めます。
事業の効果	・佐倉市と八千代市を結ぶ幹線道路として、社会経済活動の促進及び交通アクセスの充実、国道296号の交通渋滞の解消につながります。 ・災害発生時には、緊急輸送路(国道16号)と市内を結ぶ重要な幹線道路の一つとなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	31,010	委託料:草刈業務、交差点設計、橋梁予備設計
令和07年度	168,323	役務費:不動産鑑定評価 委託料:草刈業務、用地測量、物件調査、橋梁修正設計
令和08年度	237,934	需用費:印紙 役務費:不動産鑑定評価 委託料:草刈業務、物件調査、分筆登記 公有財産購入費:道路用地購入 補償補てん:物件移転補償
合計	437,267	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
事業実施内容	交差点設計 橋梁予備設計	不動産鑑定評価 用地測量 橋梁修正設計	用地買収
道路用地買収面積	0㎡	0㎡	982.03㎡

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費	
事業名	593	幹線道路整備事業	
担当所属		道路建設課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・通学児童を含む社会的交通弱者等の利用を考慮した道路通行の安全性を確保し、また市内観光施設間の回遊性を高めるため、国道県道や都市計画道路を軸とした道路体系を早期に確立し、Ⅰ、Ⅱ級幹線道路の新設や拡幅改良整備を行います。 ・車道拡幅や歩道整備に伴う用地買収が必要となり、用地費だけでなく地権者交渉によっては事業進捗に遅れが生じます。 ・用地買収が困難な場所においては、拡幅改良ではなく現道内での対策も視野に検討を進める必要があります。
事業の目的	・現状の道路網を踏まえ、アクセス性の向上や渋滞解消などに対応するため、幹線道路の車道拡幅整備や歩道整備を行い、市民生活の安心、安全、快適性の向上を図るとともに、観光人口の増加を目指し、国道県道や都市計画道路を軸とした道路網の構築に努めます。
事業の効果	・歩道整備や道路拡幅により道路利用者の安全性や快適性の向上が図られるとともに、幹線道路網の整備により交通渋滞の緩和や交通事故削減が図られます。 ・アクセス性が向上することで、地域間交流の拡大や市内観光施設への来客数の増加が見込まれ、地域経済の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	359,138	飯野Ⅱ-31号線:用地取得、樹木伐採、修正設計 上志津原交差点:用地取得、補償補てん 神門八街バイパス:負担金 臼井田Ⅰ-42号線:予備設計、暫定工事 宮小路町Ⅰ-25号線:詳細設計
令和07年度	284,655	飯野Ⅱ-31号線:樹木伐採、道路改良工事、移転補償 上志津Ⅰ-41号線:路線測量 井野Ⅰ-3号線:詳細設計 上志津原交差点:工事負担金 神門八街バイパス:負担金 臼井田Ⅰ-42号線:詳細設計 宮小路町Ⅰ-25号線:用地測量
令和08年度	220,791	飯野Ⅱ-31号線:道路改良工事 上志津Ⅰ-41号線:歩行空間整備工事 上志津原交差点:工事負担金 神門八街バイパス:負担金 宮小路町Ⅰ-25号線:用地取得、補償補てん
合計	864,584	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
道路用地取得	12,522 m ²	-	450 m ²
整備実施路線数	1路線	1路線	2路線
幹線道路などの整備について良くなったと感じる市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費	
事業名	7289	岩富・寺崎線道路改良事業（市道1-23号線）	
担当所属		道路建設課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・用地交渉に難航している箇所があり、事業の進捗に遅れが生じています。
事業の目的	・主要幹線道路である岩富・寺崎線を延伸整備することにより、市内と国道51号の交通アクセスの向上を図ります。 ・主要地方道佐倉印西線の渋滞対策や、災害時の輸送路を補完する幹線道路としての機能も有します。
事業の効果	・市の南北幹線道路である岩富・寺崎線の延伸整備により、交通アクセスが向上することで、市民生活における利便性、産業振興、災害時の主要交通路の確保などが得られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	
令和07年度	78,542	役務費:不動産鑑定評価 委託料:物件調査、用地測量、分筆登記 公有財産購入費:用地取得 補償補てん及び賠償金:移転補償
令和08年度	134,033	役務費:不動産鑑定評価 委託料:物件調査、用地測量、分筆登記 公有財産購入費:用地取得 補償補てん及び賠償金:移転補償
合計	212,575	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
事業実施内容	-	用地買収	用地買収
道路用地買収面積	-	2,000 m ²	6,125 m ²

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(快適な道路の整備を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	7522	生活道路整備事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活道路の拡幅改良や歩道整備等を行い、通学児童を含む社会的交通弱者等をはじめ、道路通行の安全性を確保します。
事業の目的	老朽化や破損の著しい道路等の改修整備を計画的に実施し、安心、安全、快適性の向上を図ります。
事業の効果	道路改修等により通行機能の確保と、市民生活の安全性や快適性の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	493,503	・工事 山王Ⅰ-33号線、内田6-260号線、江原台3-36号線、宮ノ台Ⅰ-2号線ほか ・委託 JR佐倉駅自由通路、側溝汚泥運搬処分、飯田Ⅰ-21号線草刈 ・備品購入 ダンプ購入
令和07年度	517,530	・工事 JR佐倉駅自由通路、内田6-260号線、江原台3-36号線、宮ノ台2-800号線ほか ・委託 側溝汚泥運搬処分、飯田Ⅰ-21号線草刈 ・備品購入 ダンプ購入
令和08年度	211,351	・工事 上志津原2-708号線、角来3-8号線、太田4-269号線ほか ・委託 側溝汚泥運搬処分、飯田Ⅰ-21号線草刈 ・備品購入 ダンプ購入
合計	1,222,384	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
整備延長	6,800m	6,388m	3,250m
整備路線数	10路線	14路線	6路線

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費	
事業名	79	橋梁維持事業	
担当所属		道路建設課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・橋梁長寿命化修繕計画による費用の削減、平準化を図りながら、適切な維持管理による点検調査、補修工事等を実施し、安全、安心して利用できる橋梁とします。 ・鉄道、高速道路等に架かる橋については、災害時の緊急輸送路確保として、補強工事等を実施していきます。
事業の目的	・橋梁の適切な維持管理と合わせ、点検等の調査、維持、改修工事等を実施し、安全で安心して利用できることを目的とします。 ・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な補修工事を実施することにより、事業費を平準化しながら健全な管理を行います。 ・鉄道、高速道路、国道などに架かる橋については、落橋防止や剥落防止等の補強工事を実施し、交通機関等への被害防止や、災害時などの緊急輸送路を確保していきます。
事業の効果	・橋梁長寿命化修繕計画により、計画的な維持管理をすることにより、事業費の削減とともに橋の延命措置ができます。また、計画的な補修工事を実施することにより、安全性が計れ、安心して通行ができます。 ・鉄道、高速道路等に架かる橋の剥落防止工事を実施することにより、緊急輸送道路としての機能確保に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	238,383	橋梁点検:1橋 設計委託:5橋 資材価格調査 補修工事:11橋 負担金:原太橋補修設計
令和07年度	150,736	・橋梁点検:26橋 ・設計委託:5橋 ・資材価格調査 ・補修工事:6橋
令和08年度	100,635	・橋梁点検:49橋 ・設計委託:4橋 ・資材価格調査 ・補修工事:5橋
合計	489,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
整備箇所数	11橋	6橋	5橋
橋梁点検数	1橋	26橋	49橋

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	592	道路維持管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市が管理する市道は、車両の大型化、交通量の増加などにより、道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ・振動被害が年々増加しています。このため、交通の安全と円滑を図るため、市道及び法定外道路に関する道路施設(交通安全施設は除く)の維持・補修等の管理を行い、道路環境の確保に努めます。
事業の目的	・道路の陥没・ひびわれ・破損・わだち掘れ等を解消することにより、振動等を抑制します。また、交通事故防止に寄与します。
事業の効果	・道路の維持管理を行うことにより、大雨時の災害防止、交通の安全確保のほか、生活環境を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	200,881	・道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
令和07年度	200,881	・道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
令和08年度	200,881	・道路の維持管理として、日常的な維持補修を通年実施します。
合計	602,643	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
要望箇所の現地確認件数(交通安全施設を除く)	1,400件	1,400件	1,400件
補修件数	1,400件	1,400件	1,400件
苦情・要望等に対する実施比率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7390	道路改修事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市道の維持・補修について、軽微な維持管理では対応できない広範囲にわたる道路の破損等については、大規模な補修工事を計画的に実施し、安全な道路の利用に供します。
事業の目的	市道は交通量の増加に伴い、道路の破損が進行することにより、通行の安全が損なわれるなどの問題が生じるため、計画的に改修整備を進めます。
事業の効果	交通の安全確保のほか、災害防止や生活環境の確保等の効果に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	185,223	・FWD調査委託 L=2,360m ・路面性状調査計画、道路附属物点検計画、道路法面等点検計画 業務委託一式 ・道路改修延長 L=785m 王子台Ⅰ-9、岩富町Ⅰ-37ほか
令和07年度	116,285	・FWD調査委託 L=3,080m ・道路改修延長 L=1,170m 染井野Ⅰ-46、下志津Ⅱ-5ほか
令和08年度	104,954	・FWD調査委託 L=6,000m ・道路改修延長 L=880m 新臼井田Ⅰ-9、吉見Ⅰ-17ほか
合計	406,462	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
整備延長	785m	1,170m	880m
補修調査箇所	4箇所	7箇所	8箇所
補修調査延長	2,360m	3,080m	6,000m

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	9306	道路用地管理事業	
担当所属		土木管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間の開発行為等による帰属道路や市発注事業により新設、拡幅等を行った道路について、市道認定や路線変更等の手続と併せて、道路の延長、拡幅、境界杭の有無などを記載した道路台帳平面図を整備します。
事業の目的	・道路台帳を整備することにより、道路の基礎的事項を総括して把握する事ができ、道路の整備、維持管理に活用することができます。
事業の効果	・道路台帳平面図を整備することで、施設を効率的かつ適切に維持管理することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,862	・道路台帳更新業務(現地測量含む)
令和07年度	5,862	・道路台帳更新業務(現地測量含む)
令和08年度	5,862	・道路台帳更新業務(現地測量含む)
合計	17,586	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
道路台帳整備延長	4.4km	4.4km	4.4km
道路台帳整備路線数	60路線	60路線	60路線

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9307	道路境界確定事業	
担当所属	土木管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市道及び法定外公共物(道路・水路)の境界未確定箇所について、境界確定を進め、確定箇所について境界標の埋設や区域線図を作成し、適切な道路管理を行います。
事業の目的	・道路、水路を適切に管理するため、境界未確定部分の解消を図ります。 ・境界確定により道路等の損傷が発生した場合など速やかに対応することができます。また、道路の適正な維持管理をすることにより、快適な市民生活に寄与します。
事業の効果	・市道及び法定外公共物(道路・水路)の適正な管理が図れます。また、道路、水路の適切な機能管理に資するとともに、隣接する土地所有者が建築確認申請や土地の売買、分筆登記など必要な場合に境界の確認ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	34,567	・境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。 ・境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
令和07年度	34,567	・境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。 ・境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
令和08年度	34,567	・境界確定申請を受け、境界確定協議を実施します。 ・境界確定、境界杭埋設及び道路区域線図作成等の業務委託
合計	103,701	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
申請件数	境界確定申請件数	境界確定申請件数	境界確定申請件数
境界杭埋設及び道路区域線図作成等委託件数	55件	55件	55件
年度内成立件数	境界確定成立件数	境界確定成立件数	境界確定成立件数
年度内確定率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	9315	街灯補助事業	
担当所属		道路維持課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	自治会等が設置・管理する街灯に係る経費の一部を助成します。
事業の目的	街灯補助金交付規則が施行される以前は、街灯は開発業者等が施設を設置し、地元へ管理移管していたため、電気料金等は全てが地域住民の負担となっていました。この負担の軽減を図ることにより市民生活の安全・安心を確保します。
事業の効果	街灯の管理等が行き届くことにより街中の照明が確保され、住みやすく安全で快適な街となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	328	自治会管理街灯への助成など
令和07年度	328	自治会管理街灯への助成など
令和08年度	328	自治会管理街灯への助成など
合計	656	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
街灯設置の助成団体数	7団体	7団体	7団体
街灯修繕の助成数	1灯	1灯	1灯
新規街灯設置数	2灯	2灯	2灯
自治会により適正に管理された街灯数	65灯	67灯	69灯

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	9316	交通安全施設維持管理事業	
担当所属		道路維持課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅の昇降機設備の保守点検、ガードレール・道路反射鏡・街灯等の設置及び維持補修とセンターライン等の区画線の補修を行います。
事業の目的	交通安全、歩行者安全等の確保のため、街灯、道路反射鏡、警戒標識や路面標示の設置、あるいは維持管理により、交通事故の防止と交通安全の促進を図ります。また、駅に設置されているエレベーターやエスカレーター等の保守点検を行うことにより、駅利用者の安全と利便性の向上を図ります。
事業の効果	交通事故の防止を図ると共に市民の安全性をより向上させます。また駅利用者の利便性が向上し、安全で住みやすい快適なまちづくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	82,145	機器保守点検(ユーカリが丘) 1箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 30箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 15箇所
令和07年度	82,145	機器保守点検(ユーカリが丘) 1箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 30箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 15箇所
令和08年度	82,145	機器保守点検(ユーカリが丘) 1箇所 安全施設維持補修工事(街灯・区画線など) 30箇所 安全施設設置工事(街灯・区画線など) 15箇所
合計	246,435	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
安全施設補修箇所数	30箇所	30箇所	30箇所
安全施設設置数	15箇所	15箇所	15箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(安全・安心な道路環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	9317	交通安全施設整備事業	
担当所属		道路維持課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全、歩行者安全等に資するため、必要に応じ、街灯、道路反射鏡、警戒標識、ガードレール及び区画線等を整備します。
事業の目的	車両、歩行者等の通行の安全を確保するため、安全施設等を整備し交通安全の促進を図ります。
事業の効果	道路の安全を確保することにより、交通事故の防止を図るとともに、市民の安全性をより向上させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	53,223	・街路灯、カーブミラー、区画線、ガードレール設置 市内全域 ・通学路土木部点検箇所整備 ・市内幹線道路区画線修繕
令和07年度	53,078	・街路灯、カーブミラー、区画線設置 市内全域 ・通学路土木部点検箇所整備 ・通学路合同点検箇所整備 ・市内幹線道路区画線修繕
令和08年度	53,078	・街路灯、カーブミラー、区画線設置 市内全域 ・通学路土木部点検箇所整備 ・通学路合同点検箇所整備 ・市内幹線道路区画線修繕
合計	159,379	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
区画線補修設置路線数	20路線	20路線	19路線
区画線補修設置延長	32,200m	32,200m	32,200m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	290	公園施設維持管理事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公園利用者が快適に公園を利用できるように、除草、清掃、トイレ清掃など適切な維持管理を行います。また、安全で、かつ安心して利用できるよう遊具や施設の点検を行い、必要に応じて修繕や補修工事を行います。
事業の目的	・市民が安全でかつ安心して、さらに快適に公園を利用できるよう適切な維持管理を行います。
事業の効果	・身近な市民の憩いの場、スポーツやレクリエーション、コミュニティ活動の場を提供することで、市民の健康維持や子育て支援、市民活動の活性化につながります。また公園という身近な場所で花や緑など自然に親しむ機会を提供することにより、市民生活の満足度向上や景観美化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	405,671	公園管理委託料、公園維持補修工事など
令和07年度	405,671	公園管理委託料、公園維持補修工事など
令和08年度	405,671	公園管理委託料、公園維持補修工事など
合計	1,217,013	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
発注件数(剪定、修繕等)	500件	500件	500件
清掃協力団体数	44団体	45団体	46団体
佐倉市全体のみどりの量に対する満足度	81.4%	81.4%	81.4%
佐倉市全体のみどりの質に対する満足度	70.3%	71.0%	71.7%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	403	グリーンリサイクル事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公園、緑地、街路樹の維持管理から発生する剪定枝や刈り草をチップ化し、クッション材やたい肥の原料等としてリサイクルを図ります。
事業の目的	- 公園、緑地等から発生する剪定枝や刈草等をリサイクルすることで、環境負荷の低減と処分費用の負担低減を図ります。 - チップ材を公園、緑地等に敷くことにより雑草の抑制、クッション材等としての活用を図ります。
事業の効果	- 公園等から出た処分材の有効活用を図ることができます。 - 剪定枝や刈草等の処分による環境負荷及び費用の低減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	22,205	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
令和07年度	22,205	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
令和08年度	22,205	樹木チップ化委託料 ・樹木チップ化業務委託 ・チップ化作業場搬入管理業務委託
合計	66,615	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
チップ化する量	2,250 m ³	2,250 m ³	2,250 m ³
チップ引取り件数	10件	10件	10件
佐倉市全体のみどりの量に対する満足度	81.4%	81.4%	81.4%
佐倉市全体のみどりの質に対する満足度	70.3%	71.0%	71.7%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	585	街路樹維持管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	良好な市街地環境の形成を図るため、道路の植樹帯の除草、清掃、街路樹の剪定等、年間を通じた適切な街路樹等の維持管理を行います。
事業の目的	年間を通じた、除草、清掃、剪定等を適切な維持管理を行うことにより、日照・通風の確保や、落ち葉による清掃の軽減、交通標識の覆蓋(ふくがい)を予防するとともに、うるおいのある都市景観の形成を図ります。
事業の効果	街路樹を適切に管理することにより、市街地の景観形成が図られるとともに、車の排気ガスの浄化や交通騒音の軽減、歩行者の安全確保が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	76,740	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
令和07年度	76,740	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
令和08年度	76,740	街路樹の維持管理 ・街路樹維持管理委託料(市内街路樹の年間管理) ・街路樹剪定業務委託
合計	230,220	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
街路樹の管理路線数	218路線	218路線	218路線
街路樹の要望・苦情件数	180件	170件	160件
対応件数	180件	170件	160件
街路樹の苦情・要望に対する実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策1(みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 経常経費	
事業名	586	緑地維持管理事業	
担当所属		公園緑地課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・草刈り、清掃、樹木の剪定、枯木の伐採等を行い、良好な緑地の保全を図ります。また、緑地の補植等を行い再生に努めます。
事業の目的	・緑地の保全により大気浄化、温度調節及び住環境保全機能等が図られ、また、自然景観の形成により市民にうるおいやすらぎを提供します。
事業の効果	・緑を守り緑豊かな都市環境を保全することにより、大気浄化、温暖化の抑制が図られるとともに、自然景観の形成により市民にうるおいやすらぎを提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	35,769	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・楠木緑地管理委託料
令和07年度	35,769	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・楠木緑地管理委託料
令和08年度	35,769	緑地管理委託料 ・緑地管理委託料(さくら庭園を除く緑地の管理) ・さくら庭園・楠木緑地管理委託料
合計	107,307	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
緑地管理の箇所数	123箇所	123箇所	123箇所
佐倉市全体のみどりの量に対する満足度	81.4%	81.4%	81.4%
佐倉市全体のみどりの質に対する満足度	70.3%	71.0%	71.7%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7790	公園整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・上座総合公園や佐倉ふるさと広場など、大規模公園の老朽化している公園施設のうち、危険性の高い施設の補修や改修あるいはそのための大規模な点検作業を効率的に進めます。また、市民の多様な活動への一助となるよう、新規公園を整備します。
事業の目的	・公園利用者のニーズに対応したサービス(スポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等)を提供します。 ・安心して安全に利用できる快適な公園施設を提供します。
事業の効果	・公園は、良好な都市環境を形成するのみならず、子供から高齢者までの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点となっています。整備によって、身近な憩いの場として人びとが集い、安心して多様な活動を行うことのできる場の創出と保持が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	82,563	・委託:公園内安全確保(樹種転換)事業 公園危険木伐採等業務委託 公園遊具等点検業務委託 公園再配置方針検討業務委託 ・工事:複合遊具改修工事(3公園) ・備品購入:公園清掃貸出用具購入
令和07年度	214,400	・委託:上座総合公園高圧受変電設備更新設計業務委託 公園内安全確保(樹種転換)事業 公園危険木伐採等業務委託 園内灯のLED照明への更新工事・維持管理(一斉LED化) 佐倉ふるさと広場風車跳ね橋設計業務委託 ・工事:複合遊具改修工事(14公園)
令和08年度	258,323	・委託:公園内安全確保(樹種転換)事業 公園危険木伐採等業務委託 園内灯のLED照明への更新工事・維持管理(一斉LED化) ・工事:複合遊具改修工事(11公園) 上座総合公園高圧受変電更新工事 佐倉ふるさと広場風車跳ね橋改修工事
合計	555,286	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
整備・改修・更新工事等を行う公園数	3箇所	14箇所	13箇所
佐倉市全体のみどりの量に対する満足度	81.4%	81.4%	81.4%
佐倉市全体のみどりの質に対する満足度	70.3%	71.0%	71.7%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-7目 / 臨時経費		
事業名	9333	緑地整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市の保有する緑地について、維持管理のために必要な整備事業を行います。
事業の目的	・都市に残された貴重な緑の空間を保全することで、市民が身近に緑に親しむ貴重な空間として活用するとともに、オープンスペースとしての機能保全を図ります。
事業の効果	・緑の空間は、潤いある景観を形成するとともに、気候の調整機能、延焼防止等による防災機能、多様な生物を育む場としての機能など、多様な役割を担っています。さらには四季の変化を通じて市民の心に安らぎを与え、市民のふるさと意識の醸成にもつながるなど、市民生活に豊かな彩りを与える存在でもあります。緑地の保全を図ることにより、これらの多様な効果を市民が享受することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	175,458	委託 : 緑地危険木剪定業務委託 緑地危険木点検業務委託 工事 : 千成緑地法対策工事 春路緑地法対策工事
令和07年度	113,499	委託: 緑地危険木剪定業務委託 工事: 千成緑地法対策工事
令和08年度	10,000	委託: 緑地危険木剪定業務委託
合計	298,957	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
整備箇所数	2箇所	1箇所	0箇所
佐倉市全体のみどりの量に対する満足度	81.4%	81.4%	81.4%
佐倉市全体のみどりの質に対する満足度	70.3%	71.0%	71.7%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	73	岩名運動公園拡張整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・岩名運動公園のスポーツ施設等の大規模改修や整備を行います。
事業の目的	・市民が気軽に運動に親しむことのできる場、スポーツを通じた交流の場を整備することにより、誰もが生涯にわたって体を動かす楽しみを感じることのできる環境の形成を目指します。 ・施設が不足している現状を改善し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や世代間交流が促進される場の創出を目指します。
事業の効果	・誰もがいつでも安心して利用できる施設の整備を通じ、多様化する市民の需要を満たしつつ、健康づくりや青少年の心身育成に資する場、市民生活に潤いや安らぎをもたらす身近な憩いの場の創出が図られます。 ・近隣市町村団体等との交流大会を開催できる規模の施設を整備することで、スポーツを通じた市民交流が促進される場の創出が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	838,442	・工事:長嶋茂雄記念岩名球場防球ネット設置工事 小出義雄記念陸上競技場改修工事
令和07年度	126,964	・委託:テニスコート照明施設設計業務委託 トイレ改修設計業務委託 工事:高圧受変電設備等更新工事(キュービクル) 用地:駐車場拡張用地買収・移転補償
令和08年度	210,331	工事:小出義雄記念陸上競技場計時計測システム改修工事 テニスコート照明施設設置工事 照明8基 テニスコートトイレ改修工事 駐車場拡張整備工事
合計	1,175,737	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
事業実施施設名	野球場・陸上競技場	高圧受変電設備	陸上競技場・テニスコート・駐車場
整備・改修・更新等を行う施設数	2箇所	1箇所	4箇所
佐倉市内の公園の利用頻度	70.0%	70.8%	71.5%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	291	佐倉里山自然公園整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「佐倉里山自然公園整備基本構想」に基づき、「保全」「活用」「共創」の3つの観点から、公園予定区域内の里山・谷津の景観や生物多様性の保全やグリーンインフラの場としての活用や市民協働・公民連携の推進を図るとともに、有償による計画的な用地取得を進め、各拠点における駐車場やトイレ等の整備を目指します。
事業の目的	・「佐倉里山自然公園整備基本構想」に基づき、市民意見を反映しつつ、里山・谷津の景観を保全・再生することで、身近な自然環境にふれ合う機会や、自然から学ぶ機会の創出を図ります。また、里山自然環境を適切に維持保全することで、都市と農村との交流を図り、身近なふるさとの文化の継承を図ります。
事業の効果	・谷津田と斜面林が一体として残された里山自然環境を保全することで、手繰川・上手繰川の自然環境を借景として、身近な市民の憩いの場を創出することができます。また、保全のための方策として、市民の理解と協力を得ながら公園化及び維持管理を行い、次世代に貴重な資産として里山自然環境を継承することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	104,704	- 委託：景観保全・除草業務委託、園路環境整備、道路等通行支障木剪定業務委託 - 用地測量費、基盤整備設計等業務委託、里山大学運営等業務委託 - 土地鑑定手数料 - 用地購入費 - 里山大学備品購入費 - 負担金：土地改良区賦課金
令和07年度	145,677	- 委託：景観保全・除草業務委託、園路環境整備 - 用地測量費、里山大学運営等業務委託 - 土地鑑定手数料 - 用地購入費 - 工事請負費：トイレ整備工事、駐車場整備工事 - 里山大学備品購入費 - 負担金：土地改良区賦課金
令和08年度	84,728	- 委託：景観保全・除草業務委託、園路環境整備 - 用地測量費、里山大学運営等業務委託 - 土地鑑定手数料 - 用地購入費 - 負担金：土地改良区賦課金
合計	335,109	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
用地購入面積	24,361㎡	28,389㎡	25,624㎡
公園内活動団体数	10団体	10団体	10団体
佐倉市内の公園の利用頻度	70.0%	70.8%	71.5%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	11266	佐倉城址公園整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉城址公園の老朽化した施設の改修及び新規設置を実施するとともに利便性の向上を図ります。また宮小路市営住宅跡地等整備構想に基づき、拡張区域の整備を実施します。更に、拡張区域周辺の公共施設が佐倉市地域防災計画に避難所等として位置付けられていることから、併せて防災活動拠点としての機能も持たせます。
事業の目的	・来園者の安全性を確保します。 ・当時の佐倉城の様子を彷彿できるよう修景します。
事業の効果	・来園者の満足度、来園者数の増加が図れます。 ・防災活動拠点として、周辺の公共施設と連携が取れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,910	委託 : 花菖蒲苗購入業務委託
令和07年度	29,727	工事 : 立礼亭新築工事
令和08年度	0	
合計	38,637	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉城址公園内の整備・改修箇所数	1箇所	1箇所	0箇所
佐倉市内の公園の利用頻度	70.0%	70.8%	71.5%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	16602	ふるさと広場拡張整備事業	
担当所属	公園緑地課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・観光グランドデザインの観光 W コア構想に位置付けられた印旛沼周辺の観光拠点として、ふるさと広場の隣接地を購入し、既存施設と一体化した公園として拡張整備を行います。
事業の目的	・チューリップフェスタに代表される花の時期に集客が集中するふるさと広場について、通年で観光客を誘致することのできる施設として拡張整備を行い、印旛沼周辺の観光拠点とすることで、その他の沼周辺施設や城下町地区への誘客に結び付けることのできる、集客・消費の核を作ります。
事業の効果	・公園利用者数及び交流人口の増加と観光消費額の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	350,801	・不動産鑑定、公園用地取得、駐車場用地取得
令和07年度	275,221	・公園基本設計、公園用地取得、駐車場実施設計
令和08年度	185,864	・公園実施設計、駐車場整備工事
合計	811,886	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
用地交渉件数(件)	27	18	-
用地取得面積(ha)	5.3	3.5	-

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策3（市民協働・公民連携によるみどりの維持管理や利活用を促進します）	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-3 項-7 目 / 経常経費	
事業名	189	緑と花づくり事業	
担当所属		公園緑地課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・種苗配布団体に花苗を配布し、市民自ら行う身近な公共空間の緑化を支援します。 ・市内小学生等によるチューリップ植え付け事業等を実施します。
事業の目的	・美しい緑豊かな景観づくりとすみよいまちづくりに向けて、積極的な緑化活動を支援します。 ・身近な自然に親しめる憩いの場として、市内に残る緑地等の保全や保存樹等の良好な維持管理に努めることで、生物多様性の保全や環境負荷の低減を図り、自然と人の共生する快適な生活環境につながります。
事業の効果	・花や緑を身近に感じられる、快適なまちづくりが進められます。 ・市民の身近な住環境への関心を高め、ひいてはコミュニティ意識、ふるさと意識の高まりにもつながることが期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,752	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
令和07年度	5,752	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
令和08年度	5,752	緑化用種苗生産委託料、チューリップ植付事業など
合計	17,256	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
緑化活動を行っている団体数(緑化用種苗配布団体数)	70団体	70団体	70団体
チューリップ植付数	70,000球	70,000球	70,000球
佐倉市内の公園の利用頻度	70.0%	70.8%	71.5%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7604	水源確保事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和57年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・上水道水源の確保を図るため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が実施する印旛広域水道用水供給事業に対して、出資金及び負担金を支出します。 ・印旛広域水道用水供給事業計画:平成22年度一日最大供給水量166,700立方メートル(うち佐倉市48,120立方メートル) ・水源:奈良俣ダム(完成)、ハッ場ダム(完成)、霞ヶ浦導水(令和12年度完成予定)
事業の目的	・佐倉市で利用する上水道水源を確保し、市民に安定した水の供給を図ります。
事業の効果	・印旛広域水道用水供給事業により、上水道の水源確保及び長期安定供給化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	67,567	・市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
令和07年度	14,867	・市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
令和08年度	14,905	・市民に安全な水を安定的に供給するため、印旛郡市広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用水供給事業に出資等を行います。
合計	97,339	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
給水日数	366日	365日	365日
年間受水量	6,819,000 m ³	6,819,000 m ³	6,819,000 m ³

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	9318	受水事業	
担当所属	水道課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・安定した水道水の供給を行うため、印旛広域水道用水供給事業より、必要量の浄水を受水します。
事業の目的	・現在、地下水と表流水を混合して水道水をお配りしていますが、安心して利用できる水道水を安定して供給するため、地下水だけでは不足する分を表流水由来である印旛広域水道用水供給事業から浄水を受水します。
事業の効果	・地下水と印旛広域水道用水供給事業からの受水のバランスを考え、必要量を受水することにより、市民へ安定した水道水を供給することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,468,627	・印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 ・一日最大受水量:24,500m ³
令和07年度	1,468,627	・印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 ・一日最大受水量:24,500m ³
令和08年度	1,468,627	印旛広域水道用水供給事業からの受水を行います。 一日最大受水量:24,500m ³
合計	4,405,881	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
受水量(1日当たりの計画最大受水量)	24,500m ³ /日	24,500m ³ /日	24,500m ³ /日
受水量の計画と実績の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	9319	浄水場設備修繕・更新事業	
担当所属		水道課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・水道水の安定供給を行うため、水道施設・設備の改修等を行います。
事業の目的	・上水道施設である地下水源、浄水場等の大規模な改修、修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図り、市民への安全な水道水を安定して供給します。
事業の効果	・通常時はもとより、災害発生時においても、安全な水道水を安定して供給できます。 ・計画的、効率的に更新を行なう事により、安定した水の供給が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	777,700	・南部浄水場系取水井テレメーターシステム更新工事 ・南部浄水場次亜注入量計他浄水計装設備更新工事 ・南部浄水場配水残塩計更新工事 ・志津浄水場LCD監視制御装置更新工事
令和07年度	743,270	・南部浄水場配水ポンプ自動制御盤他修繕工事 ・南場部浄水場配水圧力計更新工事 ・上座浄水場LCD監視制御装置更新工事 ・上座浄水場次亜注入量計他浄水装設備更新工事 ・上座浄水場残留塩素計他配水計装設備更新工事
令和08年度	102,300	・南部浄水場発自家発電設備更新工事 ・南部浄水場発自家発電設備更新設計業務委託 ・志津浄水場配水池水位計更新工事
合計	1,623,270	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設改修・実施設計	4事業	5事業	3事業

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	9320	水質管理事業	
担当所属		水道課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・安全で良質な水道水を供給するため、水質検査を実施します。
事業の目的	・水質検査を実施し、水道水に適した安全な水を供給します。
事業の効果	・水質検査を行うことにより、安心して上水道を利用することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	44,625	・水道法に基づく水質検査を実施します。 ・ICP 質量分析装置を更新します。
令和07年度	14,960	・水道法に基づく水質検査を実施します。
令和08年度	14,960	・水道法に基づく水質検査を実施します。
合計	74,545	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
水質検査実施地点数	12地点	12地点	12地点

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	9323	上水道管耐震化事業	
担当所属	水道課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・水は日常生活や産業活動等に欠くことのできないものです。災害に強い水道にするため、耐震性の備わった水道管に入れ替えます。 ・管路の更新は、耐震化計画による重要施設への優先度の高いものから計画的に耐震化整備を行います。
事業の目的	・将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し、地震災害等における水道施設の被害や水需要者への影響が最小限となるように水道施設の耐震化整備を行います。
事業の効果	・将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し、地震災害等による被害や水需要者への影響を最小限とすることにより市民生活の早期回復を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,053,000	・重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(宮ノ台、ユーカリが丘、上志津、下志津、臼井台、王子台、宮前、海隣寺町、新町、高岡、千成、六崎、大崎台、太田、石川など) ・配水管等更新 φ50mm～φ450mm 約7.2km ・路面復旧、設計、測量など
令和07年度	2,172,000	・重要施設までの管路を優先し、その他の管路は計画的に、既存水道管の耐震化を図ります。(井野、宮ノ台、ユーカリが丘、上志津、西志津、臼井台、王子台、吉見、宮前、並木町、新町、大崎台、太田など) ・配水管等更新 φ50mm～φ350mm 約7.8km ・路面復旧、設計、測量など
令和08年度	0	令和6年度実施計画策定予定
合計	4,225,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
重要施設へ供給する水道管等の耐震適合率	74.3%	78.5%	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	11839	污水拡張事業	
担当所属	下水道課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道(污水)未整備地区の整備を行います。
事業の目的	印旛沼をはじめとする公共用水域の水質改善が進まない中、生活環境の改善と良好な水環境を復元するため、未整備地区の公共下水道(污水)の整備を行います。
事業の効果	公共下水道未整備地区の整備を行い、下水道に接続し、使用してもらうことにより、公共用水域の水質改善に寄与し、健全な水環境と良好な生活環境の構築の効果があります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,600	・管渠布設工事、柵取り工事を実施します。
令和07年度	7,600	・管渠布設工事、柵取り工事を実施します。
令和08年度	7,600	・管渠布設工事、柵取り工事を実施します。
合計	22,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
下水道の普及率	93%	93%	93%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策1(経営と施設の健全性、持続性を確保します)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	11841	污水改良事業	
担当所属		下水道課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の公共下水道(污水)施設は、供用開始から相当な期間を経過していることから、管渠等の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、事業の平準化を図り、改修を含めた効率的な整備を進めます。また、耐震化対策として総合地震対策計画に基づき、計画的な整備を進めます。
事業の目的	計画的で効率的な下水道施設の改修を行うことで、施設の延命及び耐震化を図り、污水の排水能力を確保します。
事業の効果	施設を良好な状態に改修することにより、排水能力を確保し生活排水の適正な処理ができます。また、污水の詰りや管路の老朽化による道路陥没事故等を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	563,879	公共下水道事業計画策定業務 ストックマネジメント 管渠点検調査 L=22km 人孔ポンプ改築工事 4基 管渠改築 L=194m 耐震診断(管路) L=4.7km 施設耐震工事 志津中継ポンプ場 管渠改築工事 L=193m
令和07年度	941,480	ストックマネジメント 管渠点検調査 L=22km 人孔ポンプ改築工事 4基 施設改築工事 志津中継ポンプ場 管渠改築工事 L=200m 耐震診断(管路) L=4.7km 施設耐震工事 志津中継ポンプ場
令和08年度	679,441	ストックマネジメント 管渠点検調査 L=25km 人孔ポンプ改築工事 4基 施設改築工事 志津中継ポンプ場 管渠改築工事 L=200m 耐震診断(管路) L=4.7km 施設耐震工事 志津中継ポンプ場
合計	2,184,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
下水道管点検調査	22,000m	22,000m	25,000m

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策2(雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	11842	雨水拡張事業	
担当所属		下水道課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	近年の局地的大雨により発生する市街化区域での浸水被害を抑制するため、公共下水道(雨水)を整備します。
事業の目的	局地的大雨による道路冠水や家屋等への浸水被害を抑制することを目的とします。
事業の効果	豪雨時でも安心して生活できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	77,031	・上志津調整池整備事業(用地購入、測量)
令和07年度	68,616	・上志津調整池整備事業(家屋事前調査) ・高崎川第2一号枝線整備事業 (工事:令和7～8年度)令和7年度分
令和08年度	434,614	・上志津調整池整備事業 (工事:令和8～9年度)令和8年度分 ・高崎川第2一号枝線整備事業 (工事:令和7～8年度)令和8年度分 ・高崎川第4三号枝線整備事業(調査・設計) ・高崎川第4排水区整備事業(調査・設計)
合計	580,261	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
下水道管整備延長(雨水)	-	-	374m
整備済面積	1,653.40ha	1,653.40ha	1,656.18ha

総合計画の位置付け		第2章-基本施策5-施策2(雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます)	
会計 / 区分		/ 臨時経費	
事業名	11843	雨水改良事業	
担当所属		下水道課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	近年の短時間集中豪雨等により、浸水による家屋等への被害を抑制するため、公共下水道施設(雨水)の大規模な改修や改良を行います。
事業の目的	雨水施設の浚渫や大規模な改修を行うことにより、十分な排水能力を確保し、豪雨等による家屋等への浸水の被害を抑制します。
事業の効果	豪雨による異常出水に伴い発生する、低地での浸水被害を軽減できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	125,658	・佐倉市公共下水道事業計画策定業務 ・佐倉市雨水管理総合計画見直し業務 ・佐倉市総合地震対策計画事業(第3期計画策定) ・佐倉市浸水想定シミュレーション策定業務(基礎調査) ・佐倉市総合地震対策計画事業(設計業務) ・雨水人孔鉄蓋交換維持管理事業 ・印旛沼第2三号幹線維持管理事業(伐採、フェンス改修) ・印旛沼第1一号幹線維持管理事業(除草) ・志津調整池維持管理事業(除草) ・上高野水路維持管理事業(防竹シート)
令和07年度	131,846	・佐倉市浸水想定シミュレーション策定業務(東部地区策定) ・佐倉市総合地震対策計画事業(設計、工事) ・雨水人孔鉄蓋交換維持管理事業 ・志津調整池維持管理事業(除草)
令和08年度	128,280	・佐倉市浸水想定シミュレーション策定業務(西部地区策定) ・佐倉市総合地震対策計画事業(工事) ・雨水人孔鉄蓋交換維持管理事業 ・印旛沼第1一号幹線維持管理事業(除草) ・志津調整池維持管理事業(除草)
合計	385,784	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
改修延長	-	L=21m	L=45.6m
補修・整備箇所数	2箇所	-	-

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策2(雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-5目 / 臨時経費		
事業名	14430	都市排水施設改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高崎川右・左岸等に設置されている内水排水ポンプ施設等の整備や改修など、下水道雨水排水の補完や下水道計画降雨量を超える雨水対策を行います。 ・寺崎都市下水路、山崎都市下水路の改修等を行います。 ・内水対策の一環として、止水板等の設置費用の一部を助成します。
事業の目的	・河川や下水道雨水幹線への市街地内水の排除を確保し、浸水被害を防止、軽減します。 ・ポンプ施設の更新、改修により、常にポンプ施設が適正に稼働するようにします。新しい監視装置により、施設異常などを早期発見します。 ・都市下水路の老朽化したフェンス等を適切に維持します。
事業の効果	・常にポンプ施設を良好な状態に維持することで、近隣住民の安心安全に寄与します。 ・都市下水路の近隣住民や歩行者の転落事故等がなくなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	172,162	・工事: 寺崎都市下水路改修工事 遠隔監視装置整備工事(六崎調整池、表町4丁目仮設) ポンプ交換工事(警察署脇、南公園前、六崎調整池) 操作盤交換工事(警察署脇、六崎調整池) ・補助金: 止水板設置補助金
令和07年度	48,443	・工事: 寺崎都市下水路改修工事 操作盤交換工事(竜灯仮設(1号機・2号機)) ・補助金: 止水板設置補助金
令和08年度	16,805	・工事: 操作盤交換工事(東急上志津団地) ・補助金: 止水板設置補助金
合計	237,410	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
操作盤・水位計等更新数	2件	2件	2件
排水ポンプ更新数	4基	0基	0基

総合計画の位置付け	第2章-基本施策5-施策2(雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-5目 / 経常経費		
事業名	14432	都市排水施設維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高崎川右・左岸等に設置している内水排水ポンプ施設の維持管理と、寺崎都市下水路、山崎都市下水路の除草や修繕を行います。
事業の目的	・排水ポンプ施設や都市下水路を適正に維持管理することで、雨水排水能力を維持します。
事業の効果	・排水ポンプ施設や都市下水路の機能を維持することにより、浸水被害を防止、軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	17,467	・高崎川右左岸等に設置しているポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託料、付随施設の保守点検費等 ・都市下水路の除草、修繕等
令和07年度	17,467	・高崎川右左岸等に設置しているポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託料、付随施設の保守点検費等 ・都市下水路の除草、修繕等
令和08年度	17,467	・高崎川右左岸等に設置しているポンプ施設に関する電気料、通信料、管理委託料、付随施設の保守点検費等 ・都市下水路の除草、修繕等
合計	52,401	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
管理する排水ポンプ施設数	16施設	16施設	16施設
都市下水路除草面積	8,100 m ²	8,100 m ²	8,100 m ²
管理不備による浸水被害発生件数	0件	0件	0件
都市下水路要望対応件数	4件	4件	4件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	149	消防団施設等維持整備事業	
担当所属	危機管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・老朽化した消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
事業の目的	・老朽化した消防機庫、消防車両、資機材等の買替えや維持管理をすることで円滑な消防団活動ができる体制を整備します。
事業の効果	・消防団の持つ消防力が発揮できるとともに更新による資機材の性能向上により、消防力の強化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	119,098	・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
令和07年度	112,522	・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
令和08年度	110,923	・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
合計	342,543	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
消防車両(小型動力ポンプ付積載車)	43台	43台	43台
消防車両(消防ポンプ自動車)	9台	9台	9台
消防車両の買替台数	2台	2台	2台
消防機庫数	52棟	52棟	52棟
機庫の建替棟数	2棟	2棟	2棟

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策1(地域における消防力の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	557	消防団活動支援事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・出初式、操法大会、訓練、警戒等の消防団事業を実施します。 ・消防団員への被服の貸与を行います。 ・消防学校等の研修会へ消防団員を派遣します。
事業の目的	・消防団活動への支援を実施することで地域の消防力向上を図ります。
事業の効果	・消防体制の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,713	・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年
令和07年度	11,634	・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
令和08年度	13,184	・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年
合計	39,531	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
火災発生件数	73回	72回	71回
出動件数(総件数)	200回	200回	200回
出動件数(火災のみ)	73回	72回	71回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策2(消防体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	
担当所属	危機管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
事業の目的	・安心して暮らせる災害に強いまちづくりを支える常備消防体制の整備を図ります。
事業の効果	・常備消防力の強化を図り、市民の生命、財産を守ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,838,512	・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
令和07年度	2,838,512	・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
令和08年度	2,838,512	・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
合計	8,515,536	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
負担金の支出	負担金を支出する	負担金を支出する	負担金を支出する
火災出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する	火災の際に必ず出動する
救急出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する	救急の際に必ず出動する
消防組合職員数(充足率)	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る	職員数の適正化を図る
消防車両(台数)(救急車を除く)消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する
救急車両(台数) 消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策2(消防体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	465	救命救急処置事業	
担当所属	危機管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市所管の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置します。 ・市民主催行事用にAEDの貸出しを行います。
事業の目的	・公共施設へのAEDの設置と市民主催行事へのAEDの貸出しを実施することで救命救急体制の充実を図ります。
事業の効果	・公共施設にAEDを設置するとともに、市民主催行事にAEDの貸出しを実施することにより、緊急時に必要な救命措置を執行できる体制が構築できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,651	・佐倉市公共施設内に87台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを3台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。・貸出用AED(トレーニング機)を1台配備し、市民主催の救命講習会等のためにAED(トレーニング機)を貸出します。
令和07年度	5,651	・佐倉市公共施設内に87台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを3台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。・貸出用AED(トレーニング機)を1台配備し、市民主催の救命講習会等のためにAED(トレーニング機)を貸出します。
令和08年度	5,651	・佐倉市公共施設内に87台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを3台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。・貸出用AED(トレーニング機)を1台配備し、市民主催の救命講習会等のためにAED(トレーニング機)を貸出します。
合計	16,953	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
A E D 設 置 数	87 施設	87 施設	87 施設
A E D 設 置 率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策2(消防体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	798	消防施設整備事業	
担当所属	危機管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・必要な消火栓の新設、更新を行います。 ・必要な防火水槽の新設、維持管理を行います。
事業の目的	・消防施設の整備を行い消防力の向上に努めます。
事業の効果	・地域の消防力の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	23,255	・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
令和07年度	23,255	・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
令和08年度	23,255	・消火栓の更新、修繕を行います。 ・防火水槽の新設、修繕を行います。
合計	69,765	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
消防水利設置数	2,565か所	2,566か所	2,566か所
消防水利の充足率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費	
事業名	555	防災訓練支援事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市主催の防災訓練、各地域で行う防災訓練への支援・協力を行います。
事業の目的	・市の防災体制の確立や市民の日頃からの防災への備え対策など、防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	・災害に対する事前の対策や災害発生時の的確な行動により、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	741	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
令和07年度	741	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
令和08年度	741	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
合計	2,223	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
防災訓練支援回数	自治会等からの 依頼に対応	自治会等からの 依頼に対応	自治会等からの 依頼に対応
市主催の防災訓練の実施回数	1回	1回	1回
職員応援率	100%	100%	100%
自治会・町内会等の防災訓練実施回数	70回	70回	70回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	7490	防災啓発事業	
担当所属	危機管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを記載した防災ハザードマップや、指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災ガイドブックを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報紙に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
事業の目的	・転入者への防災ハザードマップの配布や、啓発冊子を利用し、市民への防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	・災害に備えることにより、人命を守り、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	396	・災害に関する情報を市ホームページ、広報紙に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
令和07年度	1,243	・災害に対する備えを詳細に紹介した防災ガイドブックを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報紙に掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
令和08年度	4,656	・浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを記載した防災ハザードマップを作成(改訂)し、市民へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報紙らに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
合計	6,295	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
防災ガイドブック等作成部数	—	6,000部	6,000部
防災ガイドブック等配布世帯の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 8款-1項-4目 / 経常経費	
事業名	9545	水防事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛地区利根川流域の水防に関する負担金の支出をします。
事業の目的	・利根川右岸の水防に関する事務及び水防防御を支援します。
事業の効果	・水防演習を実施することで水防に必要な知識及び技術が習得され消防団員の資質向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,029	・印旛利根川水防事務組合に負担金を支出します。 ・印旛地区水防管理団体連合会に会費を支出します。
令和07年度	2,029	・印旛利根川水防事務組合に負担金を支出します。 ・印旛地区水防管理団体連合会に会費を支出します。
令和08年度	2,029	・印旛利根川水防事務組合に負担金を支出します。 ・印旛地区水防管理団体連合会に会費を支出します。
合計	6,087	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
水防演習参加(回数)	1回	1回	1回
水防演習参加(人数)	52人	52人	52人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費	
事業名	148	自主防災組織支援事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域における自主防災組織の設立、活動に対し、助成金や資機材の貸与を通じて支援を行います。
事業の目的	・防災対策の基本は、自助、共助であり、災害発生時の初動期における活動が重要となります。そのため、各地域において、自主防災組織を設立し、充実した防災活動を行うことができるよう支援します。
事業の効果	・各地域での災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,630	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
令和07年度	1,630	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
令和08年度	1,630	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
合計	4,890	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
自主防災組織の新規設立団体数	2団体	2団体	2団体
自主防災組織の団体数(組織率)	132団体	134団体	136団体

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費	
事業名	251	災害救援体制整備事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
事業の目的	・災害の予防及び被災者への支援・救済を行います。
事業の効果	・被災者への支援救済を行うことにより、安全安心なまちづくりを図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,469	・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
令和07年度	2,469	・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
令和08年度	2,469	・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
合計	7,407	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
補助件数、見舞金支給件数	申請に対応します	申請に対応します	申請に対応します
利子補給補助金件数	6件	6件	6件
災害見舞金件数	14件	14件	14件
被災者住宅再建支援金件数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費	
事業名	252	防災資器材等管理事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・防災備蓄倉庫の資器材について、修繕・点検を行うとともに、賞味期限・使用期限のある備蓄品の入れ替えを行います。
事業の目的	・防災備蓄倉庫の資器材・設備を常に使用できる状態に保ち、災害に備えます。
事業の効果	・災害発生時に、備蓄している資器材・設備を使用し、早期の災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	35,856	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
令和07年度	25,114	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
令和08年度	21,489	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
合計	82,459	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
防災倉庫資器材維持管理数	40か所	40か所	40か所
防災備蓄倉庫維持管理率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7 款-1 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	408	既存建築物耐震改修等支援事業	
担当所属	建築指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 平成12年以前に建築された戸建木造住宅の耐震診断、耐震補強工事並びにその工事に伴うリフォーム及び分譲マンションの耐震診断に係る経費の一部について補助金を交付します。 - 大雨などにより宅地が冠水するなどの被害が想定される地域において、その家屋所有者が行う宅地のかさ上げ工事等に係る経費の一部について補助金を交付します。 - 通学路や避難路に面するコンクリートブロック塀等の所有者が、地震等の災害時に倒壊する危険性のある塀等の除却工事に要する費用の一部について補助金を交付します。また除却後のフェンス等の設置及び緑化工事に要する費用の一部を補助します。
事業の目的	- 戸建木造住宅の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を行うための経費の負担を軽減し、地震による被害の低減を目指します。 - かさ上げ工事等に係る経費の負担を軽減し、大雨などによる冠水被害の低減を目指します。 - 通学路や避難路に面している危険コンクリートブロック塀等を除却のうえ緑化等を図ることにより、災害時の倒壊被害を未然に防止します。
事業の効果	- 戸建木造住宅の耐震化や、浸水被害が想定される地域の住宅のかさ上げ工事等を行うことにより、市民が安心して日常生活を営むことが出来ます。 - 危険コンクリートブロック塀等を除却することにより、地震時における倒壊による事故等の二次災害を防ぎ、避難路の確保及び消防車、救急車等の緊急車両の通行を確保し、市民の生命、財産の安全を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	12,554	・木造住宅耐震診断、木造住宅補強改造工事並びにそれに伴うリフォーム、高齢者世帯等を対象とした耐震シェルターの設置並びにそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断及び対象地区内のかさ上げ工事費用の一部補助を行います。また、危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化工事費用の一部補助を行います。
令和07年度	12,554	・木造住宅耐震診断、木造住宅補強改造工事並びにそれに伴うリフォーム、高齢者世帯等を対象とした耐震シェルターの設置並びにそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断及び対象地区内のかさ上げ工事費用の一部補助を行います。また、危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化工事費用の一部補助を行います。
令和08年度	12,554	・木造住宅耐震診断、木造住宅補強改造工事並びにそれに伴うリフォーム、高齢者世帯等を対象とした耐震シェルターの設置並びにそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断及び対象地区内のかさ上げ工事費用の一部補助を行います。また、危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化工事費用の一部補助を行います。
合計	37,662	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
耐震診断補助件数	9件	9件	9件
耐震補強工事補助件数	9件	9件	9件
耐震相談件数	30件	30件	30件
危険コンクリートブロック塀等除却助成件数	10件	10件	10件
危険ブロック塀の除去工事実施率	100%	100%	100%
コンクリートブロック塀等相談対応件数	20件	20件	20件
耐震化率の向上	95%	95%	95%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費	
事業名	554	災害情報伝達事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・気象情報などの情報を収集するとともに、市民へいち早く災害に関する注意喚起や避難行動を促すなどの情報提供を行います。
事業の目的	・気象情報等の災害に関する情報を収集し、より早い防災体制を整えます。 ・防災行政無線の適正な維持管理を行い、注意喚起や避難行動を促すための情報を市民へいち早く伝達します。
事業の効果	・災害に関する情報の収集・伝達により、事前の災害対策体制の整備を行い、災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,076	・メール配信サービス、防災行政無線(同報系・移動系)の保守点検などの委託事業
令和07年度	14,076	・メール配信サービス、防災行政無線(同報系・移動系)の保守点検などの委託事業
令和08年度	14,076	・メール配信サービス、防災行政無線(同報系・移動系)の保守点検などの委託事業
合計	42,228	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
災害情報伝達手段の種類数	9種類	9種類	9種類
メール配信サービス登録者数	21,000人	21,000人	21,000人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費	
事業名	793	防災対策計画事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市の総合的な防災計画である「佐倉市地域防災計画」及び「佐倉市国民保護計画」を必要に応じて見直しを行います。 ・防災会議、国民保護協議会を必要に応じて開催します。
事業の目的	・国、千葉県の計画修正に伴い、市の計画の適宜見直しを行い、総合的・計画的な防災対策を行います。
事業の効果	・市の防災体制の整備拡充を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,054	・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。 ・令和5年度に改訂した国民保護計画の印刷製本を行います。
令和07年度	284	・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。 ・防災アセスメント調査を実施します。
令和08年度	26,365	・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。 ・防災アセスメント調査を実施します。
合計	27,703	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉市防災会議開催数	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催
地域防災計画、国民保護計画の修正、見直し	計画の適宜修正	計画の適宜修正	計画の適宜修正

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	9263	防災施設整備事業	
担当所属	危機管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・災害時における情報伝達手段である防災行政無線システムの整備や、避難所の水の確保のための防災井戸など、防災に関する施設、設備の計画的な整備を行います。
事業の目的	・防災行政無線子局施設を市内への設置を行うとともに、広域避難場所である学校施設への防災井戸施設の整備を行います。
事業の効果	・災害時に施設を使用し、早期に的確な災害対応を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,658	・災害情報伝達手段の多重化を推進します。 ・広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。
令和07年度	11,312	・災害情報伝達手段の多重化を推進します。 ・広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。
令和08年度	2,699	・災害情報伝達手段の多重化を推進します。 ・広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。
合計	19,669	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
防災行政無線設置数(同報系)	155基	155基	155基
防災行政無線設置数(移動系)	111局	111局	111局

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】災害共済事業特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	9264	災害共済事業運営事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市災害共済事業を運営し、災害等により居住する建物の損壊・焼失または、加入者やその者と同一の世帯に属し同居している家族等の死亡または負傷などに対し、給付金を支払います。
事業の目的	・市民生活の安定と福祉の増進に寄与します。
事業の効果	・災害等により被害を受けた加入者に対し、市民相互救済制度による生活の安定を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,102	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
令和07年度	4,102	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
令和08年度	4,102	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
合計	12,306	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
加入世帯数	3,250世帯	3,250世帯	3,250世帯

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 臨時経費	
事業名	9267	勝田川(上志津原地区)改修事業	
担当所属		治水課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・勝田川は千葉市八千代市境を流下する一級河川であり、上流域の市街化の進展により浸水被害が発生するようになったことから、流域4市(千葉市、四街道市、八千代市、佐倉市)で協議会を設立し、千葉市が主体となって事業を進めています。 ・佐倉市では千葉市に対して事業への協力および負担金の支出をしています。
事業の目的	・勝田川流域の浸水被害を軽減、防止します。
事業の効果	・宇那谷橋付近の道路冠水、流域の住宅、水田への浸水被害が軽減し、住宅や作物への被害も少なくなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,427	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%)
令和07年度	5,828	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%) ・境界杭購入
令和08年度	6,318	・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%) ・境界杭購入
合計	22,573	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉市内勝田川流域の浸水被害件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 臨時経費	
事業名	9273	急傾斜地崩壊対策事業	
担当所属		治水課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 急傾斜地の対策工事には高度な技術と多額の費用を要するとともに、複数の地権者が関係するため、個人で行うのは現実的に困難です。このため、一定規模以上の急傾斜地において関係者全員からの要望が調った場合には、千葉県が区域を指定したうえで、対策工事を行います。 - 佐倉市では、千葉県に事業費の一部を支出、または一部工事を実施しています。
事業の目的	対策工事により急傾斜地のがけ崩れを防ぎ、住宅をがけ崩れから守ります。
事業の効果	対策により安全度が上がり、居住する住民の命が守られ、安心安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,000	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
令和07年度	8,000	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
令和08年度	6,168	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
合計	22,168	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
がけ地点検箇所数	38箇所	38箇所	38箇所
対策工事完了箇所数	21箇所	21箇所	21箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9274	宅地耐震化推進事業	
担当所属	市街地整備課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 一定の要件に該当する大規模盛土造成地の変動予測調査を行い、安全性を把握します。 - 大規模盛土造成地滑動崩落防止のため、対策工事を推進します。
事業の目的	大規模盛土造成地について、安全性を把握するため、変動予測調査を実施し、必要箇所に対策工事を行うことで、大地震時等における被害の防止や軽減を図り、市民の安全を確保します。
事業の効果	市民の安全を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	22,726	変動予測調査に係る大規模盛土造成地について、第二次スクリーニングの地盤調査を実施し、地盤の状況を把握します。
令和07年度	17,314	変動予測調査に係る大規模盛土造成地について、第二次スクリーニングの地盤調査を実施し、地盤の状況を把握します。
令和08年度	21,967	変動予測調査に係る大規模盛土造成地について、第二次スクリーニングの地盤調査を実施し、地盤の状況を把握します。
合計	62,007	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
大規模盛土造成地地盤調査	4箇所	3箇所	3箇所
大規模盛土造成地地盤状況把握	4箇所	3箇所	3箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 臨時経費	
事業名	14429	河川関連施設改修事業	
担当所属		治水課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・準用河川(佐倉川、上手繰川、井野川、上小竹川、南部川)や調整池、排水路(法定外水路)など河川関連施設の整備や改修、浚渫等を行います。 ・治水対策の一環として、雨水貯留浸透施設の設置費用の一部を助成します。
事業の目的	・治水機能を確保または強化することで、浸水被害を軽減、防止します。 ・破損、老朽化したフェンス等を補修、改修して、安全を維持します。
事業の効果	・道路冠水、宅地への浸水、田畑への溢水が軽減し、住宅や作物への被害も少なくなります。 ・関係者以外の不用意な調整池等への進入や転落事故がなくなります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	128,550	委託:測量(南部川) 設計(上小竹川予備設計・詳細設計) 工事:排水路(畔田) 調整池(中志津北部調整池ポンプ) 準用河川(佐倉川フェンス) 補助:雨水貯留浸透施設設置補助金
令和07年度	51,440	委託:堆積土砂調査・撤去(第2ユーカリが丘調整池) 工事:排水路(田町) 調整池(中志津北部調整池ポンプ、大崎台調整池フェンス) 補助:雨水貯留浸透施設設置補助金
令和08年度	289,349	委託:測量(大佐倉、飯野B路線) 設計(天辺) 堆積土砂調査・撤去(大野調整池) 工事:排水路(上志津原舗装復旧、ユーカリ北部調整池下流) 調整池(藤治台調整池フェンス) 準用河川(南部川、上小竹川) 負担金補助:雨水貯留浸透施設設置補助金、鹿島2期地区基盤整備事業
合計	469,339	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
雨水貯留浸透施設補助実績	17件	17件	17件
河川関連施設の改修実績	2件	3件	4件
管理不備による事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-4目 / 経常経費	
事業名	14431	河川関連施設維持管理事業	
担当所属		治水課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・準用河川(佐倉川、上手繰川、井野川、上小竹川、南部川)や調整池、排水路(法定外水路)など河川関連施設の維持管理を行います。
事業の目的	・河川関連施設の機能を維持するとともに、良好な環境の保持に努めます。
事業の効果	・河川関連施設の機能を維持することにより、浸水被害を軽減、防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	40,001	・準用河川の維持管理、補修等 ・調整池の維持管理、補修等 ・排水路の維持管理、補修等
令和07年度	40,001	・準用河川の維持管理、補修等 ・調整池の維持管理、補修等 ・排水路の維持管理、補修等
令和08年度	40,001	・準用河川の維持管理、補修等 ・調整池の維持管理、補修等 ・排水路の維持管理、補修等
合計	120,003	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
除草面積	248,400 m ²	248,400 m ²	248,400 m ²
清掃件数	18件	18件	18件
管理する準用河川数	5件	5件	5件
対応した要望件数	48件	48件	48件
除草等の維持管理を実施した河川数	5件	5件	5件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策6-施策4(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	16878	避難行動要支援者対策事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・避難行動要支援者名簿に登録された方の個別避難計画について作成を支援します。 ・福祉避難所の指定化促進を支援します。
事業の目的	・平常時避難行動要支援者名簿に登録された市民(約2,300人)の個別避難計画を作成します。 ・避難行動要支援者の避難先となりえる協定福祉避難所の指定化を目指します。
事業の効果	・災害時に被害を受けやすいといわれる高齢者や障害者が避難において取り残されることのないよう、あらかじめ避難行動を関係者間で共有し、災害被害者の低減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,850	・令和8年度末までに、浸水想定区域等災害危険区域内の平常時避難行動要支援者名簿登載者の個別避難計画を作成します。 ・個別避難計画の作成費をコーディネーターに支払います。 ・令和7年度末までに、協定福祉避難所を指定化します。 ・指定福祉避難所の備蓄物資購入費用に対し補助金を交付します。
令和07年度	5,850	・令和8年度末までに、浸水想定区域等災害危険区域内の平常時避難行動要支援者名簿登載者の個別避難計画を作成します。 ・個別避難計画の作成費をコーディネーターに支払います。 ・令和7年度末までに、協定福祉避難所を指定化します。 ・指定福祉避難所の備蓄物資購入費用に対し補助金を交付します。
令和08年度	840	・令和8年度末までに、浸水想定区域等災害危険区域内の平常時避難行動要支援者名簿登載者の個別避難計画を作成します。 ・個別避難計画の作成費をコーディネーターに支払います。
合計	12,540	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
個別避難計画の作成案内	55団体	55団体	55団体
個別避難計画の作成	50件	50件	120件
指定福祉避難所の設置数	11施設	11施設	—

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策1(犯罪の抑止を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費	
事業名	9275	地域防犯活動推進事業	
担当所属		危機管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・自主防犯活動団体への防犯資器材(腕章、ベスト、拍子木等)の貸出しなどと併せ、地域における防犯活動のリーダーとして防犯指導員の委嘱を行います。 ・防犯に関する市民の意識を高めるため、防犯キャンペーンを行います。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。 ・自治会などへ防犯カメラ等設置費の補助を行います。
事業の目的	・自主防犯活動の支援や、市民の防犯に対する意識の啓発を行うことにより、犯罪発生を抑止を図り、市民協働による安全・安心なまちづくりを進めます。
事業の効果	・自主防犯活動の充実、市民の防犯意識の高揚が図られることにより、犯罪発生を抑止が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	19,811	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出しを行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭などでの防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラ等の設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
令和07年度	12,811	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出しを行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭などでの防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラ等の設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
令和08年度	12,811	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出しを行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭などでの防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラ等の設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
合計	45,433	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
防犯キャンペーン実施回数	2回	2回	2回
防犯カメラ設置補助総台数	75台	85台	95台
防犯資器材新規利用団体数	3団体	3団体	3団体

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費	
事業名	9277	交通安全対策事業	
担当所属		道路維持課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 信号機及び規制標示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。 - 自動車臨時運行の許可を行います。
事業の目的	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めることで、交通事故防止に貢献します。
事業の効果	佐倉市、佐倉警察署、佐倉市交通安全協会、その他関係団体が連携することで、多角的かつ総合的な交通安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,168	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
令和07年度	1,168	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
令和08年度	1,168	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
合計	3,504	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
交通安全対策協議会の開催回数	1回	1回	1回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費	
事業名	9278	交通安全啓発事業	
担当所属		道路維持課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
事業の目的	・市民に対して、道路交通に関する法令の順守とともに、交通安全に対する正しい知識とマナーを持っていただき、交通事故発生件数の減少を目指していきます。
事業の効果	・交通安全は、道路環境や交通安全施設の整備とともに、市民が交通安全の意識を強く持つことが必要であり、警察をはじめ市民団体等の協力を得て、地道に啓発活動を行うことにより、交通安全意識の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,894	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
令和07年度	1,894	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
令和08年度	1,894	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
合計	5,682	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
交通安全に関わる街頭啓発回数	12回	12回	12回
交通安全移動教室開催回数	35回	35回	35回
啓発看板等設置	75箇所	75箇所	75箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費	
事業名	9339	市営自転車駐車場管理事業	
担当所属		道路維持課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内6駅(JR佐倉、京成志津、京成ユーカリが丘、京成臼井、京成佐倉、京成大佐倉)12箇所ある自転車駐車場の維持管理を行います。
事業の目的	・市内駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑及び自転車利用者の利便を図ります。
事業の効果	・市営自転車駐車場を良好に施設管理をすることにより、利用者の安全性の確保します。また、利用率の向上を図り、駅周辺における放置自転車を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	900	・市営自転車駐車場の維持管理
令和07年度	900	・市営自転車駐車場の維持管理
令和08年度	900	・市営自転車駐車場の維持管理
合計	2,700	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
自転車駐車場管理箇所数	12箇所	12箇所	12箇所
自転車駐車場収容台数	7,691台	7,691台	7,691台
原動機付自転車駐車場収容台数	1,364台	1,364台	1,364台
自転車駐車場契約台数	3,622台	3,622台	3,622台
原動機付自転車駐車場契約台数	577台	577台	577台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費	
事業名	9340	放置自転車等処理事業	
担当所属		道路維持課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「佐倉市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺の自転車放置禁止区域について、年間36回の放置自転車の撤去を行います。また、歩道や道路の交通環境を確保するため、放置自転車の撤去を行います。
事業の目的	・放置自転車は街の美観を損ね、歩行者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させ、さらには緊急時の防災・救急活動の妨げとなり市民生活の安全を阻害しているため、市内駅周辺等における放置自転車の撤去、移送、管理等を行い、良好な交通環境の確保に努めます。
事業の効果	・公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	9,309	・放置自転車の撤去及び保管
令和07年度	9,309	・放置自転車の撤去及び保管
令和08年度	9,309	・放置自転車の撤去及び保管
合計	27,927	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
駅前放置自転車撤去回数	36回	36回	36回
放置自転車撤去台数	100台	100台	100台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費	
事業名	17657	自転車ヘルメット購入助成事業	
担当所属		道路維持課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を助成します。
事業の目的	・自転車乗車用ヘルメットの購入費用を助成することにより市民の交通安全意識の向上及びヘルメットの着用普及を図ります。
事業の効果	・市民の自転車乗車用ヘルメット着用率が向上することにより、自転車による交通事故の被害が軽減されることが見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,564	・自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を助成します。
令和07年度	6,049	・自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を助成します。
令和08年度	6,049	・自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を助成します。
合計	16,662	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
自転車乗車用ヘルメット購入費補助金申請数	1,875件	2,500件	2,500件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策8-施策1(市民相談への適切な支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-13目 / 経常経費		
事業名	653	市民相談事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談を実施し、問題解決の糸口を見出すためのアドバイスなどを行います。 ・より多くの市民の相談に対応できるようにするため、平日のみではなく、一部日曜日にも実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
事業の目的	・市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	・日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,325	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
令和07年度	4,325	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
令和08年度	4,325	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
合計	12,975	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
開催場所	2か所	2か所	2か所
開催回数	36回	36回	36回
「法律・人権・行政相談」件数	534件	534件	534件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費	
事業名	128	消費者保護及び相談事業	
担当所属		消費生活センター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・常時、消費生活相談員を配置し相談を受け付け、相談者の話を丁寧に聞き取りをするとともに相談者の意向を踏まえ、適切なアドバイスを行い現実的な解決策を探り、組織的に処理します。
事業の目的	・消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。 ・消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のために実施する啓発事業の情報源として活用します。 ・相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより、紛争等に対し、公平で公正な解決が図れるようにします。
事業の効果	・消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えると同時に、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,965	・消費生活相談員を配置し、電話、窓口等において相談を行います。 ・ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
令和07年度	14,965	・消費生活相談員を配置し、電話、窓口等において相談を行います。 ・ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
令和08年度	14,965	・消費生活相談員を配置し、電話、窓口等において相談を行います。 ・ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
合計	44,895	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
相談件数(窓口取扱件数)	300件	300件	300件
相談件数(電話取扱件数)	1,000件	1,000件	1,000件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 臨時経費		
事業名	348	消費者問題啓発事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・消費者啓発事業として、消費生活セミナー、出前講座等を開催します。 ・消費者啓発事業の実施により、自立した消費者の育成を図ります。 ・消費生活情報の提供と消費者教育の実施により、消費者被害の未然防止と拡大防止を図ります。
事業の目的	・積極的な消費生活情報の提供、充実した消費者教育を実施することにより、契約トラブルなど消費者被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・電子商取引の進展や環境への配慮、近年の消費者意識の変化など、すそ野が広がりつつある消費者問題において、自立した賢い消費者の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について、消費生活情報の提供及び消費者教育を実施することにより、消費者被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的かつ合理的な行動ができる自立した消費者の育成を図ることにより、消費者問題の根本的な解決につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	336	・年2回の消費生活セミナーは、幅広い世代が参加できるよう土曜開催とし、広く消費者への啓発を図ります。 ・ミレニアムセンター佐倉2階エントランスに消費者啓発リーフレットコーナーを常設します。
令和07年度	336	・年2回の消費生活セミナーは、幅広い世代が参加できるよう土曜開催とし、広く消費者への啓発を図ります。 ・ミレニアムセンター佐倉2階エントランスに消費者啓発リーフレットコーナーを常設します。
令和08年度	336	・年2回の消費生活セミナーは、幅広い世代が参加できるよう土曜開催とし、広く消費者への啓発を図ります。 ・ミレニアムセンター佐倉2階エントランスに消費者啓発リーフレットコーナーを常設します。
合計	1,008	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
消費生活セミナー開催回数	2回	2回	2回
消費生活啓発イベントの回数	1回	1回	1回
消費生活セミナー参加者数	120人	120人	120人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	540	消費生活センター管理運営事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
事業の目的	当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。
事業の効果	- 消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。 - 消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	111	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加します。
令和07年度	111	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加します。
令和08年度	111	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加します。
合計	333	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
運営協議会開催回数	1回	1回	1回
運営協議会委員出席者数	11人	11人	11人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策8-施策3(結婚支援を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費	
事業名	7404	結婚支援事業	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚への意欲がある男女の出会いの場づくりを支援します。
事業の目的	・独身男女の出会いの場を創設することにより、地域で生活する市民の後継者等に係る結婚意識を高め、もって佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ります。
事業の効果	・結婚相談及び婚活イベントにより男女の出会いの場を提供し、成婚に結び付けることで、佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,327	・佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに、結婚相談を実施します。
令和07年度	1,327	・佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに、結婚相談を実施します。
令和08年度	1,327	・佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに、結婚相談を実施します。
合計	3,981	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
婚活イベント開催数	3回	3回	3回
結婚相談開催数	36回	36回	36回
婚活イベント参加人数	100人	100人	100人
結婚相談受付数	750件	750件	750件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	70	環境保全協働・啓発事業	
担当所属		生活環境課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・2050年ゼロカーボンシティ宣言にともない、その目標実現のため、市民や事業者等と協働による事業を実施します。
事業の目的	・温室効果ガス排出量の削減目標達成のためには、市民・事業者による地球環境に配慮した取り組みや環境保全活動が不可欠であり、市民や事業者等へ向けた普及啓発と協働による取組の推進を図ります。
事業の効果	・市民・事業者の地球環境に配慮した取り組みや環境保全活動の実践を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	500	・地域環境及び地球環境の保全活動・環境教育啓発の推進を図るための事業をおこないます。
令和07年度	230	・地域環境及び地球環境の保全活動・環境教育啓発の推進を図るための事業をおこないます。
令和08年度	230	・地域環境及び地球環境の保全活動・環境教育啓発の推進を図るための事業をおこないます。
合計	960	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
啓発活動等実施回数	2回	2回	2回
啓発活動等参加者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9250	自然環境施設保全事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の維持管理を行います。
事業の目的	・保全区域内の生物の生息環境を維持しつつ、選択的草刈を実施することにより異なるタイプの植生管理を形成し、区域内の生物多様性の保全・増加を推進します。 ・身近な自然環境に対する意識の向上を図り、また、谷津環境及び湧水の保全に努め、印旛沼の水質浄化を推進します。
事業の効果	・多様な生態系や、谷津環境及び湧水などの自然環境が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,118	・直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
令和07年度	4,118	・直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
令和08年度	4,118	・直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
合計	12,354	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
各施設の状況に応じた維持管理作業の回数	12回	12回	12回
施設箇所数	6箇所	6箇所	6箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費	
事業名	9251	畔田谷津保全事業	
担当所属		生活環境課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・昭和30年代の谷津風景の復元を目指し、畔田谷津における実験事業を市民と協働により行います。
事業の目的	・谷津環境の保全を図ることにより、谷津の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。
事業の効果	・谷津の水源地としての機能を保全することにより、豊かな谷津景観を維持・創出することができ、併せて印旛沼の水環境の回復が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,473	・畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
令和07年度	2,473	・畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
令和08年度	2,473	・畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
合計	7,419	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
整備区域面積	7.9ha	7.9ha	7.9ha
登録者数	70人	70人	70人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費	
事業名	9252	印旛沼浄化運動事業	
担当所属		生活環境課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛沼の水質改善を図るための啓発運動や情報の提供等を行います。
事業の目的	・印旛沼の水質浄化の啓発活動を進めるとともに、生活排水対策を推進し、印旛沼の水質改善を図ります。
事業の効果	・印旛沼の水質の改善事業を推進することで、市民のふるさと意識の高揚と環境保全活動への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	347	・印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
令和07年度	347	・印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
令和08年度	347	・印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
合計	1,041	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
印旛沼浄化推進運動啓発用エコバッグ作成枚数	500枚	500枚	500枚
印旛沼浄化運動参加人数	500人	500人	500人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費	
事業名	9254	環境学習推進事業	
担当所属		生活環境課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛沼や地域を取り巻く環境の理解を深めるため、水辺観察会をはじめとする環境学習活動を行います。
事業の目的	・環境学習の推進により、市民の環境保全意識と環境施策に対する理解を深め、自発的な環境活動を行う意欲の増進を図ります。
事業の効果	・環境に対する理解と活動への意欲が高まることにより、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動に様々な主体が取り組むことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	402	・水辺観察会等の環境学習活動を開催します。
令和07年度	402	・水辺観察会等の環境学習活動を開催します。
令和08年度	402	・水辺観察会等の環境学習活動を開催します。
合計	1,206	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
水辺観察会開催数	1回	1回	1回
水辺観察会参加人数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	9324	合併浄化槽普及促進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・下水道事業区域及び農業集落排水処理事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。特に以下の二点については重点的に設置促進を図ります。 ①生活雑排水が未処理で放流される単独処理浄化槽やくみ取便所から、合併処理浄化槽への転換 ②閉鎖性水域の富栄養化対策に有効な、窒素除去型高度処理型浄化槽(N10型)の設置 ・公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
事業の目的	・公共用水域の水質改善を図るため、生活雑排水を未処理で放流している単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽への転換や、印旛沼などの富栄養化対策として、窒素等を除去できる高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進します。 ・また、設置された浄化槽の性能を十分に発揮するために、維持管理費用の助成により適切な維持管理を促進します。
事業の効果	・生活雑排水の流入抑制や、印旛沼等に流入する窒素を減少させることなど、公共用水域の水質改善が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	19,647	・設置補助対象区域で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。また、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換事業の場合、処分費用、配管費用の一部を上乗せ補助します。 ・維持管理補助対象区域で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
令和07年度	19,772	・設置補助対象区域で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。また、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換事業の場合、処分費用、配管費用の一部を上乗せ補助します。 ・維持管理補助対象区域で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
令和08年度	19,897	・設置補助対象区域で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。また、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換事業の場合、処分費用、配管費用の一部を上乗せ補助します。 ・維持管理補助対象区域で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
合計	59,316	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
合併処理浄化槽設置事業補助金交付基数	25基	25基	25基
合併浄化槽維持管理費補助金交付件数	480件	500件	520件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市、酒々井町清掃組合の構成市町である佐倉市及び酒々井町の人口および前年度廃棄物処理量に応じて負担金を支出します。
事業の目的	廃棄物の処理を適正に行うことを目的としています。
事業の効果	佐倉市、酒々井町清掃組合で廃棄物の焼却処理や最終処分など適正な処理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,068,775	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和07年度	1,068,775	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和08年度	1,068,775	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	3,206,325	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
稼働日数	353日	353日	353
佐倉市のごみ処理量	48,720t	47,440t	46,160
1日あたりの処理量	138.0t	134.4t	130.8t

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	487	一般廃棄物収集運搬事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市内の一般家庭から排出される約3,700箇所のごみ集積所のごみ収集を行い佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の分別及び適正処理が課題です。
事業の目的	・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	897,089	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
令和07年度	897,089	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
令和08年度	897,089	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
合計	2,691,267	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
集積所回収日数	258日	258日	258
集積所の数	集積所数に応じて回収する	集積所数に応じて回収する	集積所数に応じて回収する

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	714	最終処分場管理事業	
担当所属		廃棄物対策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
事業の目的	佐倉市一般廃棄物最終処分場の維持管理を適法に行います。
事業の効果	最終処分場の水質検査や廃水処理施設について、環境基準に適合した維持管理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	11,214	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
令和07年度	11,214	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
令和08年度	11,214	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
合計	33,642	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
水質検査回数	12回	12回	12回
水質検査結果が基準値以内だった割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	837	減量化推進事業	
担当所属		廃棄物対策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・町内会や自治会、子供会等による資源回収協力団体の支援を行います。 ・生ごみ処理機購入に対する補助を行います。
事業の目的	・市民、事業者、行政が一体となり生活環境を保持します。 ・資源の有効利用の促進、廃棄物の発生抑制及び環境の保全を図ります。
事業の効果	市民の廃棄物の減量、リサイクル意識の高揚を図ることにより、ごみ減量等に関する施策の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	16,974	・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
令和07年度	16,974	・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
令和08年度	16,974	・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
合計	50,922	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
資源回収協力団体登録数	192団体	192団体	192団体
資源回収協力団体回収量	3,609t	3,609t	3,609t
生ごみ処理機補助金交付件数	60件	60件	60件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 経常経費	
事業名	9259	印旛衛生施設管理組合負担金	
担当所属		廃棄物対策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道に接続していない家庭等から排出される、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を行うために、印旛衛生施設管理組合(佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町の4市1町が共同で設置)に負担金を支出します。
事業の目的	し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うために、印旛衛生施設管理組合を安定的に運営します。
事業の効果	本事業により、印旛衛生施設管理組合により、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	57,299	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和07年度	57,299	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和08年度	57,299	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	171,897	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
組合負担金(佐倉市分)	53,903千円	53,903千円	53,903千円
し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	5,908t	5,908t	5,908t
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	16.1t	16.1t	16.1t

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9608	産業廃棄物最終処分場管理事業	
担当所属	土木管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・産業廃棄物最終処分場については、現在、新規の搬入はしていませんが、今後の利活用に備え、処分場の補修、除草等により適切な維持管理を行います。
事業の目的	・佐倉市産業廃棄物最終処分場の適切な管理を行います。
事業の効果	・草刈を行うことにより、処分場の適切な管理を行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	123	・草刈業務委託
令和07年度	123	・草刈業務委託
令和08年度	123	・草刈業務委託
合計	369	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
処分場パトロール回数	12回	12回	12回
草刈業務委託回数	1回	1回	1回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	568	環境美化対策事業	
担当所属		廃棄物対策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。
事業の目的	・ゴミゼロ運動等の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を図り、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	・ボランティア活動の促進を図ることにより、不法投棄の防止等に対する個人の意識が高まり、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	19,665	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。 ・清掃作業用ゴミ収集運搬車リース契約を継続します。
令和07年度	19,665	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。 ・清掃作業用ゴミ収集運搬車リース契約を継続します。
令和08年度	19,665	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。 ・清掃作業用ゴミ収集運搬車リース契約を継続します。
合計	58,995	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ゴミゼロ運動の参加団体数、人数	130団体 14,000人	130団体 14,000人	130団体 14,000人
ゴミゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収	全て回収	全て回収
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	836	不法投棄対策事業	
担当所属		廃棄物対策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄禁止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また、不当行為防止指導員等により土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。 ・市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(週1回)の実施により監視力強化を図ります。 ・不法投棄監視員に対する謝礼金の支払いと保険の加入を行っています。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を限度として千葉県より補助金を受けています。
事業の目的	・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 ・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。
事業の効果	・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 ・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,988	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て行為の適正指導 など
令和07年度	14,988	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て行為の適正指導 など
令和08年度	14,988	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て行為の適正指導 など
合計	44,964	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日(12日)	250日(12日)	250日(12日)
不法投棄禁止看板の設置数	140枚	140枚	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人	16人	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回	週1回	週1回
不法投棄監視員による監視実績回数	800回	800回	800回
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	適切に指導を実施
家電の不法投棄処理件数	通報に応じて回収	通報に応じて回収	通報に応じて回収
不法投棄等発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9256	公害防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・一般環境(大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査)のモニタリング調査を実施し、環境基準等の適合状況を把握します。 ・原因者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
事業の目的	・各種調査結果に基づく公害防止対策を推進します。
事業の効果	・河川の水質調査及び道路交通騒音、振動調査等を継続的に実施することで、地域環境の悪化を未然に防止することが可能となります。 ・公害関係の技術研修への参加により、職員の資質向上が図られ、事業者への適切な指導が期待できます。 ・公害苦情に対して適切な処理を行うとともに、助言等を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,520	・大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
令和07年度	10,520	・大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
令和08年度	10,520	・大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
合計	31,560	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
大気・水質・騒音・振動調査件数	7件	7件	7件
河川水質及び底質調査地点数	29地点	29地点	29地点
大気環境中ダイオキシン類調査地点数	2地点	2地点	2地点
河川水質及び底質中ダイオキシン類調査地点数	1地点	1地点	1地点
道路交通騒音・振動調査地点数	5地点	5地点	5地点

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9258	水質汚濁防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・有機塩素系化合物による地下水汚染の現況をモニタリングするとともに、その浄化対策として、汚染地下水の揚水曝気を行います。 ・上水道未整備地域において、有機塩素系化合物のほか、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に汚染した地下水を飲料用として使用している市民を対象に、浄水器の設置費用を補助します。
事業の目的	・有機塩素系化合物に汚染された地下水を浄化するため、その汚染経路などの機構を解明するとともに、当該機構に適応した浄化対策を実施します。 ・代替水源を確保できない市民に、正常な飲料水を提供します。
事業の効果	・地下水質の改善が図られることで、良好な地下水と地質環境を次世代へ継承することが期待されます。 ・代替水源を確保できない市民の健康保持に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	15,193	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。 ・観測井の閉塞に伴う原状回復工事を行います。 ・揚水曝気装置における内部の制御機器の交換と調整を行います。
令和07年度	10,769	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
令和08年度	10,769	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
合計	36,731	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
汚染源特定の累計数	4箇所	4箇所	4箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9261	公衆トイレ維持管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原(年末年始除く2日に1回の清掃)の各公衆トイレが年間を通じて毎日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	・公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	・公衆衛生の向上を図ります。 ・清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,788	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが年間を通じて毎日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
令和07年度	4,788	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが年間を通じて毎日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
令和08年度	4,788	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが年間を通じて毎日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
合計	14,364	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	365日	365日	365日
公衆トイレの利用可能日数	365日	365日	365日

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金	
担当所属	生活環境課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
事業の目的	・効率的に斎場を運営するために、佐倉市、四街道市、酒々井町で一部事務組合である葬祭組合を組織し、関係市町との連携を強化し、円滑な運営を推進します。
事業の効果	・安定的かつ効率的に斎場が運営されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	113,155	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
令和07年度	113,155	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
令和08年度	113,155	・さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
合計	339,465	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
負担金	113,155千円	113,155千円	113,155千円
火葬利用件数	1,910件	1,910件	1,910件
式場利用件数	370件	370件	370件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	9382	放射性物質対策事業	
担当所属		生活環境課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関し、市民不安の解消を図るため、空間放射線量率を測定します。 ・学校や公園など、子どもたちが集まる施設のうち、空間放射線量が高い場所を対象に、除去等の対策を講じます。
事業の目的	・空間放射線量を低減し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	・放射能汚染に対する市民の不安が解消されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	647	・放射性物質除染計画で経過観察中の施設について、空間放射線量率測定を実施します。 ・測定に使用する機器の点検校正を行います。
令和07年度	647	・放射性物質除染計画で経過観察中の施設について、空間放射線量率測定を実施します。 ・測定に使用する機器の点検校正を行います。
令和08年度	647	・放射性物質除染計画で経過観察中の施設について、空間放射線量率測定を実施します。 ・測定に使用する機器の点検校正を行います。
合計	1,941	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
除 染 箇 所 数	対策目標値を超える施設	対策目標値を超える施設	対策目標値を超える施設
子どもたちの生活空間の放射線量率測定箇所数	58施設	58施設	58施設
空間放射線量率の対策目標値適合率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9395	専用・簡易専用水道管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・法又は条例に規定する水道施設設置予定者の申請に基づき、施設基準に適合するものであるかの審査、確認及び給水開始後の立入調査等を行います。また、基準に適合していないと認める時は、清掃その他の必要な措置を指示します。 ・飲用井戸に関する相談に対して、適切な助言を行います。
事業の目的	・専用水道、簡易専用水道の適正管理を促進します。 ・飲用井戸に関する相談に応じるとともに、適切な助言を行います。
事業の効果	・飲用水に起因する健康危機の回避が期待されます。 ・飲用井戸に関する相談に応じることにより、不安・懸念等の払拭が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	66	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
令和07年度	66	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
令和08年度	66	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
合計	198	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
申請に基づく現地確認を実施した割合	申請に基づき審査を行う	申請に基づき審査を行う	申請に基づき審査を行う
立入調査件数	27施設	27施設	27施設

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9546	畜犬管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。
事業の目的	・犬による危害、事故を未然に防ぎます。 ・犬の飼い方及び犬の登録、狂犬病予防注射に関する意識を高めます。
事業の効果	・犬の飼い方に対する意識高揚により、犬による危害や事故を未然に防ぐことが期待できます。 ・狂犬病の予防が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,637	・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。 ・犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務委託を行います。
令和07年度	1,637	・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。 ・犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務委託を行います。
令和08年度	1,637	・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。 ・犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務委託を行います。
合計	4,911	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
犬鑑札の交付(新規登録)	650件	650件	650件
狂犬病予防注射済票の交付	6,500件	6,500件	6,500件
畜犬データ管理	9,100件	9,100件	9,100件
集合狂犬病予防注射の実施	600件	600件	600件
狂犬病予防注射実施率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	13191	土地埋め立て違反对策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員と不当行為防止指導員により土地の埋め立ての違反行為を防止するためのパトロールを実施します。 ・土地の埋め立ての違反行為が行われないよう監視・指導体制を強化します。 ・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
事業の目的	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全することを目的とします。
事業の効果	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
令和07年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
令和08年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
合計	3,384	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
違反現場の測量、土壌・水質検査の実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
違反現場測定	検査・監視等による 発見件数	検査・監視等による 発見件数	検査・監視等による 発見件数

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	17646	飼い主のいない猫不妊・去勢事業	
担当所属		生活環境課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・飼い主のいない猫への不妊去勢手術等に要する費用の一部を助成します。
事業の目的	・飼い主のいない猫に不妊去勢手術をすることで、無秩序な繁殖を抑制し、地域で生じている諸問題の未然防止と解決を図ります。
事業の効果	・飼い主のいない猫の無秩序な繁殖を抑制することで、地域の環境問題となっているこれら猫による糞尿・悪臭、庭園の被害、交通事故等での負傷発生の解決と未然防止、殺処分される頭数の減少が図られることにより、地域の環境問題の解消につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	285	・市内で飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を行った市民に、不妊去勢手術に要した費用の一部を助成します。 ・猫捕獲機の貸出しを行ないます。
令和07年度	285	・市内で飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を行った市民に、不妊去勢手術に要した費用の一部を助成します。 ・猫捕獲機の貸出しを行ないます。
令和08年度	285	・市内で飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を行った市民に、不妊去勢手術に要した費用の一部を助成します。 ・猫捕獲機の貸出しを行ないます。
合計	855	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
不妊去勢手術申請数	8件	8件	8件
不妊去勢手術実施件数	40頭	40頭	40頭

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策4(地球温暖化対策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費	
事業名	187	地球温暖化対策事業	
担当所属		生活環境課	事業期間 平成19年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・2050年ゼロカーボンシティの実現のため、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理を行うとともに、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
事業の目的	・市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
事業の効果	・地球温暖化防止に寄与するとともに、市役所が率先して取組むことにより、市内事業者及び市民への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理として市役所からの温室効果ガス排出量を算出し、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づくエネルギー管理員を配置し、省エネルギーへの取組みを推進します。
令和07年度	0	・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理として市役所からの温室効果ガス排出量を算出し、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づくエネルギー管理員を配置し、省エネルギーへの取組みを推進します。
令和08年度	0	・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理として市役所からの温室効果ガス排出量を算出し、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づくエネルギー管理員を配置し、省エネルギーへの取組みを推進します。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市の事務事業による二酸化炭素排出量	10,200t-Co2	9,731t-Co2	9,261t-Co2

総合計画の位置付け	第2章-基本施策9-施策4(地球温暖化対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成24年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図るため、住宅に再生可能エネルギーなどの脱炭素化に資する設備を設置する費用の一部を補助します。
事業の目的	・住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図ります。
事業の効果	・市民生活における温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	21,430	・住宅用設備等脱炭素化促進の補助を行います。 (住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム等)
令和07年度	21,430	・住宅用設備等脱炭素化促進の補助を行います。 (住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム等)
令和08年度	21,430	・住宅用設備等脱炭素化促進の補助を行います。 (住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム等)
合計	64,290	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
住宅用省エネルギー設備等設置費補助件数	150件	150件	150件
住宅用省エネルギー設備等設置費補助件数	1268件	1418件	1568件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策4(地球温暖化対策を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	17753	気候変動対策室管理運営事業	
担当所属		企画政策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言等を行う拠点を行うとともに、気候変動に対する緩和と適応について施策に反映できる体制を構築します。
事業の目的	・激甚化・頻発化している災害など、気候変動を起因とする様々な影響から、住民の生命と財産を守ります。
事業の効果	・気候変動に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言等を行うことで、市民活動を変容させるとともに、気候変動に対する緩和と適応を考慮した施策が佐倉市で行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	300	・気候変動対策室(仮称)の運営 ・地域気候変動適応センターとしての気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言等を実施 ・気候変動対策(緩和と適応)に対する調査研究及び事業反映
令和07年度	300	・気候変動対策室(仮称)の運営 ・地域気候変動適応センターとしての気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言等を実施 ・気候変動対策(緩和と適応)に対する調査研究及び事業反映
令和08年度	300	・気候変動対策室(仮称)の運営 ・地域気候変動適応センターとしての気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言等を実施 ・気候変動対策(緩和と適応)に対する調査研究及び事業反映
合計	900	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
気候変動適応に関する勉強会・研修会の開催	1回	1回	1回
地域気候変動適応センターの運営	運営	運営	運営

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策1(企業の競争力向上に向けた取組を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	573	中小企業代位弁済損失補償事業	
担当所属		商工振興課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度です。借入先企業が債務の返済を滞らせた場合は、信用保証協会と金融機関の約定に基づき、信用保証協会による代位弁済が実行されることとなり、市も応分の損失補てんを行う信用保証制度により行われている制度です。
事業の目的	・中小企業信用保険法及び千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて中小企業に融資する事業資金の融通を円滑にし、市内中小企業の振興を図ることを目的とします。
事業の効果	・市内中小企業の振興を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	800	・代位弁済が実行される際の損失補てんを行います。
令和07年度	800	・代位弁済が実行される際の損失補てんを行います。
令和08年度	800	・代位弁済が実行される際の損失補てんを行います。
合計	2,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
代位弁済件数	0件	0件	0件
代位弁済に伴う損失補てん率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第3章-基本施策1-施策1(企業の競争力向上に向けた取組を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	575	商業・工業団体育成事業	
担当所属	商工振興課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内商工業団体(佐倉商工会議所、佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会)の活動、運営に対して補助金を交付します。
事業の目的	・市内で活動する産業経済団体活動の活性化及び企業間連携を強化し、もって会員企業の発展及び区域内で働く勤労者の福祉の向上、ひいては地域経済の発展及び市内商工業の振興を図ります。
事業の効果	・産業経済団体の組織力強化を図ります。 ・産業経済団体活動の活性化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	30,577	・市内商工業団体(佐倉商工会議所、佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会)に対して補助金を交付します。
令和07年度	30,577	・市内商工業団体(佐倉商工会議所、佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会)に対して補助金を交付します。
令和08年度	30,577	・市内商工業団体(佐倉商工会議所、佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会)に対して補助金を交付します。
合計	91,731	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
支援団体数	3団体/年	3団体/年	3団体/年
佐倉商工会議所の会員数	1,929社	1,945社	1,961社
佐倉工業団地連絡協議会会員企業数	64社	64社	64社
佐倉第三工業団地連絡協議会会員企業数	41社	41社	41社

総合計画の位置付け	第3章-基本施策1-施策1(企業の競争力向上に向けた取組を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	722	産業振興ビジョン推進事業	
担当所属	商工振興課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市産業振興推進会議を開催し、市、事業者、産業経済団体、消費者等が一体となって産業の振興について必要な議論を行います。産業振興ビジョンの進捗状況を確認するとともに、新たな施策や事業の追加等、ビジョンの修正を検討します。
事業の目的	・産業振興ビジョンの着実な進行を確保します。
事業の効果	・産業振興ビジョンを着実に進行することで、市の重点施策である産業振興を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	104	・産業振興推進会議の開催(年1回)
令和07年度	415	・産業振興推進会議の開催(年4回) ・中間年度見直し(R8～R13)の検討
令和08年度	104	・産業振興推進会議の開催(年1回)
合計	623	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
産業振興推進会議開催回数	1回	4回	1回
ビジョン進捗率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策1(企業の競争力向上に向けた取組を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	843	中小企業支援事業	
担当所属		商工振興課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度です。市内の中小企業の経営の安定を図るため、低利融資の実施と利子補給を行い、市内中小企業の育成振興を図ります。
事業の目的	・市内の中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にし、商工業の育成を図ることを目的とします。
事業の効果	・中小企業の資金調達力を強化するため、低金利融資制度を実施することにより、中小企業の金融の円滑化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,200	・低利融資(設備資金・運転資金の新規融資)と利子補給の実施。
令和07年度	8,200	・低利融資(設備資金・運転資金の新規融資)と利子補給の実施。
令和08年度	8,200	・低利融資(設備資金・運転資金の新規融資)と利子補給の実施。
合計	24,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
新規融資件数	50件	50件	50件
利子補給制度利用企業件数	157件	157件	157件
利子補給金額	8,200千円	8,200千円	8,200千円
新規融資の融資金額	166,340千円	166,340千円	166,340千円

総合計画の位置付け	第3章-基本施策1-施策1(企業の競争力向上に向けた取組を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7455	街中にぎわい推進事業	
担当所属	商工振興課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・商店街活性化イベント、ホームページ等による情報発信、商店街の法人化支援事業等を商店会等が行うための経費の一部を補助します。
事業の目的	・商店会活動を支援し、商店街来街者数を増加させます。
事業の効果	・商店会活動を支援することで、魅力ある商業地を形成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	18,000	・【市制施行70周年記念事業】(※下記1の「街中にぎわい推進事業」について、補助金を交付するにあたり、趣旨に賛同する商店会の各事業名に、【市制施行70周年記念事業】と入れてもらいます。協賛事業) ・商店会等が行う各種事業に係る費用の一部を補助します。 ・市内の空家・空き店舗を活用して事業を開始する者に対し、費用の一部を補助します。
令和07年度	18,000	・商店会等が行う各種事業に係る費用の一部を補助します。 ・市内の空家・空き店舗を活用して事業を開始する者に対し、費用の一部を補助します。
令和08年度	18,000	・商店会等が行う各種事業に係る費用の一部を補助します。 ・市内の空家・空き店舗を活用して事業を開始する者に対し、費用の一部を補助します。
合計	54,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
支援事業数	22事業	22事業	22事業
商店街空き店舗等出店促進補助金を活用して起業した件数	1件	1件	1件
地元商店会を利用する市民の割合	35.1%	35.1%	35.1%
商店街空き店舗等出店促進補助金支援件数	4件	4件	4件

総合計画の位置付け	第3章-基本施策1-施策1(企業の競争力向上に向けた取組を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7673	市内商工業啓発事業	
担当所属	商工振興課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民に佐倉の産業を紹介する機会を設ける必要があることから、産業振興を推進するための象徴的イベントとして、『佐倉・産業大博覧会』(工業団地内企業等による工業製品の展示・体験、商業・サービス業事業者による販売・事業紹介、その他各種イベント)を行います。
事業の目的	・市内産業に関する啓発事業等を通じて、生産者・商工業者と消費者との交流や、市民への市内産業に対する意識の啓発を図ります。
事業の効果	・多くの市民に『佐倉・産業大博覧会』に來場していただき、市内産業に対する関心を高めます。 ・より多くの生産者・事業者に参加していただき、消費者や事業者同士の交流を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,859	・佐倉・産業大博覧会の開催(会場設営、広告宣伝など)。
令和07年度	4,859	・佐倉・産業大博覧会の開催(会場設営、広告宣伝など)。
令和08年度	4,859	・佐倉・産業大博覧会の開催(会場設営、広告宣伝など)。
合計	14,577	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
産業大博覧会出展者数	90件	90件	90件
産業大博覧会の参加者数	10,000人	10,000人	10,000人
産業大博覧会出展者の満足度	80%以上	80%以上	80%以上
産業大博覧会参加者の満足度	80%以上	80%以上	80%以上

総合計画の位置付け	第3章-基本施策1-施策1(企業の競争力向上に向けた取組を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	17655	佐倉商工会議所バリアフリー化補助事業	
担当所属	商工振興課	事業期間	令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉商工会議所が行う、バリアフリー化(エレベーター工事)に補助を行います。
事業の目的	・エレベーターを設置し、バリアフリー化することにより、来所者の物理的な障壁を取り除くとともに、「事業継続力強化支援計画」に基づき、災害時などに、広域避難所として会館を活用するにあたり、避難者の安全確保を図ります。
事業の効果	・佐倉商工会議所が、「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。」という法の目的に照らし、来所者の物理的な障壁を取り除く施設になるとともに、災害時等に避難者が安全に避難できる広域避難所となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	35,475	・佐倉商工会議所会館のエレベーター工事に係る費用の2分の1を補助します。
令和07年度	0	
令和08年度	0	
合計	35,475	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉商工会議所が行うバリアフリー化に対する支援回数	1	—	—

総合計画の位置付け	第3章-基本施策1-施策2(企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	723	企業誘致事業	
担当所属	商工振興課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 市内の企業誘致指定区域において、進出または増設しようとする企業に対して、各種助成措置(固定資産税・都市計画税、緑化推進、市内雇用促進等)を講じます。 - 企業誘致に関するその他の支援についても併せて検討し、制度の充実を図ります。
事業の目的	優良企業の立地を促進し、市内産業の振興や税収確保、定住人口増加を図ります。
事業の効果	市内に進出する事業所を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	121,164	- 企業誘致促進助成金を交付します。 - 再投資促進助成金を交付します。 - 地元雇用促進奨励金を交付します。 - 産業用地可能性調査を実施します。
令和07年度	57,666	- 企業誘致促進助成金を交付します。 - 再投資促進助成金を交付します。 - 地元雇用促進奨励金を交付します。 - 佐倉第三工業団地案内標識点検業務を行います。
令和08年度	54,577	- 企業誘致促進助成金を交付します。 - 再投資促進助成金を交付します。 - 地元雇用促進奨励金を交付します。
合計	233,407	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
地元雇用促進奨励金交付件数	1件／年以上	1件／年以上	1社／年以上
市内進出企業数	1社／年以上	1社／年以上	1社／年以上
企業誘致助成制度の活用による市内雇用人数	5人／年以上	5人／年以上	5人／年以上

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策2(企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	7683	創業支援事業	
担当所属		商工振興課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・起業に関する入門講座を開催します。
事業の目的	・市内における起業の機運を高めることで、新企業の創設を促進し、もって本市の産業振興を図ります。
事業の効果	・市内における起業件数を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	110	・佐倉起業塾(入門編)を開催します。
令和07年度	110	・佐倉起業塾(入門編)を開催します。
令和08年度	110	・佐倉起業塾(入門編)を開催します。
合計	330	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
起業啓発イベント開催回数	2回/年	2回/年	2回/年
起業啓発イベント参加人数	160人/年	160人/年	160人/年

総合計画の位置付け	第3章-基本施策1-施策2(企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13809	佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業	
担当所属	商工振興課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・テレワーク、シェアオフィス施設を活用した働き方改革を推進します。
事業の目的	・佐倉市版総合戦略「産業経済の活性化を図り、佐倉に安定したしごとをつくります」という基本目標に資する重点施策「③起業の促進」を推進します。 ・平成31年4月の働き方改革関連法施行に併せ、「多様な働き方」が可能な場を本市が先導的に整備します。
事業の効果	・政府の推奨する「働き方改革」の推進に資するテレワークが可能な施設を市内に整備すれば、利用者のワークライフバランスの向上が図れるだけでなく、昼間人口の増加(まちの賑わい創出)にも寄与します。 ・公共でシェアオフィスを整備し、割安な利用料金で提供することによって、先端産業等の研究や若い世代の起業チャレンジを促し、スタートアップ企業の誘致等を促進することが、将来的な市内産業活性化につながると考えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,685	・長期継続契約による賃借料 ・指定管理者委託料 ・施設、備品等修繕料
令和07年度	8,763	・長期継続契約による賃借料 ・指定管理者委託料 ・施設、備品等修繕料
令和08年度	8,656	・長期継続契約による賃借料 ・施設、備品等修繕料
合計	28,104	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
開館日数	359日	359日	359日
コワーキングスペース月額利用者数	85人	85人	85人
シェアオフィス利用者数	6人	6人	6人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策3(多様な人材の就業を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-4目 / 経常経費	
事業名	68	中小企業退職金共済掛金補助事業	
担当所属		商工振興課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・退職金共済契約を締結した中小企業者の負担する共済掛金の一部を補助します。
事業の目的	・中小企業の振興に寄与します。
事業の効果	・退職金制度への加入を促進することで中小企業における従業員の福祉向上及び雇用安定化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,441	・中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
令和07年度	1,441	・中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
令和08年度	1,441	・中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部補助を実施します。
合計	4,323	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
補助金交付企業数	31社	31社	31社
新規加入者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策1-施策3(多様な人材の就業を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	399	特定求職者雇用促進事業	
担当所属	商工振興課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定求職者(障害者)を新規に雇用する市内事業者に対してその雇用に係る費用の一部を補助します。
事業の目的	・雇用機会の拡大を図ります。
事業の効果	・企業における障害者の雇用者数を増加させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	695	・障害者雇用促進奨励金の交付、周知
令和07年度	695	・障害者雇用促進奨励金の交付、周知
令和08年度	695	・障害者雇用促進奨励金の交付、周知
合計	2,085	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
障害者雇用促進奨励金の助成件数	8件	8件	8件
障害者雇用創出数	5人	5人	5人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策1-施策3(多様な人材の就業を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-4目 / 経常経費	
事業名	726	就業促進支援事業	
担当所属		商工振興課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市地域職業相談室(ミレニアムセンター佐倉内)で、就職に関する相談、情報提供、職業紹介等の業務を行います。 ・昨今の厳しい雇用情勢を踏まえ、国・県の雇用関係機関と連携し、就業・能力向上に関するセミナーや雇用施策情報の提供を行うとともに、求職者向けセミナーを開催します。セミナーの開催においては、子育て中の求職者の参加を促進するため、託児環境を整備します。
事業の目的	・雇用の安定、促進を図ります。 ・市内の求職者の就業を支援します。
事業の効果	・職業紹介や就職に関する相談に応じることにより、就業を支援します。 ・就業希望者に対し、就職活動についての情報提供や、職業意識の向上等の機会を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,078	・他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置などを行います。
令和07年度	3,078	・他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置などを行います。
令和08年度	3,078	・他の就職関連機関と連携してのセミナー開催、就業情報等の広報、託児設置などを行います。
合計	9,234	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
就業セミナー実施回数	4回	4回	4回
就業セミナー参加者数	40人	40人	40人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	394	土地改良推進事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和年06年～令和08年

【実施計画の概要】

事業の内容	・農地及び農業用施設の適正な管理に努めるため、各種団体に負担金を支出し、農業者の経営安定を支援します。
事業の目的	・農地及び農業用施設の適正管理を図ります。
事業の効果	・土地改良事業の円滑な推進によって、農業者の経営の安定が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,562	・土地改良事業の推進を図るため、負担金等の支出を行います。
令和07年度	8,562	・土地改良事業の推進を図るため、負担金等の支出を行います。
令和08年度	8,562	・土地改良事業の推進を図るため、負担金等の支出を行います。
合計	25,686	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
土地改良事業推進のための負担金等支出件数	8件	8件	8件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-4目 / 経常経費	
事業名	489	畜産振興事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・家畜の改良増殖や、佐倉市畜産組合連合会が実施する事業に係る経費等への一部を助成します。
事業の目的	・家畜の改良増殖、防疫対策及び環境対策の向上、地場畜産物の消費拡大等を図ります。
事業の効果	・優良な家畜の確保や、家畜の健康維持などを図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,385	佐倉市畜産振興事業補助金 ①家畜改良増殖事業(補助率1/3以内) ②佐倉市畜産組合連合会事業(補助率1/3以内)
令和07年度	4,385	佐倉市畜産振興事業補助金 ①家畜改良増殖事業(補助率1/3以内) ②佐倉市畜産組合連合会事業(補助率1/3以内)
令和08年度	4,385	佐倉市畜産振興事業補助金 ①家畜改良増殖事業(補助率1/3以内) ②佐倉市畜産組合連合会事業(補助率1/3以内)
合計	13,155	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
予防接種実施頭数	牛 400頭 豚 1,600頭	牛 400頭 豚 1,600頭	牛 400頭 豚 1,600頭
家畜改良実施数	牛 200頭 豚 30頭	牛 200頭 豚 30頭	牛 200頭 豚 30頭

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-4目 / 臨時経費	
事業名	572	畜産総合対策事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・毎日2回の搾乳作業が必要であるため休日をとることが困難な酪農家が利用する酪農ヘルパーや、家畜排せつ物処理等に係る機械・設備等の導入に要する経費の一部を補助します。
事業の目的	・酪農ヘルパーの利用促進や、機械等導入による家畜排せつ物の適切な処理、労働の省力化を図ります。
事業の効果	・機械等の導入等助成により、地域社会と調和のとれた健全かつ効率的な畜産経営の促進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,200	畜産経営強化対策事業 ①ヘルパー利用促進(補助率1/3以内) ②生産施設・機械整備(補助率1/3以内)
令和07年度	2,200	畜産経営強化対策事業 ①ヘルパー利用促進(補助率1/3以内) ②生産施設・機械整備(補助率1/3以内)
令和08年度	2,200	畜産経営強化対策事業 ①ヘルパー利用促進(補助率1/3以内) ②生産施設・機械整備(補助率1/3以内)
合計	6,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
補助件数	3件	3件	3件
ヘルパー利用人数	180人	180人	180人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	706	農業振興資金等融資助成事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農業者が、その経営に必要な資金を借り入れた場合、当市において利子補給を行います。
事業の目的	・金利負担軽減による経営の安定、強化を目的とします。
事業の効果	・農業経営における投資は高額なものが多く、借入金及び金利負担が農業経営を圧迫しているため、利子補給を行うことは農業経営の安定と強化につながる投資への取組に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	41	・農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付
令和07年度	41	・農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付
令和08年度	41	・農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金、農業近代化資金利子補給金交付
合計	123	

【活動指標・成果指標】

指標名		令和06年度	令和07年度	令和08年度
補助金額		借入要望金額による	借入要望金額による	借入要望金額による
補助件数		2件	2件	2件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	833	農業振興事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農業関係イベント等を開催し、講演等により農業に関わる情報の発信を行い、直売会により地産地消の推進や交流を図ります。
事業の目的	・農業者や消費者、障害者、高齢者などと共に農業・農村の良さを再認識しつつ、地産地消の推進やイベント等を通じて交流を図り、農業について理解を深め、佐倉市農業の活性化と発展を図ります。
事業の効果	・多くの地域の方々に農業・農村の良さを再認識すると共に、地産地消の推進やイベント等を通じて交流を図ることにより、農業について理解を深めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,431	・イベント等の開催、研修実習生受入、負担金支出
令和07年度	1,431	・イベント等の開催、研修実習生受入、負担金支出
令和08年度	1,431	・イベント等の開催、研修実習生受入、負担金支出
合計	4,293	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
フォーラム等開催回数	1回	1回	1回
農家実習研修生受入人数	25名	25名	25名

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	7285	農業生産基盤整備事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農業生産基盤である耕地の区画形質の改善、用排水路・農道整備や換地による耕地の集団化、用排水機場の総合的な整備など、生産性の高いほ場の整備を実施する土地改良事業に対して、負担金を支出します。
事業の目的	・耕地の区画形質の改善、用排水路及び農道の整備、換地による耕地の集団化、揚排水機場の整備等を総合的に実施します。
事業の効果	・高生産性農業の実現及び農業資源の保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	37,335	・農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
令和07年度	36,861	・農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
令和08年度	34,817	・農業生産基盤の整備・改修事業に対する負担金交付
合計	109,013	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
優良農地の保全事業に係る負担金支出件数	3件	3件	3件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	7615	農地基本台帳電子化推進事業	
担当所属		農業委員会事務局	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農地基本台帳システムにより、農家の経営状況や農地の状況を把握するとともに、農地法(3条、4条、5条、18条等)に伴う処理や利用権設定処理、年金受給に伴う処理、相続・贈与税に伴う処理等の農業委員会業務を迅速かつ適正に行います。
事業の目的	・農地基本台帳システムの導入により、農家の調査に係る負担軽減が図られるとともに、農家の経営状況と農地の状況を把握することで関係機関と連携した耕作者への適切な支援が可能となり、農家の安定した経営並びに農地の利用集積等による有効利用に寄与します。
事業の効果	・農地基本台帳システムにより、農家の経営状況や農地の状況を把握するとともに、農地法に伴う処理や農業者年金、相続税・贈与税猶予、生産緑地等を一元的に管理することで農地の状況把握、農業者への支援等が、効率よく行う事が出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	660	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
令和07年度	660	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
令和08年度	660	システムにより農地の状況等を調査・管理します。
合計	1,980	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
情報更新した市内農地の情報管理件数	60000筆	60000筆	60000筆
年間利用権設定件数	180件	180件	180件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	13756	国営北総中央用水事業	
担当所属		農政課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・利根川河口堰等に水源を求め、国営事業により地域内へ導水するために必要な施設等の建設を図ります。
事業の目的	・地下水からの水源切り替えを図ることにより安定水源の確保を図ることを目的としています。
事業の効果	・受益地域における営農の発展を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,781	・令和2年度に国営事業が完了し、令和3年度から千葉県へ負担金を償還します。
令和07年度	14,781	・令和2年度に国営事業が完了し、令和3年度から千葉県へ負担金を償還します。
令和08年度	14,781	・令和2年度に国営事業が完了し、令和3年度から千葉県へ負担金を償還します。
合計	44,343	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
普及啓発回数	1回	1回	1回
受益面積の拡大	135ha	135ha	135ha

総合計画の位置付け	第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	14426	生産性向上事業	
担当所属	農政課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農地の生産性を高めるため、地域での話し合い等を実施し担い手へ農地を集約すると共に農地の基盤整備へ支援します。
事業の目的	・農地の生産性を高めると共に生産活動の継続性が高めるため、担い手へ農地の集約やスマート農業が実施できるような農地の改良を目指します。
事業の効果	・生産性の高い農地に整備される。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	19,275	・地域の担い手へ農地を集約します。 ・スマート農業や大型機械化に対応する農地の改良を支援します。
令和07年度	19,275	・地域の担い手へ農地を集約します。 ・スマート農業や大型機械化に対応する農地の改良を支援します。
令和08年度	19,275	・地域の担い手へ農地を集約します。 ・スマート農業や大型機械化に対応する農地の改良を支援します。
合計	57,825	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
地域での話し合い回数	10回	10回	10回
担い手への農地集積率	24.00%	24.50%	25.00%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	14427	地域資源推進事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農産物等の価格安定を図るため、農産物の需要に応じた生産の取組を継続・定着させる取組への支援等を実施します。 ・農産物の付加価値を高める取組への支援等を実施します。
事業の目的	・農産物の需要に応じた生産を行い、農産物等の安定供給を目指します。 ・農産物の付加価値を高め、農業収入の増加を目指します。
事業の効果	・農産物等の需要に応じた生産が行われることにより、農産物等の価格の安定が図られ、農業者の安定した経営が実施されます。 ・農業収入の増加に伴い、農業者の生産意欲が高まり、農業の活性化が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	66,769	・水田作物の生産を需要に応じた生産へ支援します。 ・農産物等の付加価値化や新たな品種導入を支援します。
令和07年度	66,769	・水田作物の生産を需要に応じた生産へ支援します。 ・農産物等の付加価値化や新たな品種導入を支援します。
令和08年度	66,769	・水田作物の生産を需要に応じた生産へ支援します。 ・農産物等の付加価値化や新たな品種導入を支援します。
合計	200,307	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
新規需要米による作付面積	320ha	320ha	320ha
農産物の価値向上の取組	5件	5件	5件

総合計画の位置付け	第3章-基本施策2-施策1(競争力のある農林水産業を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	14428	担い手強化事業	
担当所属	農政課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各農業者の状況を把握し、農業者の経営計画作成を支援します。 ・安定経営に向けた各種取組を支援します。
事業の目的	・農業における担い手を育成し、持続的な農業を目指します。
事業の効果	・農業経営が安定化することで、持続可能な生産体制が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	38,787	・農業者の経営計画作成を支援します。 ・農業者の安定経営に向けて支援します。 ・新規就農を支援します。 ・担い手の生産体制強化を支援します。
令和07年度	41,412	・農業者の経営計画作成を支援します。 ・農業者の安定経営に向けて支援します。 ・新規就農を支援します。 ・担い手の生産体制強化を支援します。
令和08年度	35,937	・農業者の経営計画作成を支援します。 ・農業者の安定経営に向けて支援します。 ・新規就農を支援します。 ・担い手の生産体制強化を支援します。
合計	116,136	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
担い手強化事業対象件数	15件	15件	15件
認定農業者数・認定新規就農者数	130件	130件	130件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	170	農村集会施設管理運営事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農村集会施設(農村婦人の家、和田農産加工実習所)内に設置した加工機械や備品等の貸出を行います。 ・みそづくり事業、たけのこ缶詰づくり事業を実施します。
事業の目的	・農村地域と都市部との方々との交流の場として、農村婦人の家(弥富)及び和田ふるさと館内農産加工実習所が利用されています。
事業の効果	・農村集会施設の機械等の定期点検により、利用者の利便性の向上及び安全管理が図られます。 ・都市部の方が地元農産物に目を向けることで、地産地消に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	567	・施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
令和07年度	567	・施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
令和08年度	567	・施設の管理運営、施設の機器類の修繕・点検等の実施
合計	1,701	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
農村集会施設稼働件数	700件	700件	700件
農村集会施設利用者数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	179	佐倉草ぶえの丘整備事業	
担当所属		農政課	令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉草ぶえの丘の円滑な管理運営、施設の改修、機能の拡充を行い、農業体験や自然観察など市民の憩いの場を提供します。
事業の目的	・農林水産資源の多目的利用を推進し、地域産業の振興を図るとともに、体験及び学習を通じて市民の健全な心身の育成に資することを目的とします。
事業の効果	・佐倉草ぶえの丘の円滑な管理運営、施設の改修等を行い、農業体験や自然観察など市民の憩いの場として提供し、都市と農村の交流を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,306	・佐倉草ぶえの丘の施設整備、修繕
令和07年度	0	—
令和08年度	0	—
合計	14,306	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
園内施設整備数	主要3工事	—	—

総合計画の位置付け	第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	275	佐倉草ぶえの丘管理運営事業	
担当所属	佐倉草ぶえの丘	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉草ぶえの丘の管理運営を行います。
事業の目的	・農林水産資源の多目的利用を促進し、地域産業の振興を図るとともに、体験及び学習を通じて市民の健全な心身の保持に資することを目的とします。
事業の効果	・佐倉草ぶえの丘の円滑な管理運営を行い、農業体験や自然観察など市民の憩いの場を提供し、都市と農村の交流を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	150,168	・佐倉草ぶえの丘の管理運営
令和07年度	92,496	・佐倉草ぶえの丘の管理運営(指定管理)
令和08年度	96,696	・佐倉草ぶえの丘の管理運営(指定管理)
合計	339,360	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
開園日	321日	321日	321日
日帰り入園者数	106,000人	127,200人	127,200人
宿泊者数	14,000人	16,800人	16,800人
総利用者数	120,000人	144,000人	144,000人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 5款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	397	市民の森維持管理事業	
担当所属	農政課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・事業区域内の用地の地権者で組織する管理組合に維持管理を委託すると共に事業の推進を図り、地域の振興に資します。
事業の目的	・都市化により急速に減少する緑を守り、森林の豊かさを学ぶとともに後世に緑を残すことを主旨とし、市民の森林レクリエーション及び緑資源の多目的活用を提供することにより市民、子供たちが自然とふれあい、情緒豊かに成長する場としての整備を目的とします。
事業の効果	・森林の保全及び自然とのふれあいの場を市民へ提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,641	・市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。 ・森林環境譲与税を活用した市民の森の整備を行います。
令和07年度	5,641	・市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。 ・森林環境譲与税を活用した市民の森の整備を行います。
令和08年度	5,641	・市民の森の清掃・下刈等の維持管理作業を委託します。 ・森林環境譲与税を活用した市民の森の整備を行います。
合計	16,923	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
作業回数	23回	23回	23回
森林の作業面積	165,300 m ²	165,300 m ²	165,300 m ²

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	484	市民農園管理運営事業	
担当所属		農政課	事業期間 平成06年度～令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合等に委託することにより、施設の利用環境を確保します。
事業の目的	・遊休農地の解消と農業者以外の者が、野菜・花等を栽培し自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めることを目的とします。
事業の効果	・遊休農地の解消及び都市部住民への農業理解に資するとともに、市民農園を利用することによる生きがいづくり等に貢献できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,539	・栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合等に委託します。
令和07年度	2,539	・栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合等に委託します。
令和08年度	2,539	・栽培環境の維持・管理を各市民農園管理運営組合等に委託します。
合計	7,617	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市民農園管理運営数	2か所	2か所	2か所
生谷市民農園稼働率	99%	99%	99%
大篠塚市民農園稼働率	82%	82%	82%
市民農園稼働率	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	719	多面的機能保全対策事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域の共同活動の促進のため多面的機能支払交付金による支援を行い、農村環境の維持・保全を図ります。
事業の目的	・農業者を含む地域住民が共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上に取り組むことを目的としています。
事業の効果	・農業者を含む地域住民が一体となった取り組みにより農村環境・景観の維持保全が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	51,810	・多面的機能支払交付金(農地維持活動、資源向上活動(長寿命化活動を除く)、資源向上活動(長寿命化活動))。
令和07年度	51,810	・多面的機能支払交付金(農地維持活動、資源向上活動(長寿命化活動を除く)、資源向上活動(長寿命化活動))。
令和08年度	51,810	・多面的機能支払交付金(農地維持活動、資源向上活動(長寿命化活動を除く)、資源向上活動(長寿命化活動))。
合計	155,430	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
農地維持支払活動組織数	25組織	25組織	25組織
認定農用地面積	821.44ha	821.44ha	821.44ha

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】農業集落排水事業特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	9327	排水施設維持管理事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に資するものです。
事業の目的	・農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に努めます。
事業の効果	・農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,509	・農業集落排水処理施設の維持管理を行います。
令和07年度	5,509	・農業集落排水処理施設の維持管理を行います。
令和08年度	5,509	・農業集落排水処理施設の維持管理を行います。
合計	16,527	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
農業集落排水接続率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	9594	印旛沼開発施設緊急改築事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛沼開発施設緊急改築工事に伴う建設負担金のうち、農業用水にかかるものの市町村負担金を支出します。
事業の目的	・印旛沼開発施設(印旛機場、大和田機場、酒直機場)の老朽化に伴う緊急改築事業が完了したことによる負担金を支出します。
事業の効果	・農業用水の安定供給及び都市排水機能の増進が図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	9,689	・印旛沼開発施設の老朽化に伴う緊急改築事業が完了したことにより、千葉県への負担金を支出します。
令和07年度	9,689	・印旛沼開発施設の老朽化に伴う緊急改築事業が完了したことにより、千葉県への負担金を支出します。
令和08年度	9,689	・印旛沼開発施設の老朽化に伴う緊急改築事業が完了したことにより、千葉県への負担金を支出します。
合計	29,067	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設の改修箇所	1	1	1

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	9595	農道維持管理事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・除草作業の委託発注、補修工事の請負発注を行います。
事業の目的	・農道の適正管理を図るため、破損箇所等の修繕や除草作業を定期的を実施します。
事業の効果	・農業生産活動における流通機能の確保及び荷崩れの防止等の安全性の確保を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	187	・農道草刈業務委託延長 L=800m 補修工事等一式
令和07年度	187	・農道草刈業務委託延長 L=800m 補修工事等一式
令和08年度	187	・農道草刈業務委託延長 L=800m 補修工事等一式
合計	561	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
草刈委託発注回数	1回	1回	1回
農道除草距離	530m	530m	530m

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】農業集落排水事業特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	11252	排水施設整備事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に資するものです。
事業の目的	・農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に努めます。
事業の効果	・農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	17,307	・農業集落排水処理施設の設備修繕 ・污水管修繕 ・公共下水道接続のための基本設計
令和07年度	8,907	・農業集落排水処理施設の設備修繕 ・污水管修繕 ・公共下水道接続のための実施設計
令和08年度	4,459	・農業集落排水処理施設の設備修繕 ・污水管修繕
合計	30,673	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
農業集落排水接続率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-2項-1目 / 臨時経費	
事業名	13792	森林整備事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・これまで様々な課題等により手入れができていなかった森林における間伐等の森林整備やこのための意向調査、境界確定等の取組を推進していきます。
事業の目的	・適切な森林整備等を進めていきます。
事業の効果	・適切な森林整備を進めることにより地球温暖化防止に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	40,447	・森林環境譲与税が配分されます。 ・森林環境譲与税基金の利子が発生します。 ・森林管理に必要な森林クラウド年間利用料等の負担があります。 ・市内の森林整備委託を行います。 ・千葉県森林経営管理協議会への会費があります。
令和07年度	40,447	・森林環境譲与税が配分されます。 ・森林環境譲与税基金の利子が発生します。 ・森林管理に必要な森林クラウド年間利用料等の負担があります。 ・市内の森林整備委託を行います。 ・千葉県森林経営管理協議会への会費があります。
令和08年度	40,447	・森林環境譲与税が配分されます。 ・森林環境譲与税基金の利子が発生します。 ・森林管理に必要な森林クラウド年間利用料等の負担があります。 ・市内の森林整備委託を行います。 ・千葉県森林経営管理協議会への会費があります。
合計	121,341	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
森林整備面積	2000㎡	2000㎡	2000㎡

総合計画の位置付け		第3章-基本施策2-施策2(美しく活力のある農村社会にします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 5款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	14425	農業環境保全事業	
担当所属		農政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・園芸用廃プラスチックの適正処理を支援します。 ・環境にやさしい農業を支援します。 ・病害虫や野生鳥獣による農作物への被害対策を行います。
事業の目的	・農業環境の保全などにより、持続性のある農業を目指します。
事業の効果	・園芸用廃プラスチックの適正処理が図られます。 ・有機農業など環境負担を減らした農業が推進されます。 ・病害虫や野生鳥獣から農作物が守られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	17,868	・園芸用廃プラスチックの適正処理を支援します。 ・環境にやさしい農業を支援します。 ・病害虫や野生鳥獣による農作物への被害対策を行います。
令和07年度	17,868	・園芸用廃プラスチックの適正処理を支援します。 ・環境にやさしい農業を支援します。 ・病害虫や野生鳥獣による農作物への被害対策を行います。
令和08年度	17,801	・園芸用廃プラスチックの適正処理を支援します。 ・環境にやさしい農業を支援します。 ・病害虫や野生鳥獣による農作物への被害対策を行います。
合計	53,537	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ラジコンヘリコプターによる水稲病害虫防除面積	630ha	630ha	630ha
環境保全型農業直接支払交付金参加団体数	年間2団体	年間2団体	年間2団体
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金参加団体数	年間1団体	年間1団体	年間1団体
有害鳥類捕獲数	780羽	780羽	780羽
園芸用廃プラスチック適正処理量	16t	16t	16t
環境保全型農業直接支払交付金取組面積	27.2ha	27.2ha	27.2ha

総合計画の位置付け	第3章-基本施策3-施策1(観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	576	観光施設維持管理事業	
担当所属	佐倉の魅力推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・観光施設の維持管理を行います。 ①佐倉新町おはやし館管理運営業務 (佐倉囃子(佐倉市指定無形民俗文化財)の伝統啓発、山車人形の展示、観光情報の提供や郷土の文化、伝統行事、物産等の紹介) ②佐倉ふるさと広場管理棟管理業務:佐倉市観光協会に委託(単年度) (ふるさと広場、サイクリングロード等利用者の休憩等施設)
事業の目的	・観光振興施設を適切に維持管理することにより、観光客の満足度を高めるとともに、市内観光の振興を図ります。
事業の効果	・施設利用者が、安心、安全に施設を利用することができ、満足度の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	12,590	・新町おはやし館の管理運営 ・佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ・その他市内観光施設の設備点検等
令和07年度	12,590	・新町おはやし館の管理運営 ・佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ・その他市内観光施設の設備点検等
令和08年度	12,590	・新町おはやし館の管理運営 ・佐倉ふるさと広場管理棟の管理委託 ・その他市内観光施設の設備点検等
合計	37,770	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉新町おはやし館開館日数	305日	305日	305日
佐倉新町おはやし館利用者数	13,217人	13,217人	13,217人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策3-施策1(観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	724	観光イベント事業	
担当所属	佐倉の魅力推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民花火大会やチューリップフェスタなど、地域の観光資源を活用したさまざまな主体による観光イベントを実施します。
事業の目的	・イベントの実施により、交流人口の増加を図ります。
事業の効果	・交流人口の増加により、観光消費額の増大など、地域の産業振興を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	71,834	・市民花火大会、チューリップフェスタなどのイベントの開催
令和07年度	61,164	・市民花火大会、チューリップフェスタなどのイベントの開催
令和08年度	61,164	・市民花火大会、チューリップフェスタなどのイベントの開催
合計	194,162	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
既存イベントの見直し数	2事業	2事業	2事業
主催イベント来場者満足度	86%	86.50%	86.50%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策1(観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	7842	観光資源創出事業	
担当所属		佐倉の魅力推進課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の観光資源を発掘し、整備・活用を図ります。
事業の目的	・新たな観光資源の整備・活用により、新しい交流人口を創出します。
事業の効果	・新しい交流人口の創出により、交流人口の増加と観光消費額の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,032	・印旛沼周辺地域における観光・学習船の運行 ・一里塚の管理 等
令和07年度	7,032	・印旛沼周辺地域における観光・学習船の運行 ・一里塚の管理 等
令和08年度	7,032	・印旛沼周辺地域における観光・学習船の運行 ・一里塚の管理 等
合計	21,096	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
舟運運行回数	370回	370回	370回
舟運乗船者数	2,200人	2,200人	2,200人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策3-施策1(観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	13011	飯野台観光振興施設管理運営事業	
担当所属	佐倉の魅力推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・飯野台観光振興施設(印旛沼サンセットヒルズ)の管理運営を行います。 (オートキャンプ場、芝生広場、テニスコート、野鳥の森) ・令和6年度において指定管理者の選定を行い、令和7年度から10年間、指定管理者による管理運営を行います。
事業の目的	・印旛沼周辺地域の活性化推進プランに基づき、農業体験や余暇活動を楽しむ機会の提供等による施設の魅力向上により、来場者の満足度の向上や、印旛沼周辺地域の活性化を図ります。
事業の効果	・来場者の満足度の向上等により、交流人口の増加が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	33,397	・施設の管理、景観の整備を行います。 ・オートキャンプ場、テニスコートの貸出しを行います。 ・来場者へのサービス提供を行います。 ・市民観光農園の管理を行います。 ・佐倉草ぶえの丘と併せ、指定管理者の選定を行います。
令和07年度	5,622	・指定管理者による管理運営を行います。
令和08年度	481	・指定管理者による管理運営を行います。
合計	39,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
飯野台観光施設(印旛沼サンセットヒルズ)管理日数	359日	359日	359日
飯野台観光施設(印旛沼サンセットヒルズ)利用者数	36,722人	37,089人	37,000人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策3-施策1(観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	15428	観光拠点整備事業	
担当所属	佐倉の魅力推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・観光グランドデザインのWコア構想に位置付けられた観光拠点の整備を行います。 (城下町地区)古民家の活用:飲食、宿泊、物販などの消費を促す施設への活用を図ります。 (印旛沼周辺)ふるさと広場の拡張検討:観光客や市民が年間を通じて訪れ楽しめる施設整備、飲食、物販などの消費を喚起する魅力的な空間創出施設の整備を検討します。
事業の目的	・低い地域経済循環率を改善するため、歴史的な観光資源を有する城下町地区周辺及び自然を有する印旛沼周辺に集客・消費の核とする観光拠点を整備します。
事業の効果	・交流人口の増加と観光消費額の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	111,448	・旧今井家住宅整備工事(耐震工事等) ・旧平井家住宅整備工事(耐震設計、耐震工事等) ・城下町エリアビジョン策定 ・ふるさと広場水上デッキ整備工事(基本設計) ・(仮称)うみさと連絡協議会への加盟(千葉市・八千代市・佐倉市)及び水辺環境の整備
令和07年度	3,000	・(仮称)うみさと連絡協議会による水辺環境整備 ・電動モビリティ導入事業
令和08年度	7,000	・(仮称)うみさと連絡協議会による水辺環境整備 ・ふるさと広場水上デッキ整備工事(詳細設計)
合計	121,448	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
観光Wコア構想活動件数	2件	2件	2件
ふるさと広場観光客入込数	250,000人	250,000人	250,000人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策3-施策1(観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	16714	マイクロツーリズム推進事業	
担当所属	佐倉の魅力推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 新型コロナウイルス感染症拡大により観光客数が減少した中でもマイクロツーリズムなど新たに出てきた観光需要に対応するため、観光情報拠点の感染症対策を行うとともに、フォトスポットとして需要のある観光地の景観整備を行うことで集客の向上を目指します。 - 新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、観光地佐倉の積極的な宣伝広告や新たな旅行プログラム造成を行うことで、観光客のV字回復を目指します。
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した観光客数の増加を図ります。
事業の効果	- 観光客に対する新型コロナウイルス感染症対策を、より万全なものにすることができます。 - 佐倉市の観光地としての知名度が向上します。 - 人気が高まっているマイクロツーリズムを推進することで、更なる観光客の誘致が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,311	・臼井観光案内所の運営
令和07年度	3,311	・臼井観光案内所の運営
令和08年度	3,311	・臼井観光案内所の運営
合計	9,933	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
マイクロツーリズムの推進に繋がる活動	1事業	1事業	1事業
観光案内所の利用者数	24,000人	26,000人	27,000人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策3-施策2(商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	287	観光協会等支援事業	
担当所属	佐倉の魅力推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・観光振興(観光案内サービスの向上、観光 PR 活動の推進等)を実施している関連団体について、組織運営や実施イベント等への補助を行います。
事業の目的	・観光施策を効果的に推進します。
事業の効果	・市と連携を図りながら観光案内サービス提供や観光 PR 活動推進を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,600	・観光協会に補助金を支出することで、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業を支援します。
令和07年度	4,600	・観光協会に補助金を支出することで、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業を支援します。
令和08年度	4,600	・観光協会に補助金を支出することで、印旛沼周辺美化事業、観光プロモーション事業、観光宣伝事業を支援します。
合計	13,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
支援団体数	1団体	1団体	1団体
観光協会(京成佐倉駅前)における観光客対応件数	15,000件	15,000件	15,000件
観光協会会員数	220名	220名	220名

総合計画の位置付け		第3章-基本施策3-施策2(商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	725	観光広報事業	
担当所属		佐倉の魅力推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・JR 佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所にて観光案内業務を行います。業務は佐倉市観光協会に委託しています。
事業の目的	・観光客や来訪者に観光情報の他、施設案内や飲食店等の情報を提供します。
事業の効果	・観光情報センターを適切に管理し、観光客や来訪者に佐倉の歴史や、文化、街散策、お土産等の観光情報を提供することにより、佐倉の観光地としての魅力向上につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,476	・JR 佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務を委託します。
令和07年度	6,476	・JR 佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務を委託します。
令和08年度	6,476	・JR 佐倉駅前観光情報センター及び京成佐倉駅前観光案内所の運営業務を委託します。
合計	19,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
JR・京成佐倉駅前観光案内所等開所日数	359日	359日	359日
JR・京成佐倉駅前観光案内所等電話対応件数	10,950件	10,950件	10,950件
JR・京成佐倉駅前観光案内所等利用者数	26,800人	26,800人	26,800人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策3-施策2(商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 6款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	7839	観光情報発信事業	
担当所属	佐倉の魅力推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ガイドマップやパンフレット等、紙媒体による観光情報の発信を行うとともに、インターネットを活用した、最新の観光情報を随時収集・発信します。 ・今後増加が予想される外国人観光客に対応するため、多言語版のポータルサイトの整備や SNS によるプロモーションを行います。
事業の目的	・様々なツールを利用しながら、佐倉の魅力を情報発信し、交流人口の増加を図ります。
事業の効果	・情報発信により、交流人口の増加が見込まれ、市内産業の活性化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,606	・観光パンフレット・チラシの製作、増刷等 ・市内13か所に設置してあるWi-Fiの更新、維持管理 ・メディアを活用した情報発信
令和07年度	1,997	・観光パンフレット・チラシの製作、増刷等 ・市内13か所に設置してあるWi-Fiの維持管理 ・メディアを活用した情報発信
令和08年度	1,997	・観光パンフレット・チラシの製作、増刷等 ・市内13か所に設置してあるWi-Fiの維持管理 ・メディアを活用した情報発信
合計	8,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
観光Webサイトへの掲載数	19件	20件	20件
掲載記事へのPV数	35,053PV	35,053PV	35,053PV

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費	
事業名	213	文化財普及啓発事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民や一般に向け、文化財や歴史、文化資産に関する各種普及事業を行います。
事業の目的	・市内の所有者等によって保護継承されてきた文化財や市民文化資産を市民に周知することにより、文化財の保護や地域への理解促進を図ります。
事業の効果	・地域の歴史、文化等を象徴する文化財や市民文化資産を広く周知することにより、市民の文化財保護意識を高めるとともに各人が住む地域への理解と愛着増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	42	・旧堀田邸・庭園演奏会 ・旧堀田邸ヨガ ・甲冑試着会
令和07年度	42	・旧堀田邸・庭園演奏会 ・旧堀田邸ヨガ ・甲冑試着会
令和08年度	42	・旧堀田邸・庭園演奏会 ・旧堀田邸ヨガ ・甲冑試着会
合計	126	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
文化財普及啓発事業実施回数	20回	20回	20回
公民館・学校等への講師派遣・協力の回数	20回	20回	20回
文化財普及啓発事業参加者数	5,000人	5,000人	5,000人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	217	井野長割遺跡保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	令和年06年～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国指定史跡の井野長割遺跡の保存・整備を行います。 ・本格的な史跡整備に向けて整備検討委員会を開催し、将来に向けた整備の方向性を決定します。 ・市民に対し、普及事業を実施します。
事業の目的	・指定史跡井野長割遺跡の維持管理を行います。 ・整備検討委員会で史跡の保存整備について検討します。 ・普及事業により、佐倉の歴史に興味を持つ動機を作ります。
事業の効果	・国指定史跡が、適正に保存されます。 ・国民共有の財産である史跡の適正な管理・整備が実施されます。 ・佐倉の歴史に慣れ親しんでもらうことで郷土愛の醸成を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,298	・樹木伐採、除草等整備 ・学校・公民館等講師派遣 ・見学会実施
令和07年度	1,402	・樹木伐採、除草等整備 ・学校・公民館等講師派遣 ・見学会 ・史跡範囲の部分公開 ・指定20周年記念事業(パネル展・講演会・ワークショップ等)
令和08年度	1,402	・樹木伐採、除草等整備 ・学校・公民館等講師派遣 ・見学会実施
合計	5,102	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
普及事業の開催回数	10回	10回	10回
普及事業の参加者数	500人	500人	500人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費	
事業名	314	文化財保護事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内に所在する指定文化財の所有者等に、経常的な管理に対する補助金を支出して経済的に支援します。 ・文化財基本調査を継続し、基礎データの蓄積を図ります。
事業の目的	・市指定文化財の所有者や管理者、伝承者を対象に補助事業を行い、市の共有財産の適切な管理を行うとともに文化財基本調査を進め、市民の保護意識浸透を図ります。
事業の効果	・市内の文化財を市民共通の財産として後世に伝えます。 ・文化財指定や保護計画の策定に際して、目安づくりができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	822	・文化財調査委託(建造物・仏像・社寺等の調査) ・指定文化財の管理(草刈・剪定等) ・文化財保存事業補助金の支出(指定文化財10件の維持管理に要する経費補助)
令和07年度	822	・文化財調査委託(建造物・仏像・社寺等の調査) ・指定文化財の管理(草刈・剪定等) ・文化財保存事業補助金の支出(指定文化財10件の維持管理に要する経費補助)
令和08年度	822	・文化財調査委託(建造物・仏像・社寺等の調査) ・指定文化財の管理(草刈・剪定等) ・文化財保存事業補助金の支出(指定文化財10件の維持管理に要する経費補助)
合計	2,466	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
補助金交付件数	10件	10件	10件
調査等実施数	3件	3件	3件
佐倉を歴史文化豊かなまちと思う市民の割合	74%	75%	76%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費	
事業名	315	市内遺跡所在確認調査事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・埋蔵文化財包蔵地(遺跡)内で計画される土木工事に先立って、埋蔵文化財発掘調査を実施します。 ・個人・中小企業等の事業に伴う調査に対しては、費用対効果・緊急性と照らし、一部公費負担します。 ・佐倉城跡など重要遺跡の調査を実施します。
事業の目的	・公費導入によって個人事業者や中小企業の埋蔵文化財調査費用の負担を軽減させます。 ・埋蔵文化財の取扱い事務の一部である試掘を公費負担によって実施し、事業者の負担を軽減させます。
事業の効果	・埋蔵文化財に公費を導入することによって、民間事業と埋蔵文化財の保護の調整の適正化と迅速化を促進します。 ・市事業に係る小規模な発掘調査にも対応します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	22,854	・埋蔵文化財取扱い事務 ・埋蔵文化財調査 ・試掘 ・重要遺跡の整理 ・重要遺跡の調査 ・調査報告書の刊行
令和07年度	22,854	・埋蔵文化財取扱い事務 ・埋蔵文化財調査 ・試掘 ・重要遺跡の整理 ・重要遺跡の調査 ・調査報告書の刊行
令和08年度	22,854	・埋蔵文化財取扱い事務 ・埋蔵文化財調査 ・試掘 ・重要遺跡の整理 ・重要遺跡の調査 ・調査報告書の刊行
合計	68,562	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
文化財保護法届出通知件数	90件	90件	90件
市内発掘調査指導件数	3件	3件	3件
直営発掘調査件数	18件	18件	18件
埋蔵文化財発掘調査報告書刊行冊数	1冊	1冊	1冊
埋蔵文化財照会件数	30件	30件	30件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費	
事業名	323	本佐倉城跡保存整備事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国指定史跡の本佐倉城跡の保存・整備を行います。 ・本格的な史跡整備に向け、隣接する酒々井町と共同で整備検討委員会を開催し、将来に向けた整備の方向性を決定します。史跡内の維持管理を行います。
事業の目的	・国史跡の適正な保存、国民共有の財産である文化財の保護・継承及び活用に資することができます。
事業の効果	・本佐倉城を訪れる市民を増加させ、市民の郷土に対する愛着の醸成に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,488	・草刈(4回/年) ・剪定・伐採 ・普及活動 ・草刈機(バロネス)定期点検
令和07年度	2,488	・草刈(4回/年) ・剪定・伐採 ・普及活動 ・草刈機(ハンドガイド式)定期点検
令和08年度	2,488	・草刈(4回/年) ・剪定・伐採 ・普及活動 ・草刈機(ハンドガイド式)定期点検
合計	7,464	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
検討委員会開催回数	1回	1回	1回
普及事業開催回数	2回	2回	2回
普及事業参加者数	250人	250人	250人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	519	考古及び民俗資料整理事業	
担当所属	文化課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・文化財収蔵庫で保管されている考古・民俗資料等の整理を行います。 ・考古・民俗資料の分類整理及び図面・写真の収納整理、埋蔵文化財の修復を実施します。 ・新たに発見される遺物のほか寄付資料など収蔵資料は増加しているため、管理手法・公開手法を検討します。 ・考古資料の保存処理に国庫・県費補助を導入します。 ・考古・民俗資料の展示を行ないます。
事業の目的	・考古・民俗資料は、市内外の教育機関・研究者からの問い合わせや貸出依頼、市内小学校での総合学習での活用例が多数あり、その要望に適切に回答し迅速に対応するために、資料の整理・修復を行います。 ・市内各施設における資料の貸出展示等依頼にも積極的に応じます。 ・国庫補助事業関連の出土品の台帳化を進めます。 ・市内で出土した考古資料と民俗資料の実物展示をすることで、佐倉市の歴史を市内外の方に普及します。
事業の効果	・市民の財産である文化財をより良好な状態で保管し、必要に応じて活用できる状態にします。 ・学校教育・公民館等でそれらを活用することによって、市民が地域の歴史・文化に親しみやすくなります。 ・佐倉市の歴史を市民、佐倉市を訪れた方にアピールでき、市への愛着、理解を深めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,037	・資料の台帳化 ・資料修復・保存処理 ・資料撮影と写真資料のデジタル化 ・収蔵場所の維持管理 ・収蔵資料の展示
令和07年度	8,037	・資料の台帳化 ・資料修復・保存処理 ・資料撮影と写真資料のデジタル化 ・収蔵場所の維持管理 ・収蔵資料の展示
令和08年度	8,037	・資料の台帳化 ・資料修復・保存処理 ・資料撮影と写真資料のデジタル化 ・収蔵場所の維持管理 ・収蔵資料の展示
合計	24,111	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
資料台帳化点数	1,500点	1,500点	1,500点
資料修復・保存処理件数	5点	5点	5点
資料活用件数	20件	20件	20件
資料撮影・写真・データ提供件数	20件	20件	20件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費	
事業名	625	文化財施設管理運営事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館を市内文化財として維持管理します。 ・広く一般公開するほか、佐倉フィルムコミッションのロケ地として活用します。
事業の目的	・文化財施設を市民はじめ全国からの見学者に公開し、佐倉の歴史や文化を普及します。 ・施設を適切に維持管理します。
事業の効果	・佐倉市を代表する文化財建造物等を適切に維持保存し、活用することができます。 ・佐倉の歴史、文化の良さが伝わります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	38,301	・年間を通した文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営 ・市民や観光客への展示公開 ・文化財施設をはじめ市の歴史文化の情報発信
令和07年度	38,301	・年間を通した文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営 ・市民や観光客への展示公開 ・文化財施設をはじめ市の歴史文化の情報発信
令和08年度	38,301	・年間を通した文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)の管理運営 ・市民や観光客への展示公開 ・文化財施設をはじめ市の歴史文化の情報発信
合計	114,903	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
開館日数	307日	307日	307日
撮影使用(有料)件数	35件	35件	35件
旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の入館者数	44,000人	44,000人	44,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 経常経費	
事業名	631	市民文化資産保全活用事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民文化資産制度を推進して、住民とともに市内の文化資産を保護します。 ・市民文化資産の保全活用のため、調査を行い、市民文化資産運用委員会を開催して選定を行います。
事業の目的	・地域住民により長く保護継承され、地域の特質を表象する市民文化資産を選定します。 ・制度の周知とあわせ、選定された市民文化資産の周知を図ります。
事業の効果	・地域の資産を市民共有の財産として守り伝え、佐倉の歴史文化の良さを広めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	119	・市民等からの申請に基づき、選定に向けた事務及び市民文化資産運用委員会を開催します。
令和07年度	119	・市民等からの申請に基づき、選定に向けた事務及び市民文化資産運用委員会を開催します。
令和08年度	119	・市民等からの申請に基づき、選定に向けた事務及び市民文化資産運用委員会を開催します。
合計	357	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市民文化資産選定候補審議件数	1件	1件	1件
市民文化資産数	21件	22件	23件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-4目 / 臨時経費	
事業名	7332	市史資料調査・収集・保存事業	
担当所属		佐倉図書館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市に関連する古文書を中心とした歴史資料の所在確認・調査・収集を進め、その保存・活用を図ることにより、歴史資料の充実と後世への継承を進めます。 ・佐倉市に寄託されている「下総佐倉堀田家文書」は、佐倉市域の歴史ばかりではなく、江戸時代の幕藩政治を始めとする歴史研究にも重要な資料であることから、整理・保存を進めるとともに、公開・活用する環境を整備します。 ・その他の資料についても、後世に保存していけるように、所在を確認し、その情報をまとめ、活用できる環境を整備します。
事業の目的	・佐倉市域の歴史がぎざまれた貴重な歴史資料を後世に継承します。 ・一般に残されている古文書等の歴史資料が整理・保存されることにより、市史編さん事業における活用のほか、市民による利用、研究等を進めます。
事業の効果	・貴重な歴史資料の散逸、消滅することを防ぎ、後世への継承と活用が進みます。 ・市民の歴史資産に対する理解や関心が高まり、郷土の魅力や愛着を感じ、それを後世に伝えていくことの重要性を認識する契機となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,304	・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉関係の古文書等の歴史資料マイクロフィルムを撮影し、活用に供せるようにします。 ・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。
令和07年度	2,708	・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉関係の古文書等の歴史資料マイクロフィルムを撮影し、活用に供せるようにします。 ・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。 ・防虫防菌のため、保存資料のくん蒸を行います。
令和08年度	1,708	・「下総佐倉堀田家文書」を中心とした佐倉関係の古文書等の歴史資料マイクロフィルムを撮影し、活用に供せるようにします。 ・調査によって所在が確認された古文書等の歴史資料を収集し保存します。
合計	6,720	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
古文書等歴史資料調査の件数	1件	1件	1件
古文書等歴史資料の撮影数	5,000コマ	5,000コマ	5,000コマ
新たに活用できるようになった資料の件数	7,000点	7,000点	7,000点

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	7334	市史資料普及事業	
担当所属	佐倉図書館	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉の歴史に関して、最新の研究成果を市民に提供するため『佐倉市史研究』を定期的に刊行します。 ・佐倉の歴史を市民に普及するため、歴史研究者を招き「佐倉の歴史講演会」を開催します。 ・市民から活字化の要望が強い古文書等の歴史資料を選定して活字化(翻刻)し、『佐倉市史料叢書』として刊行します。 ・新しい佐倉市史の刊行を始める作業を進めていきます。
事業の目的	・佐倉の歴史に関する研究誌、史料集の刊行、講演会の実施により市民に佐倉の歴史を普及啓発し、「歴史のまち佐倉」の市民の郷土意識を喚起します。 ・現在の佐倉市史は、古いものは刊行から半世紀が過ぎ、見直すべき点が多く見られます。新しい佐倉市史の刊行が必要です。
事業の効果	・郷土の歴史を知ることによって、佐倉市に対する理解や関心をもつ市民が増えることによって、郷土に愛着と誇りを持ち、地域を大切にする気風が育まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,700	・「佐倉の歴史講演会」の実施 ・『市制70周年記念誌』の刊行【市制70周年記念事業】
令和07年度	1,057	・「佐倉の歴史講演会」の実施 ・『佐倉市史研究』第35号の刊行
令和08年度	2,116	・「佐倉の歴史講演会」の実施 ・『佐倉市史研究』第36号の刊行 ・『佐倉市史料叢書6』の刊行
合計	5,873	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
歴史講演会の開催回数	1回	1回	1回
『佐倉市史研究』の刊行回数	0回	1回	1回
『佐倉市史料叢書』の刊行回数	0回	0回	1回
歴史講演会参加者	50人	50人	50人
『佐倉市史研究』頒布数	50冊	100冊	100冊
『佐倉市史料叢書』頒布数	10冊	10冊	10冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費	
事業名	7665	歴史的建造物保全整備事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内の歴史的建造物基本調査の結果に基づき、詳細調査を行い、文化財指定・登録につなげます。
事業の目的	・歴史的建造物の保存整備に欠かすことのできない基礎資料の蓄積を図ります。 ・詳細調査を行うことにより文化財指定・登録につなげることができます。
事業の効果	・歴史的建造物の現況を把握し、今後の活用につなげることができます。 ・新町通りなど、古い町並みの修理修景に際しては、原資料として価値あるものとなります。 ・佐倉市景観計画重点地区の景観構成建造物が維持できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,073	・旧平井家住宅を佐倉の魅力推進課へ移管の協議・準備 ・市内歴史的建造物調査 ・立崎家住宅・旧吉田書店調査整理業務委託
令和07年度	0	・市内歴史的建造物調査
令和08年度	0	・市内歴史的建造物調査
合計	2,073	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
歴史的建造物調査対象	1件	—	—
市内の文化財指定・登録された歴史的建造物	23件	24件	25件

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7785	市内遺跡整理事業	
担当所属	文化課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の公共事業に伴って実施した埋蔵文化財調査の結果を整理し、報告書を刊行します。
事業の目的	・記録保存の発掘調査の成果を公表することにより、文化財保護思想の高まりと地域の歴史の発展に寄与することができます。 ※文化庁では発掘調査報告書の刊行までを埋蔵文化財の発掘調査と定義しています。
事業の効果	・発掘調査報告書を市内外図書館・大学・研究機関・博物館等で公開・活用します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,387	・市内遺跡(生谷松山遺跡)整理業務委託(令和6年度)として、5か年計画2年目の整理作業を行う。 ・(仮称)埋蔵文化財分布地図 GIS 運用に関わる調査を行う。 ・電子平板運用に係る調査を行う。 ・部品供給終了に伴い、オートレベル AT-M3 をオートレベル AT-B3A へ変更する。
令和07年度	8,824	・市内遺跡(生谷松山遺跡)整理業務委託(令和7年度)として、5か年計画3年目の整理作業を行う。
令和08年度	5,885	・市内遺跡(生谷松山遺跡)整理業務委託(令和8年度)として、5か年計画4年目の整理作業を行う。
合計	23,096	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉市埋蔵文化財調査の整理件数	1件	1件	1件
佐倉市埋蔵文化財調査の報告書刊行冊数	1冊	1冊	1冊

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-4目 / 経常経費	
事業名	9591	市史資料整理保存事業	
担当所属		佐倉図書館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 古文書等の劣化を防ぐために中性紙封筒を使用して、収蔵庫にて整理保管します。 - 収集した古文書等の目録を作成します。 - 古文書等の保全と活用のため、複製資料・デジタル化資料を作成、整備します。
事業の目的	将来にわたって伝えてゆくべき古文書等の歴史資料を劣化・散逸させないよう整理・保存していきます。
事業の効果	歴史資料である古文書等が適切に整理・保存され、将来にわたって有効活用が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,303	- 古文書等の中性紙封筒・保存箱入れ替え - 資料目録の整備 - 資料の劣化に対応する資料の撮影、デジタル化や複製化
令和07年度	5,303	- 古文書等の中性紙封筒・保存箱入れ替え - 資料目録の整備 - 資料の劣化に対応する資料の撮影、デジタル化や複製化
令和08年度	5,303	- 古文書等の中性紙封筒・保存箱入れ替え - 資料目録の整備 - 資料の劣化に対応する資料の撮影、デジタル化や複製化
合計	15,909	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
資料目録を整備した点数	500点	500点	500点
資料の複製・撮影・デジタル化点数	計10点	計10点	計10点
所蔵資料点数	464箱	466箱	468箱

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費	
事業名	10542	埋蔵文化財収蔵施設整備事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・旧弥富小学校敷地内に収蔵施設・作業室を設置して遺物を保管・整理します。宮小路町・山崎に収蔵施設を確保して遺物を保管します。 ・収蔵施設の老朽化に伴い修繕を実施します。
事業の目的	・発掘調査に伴う出土遺物を適切な環境で保管し、将来にわたり資料として活用します。最終的には、資料を弥富・宮小路の2カ所に集約し、整理作業の効率化と復元公開活動の迅速化を図ります。 ・室内で作業に従事する調査補助員や、資料実見に訪れる学生・研究者、展示室見学の児童の安全を確保するため修繕を実施します。 ・令和元年の台風被害により損傷した弥富文化財収蔵庫収蔵棟の代替施設として、旧佐倉図書館書庫などを使用して収蔵品を保管し、併せて展示公開施設を建設します。(既設建物の利用)
事業の効果	・出土遺物を検索可能状態で管理し、整理作業の・資料管理の効率も向上します。 ・資料公開の通年実施が可能となり、市民の学習意欲に応えることができます。 ・老朽化した箇所の修繕を実施することで、見学者・職員等の不測の負傷・事故を未然に防ぐことができます。 ・佐倉新図書館建設により不用となる既存施設を活用することによって経費を節減できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,372	・令和元年度に損傷した弥富収蔵庫の緊急避難先として、裏新町倉庫及び図書館弥富倉庫の施設管理を行う。 ・収蔵庫の修繕を行う。
令和07年度	405	・令和元年度に損傷した弥富収蔵庫の緊急避難先として、裏新町倉庫及び図書館弥富倉庫の施設管理を行う。
令和08年度	405	・令和元年度に損傷した弥富収蔵庫の緊急避難先として、裏新町倉庫及び図書館弥富倉庫の施設管理を行う。
合計	2,182	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市内外で展示される収蔵品数	664点	664点	664点

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	11261	文化財保存整備事業	
担当所属	文化課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・民間所有の指定・登録文化財等において、修理・整備に対し市が補助を行い、所有者・管理者の負担を軽減し、文化財を適切に保存・整備し、将来にわたって良好に継承していきます。 ・佐倉市の歴史文化資産を様々な情報媒体を経由して情報発信します。 ・歴史文化遺産の環境整備により見学者の利便性・安全性を向上します。 ・文化財保存活用地域計画を策定します。
事業の目的	・指定・登録文化財の所有者・管理者の負担を軽減し、文化財を適切に保存・整備します。 ・佐倉学(学校教育・社会教育)の支援を行います。 ・歴史文化遺産を活用した交流人口の増加を図ります。 ・見学者の利便性の向上を目指します。
事業の効果	・佐倉の歴史文化遺産を良好な状態で、後世に継承していきます。 ・佐倉学の学習支援の一助となります。 ・訪れた場所でも携帯情報端末から佐倉の歴史文化のより多くの情報を知ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,086	・文化財案内板(堀田家墓所追遠碑、宝金剛寺所蔵七条袈裟)制作設置 ・市指定史跡青苔の大塚支障木伐採
令和07年度	0	—
令和08年度	0	—
合計	1,086	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
文化財案内板・標柱の設置件数	1基	—	—
史跡等の環境整備の件数	1か所	—	—
佐倉を歴史文化豊かなまちと思う人の割合	74%	75%	76%

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	12539	日本遺産活用推進事業	
担当所属	文化課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・日本遺産構成文化財の普及・活用・保存を図ります。 ・城下町佐倉の歴史文化資産を活かした地域の活性化を図ります。 ・城下町佐倉の祭礼文化を活かした地域の活性化を図ります。 ・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会への参加します。
事業の目的	・日本遺産のブランド力を高め、北総四都市の歴史・文化資産を活用することで、地域を活性化すると同時に、城下町佐倉をよく知り愛着を持つ人の増加を図ります。
事業の効果	・「城下町佐倉」のイメージの向上につながります。 ・外国人観光客をはじめとする交流人口の増加に寄与します。 ・「佐倉を訪れたい、住みたい、住んでいてよかった。」と感じる人々の増加につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	24,820	・【市制70周年】「城下町佐倉絵図集成」刊行・販売 ・【市制70周年】城下町佐倉絵図パネル展 ・城下町佐倉の祭礼に係る用具の整備・修復を通じた地域の活性化 ・日本遺産構成文化財の修復・活用 ・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会へ参加 ・ミレニアムセンター2階展示の公開・活用 ・日本遺産フェスティバルに参加 ・日本遺産学習ガイドマップ、城館跡リーフレットの印刷・配布 ・日本遺産構成文化財のVR映像の公開
令和07年度	9,512	・城下町佐倉の祭礼に係る用具の整備・修復を通じた地域の活性化 ・日本遺産構成文化財の修復・活用 ・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会へ参加 ・日本遺産フェスティバルに参加 ・日本遺産学習ガイドマップ、城館跡リーフレットの印刷・配布 ・日本遺産構成文化財のVR映像の公開 ・『城下町佐倉絵図集成』の販売
令和08年度	1,010	・城下町佐倉の祭礼に係る用具の整備・修復を通じた地域の活性化 ・日本遺産構成文化財の修復・活用 ・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会へ参加 ・日本遺産フェスティバルに参加 ・日本遺産学習ガイドマップ、城館跡リーフレットの印刷・配布 ・日本遺産構成文化財のVR映像の公開 ・『城下町佐倉絵図集成』の販売
合計	35,342	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
日本遺産普及事業件数	5件	5件	5件
日本遺産構成文化財を対象とした補助事業件数	3件	3件	3件
引き回し可能な旧佐倉町山車の台数	6台	6台	6台
日本遺産「北総四都市江戸紀行」の認知度	60%	65%	70%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策1(文化財の保存・活用を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-2目 / 臨時経費	
事業名	14418	文化財施設保存整備事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・武家屋敷3棟、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館の現況を把握し、中長期的な視野をもって計画的な保存・整備を実施します。 ・経常的な修繕で賄いきれない大規模な修繕や防災設備の整備などを検討し、文化財の価値や安全性を向上させます。
事業の目的	・文化財施設の価値や安全性を維持向上させ、適切に保存・整備して後世に継承していきます。
事業の効果	・市民や観光客等に佐倉の歴史文化を伝えるとともに、佐倉市の価値を高めます。 ・郷土の歴史文化に誇りを持てる人が増加します。 ・佐倉を訪れたいと思う人が増加します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,143	・旧但馬家住宅茅葺屋根修繕 ・旧堀田邸襖修繕 ・旧堀田邸畳修繕 ・くらやみ坂土高木剪定業務委託 ・武家屋敷北側斜面危険木伐採業務委託 ・旧武居家住宅真砂土舗装修繕 ・旧但馬家住宅真砂土舗装修繕
令和07年度	4,851	・旧堀田邸襖修繕 ・旧堀田邸畳修繕 ・武家屋敷北側斜面土留工事 ・くらやみ坂土留丸太修繕 ・旧但馬家住宅高木剪定業務委託
令和08年度	1,300	・旧河原家住宅真砂土舗装修繕
合計	12,294	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
保存・整備等の件数	7件	5件	1件
文化財施設3館の入館者数	44,000人	44,000人	44,000人
文化財施設での撮影等の活用件数	35件	35件	35件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 臨時経費	
事業名	103	美術館企画展事業	
担当所属		美術館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国内外の優れた作品を紹介するとともに、佐倉の美術史を明らかにする展覧会を実施します。 ・財政状況が厳しい中、海外の美術を紹介するような規模の大きな展覧会を開催することが困難になっています。
事業の目的	・市民の美術に関する知識及び教養の向上を図り、芸術文化の振興に寄与します。
事業の効果	・幅広い分野の展覧会を開催し、来館者の増加を図ります。 ・様々な芸術文化に触れることで、個性ある創造的な人づくり・まちづくりに貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	31,420	・企画展を開催します。 ・①市制70周年記念 エドワード・ゴッシー展(市制70周年を記念し、世界的に人気のある絵本を紹介する展覧会を開催します。) ・②開館30年記念 深沢幸雄展(千葉ゆかりの銅版画家の生誕100年を記念した回顧展を開催します。) ・③開館30年記念 香取秀真の眼(佐倉ゆかりの工芸家の作品とその美の源泉となった重要文化財などを含む作品を紹介します。) ・④次年度以降の企画展の調査・準備をします。
令和07年度	30,578	・企画展を開催します。 ・①現代作家展(開館以来のシリーズ・カオスモス展で紹介した作家の中から活躍が著しい作家を紹介します。) ・②没後70年 安井武雄展(佐倉に生まれ、大正から昭和にかけて活躍した建築家を紹介します。) ・③絵本展(仮)(佐倉図書館連携企画として絵本の展示を行います。) ・④次年度以降の企画展の調査・準備をします。
令和08年度	28,917	・企画展を開催します ・①挿絵画家 今村恒美展(仮)(佐倉出身の挿絵画家の没後30年を記念した回顧展を開催します。) ・②現代作家展(仮)(新進の現代美術作家を紹介します。) ・③絵本展(仮)(佐倉図書館連携企画として絵本の展示を行います。) ・④次年度以降の企画展の調査・準備をします。
合計	90,915	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
企画展実施回数	3回	3回	3回
企画展入場者数	10,500人	10,500人	10,500人
1日平均企画展入場者数	87人	87人	87人
来場者アンケートによる企画展満足度	75%	75%	75%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費	
事業名	212	文化普及事業	
担当所属		文化課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の1年間の芸術文化関係記事や特集記事を掲載した文化情報誌「風媒花」を毎年発行します。
事業の目的	・佐倉市内でおこなわれた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々々のトピックを広く市民にお知らせするとともに、記録として蓄積していくことを目的とします。
事業の効果	・市民の芸術文化に対する興味関心を高め、生活の中にとりいれるきっかけをつくります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	719	・「風媒花」の発行 ・女子美術大学等との連携推進
令和07年度	719	・「風媒花」の発行 ・女子美術大学等との連携推進
令和08年度	719	・「風媒花」の発行 ・女子美術大学等との連携推進
合計	2,157	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
文化情報誌『風媒花』の発行回数	1回	1回	1回
文化情報誌『風媒花』の発行部数	700部	700部	700部
文化情報誌『風媒花』の配布、頒布部数(過年度発行分含む)	630部	630部	630部

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-5目 / 経常経費		
事業名	325	市民音楽ホール自主文化事業	
担当所属	市民音楽ホール	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・クラシック音楽を中心に、ピアノ、器楽など様々な公演などを提供します。 ・市民音楽団体の支援、音楽関係公演の共催、市民参加による各種フェスティバルなどを実施します。
事業の目的	・ホールの特性を生かしながら様々な音楽事業を提供することで、潤いのある心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ります。
事業の効果	・音楽芸術に接する機会や、音楽活動に参加する機会を提供することにより、市民生活にゆとりや潤いを提供できるとともに、市民音楽活動の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,777	・クラシック音楽を中心に、ピアノ、器楽など様々な演奏会などを提供します。 ・市民音楽団体の支援、音楽関係公演の共催、市民参加による各種フェスティバルなどを実施します。
令和07年度	2,777	・クラシック音楽を中心に、ピアノ、器楽など様々な演奏会などを提供します。 ・市民音楽団体の支援、音楽関係公演の共催、市民参加による各種フェスティバルなどを実施します。
令和08年度	2,777	・クラシック音楽を中心に、ピアノ、器楽など様々な演奏会などを提供します。 ・市民音楽団体の支援、音楽関係公演の共催、市民参加による各種フェスティバルなどを実施します。
合計	8,331	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
主催公演の実施本数	6本	6本	6本
自主文化事業の入場者数	7,500人	8,000人	8,000人
主催公演の入場者の満足度	85%	85%	85%
市民参加型事業への参加団体数	12団体	12団体	12団体

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費	
事業名	329	美術館収蔵作品展事業	
担当所属		美術館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民の財産としてのコレクションを公開するとともに、佐倉の美術史を紹介します。収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催します。
事業の目的	・収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、郷土ゆかりの作家がどのように創作活動を展開し、美術史の中でどのような役割を果たしてきたのかを周知します。
事業の効果	・郷土ゆかりの作家の紹介により、佐倉・房総の郷土への関心を高め心豊かな市民生活の営みに寄与するとともに、来館者数の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,574	・収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
令和07年度	1,574	・収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
令和08年度	1,574	・収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、市民が気軽に足を向けられる作品公開の場を提供します。
合計	4,722	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
収蔵作品展実施回数	3回	3回	3回
収蔵作品展入場者数	13,000人	13,000人	13,000人
来場者アンケートによる収蔵作品展満足度	75%	75%	75%

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費	
事業名	434	美術館作品収集保管事業	
担当所属		美術館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市立美術館に相応した市ゆかりの作家の作品を中心に主に寄付を通じて収集します。 ・収蔵品を良好な状態で保管します。
事業の目的	・市民の美術財産を拡充し鑑賞の機会を提供することで、市民の豊かな心を育みます。 ・より良い状態で管理・補修することで財産価値を高め、佐倉市ゆかりの作家の美術作品や資料を後世に伝えます。
事業の効果	・市立美術館に相応した作品を収集し保管することにより、収蔵作品展を充実させ、多くの市民に対し美術のすばらしさを紹介します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,320	・主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
令和07年度	1,320	・主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
令和08年度	1,320	・主に寄付を通じて、佐倉ゆかりの作家の作品を中心に収集すると共に収蔵作品を大切に保管します。
合計	3,960	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
新規収蔵作品数(寄贈)	10点	10点	10点
新規収蔵作品数(購入)	1点	1点	1点
美術品収蔵作品総数	1,315点	1,315点	1,315点

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-5目 / 経常経費	
事業名	523	学校巡回音楽会・教室事業	
担当所属		市民音楽ホール	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校を対象にオーケストラなどの演奏会を提供します。 ・少年少女ハンドベル教室を開催します。
事業の目的	・音楽に接することを通して、児童及び生徒の豊かな情操を養います。
事業の効果	・児童・生徒に質の高い音楽鑑賞の機会や実際に音楽活動に参加する機会を提供することで、子どもたちの豊かな感情や情緒を育むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	918	・小中学校を対象にオーケストラなどの演奏会を提供します。 ・少年少女ハンドベル教室を開催します。
令和07年度	918	・小中学校を対象にオーケストラなどの演奏会を提供します。 ・少年少女ハンドベル教室を開催します。
令和08年度	918	・小中学校を対象にオーケストラなどの演奏会を提供します。 ・少年少女ハンドベル教室を開催します。
合計	2,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
演奏会を聴いてみたくなった児童・生徒の割合	90%	90%	90%
学校巡回音楽会・ハンドベル教室の参加者数	526人	526人	526人
学校巡回音楽会の実施本数	1本	1本	1本

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費	
事業名	623	市民文化祭事業	
担当所属		文化課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民文化祭は、佐倉市民文化祭実行委員会を組織して、これに事業の実施を委託し、市内の芸術文化団体が協力し合い、各種作品展示、舞台発表等を全市的にを行います。
事業の目的	・市民(参加者)に日頃の芸術活動の成果を発表する機会を提供します。市民(鑑賞者)に同じ市民による発表を通して、身近に芸術文化に触れる機会を提供します。
事業の効果	・参加者としてまたは鑑賞者として、佐倉市の市民による文化活動を振興します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,038	・市民文化祭事業委託料
令和07年度	1,038	・市民文化祭事業委託料
令和08年度	1,038	・市民文化祭事業委託料
合計	3,114	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
事業数	24事業	24事業	24事業
参加者数(出品者・出演者・参加者)	3,000人	3,000人	3,000人
参加者数(協力者・鑑賞者を含む)	16,000人	16,000人	16,000人

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費		
事業名	636	美術館教育普及事業	
担当所属	美術館	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・広く美術の振興をはかるため、市民協働によるプロジェクトや、実行委員会形式の展覧会、ワークショップ、コンサート、イベントなどをおこないます。 ・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術・文化の情報を発信します。
事業の目的	・地元団体との共催展覧会や、美術館での市民ボランティアなど、一歩踏み込んだ美術館での活動を通し、公立美術館が市民にできることは何かを探っていきます。 ・美術に興味のなかった人々を対象に事業を展開し、美術に関心を持つ層を広げていきます。 ・美術には興味があっても、とにかく足を運んでもらい、美術館に親しみを持ってもらうところから、利用者層の拡大を図ります。
事業の効果	・芸術、文化や美術館を身近に感じられるようになり、新たな視点を持って、地域や日常を見つめ直すことにより、より豊かな市民生活をおくることに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,239	・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。 ・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。
令和07年度	1,239	・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。 ・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。
令和08年度	1,239	・広く美術の振興をはかるため、市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を行います。 ・ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術文化の情報を発信します。
合計	3,717	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
年間参加型事業件数	6件	6件	6件
参加型事業参加者数(年間)	8,000人	8,000人	8,000人
年間来館者数	84,000人	84,000人	84,000人

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 臨時経費	
事業名	7356	美術館施設改修事業	
担当所属		美術館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市立美術館として芸術文化の振興に寄与する施設のあり方を検討しながら、ESCO 事業の運用により、省エネルギー化及び安定した温湿度管理を図ります。 ・老朽化した設備の改修を優先順位をつけて実施します。
事業の目的	・ESCO 事業による空調設備の管理を行うとともに、開館から四半世紀を経て老朽化した施設の管理修理を適切に行います。
事業の効果	・美術館施設の恒常的な施設機能を維持し、美術館利用者が年間を通して快適に施設を利用できるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	27,918	・空調設備改修のESCO 事業によるサービス委託をします。 ・高圧電源の遮断器(VCB)の交換工事を行います。
令和07年度	26,643	・空調設備改修のESCO 事業によるサービス委託をします。 ・電話交換機を更新します。 ・空調設備修繕工事を行います。 ・賃貸借により、施設内の蛍光灯照明をLEDに入れ替えます。
令和08年度	36,190	・空調設備改修のESCO 事業によるサービス委託をします。 ・排煙窓改修工事を行います。
合計	90,751	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
修繕・工事	1式	1式	1式
光熱水費実額	21,566千円	21,566千円	21,566千円
施設及び設備の不具合に起因する展示会中止件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け	第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-5目 / 臨時経費		
事業名	7457	市民音楽ホール施設整備事業	
担当所属	市民音楽ホール	事業期間	令和年06年～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設や設備の適切な機能維持に努めます。 ・施設や設備の計画的な整備、修繕等を実施します。
事業の目的	・将来にわたり芸術文化活動環境を市民に提供していきます。 ・改修工事を実施するなどにより、安全で快適な施設環境を市民に提供します。
事業の効果	・良好な施設環境を提供することにより、市民の芸術文化活動が活性化されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	15,167	・経年劣化に伴う高圧ケーブルの更新を行います。 ・老朽化に伴うミキサー卓の更新を行います。
令和07年度	5,292	・耐用年数経過に伴う非常用発電機始動用蓄電池の更新を行います。 ・老朽化に伴う返しスピーカーの更新を行います。
令和08年度	0	実績を基に実施計画の見直しを行います。
合計	20,459	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設・設備の修繕・改修工事等の件数	1件以上	1件以上	—
施設・設備の不具合・故障により中止となった音楽ホールでの公演件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-6目 / 経常経費	
事業名	9605	美術館調査研究事業	
担当所属		美術館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・美術館活動に反映させるため、美術作品や作家等の調査を行います。
事業の目的	・美術館活動に反映させるため、美術作品及び美術関係資料の収集、保存、展示、普及に関する調査研究を行います。
事業の効果	・事業成果は長期間の継続した活動によるものです。市立美術館としての独自性は調査研究活動により生み出すことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	255	・美術館事業に反映させるため、美術作品や作家等の調査を行います。
令和07年度	255	・美術館事業に反映させるため、美術作品や作家等の調査を行います。
令和08年度	255	・美術館事業に反映させるため、美術作品や作家等の調査を行います。
合計	765	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
研究項目	5件	5件	5件
収蔵作品展開催数	3回	3回	3回
企画展開催数	2回	2回	2回

総合計画の位置付け		第3章-基本施策4-施策2(芸術文化の普及を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-5目 / 臨時経費	
事業名	17654	市制施行70周年・開館40周年記念公演事業	
担当所属		市民音楽ホール	令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市制施行70周年記念事業の一環として、また市民音楽ホール開館40周年を記念して、クラシック音楽を中心とした華やかな公演を鑑賞する機会を提供します。
事業の目的	・ホールの特性を活かしながら様々な音楽事業を提供することで、潤いのある心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ります。
事業の効果	・音楽芸術に接する機会を提供することにより、市民生活にゆとりや潤いを提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,686	・市制施行70周年及び市民音楽ホール開館40周年を記念した公演3本を開催します。
令和07年度	0	—
令和08年度	0	—
合計	14,686	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
主催公演の実施本数	3本	—	—
主催公演の入場者数	1,575人	—	—
主催公演の入場者の満足度	85%	—	—

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(学力向上・学習内容の充実に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	309	教職員研修事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・教職員の資質、指導力の向上をめざし、市教育委員会が主催する研修を行います。 ・校内研修会における授業研究や実技研修等に講師を派遣します。 ・効果的で効率的な研修をめざすため、研修方法の検討を行う必要があります。
事業の目的	・教職員自らが教職への情熱や使命感をもち、新しい教育情報を捉えて、常に研究と修養に励む機会とします。 ・研修を通して、知識・技能を習得し、思考・判断その他の人格的要素を研鑽し、職務を適正かつ能率的に遂行する能力を養います。 ・校外研修会への指導主事等の派遣を通し、更なる資質や指導力の向上を図ります。
事業の効果	・教職員の質を高めることにより、変化の激しい社会を担う児童生徒に必要な「生きる力」を育成することにつながります。 ・教員の授業力を向上させ授業改善に努め、児童生徒に基礎的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上等、新学習指導要領の目指す確かな学力を育成します。 ・学校教育活動の充実が図られ各学校の教育改革につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,413	・教職員の資質、指導力の向上を目指し、夏季研修会等、市教育委員会が主催する研修会を行い、校内における授業研究会や実技研修会等に講師を派遣します。
令和07年度	4,413	・教職員の資質、指導力の向上を目指し、夏季研修会等、市教育委員会が主催する研修会を行い、校内における授業研究会や実技研修会等に講師を派遣します。
令和08年度	4,413	・教職員の資質、指導力の向上を目指し、夏季研修会等、市教育委員会が主催する研修会を行い、校内における授業研究会や実技研修会等に講師を派遣します。
合計	13,239	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉市教育委員会主催研修の参加者数	1,800人	1,800人	1,800人
講師招聘による校内授業研修会を実施した学校数	34校	34校	34校
授業公開の実施学校数	34校	34校	34校
参加者の主観的研修評価	4.5点	4.5点	4.5点
教職員の研修会及び研究大会等の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策 1-施策 1 (学力向上・学習内容の充実に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-1 項-3 目 / 経常経費	
事業名	513	教育課題研究事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の教育課題や自校の教育課題に関する研究、指導方法の改善の研究及び教職員の指導技術の向上を目指すための研究等を行います。 ・研究指定校や研究モデル校が公開研究会を開催し、その研究成果を市内外に広めます。 ・学校教育表彰を実施し、児童生徒、教職員、市民の意欲の向上を図ります。
事業の目的	・研修の推進により、教職員の資質向上と専門性を高め、学力向上及び心身共に健康な児童生徒を育成します。 ・教職員が研修を通して授業改善・指導力の向上に意欲的に取り組み、児童生徒の人生を拓く確かな学力の育成を目指します。 ・学校教育表彰により社会で活躍する人材の育成を目指します。
事業の効果	・研究学校の推進や公開研究会の開催により、佐倉市全体へ研究の成果が広がります。 ・研究モデル校指定により、各学校の実態や特色を生かした研究を推進・発展につながります。 ・学校教育表彰の受賞による意欲の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	4,670	・研究指定校や研究モデル校を指定し、小中学校教育課程の効果的な展開、学校指導の内容や指導方法の改善等を図ります。 ・小中学校で公開研究会を開催します。 ・児童生徒や教職員、学校支援者の活躍や功績を讃え、佐倉市学校教育表彰式を開催します。 ・学校運営委員会を開催し地域の力を生かす教育を推進します。
令和 07 年度	4,670	・研究指定校や研究モデル校を指定し、小中学校教育課程の効果的な展開、学校指導の内容や指導方法の改善等を図ります。 ・小中学校で公開研究会を開催します。 ・児童生徒や教職員、学校支援者の活躍や功績を讃え、佐倉市学校教育表彰式を開催します。 ・学校運営委員会を開催し地域の力を生かす教育を推進します。
令和 08 年度	4,670	・研究指定校や研究モデル校を指定し、小中学校教育課程の効果的な展開、学校指導の内容や指導方法の改善等を図ります。 ・小中学校で公開研究会を開催します。 ・児童生徒や教職員、学校支援者の活躍や功績を讃え、佐倉市学校教育表彰式を開催します。 ・学校運営委員会を開催し地域の力を生かす教育を推進します。
合計	14,010	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
佐倉市研究指定校及び研究モデル校数	34 校	34 校	34 校
公開研究会の開催校数	34 校	34 校	34 校
研究刊行物・報告書等の作成校数	34 校	34 校	34 校
公開研究会に教職員が参加した学校数	34 校	34 校	34 校
研究刊行物・報告書等の活用校数	34 校	34 校	34 校

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(学力向上・学習内容の充実に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	616	英語・外国語活動推進事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校に英語指導助手を派遣し、英会話指導、国際理解推進を行います。 ・ネイティブな英語に慣れ親しませるとともに、国際理解教育を行います。 ・小中学校の教員の、英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
事業の目的	・国際化の進展により、国際理解教育・英語教育の重要性が増している中、英語指導助手を授業などで活用することにより、より実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深めます。 ・日本人教諭の指導力と語学力を磨くための講師としての役割も果たします。
事業の効果	・中学校での外国語科の習熟度別・課題別学習の推進が図られます。 ・小学校での外国語活動、国際理解教育の推進、コミュニケーション能力の育成が図られます。 ・小中学校の教員の英語の指導力が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	120,076	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
令和07年度	120,076	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
令和08年度	120,076	・ALTを任用し、小中学校へ派遣します。 ・小学校の教員の英語の指導力の向上を目指した研修を行います。
合計	360,228	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
A L T の 配 置 人 数	19人	19人	19人
A L T 研 修 会 の 実 施 回 数	5回	5回	5回
夏季小学校教員の英語の指導力向上研修の開催日数	1回	1回	1回
学 校 に よ る A L T 評 価	3回	3回	3回
児童生徒1人あたりがALTから受ける授業時間数	245時間	245時間	245時間
夏休み英語教室の参加児童数	80人	80人	80人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(学力向上・学習内容の充実に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	617	日本語適応指導事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に月4回程度、外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
事業の目的	・日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、これらの児童生徒に対し適応指導・日本語指導を行うとともに、関係機関と連携し、受入体制を整備するなど、学校全体できめ細かな対応を図ることが重要です。本事業では、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かしながら適切な指導を行い、日本語の習得や教科指導、不適応の問題などに対応することを目的とします。
事業の効果	・学習指導・生活指導の円滑化が図られるとともに、教育相談の効果が向上します。 ・日本語を理解できない保護者の学校理解にも役立ちます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,550	・帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
令和07年度	6,550	・帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
令和08年度	6,550	・帰国子女や外国人児童生徒の指導方法充実のため、学校に外国語の話せる日本語適応指導員を派遣します。
合計	19,650	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
依頼に応じて派遣した指導員数	20人	20人	20人
日本語適応指導事業を実施した学校数	実施が必要な学校数	実施が必要な学校数	実施が必要な学校数
日本語適応指導を受けた児童生徒数	指導が必要な児童生徒数	指導が必要な児童生徒数	指導が必要な児童生徒数
日本語適応の実施回数	1,310回	1,310回	1,310回
成果報告の割合	100%	100%	100%
本事業により日本語を習得することができた児童生徒の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策1(学力向上・学習内容の充実に取り組みます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	872	教科書指導書購入事業	
担当所属	学務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 教科書の改訂年度に、小学校または中学校の教師用教科書及び指導書を購入します。 - 学級増等に伴う小中学校のニーズに応じて教師用教科書を購入します。 - 児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、教師用デジタル教科書(教材)を購入します。
事業の目的	小中学校で、授業を実施できるように教師用の教科書及び指導書を用意します。
事業の効果	- 教師用教科書を使用して、各小中学校で授業を実施します。 - 指導書を活用して教材研究を行い、授業内容を充実させ、学習を効果的に展開することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	65,133	- 令和6年度に小学校の教科書が改訂されるに伴い、小学校教師用教科書及び指導書を購入します。 - 小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。 - 児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、教師用デジタル教科書(教材)を購入します。
令和07年度	39,198	- 令和7年度に中学校の教科書が改訂されるに伴い、中学校教師用教科書及び指導書を購入します。 - 小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。 - 児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、教師用デジタル教科書(教材)を購入します。
令和08年度	5,203	- 小中学校の学級増分及び少人数指導分の教師用教科書を購入します。 - 児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、教師用デジタル教科書(教材)を購入します。
合計	109,534	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
教科書・指導書のニーズを把握した学校数	34校	34校	34校
教科書・指導書を配当した学校数	34校	34校	34校
教師用教科書を使用して授業を行った学校数	34校	34校	34校
指導書を使用して授業を行った学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け	第4章-基本施策 1-施策 1 (学力向上・学習内容の充実に取り組みます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9 款-1 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7381	学習状況調査事業	
担当所属	教育センター	事業期間	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学力の一部について、教育センターで作成した調査問題を通して調査を実施します。 ・国語、算数・数学の知識及び技能を活用する力について、教育センターで作成した調査問題を通して調査を実施します。 ・児童生徒の学習に対する意識や生活習慣等についての意識調査を行います。
事業の目的	・市内小中学校に通う児童生徒の国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学力の一部と、国語、算数・数学の知識及び技能を活用する力について現状を把握し、授業改善を図り、学力の向上をめざします。
事業の効果	・調査結果及びその分析をセンター報告会、報告書、校内研修会等を通じて学校にフィードバックすることにより、学習指導の改善に寄与できます。さらに、基礎学力向上のために、補習用プリントを作成し、各小中学校で補習や家庭学習の教材として活用することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	666	・学習状況調査作成委員会を年間 3 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小学1年生から中学2年生の児童生徒に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
令和 07 年度	666	・学習状況調査作成委員会を年間 3 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小学1年生から中学2年生の児童生徒に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
令和 08 年度	666	・学習状況調査作成委員会を年間 3 回開催し、調査問題を作成します。 ・市内小中学校に通う小学1年生から中学2年生の児童生徒に調査を行います。 ・調査結果を集計・分析して、報告書を作成し、各小中学校に配付します。
合計	1,998	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
教育課題調査・報告件数	3 件	3 件	3 件
学習状況調査の調査問題作成のための委員会開催回数	3 回	3 回	3 回
調査正答率(中 1～2 基礎学力)	90% 90% 80% 80%	90% 90% 80% 80%	90% 90% 80% 80%
調査正答率(小 5・6 活用力)	70% 70%	70% 70%	70% 70%
調査正答率(中 1～2 活用力)	70% 70%	70% 70%	70% 70%
調査正答率(小 1～3 基礎)	90% 90%	90% 90%	90% 90%
調査正答率(小 4～6 基礎)	90% 90%	90% 90%	90% 90%
調査正答率(小 3～中 2 理)	80% 80%	80% 80%	80% 80%
調査正答率(小 5～中 2 英)	80% 80%	80% 80%	80% 80%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(学力向上・学習内容の充実に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	9557	教育指導書等作成事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市についての学習の理解をより深めるために作成した社会科副読本を小学校3, 4年生に配付し、社会科において地域を学ぶ学習を行います。
事業の目的	・これからの社会を生きぬく児童生徒を育成するためには、社会を生きるための基礎・基本を確実に身に付けることが大切であり、小学校3, 4年生の社会科においては、地域を学ぶことがその点において、重要な学習となります。そこで、佐倉市や千葉県に関する資料をまとめた副読本を授業で活用することにより地域学習における興味・関心を高めるとともに、知識を深めることができるようにしたいと考えます。
事業の効果	・副読本により、児童の佐倉市、千葉県についての興味・関心が高まり、地域の学習が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	830	・社会科副読本を小学校3, 4年生全児童に配付し、社会科において地域学習を行います。
令和07年度	830	・社会科副読本を小学校3, 4年生全児童に配付し、社会科において地域学習を行います。
令和08年度	830	・社会科副読本を小学校3, 4年生全児童に配付し、社会科において地域学習を行います。
合計	2,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
社会科副読本を活用している学校数	23校	23校	23校
社会科副読本の活用を年間指導計画に位置づけている学校数	23校	23校	23校
掲載施設の見学を実施している学校数	23校	23校	23校
社会科現地学習の事前・事後学習で社会科副読本を活用している学校数	23校	23校	23校
社会科副読本印刷数の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策1(学力向上・学習内容の充実に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	9716	理科教育推進事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校の理科教育の充実のために理科教育推進支援員を佐倉市で新たに雇用し小学校に配置します。 ・同一校に2年連続して配置し、校内における理科教育の推進に寄与します。
事業の目的	・児童の理科学習に対する興味や関心を高め、実験や観察等の学習活動が十分に展開できるよう理科室等の整備を一層推進します。 ・学校の理科教育の充実を図り小学校における理科教育活動を支援します。
事業の効果	・理科授業の内容の充実を図ることができます。 ・観察、実験の充実により、理科好きな児童の割合が増え、科学に対する理解を深めることができます。 ・理科教育推進支援員配置による教員の指導力(資質)向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	402	理科支援員を1名雇用し2小学校に配置します。
令和07年度	402	理科支援員を1名雇用し2小学校に配置します。
令和08年度	402	理科支援員を1名雇用し2小学校に配置します。
合計	1,206	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
観察・実験を重視する教員の割合	100%	100%	100%
理科授業が好きな児童の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策2(豊かな人間性を育む教育に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費	
事業名	209	学校体育振興事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童生徒の体力向上にむけて、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。 ・教員の指導力と資質の向上を図るため、実情や課題にあった実技研修を実施します。
事業の目的	・佐倉市文化祭小中体育大会を通して児童生徒の体力向上を図ります。 ・実技研修を通して教員の指導力、資質の向上に努めます。
事業の効果	・各学校で年間を通して小中体育大会の練習に取り組むことにより、児童生徒の体力向上に寄与します。 ・実技研修会で、学習指導要領に則った内容を意図的、計画的に実施することにより、教員の指導力向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,378	・佐倉市文化祭小学校体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業を実施します。
令和07年度	6,378	・佐倉市文化祭小学校体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業を実施します。
令和08年度	6,378	・佐倉市文化祭小学校体育大会を実施します。 ・佐倉市体力優良証の交付をします。 ・児童生徒選手派遣事業を実施します。
合計	19,134	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
文化祭小中体育大会に参加しているクラスの割合	100%	100%	100%
文化祭小中体育大会に参加している児童生徒数	1,000人	1,000人	1,000人
小学校6年生の優勝タイム	55秒	55秒	55秒
小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合	30%	30%	30%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策2(豊かな人間性を育む教育に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	310	社会人活用推進事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域資源を積極的に活用し学習効果を高めるため、専門的な知識・技能を有する地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
事業の目的	・社会人との交流を深め、心豊かな児童生徒の育成や地域に開かれた学校作りを推進します。
事業の効果	・稲作作りや野菜作りなどの体験学習を行ったり、地域の文化に触れたり、戦争体験を聞いたりするなど、貴重な学習活動を推進することができるとともに、地域の教育力を向上させることができます。さらに部活動指導などを通して生徒の技能を高めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	750	・地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
令和07年度	750	・地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
令和08年度	750	・地域の社会人を講師とした授業を各学校で実施します。
合計	2,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
社会人活用講師人数	673人	673人	673人
社会人を活用した授業を位置づけている学校数	32校	32校	32校
年間社会人活用授業回数	必要な回数実施	必要な回数実施	必要な回数実施

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策2(豊かな人間性を育む教育に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	756	児童生徒等校外活動事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育等の各分野をより深く学習したりする活動の支援を行います。
事業の目的	・児童生徒が体験的な学習を行うことにより、主体的に学習に取り組む能力を身に付け、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせます。
事業の効果	・児童が市内の施設を見学することにより、佐倉市の特色の理解を深め、郷土を愛する気持ちが育ちます。 ・事前学習や事後学習で体験的な学習の内容を深めることで、社会科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の授業が充実します。 ・豊かな心を育み、学習意欲が向上し、郷土で活躍できる人材の輩出につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,980	・児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育等の各分野をより深く学習したりする活動の支援を行います。
令和07年度	3,980	・児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育等の各分野をより深く学習したりする活動の支援を行います。
令和08年度	3,980	・児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育等の各分野をより深く学習したりする活動の支援を行います。
合計	11,940	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
部会音楽会に参加する学校数	34校	34校	34校
小学校社会科現地学習を実施する小学校数	23校	23校	23校
みどりの少年団参加校数	17校	17校	17校
幼小中図画書写作品展参観者数	10,000人	10,000人	10,000人
佐倉少年少女発明クラブの参加者数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策1-施策2(豊かな人間性を育む教育に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	876	佐倉学推進事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉学副読本を佐倉学通史及び自然環境資料として児童生徒に配付し、全小中学校で活用することにより、児童生徒に豊かな感性と人格を育て、郷土に対する理解と誇りをもち、郷土を愛する心を育てます。 ・佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」や佐倉学道德副読本の活用を一層増やし、佐倉学の推進を継続していく必要があります。とくに、佐倉学道德の副読本を、全小中学校で活用するよう取り組む必要があります。
事業の目的	・佐倉学副読本の活用により、「好学進取」の気風や、郷土への理解、郷土を愛する心を育み、国際社会で活躍する人づくりを目指します。
事業の効果	・社会科、総合的な学習の時間等の授業が充実します。 ・「好学進取」の気風により、豊かな心や新たな学習意欲を育み、社会の発展に貢献できる人材の輩出につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	910	・佐倉学副読本を佐倉学通史及び自然環境資料として児童生徒に配付し、全小中学校で活用することにより、児童生徒に豊かな感性と人格を育て、郷土に対する理解と誇りをもち、郷土を愛する心を育てます。
令和07年度	910	・佐倉学副読本を佐倉学通史及び自然環境資料として児童生徒に配付し、全小中学校で活用することにより、児童生徒に豊かな感性と人格を育て、郷土に対する理解と誇りをもち、郷土を愛する心を育てます。
令和08年度	910	・佐倉学副読本を佐倉学通史及び自然環境資料として児童生徒に配付し、全小中学校で活用することにより、児童生徒に豊かな感性と人格を育て、郷土に対する理解と誇りをもち、郷土を愛する心を育てます。
合計	2,730	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉学に取り組んでいる学校数	34校	34校	34校
佐倉学副読本印刷(増刷)数の割合	100%	100%	100%
佐倉学副読本を授業等で活用している学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策2(豊かな人間性を育む教育に取り組みます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	7509	道徳教育推進事業	
担当所属	教育センター	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内小中学校に配付した副読本や指導資料を道徳の時間に活用するよう働きかけます。 ・副読本を活用するための授業実践報告や指導資料作成に取り組み、指導資料を随時更新し、より効果的な活用の仕方について各学校に情報提供します。
事業の目的	・市内小中学生の道徳意識の現状と課題を踏まえ、佐倉市ゆかりの先人や佐倉を素材とした教材を作成し、活用を推進することで、子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深め、心の教育の充実が図られるようにします。
事業の効果	・充実した道徳教育を継続して行うことで、市内小中学校に通う児童生徒に豊かな心が育まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	30	・「佐倉学道徳副読本」試作版及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査・分析します。 ・これまでに開発した佐倉学道徳教材及び指導案を学習指導要領に合致した内容となるよう改善を図り、各小中学校に配信していきます。 ・「佐倉学道徳副読本」試作版を活用できるよう、指導案を小中学校に配布し、資料や試作版を再検討し、修正を加えていきます。
令和07年度	1,340	・「佐倉学道徳副読本」試作版及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査・分析します。 ・これまでに開発した佐倉学道徳教材及び指導案を学習指導要領に合致した内容となるよう改善を図り、各小中学校に配信していきます。 ・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」を学習指導要領に合致した内容となるよう改訂し、製本し各小中学校へ配付します。
令和08年度	30	・配付した「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査・分析します。 ・これまでに開発した佐倉学道徳教材及び指導案を学習指導要領に合致した内容となるよう改善を図り、各小中学校に配信していきます。
合計	1,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
学習意識等に関する調査による肯定的回答率	90%	90%	90%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策1-施策2(豊かな人間性を育む教育に取り組みます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	9291	キャリア教育事業	
担当所属	指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校の職場体験学習充実のため、各事業所等との連携を図ります。また、学校におけるキャリア教育の研究指定等を行い、望ましいキャリア教育の先進研究を進めます。
事業の目的	・子どもたちが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して、学校での生活や学習に意欲的に取り組み、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を身に付けることを目的とします。
事業の効果	・子どもたちが社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等についてしっかりと考える機会が与えられます。 ・職場体験を通じて、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定へと導くことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	150	・各校の職場体験学習実施状況を把握し、より効果的な職場体験学習が実施できるよう各校へのアンケートを実施します。 ・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
令和07年度	150	・各校の職場体験学習実施状況を把握し、より効果的な職場体験学習が実施できるよう各校へのアンケートを実施します。 ・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
令和08年度	150	・各校の職場体験学習実施状況を把握し、より効果的な職場体験学習が実施できるよう各校へのアンケートを実施します。 ・全小中学校でキャリア教育の全体計画を作成します。 ・東邦大学と連携し、中学生を対象とした模擬手術体験学習(ブラックジャックセミナー)を実施します。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
キャリア教育に取り組む学校数	34校	34校	34校
年間指導計画の作成	100%	100%	100%
職場体験の実施校	34校	34校	34校
外部人材を効果的に活用している学校の割合	100%	100%	100%
自校の取組について適切に評価を行っている学校数	34校	34校	34校
身の回りの働く人々の話を聞く機会をつくっている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	94	小学校保健管理事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童の定期・臨時健康診断を実施するとともに、健康診断用の検診機器の購入を行います。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	・児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。
事業の効果	・児童の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	40,909	・学校医・学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図検査、尿検査、脊柱側湾症検査、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
令和07年度	40,909	・学校医・学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図検査、尿検査、脊柱側湾症検査、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
令和08年度	40,909	・学校医・学校歯科医による健康診断を行います。 ・心電図検査、尿検査、脊柱側湾症検査、生活習慣病予防検診などを実施します。 ・学校管理下における災害共済加入を行います。
合計	122,727	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
健康診断実施対象者総数	7,551人	7,274人	6,880人
定期健康診断対象者数及び受診者数	7,551人/7,551人	7,274人/7,274人	6,880人/6,880人
就学時健康診断対象者数及び受診者数	1,183人	1,051人	954人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 経常経費		
事業名	305	学校給食管理運営事業	
担当所属	指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校の給食業務委託の業務管理を行うとともに、給食施設設備の保守点検、老朽化した物品などの購入を実施することにより、安心で安全な学校給食を実施します。
事業の目的	・栄養豊かなバランスのとれた給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食における食育の推進を図るため、学校給食の実施に必要な施設及び設備等の維持管理を行い、円滑な学校給食の運営に努めます。
事業の効果	・安全で安心な給食運営を実施することにより、児童生徒に対し、栄養バランスのとれた給食を提供することができます。また、施設設備の機能維持により、安全な給食調理作業をすることができます。これらにより、学校給食を活かした食育の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	843,993	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・栄養教諭及び学校栄養職員等研修を行います。
令和07年度	843,993	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・栄養教諭及び学校栄養職員等研修を行います。
令和08年度	843,993	・学校給食業務委託を行います。 ・給食施設設備維持管理保守点検業務委託を行います。 ・破損食器等の補充更新を行います。 ・施設設備等修繕を行います。 ・修繕不能備品の更新を行います。 ・栄養教諭及び学校栄養職員等研修を行います。
合計	2,531,979	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
給食を配布した児童生徒数(市内全児童・生徒数)	11,585人	11,347人	11,076人
栄養教諭、学校栄養職員研修会開催回数	7回	7回	7回
米飯給食実施回数	4回	4回	4回
地元産食材の使用割合	21.0%	21.0%	21.0%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	419	小学校情報機器整備事業	
担当所属	学務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校で使用する情報機器(パソコン、プリンター、NAS、ネットワーク機器、電子黒板等)を整備し、運用管理を行います。 ・パソコン関係のソフトウェア、消耗品等(プリンタートナー・インク・用紙)を購入します。
事業の目的	・コンピュータ等の情報機器を活用した校務環境、学習環境の整備・充実を図り、小学校における情報教育の推進を図ります。
事業の効果	・コンピュータ等の情報機器を利用した教育を行うことで、児童が情報社会における基本的な考え方を身につけることができます。 ・教職員が情報機器を利用することにより、情報共有や情報管理がしやすくなり、効率的に校務を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	238,833	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、電子黒板、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。 ・文科省策定のガイドラインに基づくセキュリティ強靱化対応 ・GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の実現
令和07年度	393,330	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、電子黒板、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。 ・文科省策定のガイドラインに基づくセキュリティ強靱化対応 ・GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の実現
令和08年度	540,541	・小学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、電子黒板、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。 ・文科省策定のガイドラインに基づくセキュリティ強靱化対応 ・GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の実現
合計	1,172,704	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
パソコン更新・整備台数	8,182台	8,182台	8,182台
コンピュータ利用教育時数	35時数	35時数	35時数
1校当たりの大型掲示装置の数	1台	1台	1台
パソコン1台当たりの児童・生徒人数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	506	小学校施設改築・改造事業	
担当所属	教育総務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設の危険防止対策を推進します。 ・老朽化した施設の更新を行います。 ・建物の賃貸借を行います。 ・施設の質的向上を図ります。
事業の目的	・教育施設の安全性が向上します。また、避難場所としてより安全に使用できます。 ・必要な教室数を確保します。
事業の効果	・安全・安心な教育環境を確保することができます。 ・必要な教室数を確保することにより、円滑な学校運営を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	727,244	・校舎の賃貸借を行います。(井野小、志津小、青菅小、寺崎小) ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した屋根、外壁の改修を行います。 ・普通教室へ整備した空調設備の維持管理を行います。 ・老朽化したトイレの全面改修を行います。(西志津小外1校) ・体育館のLED照明の維持管理を行います。 ・校舎照明のLED化改修を行います。 ・これからの学校のあり方検討及び基本方針の策定を行います。
令和07年度	402,434	・校舎の賃貸借を行います。(井野小、青菅小、寺崎小) ・老朽化した屋根、外壁の改修を行います。 ・普通教室へ整備した空調設備の維持管理を行います。 ・老朽化したトイレの全面改修を行います。(白銀小外3校) ・校舎及び体育館のLED照明の維持管理を行います。 ・長寿命化計画の改定を行います。
令和08年度	679,466	・校舎の賃貸借を行います。(井野小、青菅小、寺崎小) ・老朽化した屋根、外壁の改修を行います。 ・普通教室へ整備した空調設備の維持管理を行います。 ・校舎及び体育館のLED照明の維持管理を行います。
合計	1,809,144	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
小学校校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	1校	3校	0校
小学校校舎・体育館のトイレ洋式化率	95%	100%	100%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	511	中学校情報機器整備事業	
担当所属	学務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・中学校で使用する情報機器(パソコン、プリンター、NAS、ネットワーク機器、電子黒板等)を整備し、運用管理を行います。 ・パソコン関係のソフトウェア、消耗品等(プリンタートナー・インク・用紙)を購入します。
事業の目的	・コンピュータ等の情報機器を活用した校務環境、学習環境の整備・充実を図り、中学校における情報教育の推進を図ります。
事業の効果	・コンピュータ等の情報機器を利用した教育を行うことで、生徒が情報社会における基本的な考え方を身につけることができます。 ・教職員が情報機器を利用することにより、情報共有や情報管理がしやすくなり、効率的に校務を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	117,785	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、電子黒板、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。 ・文科省策定のガイドラインに基づくセキュリティ強靱化対応 ・GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の実現
令和07年度	204,265	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、電子黒板、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。 ・文科省策定のガイドラインに基づくセキュリティ強靱化対応 ・GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の実現
令和08年度	285,508	・中学校で使用するパソコン機器等(サーバー、パソコン、電子黒板、プリンター、スイッチングハブ、無線LANアクセスポイント、ソフトウェア)を導入し、コンピューター利用教育が実施できる環境を構築します。 ・パソコン関係の消耗品等を購入します。 ・文科省策定のガイドラインに基づくセキュリティ強靱化対応 ・GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の実現
合計	607,558	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
パソコン更新・整備台数	4,144台	4,144台	4,144台
コンピュータ利用教育時数	34時数	34時数	34時数
1校当たりの大型提示装置の数	3台	3台	3台
パソコン1台当たりの児童・生徒人数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	514	特別支援教育推進事業	
担当所属		教育センター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・教育支援委員会において、障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な教育支援を行うために、医師等の専門的な意見を聴取し、その意見を指導支援に生かします。 ・障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児児童生徒の安全確保及び学習・生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を幼稚園、小学校及び中学校に派遣します。 ・医療的ケア児支援法の成立に伴い、小・中学校に在籍する医療的ケア児受け入れに必要な体制整備を行い、看護師を派遣します。
事業の目的	・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について適切な就学先や支援内容を検討します。 ・発達に課題のある幼児児童生徒への適切な支援を行うことで、主体的な学習の実現を図ります。 ・医療的ケア児に対して、必要な医療的ケアを実施する看護師を配置することで、安全な学校生活の実現を図ります。
事業の効果	・教育支援委員会において、発達に課題のある幼児児童生徒について、医師等から専門的な意見を聴取することにより、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を適切に行うことができます。 ・特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒が在籍する学校(園)に特別支援教育支援員を配置することで、充実した学習・生活の支援ができ、よりよい学校運営につながります。 ・医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が在籍する学校に看護師を配置することで、医療的ケア児に対して安全で確実な医療的ケアを実施するとともに、学びを保障することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	191,309	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員及び看護師を適正に配置します。 ・特別支援教育研修会を開催します。
令和07年度	191,144	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員及び看護師を適正に配置します。 ・特別支援教育研修会を開催します。
令和08年度	191,144	・佐倉市教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員及び看護師を適正に配置します。 ・特別支援教育研修会を開催します。
合計	573,597	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
教育支援委員会の開催回数	3回	3回	3回
教育支援委員会の審議件数	180件	180件	180件
特別支援教育支援員配置率	100%	100%	100%
特別支援教育支援員の研修実施回数	2回	2回	2回

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	754	学校図書館活性化事業	
担当所属		教育センター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・学校図書館において蔵書の整理・電算管理、貸出業務を行い、図書館利用の促進を図ります。 ・学校図書館司書の専門的な知識を生かし、児童生徒への的確な支援を行い、読書量を増やします。 ・児童生徒の「読書の時間」でのサポートを図ります。 ・国の施策に基づき、学校図書館司書の配置を現状の3校に一人から、令和8年を目標に1.3校に1人にする事で、学校図書館利活用の促進及び、児童生徒へ、専門的知識を生かした的確な支援の実施を図ります。
事業の目的	・学校図書館を活性化し、子どもたちが読書の楽しさを知り、学校図書館の活用率と読書量を増やすために当事業を実施します。
事業の効果	・学校図書館司書を配置することで、専門的な知識に基づいた児童・生徒への支援が行われ、図書の貸出冊数が増加します。 ・図書館の蔵書の整理、整備をはじめとする図書館環境を整えることで読書環境も充実し、授業等の利用頻度が高まります。 ・学校図書館司書の1.3校に1人の配置を実現することで、学校図書館の利活用が高まり、児童生徒の図書の利用及び読書量が増加します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	21,003	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します。
令和07年度	27,992	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します。
令和08年度	35,107	・各学校に学校図書館司書を適正に配置します。
合計	84,102	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
学校図書館司書1校あたりの平均年間勤務日数	77日	91日	118日
学校図書館司書1校につき月の平均勤務時間数	38時間	45時間	57時間
学校図書館司書研修会開催日数	3回	3回	3回
学校図書館授業活用時数	小40時間 中16時間	小40時間 中16時間	小40時間 中16時間
読書活動推進の取り組みとして全校一斉読書を行っている学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	759	中学校保健管理事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 生徒の定期・臨時健康診断を実施するとともに、健康診断用の検診機器の購入を行います。 - 学校管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他学校における必要な保健管理を行います。
事業の効果	生徒の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	23,017	- 学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 - 心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 - 学校管理下における災害共済加入を行います。
令和07年度	23,017	- 学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 - 心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 - 学校管理下における災害共済加入を行います。
令和08年度	23,017	- 学校医、学校歯科医による健康診断を行います。 - 心電図、尿検査、脊柱側弯、生活習慣病予防検診などを実施します。 - 学校管理下における災害共済加入を行います。
合計	69,051	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
健康診断実施対象者生徒総数	4,034人	4,073人	4,196人
定期健康診断対象者数及び受診者数	4,034人/4,034人	4,073人/4,073人	4,196人/4,196人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費	
事業名	760	幼稚園保健管理事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・園児の定期・臨時健康診断を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
事業の目的	・園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、感染症の予防その他幼稚園における必要な保健管理を行います。
事業の効果	・園児の健康な幼稚園生活と、幼稚園保健活動の円滑な推進が図られ、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	765	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
令和07年度	765	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
令和08年度	765	・園医、園歯科医による健康診断を行います。 ・尿検査を実施します。 ・園管理下における災害共済加入を行います。
合計	2,295	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
健康診断実施総数	40人	30人	30人
災害共済加入率	100%	100%	100%
健康診断対象者数及び受診者数	40人/40人	30人/30人	30人/30人
給付支給率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費	
事業名	873	小規模特認校学習支援事業	
担当所属		学務課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・弥富小学校及び和田小学校では、学区内児童数の減少により学級編制基準を下回っていることから、小規模特認校制度を活用し、市内全域から児童を受け入れるとともに、複式学級化を解消するため、学校支援補助教員を配置します。
事業の目的	・市内全域から児童を受け入れることにより、一学年一学級を維持します。 ・少人数によるきめ細かな指導を行います。
事業の効果	・自然に恵まれた豊かな環境の中で、少人数によるきめ細かい指導及び地域と連携した教育活動を推進し、一人一人の児童に確かな学力と豊かな心を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	9,499	・弥富小学校・和田小学校に学校支援補助教員を配置します。 ・また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
令和07年度	9,299	・弥富小学校・和田小学校に学校支援補助教員を配置します。 ・また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
令和08年度	9,499	・弥富小学校・和田小学校に学校支援補助教員を配置します。 ・また、小規模特認校制度の周知・広報と転入生の募集活動を行います。
合計	28,297	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
学校支援補助教員配置数	2人	2人	2人
区域外転入学児童数	12人	12人	12人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7594	小学校図書館図書整備事業	
担当所属	学務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・古くなり使えなくなった本や、情報そのものが古くなってしまった本の除籍を行い、蔵書の質の維持を図ります。 ・蔵書数が不足することのないように、各学校に適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。 ・児童が目的の図書を探しやすくなるように工夫をします。
事業の目的	・子どもの読書活動、学習活動を支える学校図書館の機能を向上させることにより、情報や知識を活用して様々な問題に積極的に対応していく力をつけるための、学びの環境の充実を図ります。
事業の効果	・小学校の図書館を整備し、児童が自ら進んで読書や情報収集を行う環境を整えることにより、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる、知識を取捨選択し活用する力を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	9,136	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
令和07年度	9,136	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
令和08年度	9,136	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の学校図書館へ新聞を配備します。
合計	27,408	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
図書購入冊数	3,000冊	3,000冊	3,000冊
除籍冊数	必要に応じて除籍を行う	必要に応じて除籍を行う	必要に応じて除籍を行う
学校図書館図書標準に対する達成率	100%	100%	100%
図書標準達成率100%以上の学校数	23校	23校	23校
児童一人あたりの年間貸出冊数	35冊	35冊	35冊

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	7597	中学校図書館図書整備事業	
担当所属	学務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・古くなり使えなくなった本や、情報そのものが古くなってしまった本の除籍を行い、蔵書の質の維持を図ります。 ・蔵書数が不足することのないように、各学校に対し適切に予算配分を行い、計画的に新しい図書を購入します。 ・生徒が目的の図書を探しやすくなるように工夫をします。
事業の目的	・子どもの読書活動、学習活動を支える学校図書館の機能を向上させることにより、情報や知識を活用して様々な問題に積極的に対応していくための、学びの環境の充実を図ります。
事業の効果	・中学校の図書館を整備し、生徒が自ら進んで読書や情報収集を行う環境を整えることにより、生徒の豊かな心を育てるとともに、これからの社会で必要とされる、知識を取捨選択し活用する力を育てます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,218	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の図書館へ新聞を配備します。
令和07年度	8,218	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の図書館へ新聞を配備します。
令和08年度	8,218	・課題図書等の新規購入や除籍分の補充を行います。 ・日本十進分類法に基づく背ラベルの貼り付けを行うことで目的の本を探しやすくします。 ・必要に応じて使えなくなった図書の除籍を行います。 ・各学校の図書館へ新聞を配備します。
合計	24,654	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
図書購入冊数	1,500冊	1,500冊	1,500冊
除籍冊数	必要に応じて除籍を行う	必要に応じて除籍を行う	必要に応じて除籍を行う
学校図書館図書標準に対する達成率	100%	100%	100%
図書標準達成率100%以上の学校数	11校	11校	11校
生徒一人あたりの年間貸出冊数	7冊	7冊	7冊

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	7628	中学校施設改築・改造事業	
担当所属	教育総務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・施設の危険防止対策を推進します。 ・老朽化した施設の更新を行います。 ・施設の衛生環境の向上を図ります。
事業の目的	・教育施設の安全性が向上します。また、避難場所としてより安全に使用できます。
事業の効果	・安全・安心な教育環境を確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	838,531	・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・老朽化した床の改修を行います。 ・普通教室へ整備した空調設備の維持管理を行います。 ・老朽化したトイレの全面改修を行います。(臼井西中外3校) ・体育館のLED照明の維持管理を行います。 ・校舎照明のLED化改修を行います。 ・これからの学校のあり方検討及び基本方針の策定を行います。
令和07年度	830,449	・普通教室へ整備した空調設備の維持管理を行います。 ・老朽化した屋根、外壁、床の改修を行います。 ・老朽化した施設設備の更新を行います。 ・校舎の予防保全改修を行います。(佐倉東中) ・老朽化したトイレの全面改修を行います。(佐倉中外2校) ・校舎及び体育館のLED照明の維持管理を行います。 ・長寿命化計画の改定を行います。
令和08年度	705,364	・普通教室へ整備した空調設備の維持管理を行います。 ・老朽化した屋根、外壁の改修を行います。 ・校舎の予防保全改修を行います。(臼井西中) ・校舎及び体育館のLED照明の維持管理を行います。
合計	2,374,344	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
中学校校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	4校	3校	0校
中学校校舎・体育館のトイレ洋式化率	90%	100%	100%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	9286	小学校体育施設整備事業	
担当所属	教育総務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・運動場の表層又は排水設備等の改良を行います。
事業の目的	・教育環境に適した、かつ、周辺環境へ配慮した運動場とするため、表層の改良等を行うことで、教育環境の向上と周辺環境への影響の低減を図ります。 構造…平滑で適度な弾力性、適度の保水性と良好な排水性を確保します。 表層の材質…けがの防止、ほこり発生防止に配慮します。
事業の効果	・教育環境に適した構造及び仕様の運動場とすることで、運動使用時の子どもたちの安全性が向上します。また、周辺環境への影響が低減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	47,191	・臼井小学校運動場の表層を改良し良好な状態にします。
令和07年度	53,372	・間野台小学校運動場の表層を改良し良好な状態にします。
令和08年度	0	—
合計	100,563	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
小学校グラウンドの改良数	1校	1校	0校
小学校グラウンド改良率	45%	55%	55%

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	9288	中学校体育施設整備事業	
担当所属	教育総務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・運動場の表層又は排水設備等の改良を行います。
事業の目的	・教育環境に適した、かつ、周辺環境へ配慮した運動場とするため、表層の改良等を行うことで、教育環境の向上と周辺環境への影響の低減を図ります。 構造…平滑で適度な弾力性、適度の保水性と良好な排水性を確保します。 表層の材質…けがの防止、ほこり発生防止に配慮します。
事業の効果	・教育環境に適した構造及び仕様の運動場とすることで、運動使用時の子どもたちの安全性が向上します。また、周辺環境への影響が低減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	—
令和07年度	0	—
令和08年度	73,047	西志津中学校運動場の表層を改良し良好な状態にします。
合計	73,047	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
中学校グラウンドの改良数	0校	0校	1校
中学校グラウンド改良率	75%	75%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費	
事業名	9292	小学校給食施設整備事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・經常の維持管理補修等では対応することができない給食施設の維持補修及び、老朽化した大型給食設備備品の買替えや機能向上のための更新等を行います。
事業の目的	・給食施設設備の改修、更新等を行うことにより、給食調理を効率的かつ衛生的に行うことができる給食室環境を整備することを目的とします。
事業の効果	・衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、調理作業の安全性向上や効率化等が図られ、安全・安心な学校給食を提供することができ、円滑な学校給食運営及びアレルギーをもつ児童への対応や食育の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	13,104	・老朽化している小学校の給食設備の更新を行います。
令和07年度	42,031	・老朽化している小学校の給食設備の更新を行います。
令和08年度	27,526	・老朽化している小学校の給食設備の更新を行います。
合計	82,661	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
給食を配布した児童数	7,551人	7,274人	6,880人
給食事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費	
事業名	9293	中学校給食施設整備事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・經常の維持管理補修等では対応することができない給食施設の維持補修及び、老朽化した大型給食設備備品の買替えや機能向上のための更新等を行います。
事業の目的	・給食施設設備の改修、更新等を行うことにより、給食調理を迅速かつ衛生的に行うことができる給食室環境を整備することを目的とします。
事業の効果	・衛生的、機能的な給食施設設備を実現することにより、調理作業の安全性向上や効率化等が図られ、安全・安心な学校給食を提供することができ、円滑な学校給食運営及びアレルギーをもつ生徒への対応や食育の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	18,928	・老朽化した中学校の給食設備の更新を行います。
令和07年度	30,909	・老朽化した中学校の給食設備の更新を行います。
令和08年度	26,093	・老朽化した中学校の給食設備の更新を行います。
合計	75,930	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
給食を配布した生徒数	4,034人	4,073人	4,196人
給食事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	9564	小学校教育振興事業	
担当所属		学務課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・教育、指導に有益な図書を購入、整備します。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品の処理を行います。 ・学校に整備されている顕微鏡の分解清掃、調整を行います。 ・学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行います。
事業の目的	・教職員が効果的な指導を行える環境を整備します。 ・学校教育に必要な環境を整え、児童の主体的かつ意欲的な学習を促進します。
事業の効果	・教職員の指導環境を整えることにより、指導方法の改善や工夫が可能になります。 ・学習環境の整備により、児童の学習効果が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,557	・教育、指導に有益な図書を購入、整備します。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品の処理を行います。 ・学校に整備されている顕微鏡の分解清掃、調整を行います。 ・学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行います。
令和07年度	14,557	・教育、指導に有益な図書を購入、整備します。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品の処理を行います。 ・学校に整備されている顕微鏡の分解清掃、調整を行います。 ・学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行います。
令和08年度	14,557	・教育、指導に有益な図書を購入、整備します。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品の処理を行います。 ・学校に整備されている顕微鏡の分解清掃、調整を行います。 ・学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行います。
合計	43,671	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
教材備品の要望照会数	2回	2回	2回
教材備品購入学校数	23校	23校	23校

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費	
事業名	9567	中学校教育振興事業	
担当所属		学務課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・教育、指導に有益な図書を購入、整備します。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品の処理を行います。 ・学校に整備されている顕微鏡の分解清掃、調整を行います。 ・学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行います。
事業の目的	・教職員が効果的な指導を行える環境を整備します。 ・学校教育に必要な環境を整え、生徒の主体的かつ意欲的な学習を促進します。
事業の効果	・教職員の指導環境を整えることにより、指導方法の改善や工夫が可能になります。 ・学習環境の整備により、生徒の学習効果が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	11,911	・教育、指導に有益な図書を購入、整備します。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品の処理を行います。 ・学校に整備されている顕微鏡の分解清掃、調整を行います。 ・学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行います。
令和07年度	11,911	・教育、指導に有益な図書を購入、整備します。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品の処理を行います。 ・学校に整備されている顕微鏡の分解清掃、調整を行います。 ・学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行います。
令和08年度	11,911	・教育、指導に有益な図書を購入、整備します。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品の処理を行います。 ・学校に整備されている顕微鏡の分解清掃、調整を行います。 ・学校の教材備品、体育用消耗品の整備を行います。
合計	35,733	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
教材備品の要望照会数	2回	2回	2回
教材備品購入学校数	11校	11校	11校

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	9586	学校保健管理事業	
担当所属	指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・幼稚園、小学校、中学校の保健管理を総括する、郡市学校保健会の運営や各種団体との情報交換を行い、学校保健の円滑な推進を行います。 ・学校の環境衛生検査を行います。 ・学校における児童生徒の保健管理を充実させるため、より良い諸帳簿の作成を行います。
事業の目的	・小学校、中学校の保健管理を総括するとともに、郡市学校保健会の運営や各種団体との連携調整を行うなど、学校保健の円滑な推進を図ります。 ・学校環境衛生検査により、学校環境の適切な維持管理を行います。 ・学校保健管理の充実を図ります。
事業の効果	・学校保健の充実と円滑な学校保健活動の推進を図ることにより、学校教育の円滑な実施と、その成果が期待できます。 ・学校環境衛生検査を行うことで、環境衛生活動の推進を図ることができます。 ・幼児児童生徒の諸帳簿を作成することで、保健管理を充実させることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,097	・各種謝礼金や、負担金の支出を行います。 ・学校環境衛生検査を行います。
令和07年度	1,097	・各種謝礼金や、負担金の支出を行います。 ・学校環境衛生検査を行います。
令和08年度	1,097	・各種謝礼金や、負担金の支出を行います。 ・学校環境衛生検査を行います。
合計	3,291	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
室内化学物質検査を実施した施設数	35施設	35施設	35施設
学校保健管理に必要な諸帳簿作成の割合	100%	100%	100%
郡市学校保健会や各種団体への負担金の活用	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-1目 / 臨時経費	
事業名	9715	小学校水泳指導委託事業	
担当所属	指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・プール施設を持たない学校および老朽化における自校での水泳授業の実施が不可能な小学校における水泳指導を委託します。
事業の目的	・プール施設を持たない学校における水泳指導および老朽化における自校での水泳授業の実施が不可能な小学校を委託することにより、教育課程の円滑な実施を図ります。
事業の効果	・安全で専門的な水泳授業の実施により、小学校学習指導要領での水泳学習のねらいが達成できるとともに、水泳指導の充実を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	21,460	・プール施設を持たない小学校および老朽化における自校での水泳授業の実施が不可能な小学校における水泳指導業務委託を行います。
令和07年度	21,460	・プール施設を持たない小学校および老朽化における自校での水泳授業の実施が不可能な小学校における水泳指導業務委託を行います。
令和08年度	21,460	・プール施設を持たない小学校および老朽化における自校での水泳授業の実施が不可能な小学校における水泳指導業務委託を行います。
合計	64,380	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
水泳指導業務委託による指導の充実	100%	100%	100%
水泳指導業務委託による指導時間数	8単位時間	8単位時間	8単位時間
事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	9717	少人数指導支援推進事業	
担当所属		学務課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・多人数(32名以上)の学級を数多く抱える学校等に、少人数学習支援教員を配置します。
事業の目的	・児童・生徒数が多い学級を数多く抱える学校に、少人数学習支援教員を配置することにより、少人数指導またはティームティーチングを展開し、児童生徒個々への学習支援を通じて学習の課題を克服させ、一人一人の学力の向上を図ります。
事業の効果	・学習の習熟度に応じて、個別の指導や支援を受けられるので、効果的、効率的に学習内容を理解し、定着させることができます。 ・児童・生徒個々の学習の課題を見極め、課題を克服するよう重点的な支援を受けられるので、学習への苦手意識が薄れ、学習意欲を高められます。そのことにより、自己肯定感が高まり、学力不振による不登校児童生徒を救うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	18,234	・4名の教員を臨時的に任用し、4校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びティームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。 ・また、通常学級に在籍しているが特別な支援を要する児童生徒の学習支援をきめ細やかに行う。
令和07年度	13,677	・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びティームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。 ・また、通常学級に在籍しているが特別な支援を要する児童生徒の学習支援をきめ細やかに行う。
令和08年度	13,677	・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。 ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びティームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。 ・また、通常学級に在籍しているが特別な支援を要する児童生徒の学習支援をきめ細やかに行う。
合計	45,588	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
少人数学習支援教員の採用人数	4人	3人	3人
受益者の人数	5,632人	5,632人	5,632人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	11870	インクルーシブ教育システム推進事業	
担当所属		教育センター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域の教育資源の組合せ(スクールクラスター)の活用により、支援が必要な幼児児童生徒があらゆる場で合理的配慮に基づく支援が受けられる体制を構築するためのインクルーシブ教育システム構築を推進します。 ・ことば等の発達に課題のある児童の教育的ニーズを正しく理解し、あらゆる場で合理的配慮に基づく適切な支援を迅速かつ、さらに促進するため、学校支援コーディネーターを増員します。
事業の目的	・ことば等の発達に課題のある児童の教育的ニーズを正しく理解し、あらゆる場で合理的配慮に基づく適切な支援が受けられるようにします。 ・障害の有無にかかわらず、発達に課題のある幼児児童生徒について、地域の関係機関が連携して支援にあたることのできる体制を構築します。
事業の効果	・ことば等の発達に課題のある児童への教育的効果を高めることができます。 ・発達に課題のある幼児児童生徒の育ちを支える関係機関が連携し、一貫した教育が早期から展開されることにより、一人一人の確かな成長を支えることができます。 ・学校支援コーディネーターを増員することにより、ことば等の発達に課題のある児童の教育的ニーズを正しく理解し、あらゆる場で合理的配慮に基づく適切な支援を迅速かつ、さらに促進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,309	・ことば等の発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 ・地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に支援をすることのできる体制づくりを行います。
令和07年度	3,309	・ことば等の発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 ・地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に支援をすることのできる体制づくりを行います。
令和08年度	3,309	・ことば等の発達に課題のある児童への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づく適切な支援の充実を図ります。 ・地域資源の組み合わせ(スクールクラスター)を活用し、発達に課題のある幼児児童生徒への支援について関係機関が連携し、継続的に支援をすることのできる体制づくりを行います。
合計	9,927	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校の数	23校	23校	23校
ライフサポートファイルを活用した学校数	34校 1園	34校 1園	34校 1園
関係者の連携のためのチーム支援会議開催回数	6回	6回	6回
ことばの発達に課題のある児童の通級指導教室への通級者数	210人	210人	210人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 臨時経費	
事業名	11908	幼稚園施設改修事業	
担当所属		教育総務課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・幼稚園の施設、設備等の改修を行います。
事業の目的	・幼稚園施設の適切な維持管理及び更新を行います。
事業の効果	・幼稚園施設の適切な維持管理及び更新により、快適で安心・安全な教育環境の確保が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	314	・保育室へ整備した空調設備の維持管理を行います。
令和07年度	314	・保育室へ整備した空調設備の維持管理を行います。
令和08年度	314	・保育室へ整備した空調設備の維持管理を行います。
合計	942	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
幼稚園の改修数	0園	0園	0園
幼稚園の改修率	0%	0%	0%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費	
事業名	16884	第3子以降学校給食費補助事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・3人以上の子を扶養している世帯の、第3子以降の佐倉市立小中学校に在籍している児童生徒の学校給食費を補助します。
事業の目的	・佐倉市立小中学校に在籍している多子世帯の保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	・多子世帯の経済的負担の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	73,832	・第3子以降の児童生徒の学校給食費について、4月から3月分の11月分を補助します。
令和07年度	75,438	・第3子以降の児童生徒の学校給食費について、4月から3月分の11月分を補助します。
令和08年度	76,395	・第3子以降の児童生徒の学校給食費について、4月から3月分の11月分を補助します。
合計	225,665	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
第3子以降の児童生徒がいる世帯への制度周知割合	100%	100%	100%
給食費補助の対象者人数	1,273人	1,295人	1,303人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策1(良好な学習環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	17660	学校給食食材支援事業	
担当所属	指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・給食で使用する食材のうち、主食である米及びパンを市で購入します。
事業の目的	・給食食材の一部を、市の予算により購入することで、給食費会計の負担を軽減するとともに、公共調達を制度化することで、市内農家が安心して生産に取り組める体制を構築します。
事業の効果	・給食食材費が高騰する中でも、現在の給食費を維持したまま、これまで通りの給食を安定して提供することができます。 ・市内生産農家が安定して食材生産に取り組むことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	68,641	・給食米及びパンの公費調達を小中学校34校で実施します。
令和07年度	58,263	・給食米及びパンの公費調達を小中学校34校で実施します。
令和08年度	61,793	・給食米及びパンの公費調達を小中学校34校で実施します。
合計	188,697	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
給食米の公費調達率	100%	100%	100%
学校給食費を維持した学校数	34校	34校	34校

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策2(地域に開かれた学校運営を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	93	学校通学路安全確保事業	
担当所属	学務課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備(通学路巡回警備)を行います。 ・スクールガードボランティア活動(アイアイプロジェクト)を行います。活動に当たっては、ベスト、腕章、横断旗等を配付します。また、スクールガードフォーラム及びスクールガード情報交換会を開催します。
事業の目的	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行い、児童・生徒の安全・安心を確保します。 ・アイアイプロジェクトでは、児童・生徒の安全を確保するとともに学校と地域の交流を図ります。
事業の効果	・登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行い、交通事故や不審者等から児童・生徒を守ります。 ・アイアイプロジェクト活動を推進し、スクールガードボランティアとともに児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、学校を核とした地域コミュニティが形成されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	11,977	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険箇所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
令和07年度	11,977	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険箇所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
令和08年度	11,977	・市内5地区で、巡回警備をします。 ・学校敷地内の巡視を行います。 ・危険箇所及び不審者情報のあった地点については重点警備を行います。
合計	35,931	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
スクールガードフォーラム参加者数	175人	175人	175人
通学路巡回警備実施回数	200回	200回	200回
スクールガードボランティア参加者数	10,000人	10,000人	10,000人
不審者情報数	35件	35件	35件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策2(地域に開かれた学校運営を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	418	開かれた学校づくり推進事業	
担当所属		学務課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 各学校に、教育に関する理解及び識見を有する学校評議員を委嘱設置します。 - 教育に関して、学校・家庭地域が抱える様々な問題について話し合う教育ミニ集会を開催します。教育ミニ集会の話し合いの中から、学校・地域・家庭が一体となった様々な交流活動や奉仕活動を行います。
事業の目的	- 校長が学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などについて、広く意見を求めます。 - 教育ミニ集会では、学校を核とした地域コミュニティの構築を目指します。
事業の効果	- 学校教育に見識が深い学校評議員の有益な意見が、校長の判断及び決定に寄与します。 - 教育ミニ集会では、自由なテーマで様々な教育問題や地域の課題について、本音で語り合うため、学校・地域・家庭間の信頼関係が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,701	- 市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を委嘱設置します。 - 市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
令和07年度	1,701	- 市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を委嘱設置します。 - 市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
令和08年度	1,701	- 市内幼稚園及び小中学校で学校評議員を委嘱設置します。 - 市内小中学校で教育ミニ集会を実施します。
合計	5,103	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
学校と地域の連携事業数	155回	155回	155回
教育ミニ集会への参加者数	2,300人	2,300人	2,300人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策2(地域に開かれた学校運営を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費	
事業名	16880	部活動地域指導事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域の人材を積極的に活用し、生徒がより専門的な知識・技能を有する指導者からの指導を受け、スポーツや文化の多様な楽しみ方を身に付けられるよう実施します。
事業の目的	・部活動地域指導を通じて、生徒が生涯にわたり、スポーツや文化に親しむ資質・能力を育みます。 ・地域に移行することにより、心豊かな児童生徒の育成や地域に開かれた学校作りを推進します。
事業の効果	・各種活動において、より専門的な知識・技能を有する指導者から指導を受けることができ、より運動や文化的活動に触れることの喜びを感じることができます。 ・地域と学校とが連携することで、教職員の負担を軽減させることや、地域の教育力の向上にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	33,160	・部活動地域指導事業を市内全中学校1部活以上で実施します。
令和07年度	33,160	・部活動地域指導事業を市内全中学校1部活以上で実施します。
令和08年度	33,160	・部活動地域指導事業を市内全中学校1部活以上で実施します。
合計	99,480	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
部活動地域指導 指導者人数	22人	22人	22人
部活動地域指導を活用した部活動を位置づけている学校数	11校	11校	11校
年間部活動地域指導 指導者活用日数	41日	41日	41日

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策3(安心して学校に通える環境を提供します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	91	奨学資金補助事業	
担当所属		教育総務課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・経済的な理由により高等学校等に修学することが困難な方に対し、教育費の一部を支援します。
事業の目的	・経済的な理由により高等学校等に修学することが困難な方に対し、その経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図ることを目的とします。
事業の効果	・交付対象者に授業料以外にかかる教育費の負担を軽減することで修学を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,344	・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
令和07年度	5,344	・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
令和08年度	5,344	・ホームページ、広報紙、学校への通知等による奨学金制度の周知を図ります。 ・奨学金交付申請に係る内容の審査を行い、交付決定者に対して在学状況等を確認した上で奨学金の額を確定し、奨学資金を支給します。
合計	16,032	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
奨学金制度の中学校への案内回数	1回	1回	1回
こうほう佐倉への奨学金制度の掲載回数	2回	2回	2回
奨学金交付人数	68人	68人	68人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策3(安心して学校に通える環境を提供します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	308	小学校就学援助事業	
担当所属		学務課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・経済的事由等により就学困難な児童の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を学校を通じて支給して保護者の教育費負担軽減と児童の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	・経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。
事業の効果	・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	81,580	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
令和07年度	81,580	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
令和08年度	81,580	・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。
合計	244,740	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
新入学児童保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	100%
就学援助費支給人数	590人	590人	590人
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	149人	149人	149人
遠距離通学費補助金支給人数	18人	18人	18人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策3(安心して学校に通える環境を提供します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費	
事業名	421	中学校就学援助事業	
担当所属		学務課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・経済的事由等により就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を学校を通じて支給して、保護者の教育費負担軽減と児童の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	・経済的な理由等で就学困難な生徒の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、生徒の適正な就学を推進します。
事業の効果	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	74,652	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
令和07年度	74,652	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
令和08年度	74,652	・要保護・準要保護世帯の生徒保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行います。 ・遠距離通学をする生徒保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する生徒保護者に学用品費・通学費等を補助します。
合計	223,956	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
新入学生徒保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	100%
就学援助費支給人数	370人	370人	370人
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	59人	59人	59人
遠距離通学費補助金支給人数	4人	4人	4人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策2-施策3(安心して学校に通える環境を提供します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	755	児童生徒教育相談事業	
担当所属		教育センター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校児童生徒の不登校や発達に関する不安等に対して、電話相談・面接相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導援助を行います。
事業の目的	・不登校、いじめ、虐待への対応など、学校が抱える課題について、学校状況に応じて心の教育相談員を配置し、早期発見・早期解決を目指します。 ・学校教育相談員による相談活動やルームさくらの運営を通して児童生徒の「社会的自立」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を目指します。 ・学校教育相談員による発達相談を通して、発達に課題のある児童生徒のより良い成長を支援します。
事業の効果	・電話相談、面接相談を継続することにより、児童生徒の不適応に対して早期発見・早期解決を行うことができます。 ・不登校状態の児童生徒がルームさくらに通級することにより、生活習慣の改善が図られ、社会的自立への支援になります。 ・発達の相談を行うことにより、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のより良い成長につながります。 ・心の教育相談員を配置することで、児童の諸問題の未然防止につなげることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	26,691	・学校教育相談員による相談活動やルームさくらの運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
令和07年度	26,691	・学校教育相談員による相談活動やルームさくらの運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
令和08年度	26,691	・学校教育相談員による相談活動やルームさくらの運営を行います。 ・心の教育相談員による相談活動を行います。
合計	80,073	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
学校教育相談員配置数	10人	10人	10人
心の教育相談員配置校数	10校	10校	10校
教育センターで配置している相談員による相談件数	3,850件	3,850件	3,850件
適応指導教室ののべ通級者数	2,100人	2,100人	2,100人
通級者の学校復帰率	70%	70%	70%
適応指導教室の通級者数	35人	35人	35人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策2-施策3(安心して学校に通える環境を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	10507	いじめ防止対策推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校児童生徒のいじめを中心とする問題行動の予兆の早期発見・未然防止のための対策に対する審議を行います。また、重大事態が発生した場合、その事実の確認並びに調査及び審査を行います。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して学校運営や生徒指導体制整備の充実を図ります。
事業の目的	・「いじめ防止対策推進法」制定に伴い、地方公共団体の責務である、いじめの防止のための対策についての施策の策定と実施を果たすと同時に、いじめのない学校を目指します。
事業の効果	・いじめ防止等のための有効的な対策を検討し、専門的な見地から審議を行うことができます。また、専門的な知識及び経験を有する第三者の参加を図り、公平性、中立性を確保した上で重大事態が起きた場合の対応を行うことができます。 ・いじめ防止子供サミットを通して、子供の人権意識の高揚を図ることができます。 ・学校支援アドバイザーからの指導支援により、各学校でのいじめ対策を強化することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	11,201	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
令和07年度	11,201	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
令和08年度	11,201	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催します。 ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
合計	33,603	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
いじめ防止対策調査会人数	6人	6人	6人
佐倉市いじめ防止子供サミット参加校数	34校	34校	34校
学校いじめ防止のための組織の会議開催数	35回	35回	35回
学校いじめ防止のための組織が設置されている学校数	34校	34校	34校
いじめ解消率	95%	95%	95%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費	
事業名	97	根郷公民館活動事業	
担当所属		根郷公民館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・根郷公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	・市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	584	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
令和07年度	584	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
令和08年度	584	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・高齢者教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
合計	1,752	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
根郷公民館講座数	21講座	21講座	21講座
佐倉学事業実施回数	6回	6回	6回
家庭教育事業実施回数	20回	20回	20回
青少年教育事業実施回数	7回	7回	7回
成人教育事業実施回数	10回	10回	10回
高齢者教育事業実施回数	10回	10回	10回
佐倉学事業参加者数	160人	160人	160人
家庭教育事業参加者数	550人	550人	550人
青少年教育事業参加者数	145人	145人	145人
成人教育事業参加者数	235人	235人	235人
高齢者教育事業参加者数	800人	800人	800人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 経常経費	
事業名	100	読書普及推進事業	
担当所属		佐倉図書館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・児童の読書普及のため、おはなし会、体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座等を実施します。 ・保育園等への訪問事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業を実施します。 ・ボランティア育成のため養成講座を実施します。
事業の目的	・読書により、子どもの生きるための様々な力を育む事業を実施・支援します。 ・市民が本を読むことに関心を持ち、生涯学習を始めるきっかけとなるよう講座等の読書普及推進事業を実施します。
事業の効果	・子ども向け事業では、読書により新たな知識を得たり、感性や創造力を高めることを目的とします。 ・一般向け事業では、読書に関心をもつきっかけとなる講座・講演により、趣味、教養、健康などの市民が生きがいを持つ機会が提供されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,161	・児童の読書普及のため、おはなし会、体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座等を実施します。 ・保育園等への訪問事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業を実施します。 ・ボランティア育成のため養成講座を実施します。
令和07年度	1,161	・児童の読書普及のため、おはなし会、体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座等を実施します。 ・保育園等への訪問事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業を実施します。 ・ボランティア育成のため養成講座を実施します。
令和08年度	1,161	・児童の読書普及のため、おはなし会、体験講座等を実施します。 ・一般向けの読書普及事業として、教養講座等を実施します。 ・保育園等への訪問事業、職場体験、ブックリスト作成等、また佐倉学に関する事業を実施します。 ・ボランティア育成のため養成講座を実施します。
合計	3,483	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
読書普及事業の実施回数(件数)	9回	9回	9回
読書普及事業の参加者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費	
事業名	211	臼井公民館活動事業	
担当所属		臼井公民館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・臼井公民館の主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談の各種事業及び図書の貸し出し業務を行います。
事業の目的	・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	・市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	506	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
令和07年度	506	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
令和08年度	506	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
合計	1,518	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
公民館講座数	9講座	9講座	9講座
佐倉学事業実施回数	8回	8回	8回
家庭教育事業実施回数	15回	15回	15回
青少年教育事業実施回数	4回	4回	4回
成人教育事業実施回数	2回	2回	2回
佐倉学事業参加者数	280人	280人	280人
家庭教育事業参加者数	420人	420人	420人
青少年教育事業参加者数	63人	63人	63人
成人教育事業参加者数	30人	30人	30人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	214	佐倉学事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉学事業を実施します。 ・佐倉学に関するパネル展示を行います。 ・佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を題材とした佐倉学講座を企画・運営します。 ・佐倉学の普及、定着を目的とした情報提供を行います。
事業の目的	・佐倉市への愛着度の向上を図ります。 ・地域教育力の向上を図ります。 ・学んだことが、地域実践活動に繋がられるような事業展開を図ります。
事業の効果	・佐倉ならではの身近な教材を活用することで、佐倉を知り、再発見するとともに、佐倉への愛着度が高まります。 ・誰もが自分の意思で学べる場を提供することで、市民の生きがいがいつくり、地域教育力の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	207	・佐倉学に関するパネル展示を行います。 ・佐倉学子供作品展を開催します。 ・ホームページで、各公民館で実施している佐倉学事業等を紹介します。
令和07年度	207	・佐倉学に関するパネル展示を行います。 ・佐倉学子供作品展を開催します。 ・ホームページで、各公民館で実施している佐倉学事業等を紹介します。
令和08年度	207	・佐倉学に関するパネル展示を行います。 ・佐倉学子供作品展を開催します。 ・ホームページで、各公民館で実施している佐倉学事業等を紹介します。
合計	621	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉学講座実施数	5回	5回	5回
佐倉学を知っている市民の割合	25%	26%	27%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費	
事業名	321	中央公民館活動事業	
担当所属		中央公民館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・中央公民館の主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業及び公民館運営審議会の庶務を行います。
事業の目的	・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	・公民館事業により地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことで、地域への関心の高まりや地域で活動する人材の育成、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	512	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
令和07年度	512	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
令和08年度	512	・家庭教育、青少年教育、成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・公民館運営審議会に関する庶務を行います。
合計	1,536	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
公民館講座数	8講座	8講座	8講座
佐倉学事業実施回数	3回	3回	3回
家庭教育事業実施回数	3回	3回	3回
青少年教育事業実施回数	9回	9回	9回
成人教育事業実施回数	1回	1回	1回
佐倉学事業参加者数	60人	60人	60人
家庭教育事業参加者数	30人	30人	30人
青少年教育事業参加者数	110人	110人	110人
成人教育事業参加者数	30人	30人	30人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費	
事業名	431	和田公民館活動事業	
担当所属		和田公民館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・和田公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	・市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	683	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
令和07年度	683	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
令和08年度	683	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。 ・図書貸出事業を行います。
合計	2,049	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
公民館講座数	17講座	17講座	17講座
佐倉学事業実施回数	12回	12回	12回
家庭教育事業実施回数	8回	8回	8回
青少年教育事業実施回数	45回	45回	45回
成人教育事業実施回数	25回	25回	25回
佐倉学事業参加者数	200人	200人	200人
家庭教育事業参加者数	150人	150人	150人
青少年教育事業参加者数	650人	650人	650人
成人教育事業参加者数	350人	350人	350人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費	
事業名	432	弥富公民館活動事業	
担当所属		弥富公民館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・弥富公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報の各種事業を行います。
事業の目的	・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	・市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための人材が育成され、住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	699	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
令和07年度	699	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
令和08年度	699	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
合計	2,097	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
弥富公民館講座数	13講座	13講座	13講座
佐倉学事業実施回数	40回	40回	40回
家庭教育事業実施回数	3回	3回	3回
青少年教育事業実施回数	40回	40回	40回
成人教育事業実施回数	5回	5回	5回
佐倉学事業参加者数	200人	200人	200人
家庭教育事業参加者数	30人	30人	30人
青少年教育事業参加者数	200人	200人	200人
成人教育事業参加者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費	
事業名	509	地域教育活動推進事業	
担当所属		社会教育課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子どもの発達等に応じた家庭教育の学習機会の推進を図ります。 ・中学生が、経産婦や助産師から子育てについて学ぶ、子育て理解講座を実施します。 ・学校、家庭、地域の三者が連携して組織しているPTA活動団体に、補助金の交付等を行います。
事業の目的	・家庭の教育力向上の支援を行い、子供の成長過程の原点である「家庭教育」の充実を図ります。 ・中学生が、命の尊さ、子育ての大切さ、職業観などを学び、青少年の健全な育成を図ります。
事業の効果	・児童の社会性、自主性、協調性が高まり、「生きる力」を育む一助となります。 ・家庭の教育力の向上は、児童の健全育成と、保護者相互の仲間づくりにつながります。 ・中学生が自らを慈しむ気持ちや、保護者への感謝などの想いが深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,499	・小・中学校で家庭教育学級を開設します。 ・学童期子育て学習、思春期子育て学習を実施します。 ・中学生対象の子育て理解講座を実施します。 ・佐倉市PTA連絡協議会に補助金の交付等を行います。
令和07年度	2,499	・小・中学校で家庭教育学級を開設します。 ・学童期子育て学習、思春期子育て学習を実施します。 ・中学生対象の子育て理解講座を実施します。 ・佐倉市PTA連絡協議会に補助金の交付等を行います。
令和08年度	2,499	・小・中学校で家庭教育学級を開設します。 ・学童期子育て学習、思春期子育て学習を実施します。 ・中学生対象の子育て理解講座を実施します。 ・佐倉市PTA連絡協議会に補助金の交付等を行います。
合計	7,497	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
家庭教育講演会実施数	1回	1回	1回
家庭教育学級の開設数	34学級	34学級	34学級
子育て理解講座の実施校数	11校	11校	11校

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費	
事業名	766	市民カレッジ活動事業	
担当所属		中央公民館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践を通した生涯学習の場として、各種講座を開催します。
事業の目的	・市民が健康で生きがいを持ちながら郷土愛を育み、地域の中で連帯を持ちながら住みよいまちづくりを考え行動していく主役として、共に学び行動する仲間づくりと、生涯を通した学習活動、学習の成果を活用した地域活動を支援します。
事業の効果	・地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことにより、仲間づくりと地域人材の育成を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	8,694	・高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践をととした生涯学習の場として、各種講座を開催します。
令和07年度	8,694	・高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践をととした生涯学習の場として、各種講座を開催します。
令和08年度	8,694	・高齢社会のなかで、市民が健康で生きがいをもち、地域と連携をもちながら、住みよいまちづくりを考え実践をととした生涯学習の場として、各種講座を開催します。
合計	26,082	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市民カレッジにおける学習実施回数	244回	244回	244回
市民カレッジ参加者数	7,400人	7,400人	7,400人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 経常経費	
事業名	885	志津公民館活動事業	
担当所属		志津公民館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・志津公民館主催事業における、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示の各種事業を行います。
事業の目的	・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢各層に学習機会の提供を行い、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。
事業の効果	・市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための住民相互のネットワーク化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	568	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
令和07年度	568	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
令和08年度	568	・家庭教育、青少年教育及び成人教育に関する事業を開催します。 ・団体育成及び人材育成に関する事業を開催します。 ・広報活動を行います。
合計	1,704	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
志津公民館講座数	9講座	9講座	9講座
佐倉学事業実施回数	11回	11回	11回
家庭教育事業実施回数	1回	1回	1回
青少年教育事業実施回数	4回	4回	4回
成人教育事業実施事業数	47回	47回	47回
佐倉学事業参加者数	130人	130人	130人
家庭教育事業参加者数	10人	10人	10人
青少年教育事業参加者数	80人	80人	80人
成人教育事業参加者数	1,210人	1,210人	1,210人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策1(市民の生涯学習を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費	
事業名	17651	地域連携事業	
担当所属		社会教育課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市内の県立高等学校等との連携事業を行います。 ・千葉県の「コミュニティスクール」および「地域学校協働活動」を推進し、学校、地域、家庭が協働し、子どもを育てる体制を構築します。
事業の目的	・若い世代がより地域に愛着を持ち、希望を持てるまちづくりや地域活性化につなげます。 ・若い世代が豊かな学習により自己を高め、その学びを社会に活かせる体制を構築します。 ・市内の県立高等学校との連携体制を構築し、若い世代のアイデアを積極的に取り入れた連携事業を実施できる体制を構築します。 ・学校、地域、家庭が連携し、子どもを育てる体制を構築します。
事業の効果	・地域活性化、佐倉の魅力発信及び若い世代が希望を持てるまちづくりにつながります。また高校生の活動が継続されることで、若い世代の豊かな学びや活躍の機会が創られます。 ・保護者や地域住民が協働し、子どもを育てる体制を構築します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,190	・佐倉市内の県立高等学校等と様々な連携事業を行います。 ・市制施行70周年にあたり、記念式典に向けた準備や啓発事業を実施します。 ・千葉県の方針に基づき、「コミュニティスクール」「地域学校協働活動」を推進していきます。
令和07年度	5,690	・佐倉市内の県立高等学校等と様々な連携事業を行います。 ・千葉県の方針に基づき、「コミュニティスクール」「地域学校協働活動」を推進していきます。
令和08年度	5,690	・佐倉市内の県立高等学校等と様々な連携事業を行います。 ・千葉県の方針に基づき、「コミュニティスクール」「地域学校協働活動」を推進していきます。
合計	16,570	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
高校連携事業の参加校	5校	5校	5校

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 経常経費	
事業名	318	図書館電算管理運営事業	
担当所属		佐倉図書館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため、書誌データの整備を行います。また、サービス向上のため、利用者閲覧用の法規、新聞記事の情報検索ソフト等を整備します。
事業の目的	・書誌データは効果的な運用、利用者サービスの向上に繋がります。また、法規や新聞記事の検索情報提供ソフト等の整備により、利用者サービスの充実が図られます。
事業の効果	・図書館運営の基幹となる図書館システムを効果的に運用し、迅速で正確な図書館サービスの提供および管理運営を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,457	・貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため、書誌データの整備を行います。 ・利用者閲覧用の法規、新聞記事の情報検索ソフト等を整備します。
令和07年度	5,457	・貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため、書誌データの整備を行います。 ・利用者閲覧用の法規、新聞記事の情報検索ソフト等を整備します。
令和08年度	5,457	・貸出、返却、予約、蔵書管理等のシステムの運用のため、書誌データの整備を行います。 ・利用者閲覧用の法規、新聞記事の情報検索ソフト等を整備します。
合計	16,371	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ホームページ更新回数	80回	90回	90回
ホームページアクセス件数	470,000件	480,000件	490,000件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 臨時経費	
事業名	7621	臼井公民館施設改修事業	
担当所属		臼井公民館	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・劣化・老朽化した設備の更新・修繕等により、適切な施設運営を行います。
事業の目的	・施設の適正な維持管理に努めます。
事業の効果	・市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	13,794	・ESCO事業により、公民館空調設備等の維持管理業務を委託します。
令和07年度	13,794	・ESCO事業により、公民館空調設備等の維持管理業務を委託します。
令和08年度	13,794	・ESCO事業により、公民館空調設備等の維持管理業務を委託します。
合計	41,382	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
修繕・改修等件数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 臨時経費		
事業名	9283	佐倉南図書館改修事業	
担当所属	佐倉南図書館	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・社会教育施設の維持管理・環境整備を計画的に推進します。
事業の目的	・開館後20年が経過したことにより老朽化した図書館内各設備の改修工事を行います。 ・空調機器等についてはESCO事業による管理を行います。 ・平成26年度の建築基準法改正にともなう特定天井調査の結果、新構造基準へ適合しない箇所があることが判明したため、開架書庫兼閲覧室の天井改修工事を実施します。
事業の効果	・利用者が、安心・安全かつ快適な環境で利用できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	43,015	・空調機器等についてESCO事業による保守管理事業を実施します。 ・閲覧室の天井改修工事の設計業務を委託します。 ・天井改修に伴うLED照明設備工事の設計業務を委託します。 ・館内の老朽化した各設備の改修工事を実施します。
令和07年度	100,779	・空調機器等についてESCO事業による保守管理事業を実施します。 ・閲覧室の天井改修工事(2か年の継続事業:40%)を施工します。 ・閲覧室の天井改修工事管理業務を委託します。(2か年の継続事業:40%) ・天井改修に伴う照明設備工事を実施します。(2か年の継続事業:40%) ・館内の老朽化した各設備の改修工事を実施します。
令和08年度	143,586	・空調機器等についてESCO事業による保守管理事業を実施します。 ・閲覧室の天井改修工事(2か年の継続事業:60%) ・閲覧室の天井改修工事管理業務委託(2か年の継続事業:60%) ・天井改修に伴う照明設備工事を実施します。(2か年の継続事業:60%) ・館内の老朽化した各設備の改修工事を実施します。
合計	287,380	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
修繕・改修等件数	2件	2件	2件
電気使用量	150,394kwh	150,394kwh	150,394kwh
ガス使用量	71 m ³	71 m ³	71 m ³
水道使用量	3,405 m ³	3,405 m ³	3,405 m ³

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 経常経費	
事業名	9584	図書資料購入事業	
担当所属		佐倉図書館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・図書館資料の充実を図るとともに円滑な資料提供のため、図書資料の選書、収集、整理、保存、蔵書点検、資料移管、除籍等の蔵書管理を行います。
事業の目的	・市民の趣味、教養、健康など自己の生きがいづくりや生涯学習を支援する環境を充実させるため図書の選書、収集、蔵書管理を行います。
事業の効果	・市民から要望のある資料、また社会情勢に適した資料の選書、収集を行うことで、市民の生きがいづくりや生涯学習の振興に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	35,410	・図書館資料の円滑な提供のため、図書資料の選書、収集、書誌データの作成、整備、保存、蔵書点検、資料移管、除籍等の蔵書管理を行います。
令和07年度	35,410	・図書館資料の円滑な提供のため、図書資料の選書、収集、書誌データの作成、整備、保存、蔵書点検、資料移管、除籍等の蔵書管理を行います。
令和08年度	35,410	・図書館資料の円滑な提供のため、図書資料の選書、収集、書誌データの作成、整備、保存、蔵書点検、資料移管、除籍等の蔵書管理を行います。
合計	106,230	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
図書購入冊数	20,000冊	20,000冊	20,000冊
視聴覚資料購入点数	100点	100点	100点
図書蔵書冊数	782,000冊	789,000冊	796,000冊
視聴覚資料蔵書点数	18,600点	18,700点	18,800点

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 臨時経費		
事業名	10490	弥富公民館施設整備事業	
担当所属	弥富公民館	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公民館・図書館等で社会教育事業を推進します。
事業の目的	・利用者の安全確保の推進、利便性の向上のために、計画的な改修・改善を実施します。
事業の効果	・市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	—
令和07年度	3,031	・空調設備の更新工事を行います。 ・正面入口の自動ドアガイドレール交換工事を行います。
令和08年度	0	—
合計	3,031	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
修繕・改修等件数	—	2件	—
修繕・改修等による利用者満足度	—	100%	—

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-3目 / 臨時経費		
事業名	10502	根郷公民館施設整備事業	
担当所属	根郷公民館	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公民館施設及び設備の修繕等整備を行います。
事業の目的	・計画的な改修・改善の実施により、利用者の安全確保及び利便性の向上を図ります。
事業の効果	・市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	—
令和07年度	428	・自動扉(正面入口外)開閉装置修繕を実施します。
令和08年度	0	—
合計	428	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
修繕・改修等件数	0件	1件	0件

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 臨時経費		
事業名	14417	夢咲くら館管理運営事業	
担当所属	佐倉図書館	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・夢咲くら館の維持管理、運営を行います。
事業の目的	・利用者が快適な環境で図書館を利用することができるように努めます。
事業の効果	・利用者の教養と文化の向上に寄与できるように努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	49,202	・夢咲くら館の管理運営を行います。 ・定期的な保守点検、清掃、警備等を委託します。 ・光熱水費等、施設の維持管理に必要な経費の支払いを行います。 ・移動図書館車の運用を行います。
令和07年度	49,202	・夢咲くら館の管理運営を行います。 ・定期的な保守点検、清掃、警備等を委託します。 ・光熱水費等、施設の維持管理に必要な経費の支払いを行います。 ・移動図書館車の運用を行います。
令和08年度	49,202	・夢咲くら館の管理運営を行います。 ・定期的な保守点検、清掃、警備等を委託します。 ・光熱水費等、施設の維持管理に必要な経費の支払いを行います。 ・移動図書館車の運用を行います。
合計	147,606	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
来館者数	220,000人	220,000人	220,000人
佐倉図書館の開館日数	294日	296日	296日

総合計画の位置付け		第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-4目 / 臨時経費	
事業名	15431	図書館機器等整備事業	
担当所属		社会教育課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・図書館システムの貸貸借及び、機器保守委託を行います。 ・RFID タグを購入します。
事業の目的	・貸出・返却・蔵書管理等の基幹業務を円滑に行います。
事業の効果	・利用者自身が自動貸出機、返却機、予約受取棚を利用することにより、カウンター業務全般に対する業務量の削減を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	75,207	・図書館システムの貸貸借及び機器保守委託を行います。 ・RFID タグを購入します。
令和07年度	75,207	・図書館システムの貸貸借及び機器保守委託を行います。 ・RFID タグを購入します。
令和08年度	75,207	・図書館システムの貸貸借及び機器保守委託を行います。 ・RFID タグを購入します。
合計	225,621	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
自動貸出機・自動返却機の整備館数	5館	5館	5館
図書の貸出冊数	1,000,000冊	1,000,000冊	1,000,000冊

総合計画の位置付け	第4章-基本施策3-施策2(生涯学習の環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	17586	社会教育施設改築・改造事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公民館及び図書館の経年劣化等に伴う改築・改修・修繕等を実施します。
事業の目的	・市民の社会教育の拠点である公民館及び図書館について、利用者の安全を確保し、安心して施設利用ができることを目指します。
事業の効果	・利用者が安心して利用することができる生涯学習活動の場を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,908	・佐倉図書館等新町活性化複合施設敷地賃貸借 ・旧市史編さん室境界確定業務委託 ・和田公民館進相コンデンサ更新修繕 ・佐倉南図書館LBS交換工事 ・佐倉南図書館空調中央管理装置修繕
令和07年度	4	・佐倉図書館等新町活性化複合施設敷地賃貸借
令和08年度	4	・佐倉図書館等新町活性化複合施設敷地賃貸借
合計	5,916	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
公民館・図書館の施設数	9	9	9
施設整備を行う施設数	1	1	1

総合計画の位置付け	第4章-基本施策4-施策1(青少年の健全育成に取り組めます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	54	青少年活動団体支援事業	
担当所属	こども政策課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域における青少年育成団体(佐倉市青少年相談員連絡協議会、佐倉市子ども会連絡協議会、佐倉市青少年育成市民会議、ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)への支援や連携により青少年活動を応援するとともに、青少年活動の担い手を育成します。
事業の目的	・青少年の健全育成を図ります。
事業の効果	・地域における青少年育成団体を支援することで、地域で青少年を育む機運の醸成が期待できます。 ・青少年を核とした地域のつながりを強めることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,224	・地域における青少年育成団体(佐倉市青少年相談員連絡協議会、佐倉市子ども会連絡協議会、佐倉市青少年育成市民会議、ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)への支援や連携により青少年活動を応援するとともに、青少年活動の担い手を育成します。
令和07年度	3,224	・地域における青少年育成団体(佐倉市青少年相談員連絡協議会、佐倉市子ども会連絡協議会、佐倉市青少年育成市民会議、ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)への支援や連携により青少年活動を応援するとともに、青少年活動の担い手を育成します。
令和08年度	3,224	・地域における青少年育成団体(佐倉市青少年相談員連絡協議会、佐倉市子ども会連絡協議会、佐倉市青少年育成市民会議、ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)への支援や連携により青少年活動を応援するとともに、青少年活動の担い手を育成します。
合計	9,672	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
青少年活動団体数	4団体	4団体	4団体
団体が行う活動への参加人数	5,500人	5,500人	5,500人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策1(青少年の健全育成に取り組めます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-7目 / 経常経費	
事業名	698	青少年施設管理運営事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市立青少年センター及び青年館の管理・運営を行います。
事業の目的	・青少年の健全育成を図ります。
事業の効果	・青少年団体等の活動拠点となります。 ・青少年が活動を通して、交流等を図るなどし、経験や社会性を培うことで健全な精神を育みます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,320	・佐倉市立青少年センター及び青年館の管理・運営を行います。
令和07年度	6,320	・佐倉市立青少年センター及び青年館の管理・運営を行います。
令和08年度	6,320	・佐倉市立青少年センター及び青年館の管理・運営を行います。
合計	18,960	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
青少年センター開所日数	357日	357日	357日
青年館利用日数	1,040日	1,040日	1,040日
青少年センター施設利用者数	5,000人	5,000人	5,000人
青少年センター利用料収入	450千円	450千円	450千円

総合計画の位置付け	第4章-基本施策4-施策1(青少年の健全育成に取り組みます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-7目 / 経常経費		
事業名	825	佐倉市ヤングプラザ管理運営事業	
担当所属	こども政策課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市ヤングプラザについて、指定管理者制度を活用し、青少年が気軽に集える場を提供し、効果的・効率的な管理・運営を行います。
事業の目的	・青少年に対して、活動拠点「ヤングプラザ」を提供し、青少年活動を支援します。
事業の効果	・青少年が安心して集うことができます。 ・青少年の交流を図ることができます。 ・青少年による音楽活動など、活動の拠点となります。 ・指定管理制度を活用することで、効率的な施設運営を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	25,212	・佐倉市ヤングプラザについて、指定管理者制度を活用して効果的・効率的な管理・運営を行います。
令和07年度	25,212	・佐倉市ヤングプラザについて、指定管理者制度を活用して効果的・効率的な管理・運営を行います。
令和08年度	25,212	・佐倉市ヤングプラザについて、指定管理者制度を活用して効果的・効率的な管理・運営を行います。
合計	75,636	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
実施事業数	120事業	120事業	120事業
開所日数	359日	359日	359日
施設利用者の満足度	80%	80%	80%
事業参加者数	3,000人	3,000人	3,000人
施設利用者数	36,000人	36,000人	36,000人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策1(青少年の健全育成に取り組みます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-7目 / 臨時経費	
事業名	9285	青少年施設整備事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・青少年施設(青年館9館、青少年センター、ヤングプラザ)の老朽化に伴い施設改修が必要となります。
事業の目的	・老朽化している施設を計画的に整備、修繕することで、青少年施設の保全を図ります。
事業の効果	・青少年施設で青少年が安心して活動ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	442	・ヤングプラザの誘導灯修繕を行います。
令和07年度	24,035	・ヤングプラザの2階ブラウジングサロン照明器具更新(LED)工事を行います。 ・ヤングプラザの空調設備更新工事を行います。 ・ヤングプラザの学習室の照明器具更新(LED)工事を行います。 ・青少年センターの扉の修繕を行います。 ・青少年センターの2階研修室1・2の畳修繕を行います。
令和08年度	1,199	・ヤングプラザの1階コミュニティサロンの照明器具更新(LED)工事を行います。 ・ヤングプラザ2階機械室給気ダクトの修繕を行います。
合計	25,676	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設整備の実施件数	2件	5件	2件
施設整備における事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策2(地域とのふれあいを増やします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費	
事業名	278	成人の日事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・当該年度に20歳になる方を対象に佐倉市及び佐倉市教育委員会の主催による成人式を実施します。 ・対象者を中心とした成人式運営委員会を組織し、成人式を運営します。 ・市民ボランティアの協力を得て、成人式を開催することで、市民と共に新成人を祝い励まします。
事業の目的	・大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励まします。
事業の効果	・若者の自立を促す機会となります。 ・若者の交友を深める機会となります。 ・成人式運営委員の活動を通して、若者の社会性を培う機会となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,984	・当該年度に20歳になる方を対象に佐倉市及び佐倉市教育委員会の主催による成人式を実施します。 ・対象者を中心とした成人式運営委員会を組織し、成人式を運営します。
令和07年度	3,984	・当該年度に20歳になる方を対象に佐倉市及び佐倉市教育委員会の主催による成人式を実施します。 ・対象者を中心とした成人式運営委員会を組織し、成人式を運営します。
令和08年度	3,984	・当該年度に20歳になる方を対象に佐倉市及び佐倉市教育委員会の主催による成人式を実施します。 ・対象者を中心とした成人式運営委員会を組織し、成人式を運営します。
合計	11,952	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
成人式実施回数	1回	1回	1回
成人式参加率	75.0%	75.0%	75.0%
成人式運営委員に参加しての満足度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第4章-基本施策4-施策2(地域とのふれあいを増やします)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-7目 / 経常経費	
事業名	824	青少年健全育成推進事業	
担当所属		こども政策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子どもリーダーの人材育成事業である「ジュニアリーダー初級認定講習会」を実施します。
事業の目的	・子ども会活動を通じて、子どもの体験活動の充実を図ります。
事業の効果	・ジュニアリーダー初級認定講習会に参加することで、子どもの社会性を高めます。 ・ジュニアリーダー初級有資格者の認定援助を行い、資格のある人材の育成を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	539	・子どもリーダーの人材育成事業である「ジュニアリーダー初級認定講習会」を実施します。
令和07年度	539	・子どもリーダーの人材育成事業である「ジュニアリーダー初級認定講習会」を実施します。
令和08年度	539	・子どもリーダーの人材育成事業である「ジュニアリーダー初級認定講習会」を実施します。
合計	1,617	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ジュニアリーダー初級認定講習会実施回数	1回	1回	1回
ジュニアリーダー初級認定講習会受講者数	32人	32人	32人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(スポーツを楽しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	172	スポーツ大会事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、ミニバレー大会を開催します。 ・実行委員会形式により佐倉マラソンを開催します。 ・市スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりなどのイベントを開催します。 ・佐倉マラソンの運営経費等に補助金交付による支援を行います。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・市民がスポーツに触れられる機会を提供します。 ・市民のスポーツ競技力向上を図ります。 ・ニュースポーツを紹介し、普及します。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民の健康、体力づくりやスポーツ競技力の向上につながります。 ・ニュースポーツの紹介によりスポーツの選択肢が広がります。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,073	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、ミニバレー大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉マラソンを開催します。 ・佐倉マラソンに補助金を交付します。
令和07年度	4,073	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、ミニバレー大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉マラソンを開催します。 ・佐倉マラソンに補助金を交付します。
令和08年度	4,073	・市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、ミニバレー大会を開催します。 ・さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりを開催します。 ・佐倉マラソンを開催します。 ・佐倉マラソンに補助金を交付します。
合計	12,219	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市民大会競技数及び種目数	19競技 21種目	19競技 21種目	19競技 21種目
スポーツ大会、イベントの開催回数	5回	5回	5回
市民大会参加者数	7,100人	7,100人	7,100人
さくらスポーツフェスティバル参加者数	750人	750人	750人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(スポーツを楽しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	277	指導者育成・支援事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・スポーツ推進委員の育成や支援を行います。 ・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントや教室を実施します。 ・スポーツ指導者を地域や団体のスポーツ活動の場に派遣します。
事業の目的	・スポーツボランティア及び指導者を育成します。 ・市民のスポーツ活動を推進します。 ・育成された指導者が、幅広い年齢層の方に生涯スポーツ普及の支援を行います。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民のスポーツ技能向上につながります。 ・ニュースポーツの紹介によりスポーツの選択肢が広がります。 ・市民の体力づくりが図られます。 ・健康な市民が増加し、医療費の削減が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,847	・スポーツ推進委員の委嘱を行います。 ・スポーツ推進委員の育成や支援を行います。 ・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントや教室を実施します。 ・スポーツ指導者を地域や団体のスポーツ活動の場に派遣します。
令和07年度	1,952	・スポーツ推進委員の育成や支援を行います。 ・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントや教室を実施します。 ・スポーツ指導者を地域や団体のスポーツ活動の場に派遣します。
令和08年度	2,847	・スポーツ推進委員の委嘱を行います。 ・スポーツ推進委員の育成や支援を行います。 ・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントや教室を実施します。 ・スポーツ指導者を地域や団体のスポーツ活動の場に派遣します。
合計	7,646	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
スポーツ推進委員主管イベントの開催回数	3事業	3事業	3事業
スポーツ推進委員主管のスポーツイベントの参加者数	670人	670人	670人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(スポーツを楽しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	7511	郡・県民スポーツ大会事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛郡市スポーツ協会と連携し、印旛郡市民スポーツ大会を開催します。 ・千葉県スポーツ協会と連携し、千葉県民スポーツ大会を開催します。 ・印旛郡市民スポーツ大会、千葉県民スポーツ大会に選手を派遣するとともに、選手への支援を行います。
事業の目的	・市民の体力や競技力の向上を図ります。 ・定期的にスポーツをする市民を増加させます。
事業の効果	・市民の体力や競技力向上につながります。 ・「スポーツ立県ちば」の実現につながります。 ・国民スポーツ大会で活躍するような選手の輩出が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,451	・印旛郡市民スポーツ大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民スポーツ大会総合開会式、閉会式を当市で開催するほか、2競技(ソフトボール・バレーボール)を当市で開催します。 ・印旛郡市民スポーツ大会各競技のユニフォームを購入します。 ・千葉県民スポーツ大会のレスリング競技を当市で開催します。
令和07年度	416	・印旛郡市民スポーツ大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民スポーツ大会2競技(競技未定)を当市で開催します。 ・千葉県民スポーツ大会のレスリング競技を当市で開催します。
令和08年度	470	・印旛郡市民スポーツ大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を行います。 ・印旛郡市民スポーツ大会3競技(陸上、2競技は未定)を当市で開催します。 ・千葉県民スポーツ大会のレスリング競技を当市で開催します。
合計	3,337	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
印旛郡市民スポーツ大会における佐倉市開催競技数	2競技	2競技	2競技
千葉県民スポーツ大会における佐倉市開催競技数	1競技	1競技	1競技
印旛郡市民スポーツ大会への選手派遣競技数	17競技	17競技	17競技
印旛郡市民スポーツ大会への派遣選手数	375人	375人	375人
千葉県民スポーツ大会への選手派遣競技数	14競技	14競技	14競技
千葉県民スポーツ大会への派遣選手数	120人	120人	120人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(スポーツを楽しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	9587	スポーツ団体支援事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市スポーツ協会が開催するスポーツ大会やスポーツ教室に要する経費、印旛郡市民スポーツ大会、千葉県民スポーツ大会への選手派遣に係る交通費に対して補助金を交付します。 ・佐倉市スポーツ少年団が行う体力テスト会等の経費に補助金を交付します。 ・印旛郡市スポーツ協会に市町負担金を支出します。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・市民がスポーツに触れられる機会を提供します。 ・市民のスポーツ競技力向上を図ります。 ・スポーツを通し青少年の健全育成を図ります。 ・子どもの体力向上を図ります。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民の健康や体力づくり、スポーツ競技力の向上につながります。 ・「スポーツ立県ちば」の実現につながります。 ・国民スポーツ大会で活躍するような選手の輩出が期待できます。 ・子どもの体力向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,989	・市スポーツ協会、市スポーツ少年団に補助金を交付します。 ・印旛郡市スポーツ協会に負担金を支出します。
令和07年度	7,989	・市スポーツ協会、市スポーツ少年団に補助金を交付します。 ・印旛郡市スポーツ協会に負担金を支出します。
令和08年度	7,989	・市スポーツ協会、市スポーツ少年団に補助金を交付します。 ・印旛郡市スポーツ協会に負担金を支出します。
合計	23,967	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
印旛郡市民スポーツ大会への選手派遣競技数	17競技	17競技	17競技
印旛郡市民スポーツ大会への派遣選手数	375人	375人	375人
スポーツ少年団体力テスト会の開催回数	1回	1回	1回
スポーツ少年団体力テスト会参加団体数及び参加者数	14団体 218人	14団体 218人	14団体 218人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(スポーツを楽しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費		
事業名	9588	スポーツ教室事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民がスポーツや運動をはじめるきっかけづくりとなるよう、スポーツ教室、体操教室を開催します。 ・各種競技のトップアスリートを招きスポーツ教室を開催します。
事業の目的	・市民のスポーツ活動を推進します。 ・市民がスポーツに触れられる機会を提供します。 ・市民のスポーツ競技力向上を図ります。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・市民の体力づくりや健康づくりにつながります。 ・スポーツ競技力の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	579	・各種スポーツ教室やマラソンクリニックを開催します。 ・トップアスリート教室を開催します。
令和07年度	579	・各種スポーツ教室やマラソンクリニックを開催します。 ・トップアスリート教室を開催します。
令和08年度	579	・各種スポーツ教室やマラソンクリニックを開催します。 ・トップアスリート教室を開催します。
合計	1,737	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
スポーツ教室、体操教室の開催教室数	3教室	3教室	3教室
トップアスリート教室開催回数	1回	1回	1回
スポーツ教室、体操教室受講者数	240人	240人	240人
トップアスリート教室受講者数	120人	120人	120人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策1(スポーツを楽しむ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 臨時経費		
事業名	11788	スポーツ啓発事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市内の子どもたちを対象に、元読売巨人軍の選手による少年野球教室を実施します。 ・実行委員会を組織し、プロ野球イースタンリーグの公式戦を実施します。 ・イースタンリーグ公式戦の大会運営費等に補助金を交付し、支援を行います。 ・国際大会等の事前キャンプを市内スポーツ施設に誘致します。
事業の目的	・市内少年野球の競技力向上につながります。 ・市民のスポーツへの関心を高めます。 ・市民がスポーツに触れられる機会を提供します。 ・小中学生や市民に一流のアスリートと交流する機会、練習を見学する機会を提供します。
事業の効果	・スポーツをする市民が増加します。 ・スポーツを観る市民、支える市民が増加します。 ・スポーツ競技力の向上につながります。 ・特色ある事業として当市の魅力が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,146	・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。 ・イースタンリーグ公式戦を実施します。 ・イースタンリーグ実行委員会に補助金を交付します。 ・国際大会等の事前キャンプを市内スポーツ施設に誘致します。
令和07年度	7,146	・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。 ・イースタンリーグ公式戦を実施します。 ・イースタンリーグ実行委員会に補助金を交付します。 ・国際大会等の事前キャンプを市内スポーツ施設に誘致します。
令和08年度	7,135	・長嶋茂雄少年野球教室を実施します。 ・イースタンリーグ公式戦を実施します。 ・イースタンリーグ実行委員会に補助金を交付します。 ・国際大会等の事前キャンプを市内スポーツ施設に誘致します。
合計	21,427	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
野球教室開催回数	1回	1回	1回
イースタンリーグ公式戦開催回数	1回	1回	1回
野球教室参加者人数	500人	500人	500人
イースタンリーグ公式戦来場者人数	2,700人	2,700人	2,700人

総合計画の位置付け		第4章-基本施策5-施策2(スポーツ施設を提供します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-6項-1目 / 経常経費	
事業名	319	学校スポーツ開放推進事業	
担当所属		社会教育課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校の体育館ならびに小学校の校庭を開放します。(スポーツ開放) ・小学校の校庭を開放します。(遊び場開放)
事業の目的	・小中学校の校庭・体育館を、学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツ及びレクリエーション、学習その他公共活動の場として開放することにより、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上を図ります。
事業の効果	・学校開放を推進することにより、市民の学校に対する愛着や、親しみ、理解がさらに深められます。また、市民の健康増進や教育の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	17,617	・学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
令和07年度	17,617	・学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
令和08年度	17,617	・学校教育に支障のない範囲で、学校のスポーツ施設を開放し、市民に提供するため、管理指導員を設置するとともに、施設の維持管理を行います。
合計	52,851	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
学校開放を行う学校数	34校	34校	34校
学校開放利用者数	715,000人	715,000人	715,000人
学校開放利用団体数	385団体	385団体	385団体

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(スポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-2目 / 臨時経費		
事業名	7488	スポーツ施設整備事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民体育館、青少年体育館等のスポーツ施設について、指定管理者と連携し、必要となる大規模な修繕や改修等を行います。 ・運動用具や機器等の整備を指定管理者と連携して行います。
事業の目的	・市民が安全に利用できる施設を目指します。 ・市民が快適にスポーツを行える施設にします。
事業の効果	・スポーツを行う市民が増加します。 ・健康な市民の増加につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	39,096	・佐倉市民体育館大規模改修設計業務委託 ・佐倉市民体育館アスベスト調査業務委託 ・佐倉市民体育館少量危険物タンク砂埋め委託 ・小出義雄記念陸上競技場4種公認審査手数料 ・大作野球場屋外時計設置工事 ・小出義雄記念陸上競技場走高跳用上面マット購入
令和07年度	9,593	・青少年体育館屋根瓦交換工事 ・青少年体育館窓枠・雨樋改修工事 ・卓球台購入(5台)(市民体育館、青少年体育館)
令和08年度	0	・佐倉市民体育館大規模改修工事 ・佐倉市民体育館駐車場整備工事
合計	48,689	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
スポーツ施設や設備の大規模な修繕及び改修件数	速やかに対応する	速やかに対応する	速やかに対応する
岩名運動公園プール利用者数	10,000人	10,000人	10,000人
上座総合公園プール利用者数	15,600人	15,600人	15,600人
市民体育館利用者数	143,800人	143,800人	143,800人
青少年体育館利用者数	11,000人	11,000人	11,000人
岩名運動公園有料スポーツ施設(プールを除く)利用者数	192,900人	192,900人	192,900人
大作野球場利用者数	4,900人	4,900人	4,900人
直弥テニスコート利用者数	18,800人	18,800人	18,800人

総合計画の位置付け	第4章-基本施策5-施策2(スポーツ施設を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-2目 / 経常経費		
事業名	9589	スポーツ施設管理運営事業	
担当所属	生涯スポーツ課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 指定管理者による市民体育館、青少年体育館及び岩名運動公園、上座総合公園、直弥公園、大作公園の有料スポーツ施設の適切な管理運営を行います。 - グラウンドゴルフやウォーキングなどで市民に親しまれている西志津スポーツ等多目的広場における草刈等の定期的な維持管理を行います。 - 少年野球などスポーツ・レクリエーションの場として利用される運動広場を、民間団体が借地により確保する場合に補助金を交付します。
事業の目的	- 指定管理者による民間のノウハウを生かした質の高いサービスの提供を行います。 - 施設利用時の安全を第一に考えた快適で満足度の高いスポーツ施設の実現を目指します。 - 運動広場管理運営事業の補助により、市有グラウンド不足を補完します。
事業の効果	- スポーツ施設を利用する市民が増加し、スポーツ活動が盛んになります。 - 市民の健康・体力づくりに対する関心を高め、健康の保持、増進が図られます。 - 運動広場におけるスポーツ・レクリエーション活動を通して、青少年の健全育成や地域コミュニティの醸成などにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	128,861	- 市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 - 西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 - 運動広場管理運営事業補助金を交付します。
令和07年度	128,861	- 市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 - 西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 - 運動広場管理運営事業補助金を交付します。
令和08年度	128,861	- 市民体育館、青少年体育館、岩名運動公園外 3 公園内有料スポーツ施設について、指定管理者による管理運営を行います。 - 西志津スポーツ等多目的広場の維持管理を行います。 - 運動広場管理運営事業補助金を交付します。
合計	386,583	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市民体育館の開館日数	347日	347日	347日
岩名陸上競技場の開場日数	348日	348日	348日
市民体育館利用団体数及び利用者数	31,400 団体 154,600 人	31,400 団体 154,600 人	31,400 団体 154,600 人
岩名運動公園有料スポーツ施設(プールを除く)利用団体数及び利用者数	15,000 団体 266,400 人	15,000 団体 266,400 人	15,000 団体 266,400 人
岩名運動公園プール利用者数	7,200 人	7,200 人	7,200 人
上座総合公園プール利用者数	9,400 人	9,400 人	9,400 人
大作野球場利用団体数及び利用者数	300 団体 8,800 人	300 団体 8,800 人	300 団体 8,800 人
直弥テニスコート利用団体数及び利用者数	3,900 団体 22,400 人	3,900 団体 22,400 人	3,900 団体 22,400 人
青少年体育館利用団体数及び利用者数	800 団体 11,100 人	800 団体 11,100 人	800 団体 11,100 人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費	
事業名	129	市民憲章推進事業	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民憲章推進協議会の事業を支援し、若い世代を中心とした多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を行います。
事業の目的	・市民憲章推進協議会に対し交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促します。
事業の効果	・ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章精神の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,300	・「市民憲章推進の日」等における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・主に若い世代に向けた啓発活動
令和07年度	1,300	・「市民憲章推進の日」等における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・主に若い世代に向けた啓発活動 ・市民憲章運動推進全国大会参加
令和08年度	1,300	・「市民憲章推進の日」等における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・主に若い世代に向けた啓発活動 ・市民憲章運動推進全国大会参加
合計	3,900	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
各種啓発活動	10回	10回	10回
研修参加者数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費	
事業名	236	市民協働推進事業	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民協働推進委員会を開催し、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。 ・地域まちづくり事業を実施する団体に対して財政的支援及び技術的支援を行います。 ・事業の採択を受けた市民公益活動団体に対して財政的支援(対象経費の1/2以内、上限50万円)及び技術的支援を行います。 ・市民協働に関する情報誌の発行を行います。
事業の目的	・市民参画による政策形成を行い、市民の意見をまちづくりに生かすことを目的とします。 ・市民協働への理解促進とまちづくり参加機運の喚起を図ります。 ・地域特有の課題解決や地域の活性化等を図ります。 ・NPOやボランティア団体による公益活動を促進し、地域課題の解決及び地域活性化を図ります。
事業の効果	・市民目線の意見や公平・公正な助言により、透明性の高い行政運営への取組が向上します。 ・自治会単位を超える範囲での地域課題の解決や、近隣の自治会間の連帯意識の醸成、情報共有による地域の活性化が期待されます。 ・市民協働や公益活動に対する意識、市民のまちづくり活動参加意識が醸成されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,305	・市民協働推進委員会で、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。 ・地域まちづくり事業実施団体に対して財政的支援及び技術的支援を行います。 ・事業の採択を受けた市民公益活動団体に対して財政的支援(対象経費の1/2以内、上限50万円)及び技術的支援を行います。 ・市民協働に関する情報誌の発行を行います。
令和07年度	11,130	・市民協働推進委員会で、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。 ・地域まちづくり事業実施団体に対して財政的支援及び技術的支援を行います。 ・事業の採択を受けた市民公益活動団体に対して財政的支援(対象経費の1/2以内、上限50万円)及び技術的支援を行います。 ・市民協働に関する情報誌の発行を行います。
令和08年度	11,130	・市民協働推進委員会で、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。 ・地域まちづくり事業実施団体に対して財政的支援及び技術的支援を行います。 ・事業の採択を受けた市民公益活動団体に対して財政的支援(対象経費の1/2以内、上限50万円)及び技術的支援を行います。 ・市民協働に関する情報誌の発行を行います。
合計	32,565	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市民協働事業の支援事業数	3事業	3事業	3事業
地域まちづくり事業の支援団体数	10団体	10団体	10団体

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費	
事業名	655	ボランティア活動等振興事業	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度により市民公益活動中の事故に対する補償を行います。
事業の目的	・市民公益活動の活性化を図るとともに、活動に対する市民の関心を高めます。 ・市民公益活動中の事故に対する補償を行うことにより、市民が安心して活動に参加できる環境を提供します。
事業の効果	・市民公益活動が活性化することにより、市民協働による地域課題の解決が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,920	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度により市民公益活動中の事故に対する補償を行います。
令和07年度	1,920	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度により市民公益活動中の事故に対する補償を行います。
令和08年度	1,920	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度により市民公益活動中の事故に対する補償を行います。
合計	5,760	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
補償請求に対するサポート率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	778	自治会等活動推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・自治会等に対し、運営相談、事務説明会、掲示板や回覧の配布などの支援を行います。 ・自治会等と行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等が実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対する支援を行います(自治会等自治振興交付金)。
事業の目的	・地域コミュニティの中心的存在である自治会等の維持・充実を図ることを目的とします。
事業の効果	・自治会等の活動が活性化することにより、地域の安全や生活環境の向上など地域課題の解決、住民の自治意識向上が図られることが期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	36,769	・自治会等と行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等に自治振興交付金を交付し、活動を支援します。 ・自治会・町内会等連合協議会に交付金を交付し、活動を支援します。 ・自治会掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。 ・地区代表者説明会、連合協議会会議等を通じて、各種情報の提供を行います。 ・自治会長等を長期務めた方を表彰します。
令和07年度	37,423	・自治会と行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等に自治振興交付金を交付し、活動を支援します。 ・自治会・町内会等連合協議会に交付金を交付し、活動を支援します。 ・自治会掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。 ・地区代表者説明会、連合協議会会議等を通じて、各種情報の提供を行います。 ・自治会長等を長期務めた方を表彰します。
令和08年度	36,881	・自治会と行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等に自治振興交付金を交付し、活動を支援します。 ・自治会・町内会等連合協議会に交付金を交付し、活動を支援します。 ・自治会掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。 ・地区代表者説明会、連合協議会会議等を通じて、各種情報の提供を行います。 ・自治会長等を長期務めた方を表彰します。
合計	111,073	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
業務委託契約団体数	254団体	254団体	254団体
自治会等自治振興交付金交付団体数	254団体	254団体	254団体
自治会・町内会等連合協議会交付金交付団体数	9団体	9団体	9団体

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費	
事業名	14	和田コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属		和田ふるさと館	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・利用者が和田ふるさと館の施設・設備を快適に使用できるよう、施設の維持管理・運営に努めます。
事業の目的	・個性あるふるさとづくりも含め、地域の活性化につながる活動の場の提供や、地域を越えて交流を図るためのコミュニティの場を提供します。
事業の効果	・市民文化の向上及び地域福祉の増進、さらには地域を越えた交流を図ることにより、市民の連携意識と市民活動の促進・向上を行うことができます。 ・雨水利用、太陽光発電設備により、省エネルギー・省資源、環境保全意識の啓発を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10,621	・施設の維持管理・運営を行います。
令和07年度	10,621	・施設の維持管理・運営を行います。
令和08年度	10,621	・施設の維持管理・運営を行います。
合計	31,863	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
開所日数	333日	333日	333日
貸出率	30%	30%	30%
利用人数	7,000人	7,000人	7,000人

総合計画の位置付け		第 5 章-基本施策 1-施策 2 (コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費	
事業名	16	志津コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属		志津コミュニティセンター	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・志津コミュニティセンターの施設等の維持及び管理運営を行います。なお、管理運営形態について、過去(平成 21 年度～平成 28 年度の 8 年間)には、指定管理者制度を導入していましたが、平成 29 年度以降は、市直営による管理運営を行っています。
事業の目的	・市民が様々な地域活動や文化活動を行うことのできる施設を設置及び運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	・市民の活動の場を提供することにより、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与する地域活動及び文化活動が活性化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	35,966	・施設の維持、管理、運営を行います。
令和 07 年度	35,966	・施設の維持、管理、運営を行います。
令和 08 年度	35,966	・施設の維持、管理、運営を行います。
合計	107,898	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
施設開所日数	333 日	333 日	333 日
利用者人数	148,981 人	150,471 人	151,975 人

総合計画の位置付け	第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・西志津ふれあいセンターの維持管理・運営を行います。平成23年度から志津図書館、西志津市民サービスセンター、ルームさくら志津教室を含めた建物全体の維持管理に指定管理者制度を導入しています。
事業の目的	・市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を管理・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	・施設の維持管理・運営を指定管理者に委託することにより、施設の特性を最大限生かした、効率的かつ効果的なサービスの提供が期待できます。 ・複合施設として各施設と連携を円滑に進めることで、施設全体の利便性を高めることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	64,400	・施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間: 令和6年4月1日～令和11年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
令和07年度	64,400	・施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間: 令和6年4月1日～令和11年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
令和08年度	64,400	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間: 令和6年4月1日～令和11年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
合計	193,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
定期連絡の回数	12回	12回	12回
施設開所日数	333日	333日	333日
利用者満足度	90%	90%	90%
利用者人数	36,012人	36,372人	36,735人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費	
事業名	447	コミュニティ環境整備事業	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・自治会等が管理運営する地区集会所等の新設、増設、改設、修繕、用地・建物賃借などに対して補助を行います。 ・自治会等にコミュニティ備品の貸出しを行います。
事業の目的	・住民自治活動の拠点施設である地区集会所等の新築・建替え、修繕等に対して助成することや、自治会等にコミュニティ備品を貸し出すことにより、各地区における住民自治活動の促進を図ります。
事業の効果	・住民自治活動の拠点施設である地区集会所等を維持・充実することにより、地域コミュニティの中心的な存在である自治会等の活動の活性化が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	19,440	・自治会等が管理運営する集会所の新設・増設・改設・修繕・用地賃借・建物賃借等に対して補助を行います。 ・自治会等にコミュニティ備品の貸出しを行います。
令和07年度	19,440	・自治会等が管理運営する集会所の新設・増設・改設・修繕・用地賃借・建物賃借等に対して補助を行います。 ・自治会等にコミュニティ備品の貸出しを行います。
令和08年度	19,440	・自治会等が管理運営する集会所の新設・増設・改設・修繕・用地賃借・建物賃借等に対して補助を行います。 ・自治会等にコミュニティ備品の貸出しを行います。
合計	58,320	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
地区集会所整備事業補助金交付件数	16件	16件	16件
地区集会所整備事業実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉コミュニティセンター(ホール、会議室1・2・3・4、音楽練習室、調理室、和室1・2)の維持・管理運営を行います。
事業の目的	・佐倉地区のコミュニティ施設として、地域活動の推進を図ります。 ・市民グループ等の活動場所として、市民活動の推進を図ります。 ・災害時には被災した市民のために施設を解放し、市民サービスの向上を図ります。
事業の効果	・佐倉地区の地域活動の中心施設として整備することにより、地域活動やボランティア活動を活発化することができます。 ・災害時には、帰宅困難者の一時滞在施設として施設開放するなど、市民の安全・安心に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	18,719	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
令和07年度	18,719	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
令和08年度	18,719	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
合計	56,157	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉コミュニティセンター利用開館日数	333日	333日	333日
佐倉コミュニティセンターの部屋の貸出率	58.0%	58.0%	58.0%
佐倉コミュニティセンター利用者数	38,500人	38,500人	38,500人
ホール、会議室等貸館の利用件数	4,900件	4,900件	4,900件

総合計画の位置付け	第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業	
担当所属	市民公益活動サポートセンター	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民公益活動サポートセンターの管理運営及び各種事業を実施します。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催します。 【施設概要】 レインボープラザ内1・2階 交流スペース、会議室(12名)、印刷室、情報コーナー他
事業の目的	・市民公益活動団体相互の交流拠点、情報収集提供拠点、会議や印刷作業などの活動拠点施設としてのセンターを適正に管理運営するとともに、市民公益活動団体の交流や推進体制充実のための各種事業を実施することで、市民公益活動団体等の支援を推進します。 ・運営協議会からの意見を施設管理・事業実施に活かします。
事業の効果	・市民公益活動に関する拠点を設置し、各種事業を実施することで、市民公益活動の活性化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,326	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催します。
令和07年度	6,326	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催します。
令和08年度	6,326	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催します。
合計	18,978	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
運営協議会の開催回数	2回	2回	2回
サポートセンター利用者数	9,000人	9,000人	9,000人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費	
事業名	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・西志津ふれあいセンターの施設及び設備について、経年劣化により更新・修繕等が必要となる箇所を特定し、所要の整備を行います。
事業の目的	・西志津ふれあいセンターの施設及び設備について、所要の整備を行うことにより、施設利用者へ安心・安全・快適な質の高いサービスを保証します。
事業の効果	・通常の維持管理では対応できない、西志津ふれあいセンター施設の更新・修繕等を行い、快適な施設環境を維持することにより、利用者の安全面を確保し、安定的かつ継続的なサービスを提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	27,225	西志津ふれあいセンターの維持・管理及び施設全館の整備・改修 ・空調設備改修(ESCO事業) ・非常・業務放送設備改修工事 ・外壁劣化タイル修繕工事
令和07年度	39,299	西志津ふれあいセンターの維持・管理及び施設全館の整備・改修 ・空調設備改修(ESCO事業) ・駐車場車両検知基盤交換工事 ・自動ドアユニット交換 ・空調室外機パネル交換工事
令和08年度	29,690	西志津ふれあいセンターの維持・管理及び施設全館の整備・改修 ・空調設備改修(ESCO事業) ・ホール舞台用照明設備修繕 ・電動式移動観覧席部品交換工事
合計	96,214	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設修繕等の実施	2か所	3か所	2か所
利用者満足度	90%	90%	90%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業	
担当所属	志津コミュニティセンター	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備等について、所要の更新・修繕等を行います。
事業の目的	・施設及び設備等について、所要の更新・修繕等を行うことにより、施設利用者へ安心、安全、かつ質の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	・通常の維持管理では対応できない施設及び設備等の更新・修繕等を行い、安全で快適な施設環境を維持することにより、市民サービスの向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,919	・志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備を更新・改修することにより、利用者の安全と利便性の向上を図ります。 ①屋上機械室内防水シート修繕、②駐車場園内灯修繕、③正面入口外扉修繕、④冷温水発生機操作パネル修繕、⑤防火扉危害防止装置設置工事、⑥調理室ガスオープンレンジ入替工事
令和07年度	3,780	・志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備を更新・改修することにより、利用者の安全と利便性の向上を図ります。 ①ホワイエロールスクリーン交換修繕、②調理室等カーテン交換修繕、③多目的グランド階段手摺設置工事、④大会議室等机購入
令和08年度	0	・志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備を更新・改修することにより、利用者の安全と利便性の向上を図ります。
合計	9,699	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設修繕等の実施箇所	6か所	4か所	0か所

総合計画の位置付け	第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	7748	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・複合施設であるミレニアムセンター佐倉(ホール・会議室・コミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等)の管理・運営を行います。 ・駅前という利便性を活かし、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設として効果的な管理運営を行います。
事業の目的	・駅前の利便性を活かした行政サービスを提供します。 ・子供から高齢者まで幅広い市民にとって利用しやすい施設の維持管理を行います。
事業の効果	・駅前という交通の利便性を活かし、コミュニティセンターは市民が気軽に利用でき、くつろぎやゆとりを感じる空間としてだけでなく、地域づくりや交流の場としての役割を果たし、市民サービスセンターは市民にとって身近な行政サービスの提供の場としての役割を果たします。 ・災害時には帰宅困難者の一時滞在施設として施設開放するなど、市民の安全、安心に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	32,674	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
令和07年度	32,674	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
令和08年度	32,674	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
合計	98,022	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	356日	356日	356日
佐倉コミュニティセンターの利用状況	58.0%	58.0%	58.0%
会議室等利用人数	38,500人	38,500人	38,500人
消費生活相談件数	1,300件	1,300件	1,300件
戸籍・住民票等発行件数	3,600件	3,600件	3,600件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費	
事業名	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業	
担当所属		ミレニアムセンター佐倉	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・駅前という利便性を活かし、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設づくりを基本として、ホールや会議室等のコミュニティ施設、消費生活センター、市民サービスセンター、パスポートセンター等の行政サービスの施設の修繕を行います。
事業の目的	・開館後20年以上が経過したミレニアムセンター佐倉では、施設の経年劣化箇所が増加傾向にあります。また、更新時期を経過している設備もあるため、それらを修繕・更新することで、引き続き市民や利用者に対して安心して満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	・引き続き利用者が安心して快適に施設を利用することができ、市民サービスの向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,887	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・空調関係修繕 ・非常用発電設備スターターモーター交換
令和07年度	94,188	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・自家用発電機オーバーホール工事 ・第2エレベーター設備工事
令和08年度	6,837	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・自家用発電機消音器交換
合計	102,912	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設修繕等の実施数	2件	2件	1件
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	356日	356日	356日

総合計画の位置付け	第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	9361	佐倉コミュニティセンター施設整備事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉コミュニティセンターの利用者が安全、快適、満足の行くような施設維持を目指し、設備の修繕を行います。
事業の目的	・開館後20年以上が経過したミレニアムセンター佐倉内にある佐倉コミュニティセンターでは、施設の経年劣化箇所が増加傾向にあります。 ・更新時期を経過している設備もあるため、それらを修繕・更新することで、引き続き市民や利用者に対して安全で満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	・引き続き利用者が安心、快適、満足し施設を利用することができ、市民サービスの向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	798	佐倉コミュニティセンターの修繕等施設整備を行います。 ・会議室用椅子購入
令和07年度	0	佐倉コミュニティセンターの修繕等施設整備を行います。
令和08年度	5,027	佐倉コミュニティセンターの修繕等施設整備を行います。 ・ホール映像・音響設備更新工事
合計	5,825	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設修繕等の実施	1件	0件	1件
佐倉コミュニティセンター利用者数	38,500人	38,500人	38,500人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費	
事業名	10503	和田コミュニティセンター施設整備事業	
担当所属		和田ふるさと館	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・設備の修繕等を実施します。
事業の目的	・施設の安全性等を適切に確保します。
事業の効果	・施設利用において、安心・安全なサービスを提供することが可能となります。 ・地域の活性化につながる活動及び交流の場等として活用してもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	12,363	和田ふるさと館の設備修繕 ・ESCO事業(令和4年度～令和14年度) ・非常放送設備の修繕 ・舞台吊物設備の修繕
令和07年度	14,589	和田ふるさと館の設備修繕 ・ESCO事業(令和4年度～令和14年度) ・雨水ろ過装置の修繕 ・自動ドア(正面玄関内外、出張所入口)の修繕
令和08年度	11,189	和田ふるさと館の設備修繕 ・ESCO事業(令和4年度～令和14年度) ・舞台照明の修繕
合計	38,141	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
修繕等の実施件数	2件	2件	1件
利用人数	7,000人	7,000人	7,000人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費	
事業名	11230	千代田・染井野ふれあいセンター施設整備事業	
担当所属		千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コミュニティセンターとして市民が快適に利用できるよう、必要に応じ修繕等を実施し、施設・設備の維持を行います。
事業の目的	・市民文化の向上や福祉の増進を図り、市民の連帯意識を高める活動の拠点施設となるコミュニティセンターの施設整備を実施し、市民や利用者へ安定したサービスの提供を行います。
事業の効果	・通常の維持管理では対応できない施設の修繕や整備を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	495	・千代田・染井野ふれあいセンターの施設整備を行います。
令和07年度	795	・千代田・染井野ふれあいセンターの施設整備を行います。
令和08年度	495	・千代田・染井野ふれあいセンターの施設整備を行います。
合計	1,785	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設修繕等回数	1回	2回	1回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費	
事業名	11847	千代田・染井野ふれあいセンター管理運営事業	
担当所属		千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・千代田・染井野ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	・住民による自発的な活動を行うことのできる施設を設置することにより、市民活動や生涯学習の促進、及び市民サービスの向上を図り、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	・地域住民による文化、福祉、地域活動が活性化され、市民協働によるまちづくりの推進に寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,306	・施設の維持管理・運営を行います。
令和07年度	7,306	・施設の維持管理・運営を行います。
令和08年度	7,306	・施設の維持管理・運営を行います。
合計	21,918	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設開所日数	333日	333日	333日
会議室全体の利用者数	15,900人	15,900人	15,900人

総合計画の位置付け	第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	17661	ミレニアムセンター佐倉エレベーター利活用推進事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・京成佐倉駅直結の施設であるミレニアムセンター佐倉の館内エレベーターの利活用を推進します。
事業の目的	・京成佐倉駅の北口を利用する方の利便性を向上させます。
事業の効果	・京成佐倉駅の北口を利用する方の利便性を向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,890	・ミレニアムセンター佐倉の館内エレベーターを朝6時30分から利用できるようにします。
令和07年度	2,342	・ミレニアムセンター佐倉の館内エレベーターを朝6時30分から利用できるようにします。
令和08年度	2,342	・ミレニアムセンター佐倉の館内エレベーターを朝6時30分から利用できるようにします。
合計	7,574	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
エレベーターの延長時間数(1日当たり)	2時間	2時間	2時間
延長時間帯のエレベーターの利用人数(1日当たり)	10人	10人	10人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1(平和の尊さを啓発し、恒久平和に向けた世界の取組と連携します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	337	平和施策事業	
担当所属		広報課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・原爆の悲惨さや平和の大切さを学ぶため市内中学生による佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・毎年7校程度の小学校を会場に、児童を対象とした戦争体験者による平和講話や朗読ボランティアによる体験記朗読を行い、あわせて平和啓発映画の上映を行います。 ・毎年8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
事業の目的	・恒久平和実現の大切さを啓発します。 ・恒久平和実現を目指します。
事業の効果	・広く市民に原爆や戦争の悲惨さを理解してもらいます。 ・恒久平和実現の大切さを啓発する市民団体の活動を支援します。 ・恒久平和の重要性を理解してもらいます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,364	・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。・平和使節団を被爆地に派遣します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
令和07年度	6,213	・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。・平和使節団を被爆地に派遣します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
令和08年度	6,213	・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。・平和使節団を被爆地に派遣します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
合計	18,790	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
パネル展実施回数	2回	2回	2回
平和祈念講演と映画会実施校数	7校	7校	7校
佐倉市平和式典の開催	1回	1回	1回
平和祈念講演と映画会参加児童数	500人	500人	500人
佐倉市平和式典参加者数	30人	30人	30人
佐倉平和使節団の報告会参加者数	4,000人	4,000人	4,000人
市民団体による共催事業参加者	1,300人	1,300人	1,300人
平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(多文化が共生できる地域づくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	109	国際化推進事業	
担当所属		広報課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・外国語版広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
事業の目的	・外国人住民も安心して暮らすことができるよう、外国人住民の生活環境の向上を図ります。
事業の効果	・外国人住民に的確な行政情報を提供します。 ・外国人住民に速やかな行政窓口の対応や諸手続きの理解・協力が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,147	・外国語版広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
令和07年度	3,147	・外国語版広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
令和08年度	3,147	・外国語版広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
合計	9,441	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
英語版広報紙の発行部数	9,000部	9,000部	9,000部
スペイン語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部
中国語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部
国際交流支援員による通訳・翻訳対応件数	25件	25件	25件
外国人や外国文化に偏見なく相互理解を示せるとする市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(多文化が共生できる地域づくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	530	国際化施策事業	
担当所属		広報課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・在住の外国人住民のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
事業の目的	・外国人住民の生活向上を図ります。 ・多文化共生の地域づくりを図ります。
事業の効果	・多文化に寛容な市民生活を営むことのできる共生社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,651	多文化共生の地域づくり事業実施 ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・多文化共生や国際理解を深めるための国際理解講演会を実施します。
令和07年度	3,651	多文化共生の地域づくり事業実施 ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・多文化共生や国際理解を深めるための国際理解講演会を実施します。
令和08年度	3,651	多文化共生の地域づくり事業実施 ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・多文化共生や国際理解を深めるための国際理解講演会を実施します。
合計	10,953	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
外国語対応の相談窓口開設数	88日	88日	88日
国際理解講演会の開催回数	2回	2回	2回
英語・中国語・スペイン語対応の生活相談の対応件数	120件	120件	120件
国際理解講演会の参加者数	600人	600人	
外国人のための日本語講座受講者数	400クラス(3400人)	400クラス(3400人)	400クラス(3400人)
災害時外国人サポーター養成講座参加者数	-	-	-

総合計画の位置付け	第5章-基本施策2-施策2(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	7821	国際理解促進事業	
担当所属	文化課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・歴史的なつながりを現代に活かし、オランダと佐倉の国際交流を推進することを目的として設立された佐倉日蘭協会の活動を支援します。 ・佐倉日蘭協会の行う佐倉・オランダ児童交流事業のほか、市民を対象に行うオランダや蘭学に関する各種事業の支援を行います。 ・佐倉日蘭協会の行う国際交流事業等の事業費に係る補助金を交付します。
事業の目的	・佐倉日蘭協会を支援することにより、市民による国際交流の推進を目的としています。 ・佐倉・オランダ児童交流により、市民や子どもたちが直接オランダの人々と触れ合うことを目的としています。 ・オランダや蘭学に関する各種事業により、佐倉とゆかりのあるオランダについての市民の関心や理解を深めることを目的としています。
事業の効果	・市民による交流を推進することにより、行政にはできないきめ細かい対応や、人と人との深いつながりが生まれます。 ・オランダの人々と直接交流する体験により、市民や子どもたちのコミュニケーション力や異文化理解、多様性を受け入れる力が育ちます。 ・オランダや日蘭交流の歴史をひとつの例として理解を深めることにより、佐倉ならではの方法で、国際化を推進する環境をつくれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,042	・佐倉日蘭協会の活動支援 ・補助事業の見直しを含めた今後の検討
令和07年度		・佐倉日蘭協会の活動支援
令和08年度		・佐倉日蘭協会の活動支援
合計	3,042	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
佐倉・オランダ児童交流事業派遣・招聘者数、日数	15人・10日	15人・10日	15人・10日
佐倉日蘭協会主催事業数	7事業	7事業	7事業
佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数	9家庭	-	9家庭
佐倉日蘭協会主催事業参加者数	250人	250人	250人

総合計画の位置付け	第5章-基本施策2-施策2(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	16786	ウクライナ避難民支援事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ロシアによるウクライナ軍事侵攻からの避難民へ家財道具等を提供し、安心して生活できる環境を整えるほか、日本赤十字社を通じウクライナへの支援金として寄附を行います。 ・財源として、ふるさと納税により「ウクライナ緊急応援寄附金(返礼品なし)」を募集し、事業費に充当します。
事業の目的	・ウクライナからの避難民を人道的見地から支援することで、市の平和に対する思いを表明するほか、ウクライナ支援を行いたい市民等からの寄附を支援につなげます。
事業の効果	・市民に平和の大切さを啓発するとともに、外国人と共生できる地域づくりを推進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	486	・家具、家電、日用品の提供 ・テレビ、インターネット環境の提供 ・通訳機の購入 ・日本赤十字社のウクライナ人道危機救援金への寄附
令和07年度	0	
令和08年度	0	
合計	486	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
出入国管理局への受入れ可能世帯数登録件数	1世帯		
受入れ世帯数	1世帯		

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別の世帯数及び人口を千葉県に報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
事業の目的	・各市区町村の年齢各種別の男女別人口及び年齢五歳階級別の男女別人口並びに町丁別の世帯数、男女別人口及び年齢、三区分別人口を明らかにします。 ・千葉県内の人口動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とします。
事業の効果	・千葉県及び本市の各種施策立案の際の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	28	・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別の世帯数及び人口を千葉県に報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
令和07年度	28	・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別の世帯数及び人口を千葉県に報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
令和08年度	28	・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別の世帯数及び人口を千葉県に報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
合計	84	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
調査・報告回数	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費	
事業名	230	学校基本調査事業	
担当所属		情報システム課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内に存する小中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査します。
事業の目的	・学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施します。
事業の効果	・国等が行う教育諸問題の検討、学校の設置・廃止、教員養成計画のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	22	・市内に存する小中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査します。
令和07年度	22	・市内に存する小中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査します。
令和08年度	22	・市内に存する小中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査します。
合計	66	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
調査対象学校数	49校	49校	49校

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	332	情報公開等事業	
担当所属		行政管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
事業の目的	・市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り、市民の市政への参加を推進します。 ・市民主体の公正で開かれた市政の進展に寄与するため、情報公開の総合的な推進を図ります。
事業の効果	・情報公開制度の適正な運用を行うことにより、市政の公正性と透明性を高めます。 ・市政に関する情報の積極的な公表を行い、公正で開かれた市政運営を推進します。 ・よりよい制度運営を行うための職員の意識向上を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	198	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
令和07年度	198	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
令和08年度	198	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
合計	594	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市政情報の公表件数	390件	390件	390件
公文書開示請求件数	100件	100件	100件
審査請求件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費	
事業名	341	経済センサス事業	
担当所属		情報システム課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内に存する事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、主な事業の内容、事業所の売上金額、設備投資の有無など事業の活動状況を調査します(法定受託事務)。 ・円滑な調査実施のため、適切な広報活動などにより事業者の皆さんに理解と協力を得る必要があります。
事業の目的	・産業構造統計の整備を図ることを目的に調査を実施します。 ・事業所・企業の経済活動を産業別及び地域別に明らかにします。 ・各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ります。
事業の効果	・経済活動の多角化・多様化に対応した統計の整備により、正確な経済予測とより適切な経済政策のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	10	・経済センサスの調査区管理を行います。
令和07年度	10	・経済センサスの調査区管理を行います。
令和08年度	6,345	・市内のすべての事業所を対象に、経済センサスー活動調査を行います。
合計	6,365	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
調査票回収率(活動調査)	-	-	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費	
事業名	440	統計調査員確保対策事業	
担当所属		情報システム課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・統計調査員を量的質的に確保するため、登録調査員制度の運用を図るとともに、登録調査員に対して統計調査に関する情報発信を行います。
事業の目的	・国が行う統計調査を正確で円滑に行うため、登録調査員を確保し、その資質の向上を図ります。
事業の効果	・調査員調査が基本である統計調査において、調査員を量的質的に確保できます。 ・調査員の資質向上を図ることで、調査の精度を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	54	・登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
令和07年度	54	・登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
令和08年度	54	・登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
合計	162	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
調査員への情報紙の発行	2回	2回	2回
佐倉市登録統計調査員数	95名	95名	95名

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	643	広報等発行事業	
担当所属		広報課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、ポスティング、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
事業の目的	・市民に市政に関する必要な事項を周知し、市民の理解と協力を深めることを目的とします。
事業の効果	・積極的に市の情報を提供していくことにより、市民の市政への関心を高め、理解と協力を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	31,379	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
令和07年度	31,379	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
令和08年度	31,379	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
合計	94,137	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
広報紙発行回数	24回	24回	24回
広報紙1回あたりの発行部数	48,000部	48,000部	48,000部
広報紙1回あたりの新聞折り込み等部数	38,750部	38,750部	38,750部
広報紙1回あたりの公共施設等配布部数	9,250部	9,250部	9,250部
市広報紙を活用する人の割合	65%	65%	65%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-5 目 / 経常経費	
事業名	769	映像等広報制作事業	
担当所属		広報課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、ニュース、コーナー等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品をアーカイブスとして保存、整理します。
事業の目的	・広報番組を制作・放送、YouTubeへ2次利用することにより、佐倉市のイメージ向上につながる情報、地域情報などを市内外に提供します。 ・記録データを資料として活用します。
事業の効果	・広報紙では伝わりにくい情報も、映像の特性を生かすことで、よりわかりやすく、実感を持って市内外にPRすることができます。 ・市のイメージ向上につながる情報を市内外に伝えることで、関係人口、交流人口、定住人口の増加を図るとともに、市民の郷土愛を高め、シビックプライドの醸成を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	34,689	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、ニュース、コーナー等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品をアーカイブスとして保存、整理します。
令和07年度	34,689	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、ニュース、コーナー等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品をアーカイブスとして保存、整理します。
令和08年度	34,689	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、ニュース、コーナー等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品をアーカイブスとして保存、整理します。
合計	104,067	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
番組放送回数	730回	730回	730回
放送番組数	49番組	49番組	49番組
広報番組をよく/時々/たまに見る市民の割合(合計)	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	7822	インターネット等広報事業	
担当所属		広報課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)に対応します。Google Analytics を使った分析を行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。 ・新システムによるウェブサイト構成の変更により、目的のページに辿り着けないというユーザーからの声が若干あり、メニュー構成やページ表示等の見直しを随時行っていく必要があります。
事業の目的	・インターネット等の ICT の活用により、市政情報を迅速かつ的確に提供し、サービスの向上を図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、関係人口、交流人口、定住人口の増加を図り、まちの活力を高めます。
事業の効果	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携により、市民が必要な情報を迅速に入手し、活用できるよう図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、関係人口、交流人口、定住人口の増加を図り、まちの活力を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,828	・リニューアルした公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)に対応します。Google Analytics を使った分析を行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
令和07年度	7,828	・リニューアルした公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)に対応します。Google Analytics を使った分析を行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
令和08年度	7,828	・リニューアルした公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)に対応します。Google Analytics を使った分析を行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
合計	23,484	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ホームページ利用者数	9,003 千件	9,176 千件	9,349 千件
市ホームページを活用する人の割合	46%	47%	48%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9346	国勢調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに人口の構造や世帯の構成・居住状況等について調査を実施します。 ・プライバシー意識の高まる中、調査を円滑に実施するため、適切な広報等により市民の理解と協力を得る必要があります。 ・多くの調査員が必要となるため、調査員の確保が課題となります。
事業の目的	・国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	・国や地方における行政上の施策や各種法令に基づく基礎数値として様々に利用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	805	・令和7年国勢調査の調査区管理を行います。 ・令和7年国勢調査の準備事務を行います。
令和07年度	79,368	・市内の全世帯を対象に、令和7年国勢調査を実施します。
令和08年度	0	-
合計	80,173	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
人口	-	162,000人	-
世帯数	-	70,500世帯	-
調査票回収率	-	100%	-

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9347	農林業センサス事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・農林業の生産構造などを明らかにし、農林行政に係る諸施策及び農林業の推進のための資料を得るための調査を実施します。 ・プライバシー意識の高まる中、調査を円滑に実施するため、適切な広報等により市民の理解と協力を得る必要があります。
事業の目的	・農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的としています。
事業の効果	・農林業の変化を把握し、行政の推進に必要な基礎資料を整備・提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,820	・市内の農家等を対象に、令和7年農林業センサスを実施します。
令和07年度	24	・令和7年農林業センサスの調査後事務を行います。
令和08年度	0	－
合計	2,844	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
対象農林業者件数	1,910件	－	－
調査票回収率	100%	－	－

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費	
事業名	9348	全国家計構造調査事業	
担当所属		情報システム課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各種世帯別、属性別あるいは地域別に家計消費支出の実態を分析し、経済施策、社会施策の基礎資料とするための調査を実施します。 ・プライバシー意識の高まる中、調査を円滑に実施するため、適切な広報等により市民の理解と協力を得る必要があります。
事業の目的	・世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別に明らかにすることを目的とします。
事業の効果	・調査結果は、全国及び地域別、世帯属性別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などの実態を把握することにより、税制・年金・福祉政策の検討などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,992	・国勢調査の調査区のうち、国が指定した調査区において、定められた抽出方法により選出された世帯を対象に、令和6年全国家計構造調査を実施します。
令和07年度	0	－
令和08年度	0	－
合計	4,992	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
対象世帯件数	180件	－	－
調査票回収率	100%	－	－

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9794	記録用映像空撮事業		
担当所属		広報課	事業期間	令和07年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内の経年変化および施設・風景のイメージ写真・映像を記録するため、ヘリコプターをチャーターし、振動防止装置付きのフルハイビジョンビデオカメラで撮影します。
事業の目的	・市内の経年変化の記録、および広報紙・広報番組の素材として活用します。
事業の効果	・市内の経年変化を俯瞰的に見ることができます。 ・広報番組や広報紙において、市内の地域や施設等の説明の際に効果的な表現ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	
令和07年度	3,445	・記録用映像航空撮影業務委託により、市内各地域の施設や風景(65か所程度)をヘリコプターから航空撮影します。
令和08年度	0	
合計	3,445	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
空撮撮影地点	0か所	65か所	0か所
空撮で記録した映像・写真の活用	50回	50回	50回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費	
事業名	11796	シティプロモーション事業	
担当所属		佐倉の魅力推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・交流促進・定住促進を目的とした魅力発掘・発信、PR活動、事業実施を行います。
事業の目的	・市の知名度や魅力を高め、転居先や来訪先としての選択肢となるようにします。 ・市の良さを再発見し、その魅力を多くの方に知ってもらうことにより、市民の満足度や納得度、定住意向を高めます。
事業の効果	・市の定住人口維持や関係人口・交流人口増加が図れます。 ・市民の満足度、納得度の向上を通して、市民の誇り・愛着心、定住意向の増加につながります。 ・地域の活性化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,998	・佐倉市の魅力を市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、関係人口・交流人口の増加、転入の増加、住民の満足度向上などを通して、定住人口の維持に貢献します。
令和07年度	2,424	・佐倉市の魅力を市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、関係人口・交流人口の増加、転入の増加、住民の満足度向上などを通して、定住人口の維持に貢献します。
令和08年度	2,424	・佐倉市の魅力を市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、関係人口・交流人口の増加、転入の増加、住民の満足度向上などを通して、定住人口の維持に貢献します。
合計	10,846	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
魅力発信サイト記事掲載数	12本	12本	12本
魅力発信サイト閲覧数	36,000PV	36,000PV	36,000PV
ブランドメッセージ認知度	50%	50%	50%
ロケ誘致件数	50件	55件	60件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	13752	市勢ガイドブック制作事業	
担当所属		広報課	事業期間 平成31年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市の文化・産業・歴史・自然などを紹介する「市勢ガイドブック」を制作します。
事業の目的	・「市勢ガイドブック」を作成することで、佐倉市を市内外にアピールし、市内観光・産業などの活性化を図ります。
事業の効果	・市の魅力を紹介する冊子を頒布することで、市に関心を持つ人が増え、郷土愛の醸成、観光客の増加、定住促進、産業振興等が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	29	・市勢ガイドブックの販売委託を行います。
令和07年度	1,349	・市勢ガイドブックの内容を一部改訂し、増刷します。 ・市勢ガイドブックを配布する際に同封する佐倉ガイドマップの内容を一部改訂し、増刷します。
令和08年度	29	・市勢ガイドブックの内容を一部改訂し、増刷します。 ・市勢ガイドブックを配布する際に同封する佐倉ガイドマップの内容を一部改訂し、増刷します。
合計	1,407	

【活動指標・成果指標】

指標名				令和06年度	令和07年度	令和08年度
印	刷	部	数	0部	1000部	0部
頒	布	部	数	1000部	1000部	1000部

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	16877	市制施行 70 周年記念（記念式典事業）	
担当所属		秘書課	事業期間 令和 06 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市制施行 70 周年記念を市全体で盛り上げるため、市内 5 校の千葉県立高等学校等とワークショップ等を開催し、啓発物資の制作、記念式典等の企画をします。 ・市制施行 70 周年関連事業として、市内小学校、中学校、高等学校等が参加する文化祭を開催します。 ・表彰要綱の制定、選考委員会の設置および開催をします。 ・市制施行 70 周年記念式典を開催します。
事業の目的	・市政 100 周年を見据え、次世代を担う若者たちと「市制施行 70 周年記念式典」を開催し、市政に顕著な功績をあげた市民等の功績を市民とともに祝賀し、次世代と共に期待の持てる佐倉市を創造していく契機とします。
事業の効果	・市政に顕著な功績をあげた市民等の功績を称え、市政の発展を祝うことにより、郷土佐倉への愛着、誇りを醸成し、さらなる市政発展の機運を高めます。 ・市制施行 100 周年を見据え、社会の中心となる若手職員、高校生などが本事業に携わることで、それぞれが持つ多様な力をさらに開花させ、30 年後の将来に向けて自信や経験を重ねることが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	13,383	記念式典を開催します。
令和 07 年度	0	
令和 08 年度	0	
合計	13,383	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
市制施行 70 周年の認知度	-	50%以上	-

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	17656	(仮) 佐倉の百年後構想事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・百年後など遠い未来の将来都市像を描くには、現在の行政職員だけでは、知見が不足している懸念があり、民間の第一線で活躍されている有識者などの助言が必要です。
事業の目的	・(仮)佐倉市 百年の計とでも言うような将来都市像のコンセプトを整理し、「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう 健康・安心・未来都市」という現行の将来都市像の更に先を見越したビジョンを明確にします。
事業の効果	・超長期的なビジョンを形成することによって、佐倉市の全ての施策の方向性を判断する指標となり、市民との協働を進めていく上でも、まちづくりの共通指針となり得ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	200	・若手の有望な職員を選出して、佐倉百年後構想策定検討会議(プロジェクトチーム)を組織します。 ・未来構想策定に造詣の深い有識者を探索し、未来構想アドバイザーとして選任します。 ・デジタル田園都市やスーパーシティ構想など国から指定を受けている先進市などを視察し、佐倉市の未来のあり姿を模索します。
令和07年度	2,000	・構想策定検討会議による議論を経て、ある程度固まったコンセプトに合致する先進地などを視察し、実現していくために支障となる課題や、先進地が経験したハードル等の情報収集を図ります。それらの情報・課題を整理・分析し、(仮)佐倉百年の計の素案を策定します。そのビジョンには、リーディングプロジェクトや佐倉市7地区のエリアビジョンなど具体的な未来投資すべき事業例を明示します。 ・構想案が完成したら、政策調整会議に諮ります。
令和08年度	0	
合計	2,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
プロジェクトチームによる会議開催回数	4回	4回	
リーディングプロジェクト立案事業数	1事業	7事業以上	

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	767	広聴事業	
担当所属		秘書課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市政へのご意見・自治会等要望等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。
事業の目的	・行政サービスと市民ニーズとの整合を図るため、「市民の声」に耳を傾け、それを市政に反映させます。
事業の効果	・市政に寄せられたご意見に迅速かつ適切に対応することで、市民との信頼関係向上につなげ、市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	107	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応
令和07年度	107	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応
令和08年度	107	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応
合計	321	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市政へのご意見処理件数	全件対応	全件対応	全件対応
自治会等から寄せられた要望対応件数	全件対応	全件対応	全件対応
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	30%	30%	30%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	95	中学校人権教育推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する生徒などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。 ・LGBTQの方の人権など、新たな人権課題についての教育も重要です。
事業の目的	・自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う生徒の育成と支援を行います。
事業の効果	・学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	51	・中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和07年度	51	・中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和08年度	51	・中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	153	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
人権教育の校内研修を実施している中学校数	11校	11校	11校
人権教育計画を作成している中学校数	11校	11校	11校
中学校における人権週間への取り組みを行っている中学校数	11校	11校	11校
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	11校	11校	11校
学力向上学級への生徒の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	306	人権教育推進事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・基本的人権に対する知識を身につけるために、公民館と連携して人権教育講座を継続的に実施します。住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
事業の目的	・人権教育を推進することを目的としています。
事業の効果	・人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重の社会づくりの推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	623	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
令和07年度	623	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
令和08年度	623	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
合計	1,869	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
人権を対象とした主催講座回数	1回	1回	1回
人権を対象とした主催講座受講者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費	
事業名	450	人権施策推進事業	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援を行います。 ・市広報番組やこうほう佐倉を通じて、人権に関する啓発を継続的に行います。・人権尊重のまちづくりデリバリー事業、小学生人権標語コンテストを実施します。
事業の目的	・庁内における啓発及び人権推進活動団体等への支援を通して、人権施策の推進体制の充実を図ります。・市民に向け各種啓発を行うことで、人権問題への理解を図ります。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業・小学生人権標語コンテストは、児童・生徒が人権尊重の理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につける機会とするために実施します。
事業の効果	・人権尊重のまちづくりを実現するための継続的改善、職員意識向上、行政運営を行います。 ・人権尊重のまちづくりを実現するために、市民意識の向上につながる行政運営を行います。 ・人権問題に関心の薄かった市民への意識啓発につながり、既に関心のある市民にはさらに深い理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,762	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援を行います。・人権をテーマとした啓発番組を、市広報番組にて放送します。・こうほう佐倉に、人権に関する記事の掲載を行います。・人権尊重のまちづくりデリバリー事業、小学生人権標語コンテストを実施します。 ・夢咲くら館の人権啓発コーナーでの啓発を行います。
令和07年度	2,762	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援を行います。・人権をテーマとした啓発番組を、市広報番組にて放送します。・こうほう佐倉に、人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業、小学生人権標語コンテストを実施します。 ・夢咲くら館の人権啓発コーナーでの啓発を行います。
令和08年度	2,762	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援を行います。・人権をテーマとした啓発番組を、市広報番組にて放送します。・こうほう佐倉に、人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業、小学生人権標語コンテストを実施します。 ・夢咲くら館の人権啓発コーナーでの啓発を行います。
合計	8,286	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
人権施策・男女平等参画施策推進会議の開催回数	1回	1回	1回
「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」の実施回数	8回	8回	8回
デリバリー事業で「人権問題への理解や関心が深まった」と回答した人の割合	95%	95%	95%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	517	小学校人権教育推進事業	
担当所属		指導課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。 ・LGBTQの方の人権など、新たな人権課題についての教育も重要です。
事業の目的	・自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童の育成と支援を行います。
事業の効果	・学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	206	・小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和07年度	206	・小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和08年度	206	・小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	618	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
人権教育の校内研修を実施している小学校数	23校	23校	23校
人権教育計画を作成している小学校数	23校	23校	23校
人権週間への取り組みを行っている小学校数	23校	23校	23校
教育委員会主催の人権教育研修会への参加校数	23校	23校	23校
学力向上学級への児童の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策4-施策2(あらゆる場における男女平等参画を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	660	男女平等参画推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・男女平等参画基本計画【第4期】(令和2年度～令和13年度)推進のため、男女平等参画審議会において、計画における事業の実施状況について審議します。 ・男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を発揮できるよう、環境の整備に努めます。その一環として臨時託児室設置の促進を図ります。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
事業の目的	・男女平等参画社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第三者による評価や意見により推進の促進を図ります。 ・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。 ・市民や事業者が主催する学習会の開催を支援することで、広く男女平等参画についての意識啓発を行います。
事業の効果	・市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。 ・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。 ・これまで男女平等参画に関心のなかった市民に対しては、男女平等参画社会についての考えるきっかけとなり、意識の啓発につながります。既に関心のある市民に対しては、更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	417	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
令和07年度	417	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
令和08年度	417	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
合計	1,251	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回	各1回	各1回
審議会において実行されていると評価された事業の割合	85%	85%	85%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策4-施策2(あらゆる場における男女平等参画を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 経常経費		
事業名	783	男女平等参画推進センター事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・男女平等参画推進のための総合的な拠点施設の管理運営を指定管理者制度により行います。 ・男女平等参画に関する情報の収集及び提供をします。 ・男女平等参画に関する学習の場及び機会の提供をします。 ・男女平等参画にかかわる個人及び団体相互の交流の促進を図ります。 ・女性のための相談を実施します。
事業の目的	・男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	・推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	20,624	・男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R2.4.1～R7.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
令和07年度	20,624	・男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R7.4.1～R12.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
令和08年度	20,624	・男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R7.4.1～R12.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
合計	61,872	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
学習会の開催回数	5回	5回	5回
講演会の開催回数	1回	1回	1回
男女平等参画推進センター利用者の認知度	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策2(あらゆる場における男女平等参画を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費	
事業名	16989	男女平等参画推進センター事業(寄り添い支援分)	
担当所属		自治人権推進課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・男女平等参画推進センター等において、弁護士による「女性のための法律相談」を実施します。また、生理用品を必要とする女性に対して、相談に関するチラシと生理用品を配布し、相談の活用を促します。
事業の目的	・様々な不安や困難を抱える女性に対する法的側面からの支援として、男女平等参画推進センター等において、「女性のための法律相談」を実施します。また、既存の「女性のための相談」と連携し、男女平等参画推進センターの相談機能の強化を図ります。
事業の効果	・既存の「女性のための相談」と連携を図ることにより、きめの細かい寄り添った支援が可能になるとともに、男女平等参画推進センターの相談機能の強化が図られます。また、相談事業の一環として、必要としている女性に生理用品を提供することにより、「生理の貧困」対策の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	822	・男女平等参画推進センター等において、「女性のための法律相談」を実施します。 ・相談事業の一環として、必要としている女性に生理用品を配布します。
令和07年度	822	・男女平等参画推進センター等において、「女性のための法律相談」を実施します。 ・相談事業の一環として、必要としている女性に生理用品を配布します。
令和08年度	822	・男女平等参画推進センター等において、「女性のための法律相談」を実施します。 ・相談事業の一環として、必要としている女性に生理用品を配布します。
合計	2,466	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
「女性のための法律相談」実施回数	6回	6回	6回
「女性のための法律相談」相談者数	18人	18人	18人

総合計画の位置付け	第5章-基本施策4-施策3(DV等あらゆる暴力の根絶を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9344	DV対策事業	
担当所属	こども家庭課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の避難支援を行います。
事業の目的	・DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	・緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の生活の支援へつなぐことが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	63	・配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為に費用の支援を図ります。)
令和07年度	63	・配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為に費用の支援を図ります。)
令和08年度	63	・配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っています。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為に費用の支援を図ります。)
合計	189	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
DV防止啓発資料の配布数	5,000枚	5,000枚	5,000枚
相談対応率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	9351	人事給与厚生研修システム事業	
担当所属		人事課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人事、給与、厚生、研修、健康管理にかかる事務の軽減と効率化を図るため、システムの整備とその維持管理を行います。
事業の目的	・現行の人事給与厚生研修システムの運用管理支援作業、及び健康管理システムの保守業務を行います。 ・事務効率の向上のためシステムを再構築し、システムの安定化を図ります。
事業の効果	・給与支給計算事務等の効率化を行います。 ・各所属における庶務的事務の軽減を行います。 ・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	52,615	・人事給与健康管理システム、庶務事務システムの運用・保守管理
令和07年度	52,147	・人事給与健康管理システム、庶務事務システムの運用・保守管理
令和08年度	52,147	・人事給与健康管理システム、庶務事務システムの運用・保守管理
合計	156,909	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
人事給与システム運用管理支援委託料	予算額	予算額	予算額
健康管理システム管理対象者数	1,700人	1,700人	1,700人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	9352	職員研修事業	
担当所属		人事課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・新たな行政課題に的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)、職場研修、自己啓発の3本を柱として実施していきます。
事業の目的	・職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	・満足度の高い、内容の充実した職員研修を実施することによって、職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	7,166	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
令和07年度	7,166	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
令和08年度	7,166	
合計	21,498	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市主催による階層別研修の実施回数	10回	10回	10回
職員研修の満足度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	9631	人事管理事業	
担当所属		人事課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員の採用、昇任試験の実施、会計年度任用職員の採用など人事管理に関する事務全般を行います。
事業の目的	・適正な人事給与制度の構築を図るとともに、公正な職員採用事務や昇任試験等を実施し、組織の活性化や職員の能力開発、意欲の高揚を図ります。
事業の効果	・優秀な職員の採用、適正な職員配置により、職場の活性化等が図られ、ひいては市民サービスの向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	114,002	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
令和07年度	114,002	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
令和08年度	114,002	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
合計	342,006	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
主査相当職昇任試験の実施回数	1回	1回	1回
主査相当職昇任試験の受験率	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	9664	障害者庁内就労推進事業	
担当所属		人事課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・任用環境が厳しい障害者に対し、就労機会のある場として、市役所内にチャレンジオフィスさくらを設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。 ・職業訓練を実施した障害者と、事業者との雇用締結を支援します。
事業の目的	・任用環境が厳しい状況下にある障害者について、市役所内で職業訓練を実施し、一般企業で働く能力を養成します。
事業の効果	・社会的マナーやルール等、一般企業で働く能力の習得を行います。 ・一般企業への就労を目標としています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,199	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
令和07年度	13,488	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
令和08年度	13,488	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
合計	41,175	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
障害者の任用人数	4人	4人	4人
障害者を支援する就労支援員の任用人数	1人	1人	1人
訓練実施数	受託した全業務	受託した全業務	受託した全業務
任用満了までに一般企業へ就職できた割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	16875	法務能力向上事業	
担当所属		人事課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	実務において必要となる各種法務能力を高めるための研修等を行います。
事業の目的	実務において必要となる各種法務能力を高めることを目的とします。
事業の効果	各種法務能力を高めるための研修を実施することによって、職員の法務能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,830	・各種法律に関するセミナー等を開催します。
令和07年度	1,830	・各種法律に関するセミナー等を開催します。
令和08年度	1,830	・各種法律に関するセミナー等を開催します。
合計	5,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
法律セミナーの開催回数	1回	1回	1回
法律セミナーの満足度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	224	財務会計システム整備運営事業	
担当所属		財政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・令和3年9月より導入した現行の財務会計システムについて、安定的な運用を行います。(「予算編成」「予算執行」「起債」「決算統計」「業者・契約」「備品」「公有財産」「公会計」「実施計画・行政評価」の9業務)
事業の目的	・予算の編成から執行、決算、行政評価、契約、備品管理等、市の財務会計データを有機的に連携し、横断的に処理できるシステムを導入することにより、健全で効率的な財務事務を進めることを目的とします。
事業の効果	・効率的な財務事務を行うことができ、全庁的に職員の事務負担を軽減するとともに、財務会計データの適正管理により、財政の健全化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	14,025	・現行の財務会計システムを安定的に運用します。
令和07年度	14,025	・現行の財務会計システムを安定的に運用します。
令和08年度	14,025	・現行の財務会計システムを安定的に運用します。 ・新たな財務会計システムの整備・運用を行います。
合計	42,075	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
システムの稼働	9業務	9業務	9業務
財務会計システムが効率的な財務事務運営に資すると認識する(システム所管)職員の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 経常経費		
事業名	641	広域行政推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和47年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛郡市広域市町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。 ・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。
事業の目的	・広域的な行政課題に対応します。 ・事務の合理化を図ります。
事業の効果	・単一市町では対応困難な行政課題(第二次救急医療体制の整備など)に対応することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	36,906	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
令和07年度	36,906	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
令和08年度	0	
合計	73,812	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
国・県等への意見、要望述べ回数	4回	4回	4回
職員共同採用試験受験者延べ人数(佐倉市分)	300人	300人	300人
職員共同研修受講者延べ人数(佐倉市分)	150人	150人	150人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	230人	230人	230人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数(佐倉市分)	40人	40人	40人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 11 款-1 項-1 目 / 経常経費	
事業名	768	借入金償還経費	
担当所属		財政課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
事業の目的	・地方債を計画的に借入、償還することにより将来債務を軽減させ、健全な財政運営を維持します。
事業の効果	・地方債を計画的に償還することにより、新たな地方債を起債することができ、財源調達だけでなく、世代間負担の公平性が確保できます。 ・計画的な借入により、将来債務を妥当なものとするこで、健全な財政運営が維持できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,258,796	・市債元金償還金(一般会計分)
令和07年度	3,258,796	・市債元金償還金(一般会計分)
令和08年度	3,258,796	・市債元金償還金(一般会計分)
合計	9,776,388	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
地方債(元金)の適正な償還	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	7502	行政評価事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成18年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 客観的な数値データに基づく以下の評価を実施します。 1次評価 担当課評価, 2次評価 内部評価(行政評価委員会) 3次評価 外部評価(行政評価懇話会) - 評価結果を実施計画に反映します。
事業の目的	- 事業の達成状況を客観的な数値データで把握し、次年度以降の見直し・改善につなげることで、効率的な行政運営を実施することができます。 - 市民に行政が目指している方向性を具体的に示すとともに、その達成状況を数値化することで、市政の透明性を向上させることができます。
事業の効果	- 行政評価制度に基づき、実施計画の見直しを毎年行うことで、効果的な事業の実施を行うことができます。 - 総合計画の進捗状況を公表することで市政の透明性が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	284	- 第5次佐倉市総合計画前期基本計画の進捗管理(総括)を行うため、基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行います。
令和07年度	284	- 第5次佐倉市総合計画中期基本計画の進捗管理を行うため、基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理(総括)を行います。
令和08年度	284	- 第5次佐倉市総合計画中期基本計画の進捗管理を行うため、基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理(総括)を行います。
合計	852	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施策評価の実施数	30施策	30施策	30施策
行政評価委員会の開催回数	1回	1回	1回
行政評価懇話会の開催回数	5回	5回	5回
まちひとしごと創生総合戦略等施策評価数	10施策	10施策	10施策
目標を達成できた事務事業数の割合	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費	
事業名	11643	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業	
担当所属		企画政策課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉をふるさととして応援しようとする個人又は団体から寄附金を受け入れ、これを財源として各種事業を実施します。 ・寄附者に対し、返礼品として、ふるさと佐倉の特産品を贈呈します。
事業の目的	・寄附をいただいた方の想いに応え、もって個性豊かで活力あるふるさと佐倉のまちづくりに資することを目的とします。 ・特産品の贈呈による寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化を図ります。
事業の効果	・寄附金額の増加による財源の充足、佐倉市特産の返礼品目の拡充・寄付件数の増加による産業の活性化及び市外在住者への特産品贈呈による本市の知名度向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	48,895	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
令和07年度	48,895	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
令和08年度	48,895	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
合計	146,685	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
お礼の品提供事業者数	50社	50社	50社
お礼の品認定商品数	160商品	160商品	160商品
寄附件数	4,000件	4,000件	4,000件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	17653	議会答弁管理システム事業	
担当所属		行政管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・現行のシステムが動作しなくなった場合、システムなしに答弁作成事務を処理する方法(答弁書をワードで作成したり、進捗をエクセルで管理する方法をいいます。)による必要が生じますが、この方法によると、事務処理効率が悪化するだけでなく、人の手を介する機会の増加に伴いミスが増加するおそれがあるなど、不適當であることから、これを避けるため、新たなシステムを導入し、これにより答弁作成事務を処理します。
事業の目的	・新システムの導入により、今後も安定的かつ効率的に答弁作成事務を処理することが必要です。
事業の効果	・安定的かつ効率的に答弁作成事務を処理することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	462	・議会答弁管理システムの導入・運用を行います。 ・適切な答弁作成事務の処理について庁内に説明を行います。
令和07年度	924	・議会答弁管理システムの運用を行います。 ・適切な答弁作成事務の処理について庁内に説明を行います。
令和08年度	924	・議会答弁管理システムの運用を行います。 ・適切な答弁作成事務の処理について庁内に説明を行います。
合計	2,310	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
職員への周知回数	1回	1回	1回
議会答弁管理システムにより答弁作成事務を処理できた定例会の数	4	4	4

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	6	徴収事業	
担当所属	債権管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。 ・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市民税等の収入率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	5,323	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和07年度	5,323	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和08年度	5,323	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
合計	15,969	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
滞納者への督促状の発付	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する
財産差押件数	対象者に実施	対象者に実施	対象者に実施
市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	95.8%	95.8%	95.8%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	7	収納事業	
担当所属	債権管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。 ・口座振込申込みを受付け、振替手続きを行います。
事業の目的	・口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。 ・市民税等の収入率向上を図ります。
事業の効果	・市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,142	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税口座納付について、転入者に対する利用案内配布、納税通知書への振替依頼書の同封、窓口個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
令和07年度	3,142	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税口座納付について、転入者に対する利用案内配布、納税通知書への振替依頼書の同封、窓口個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
令和08年度	3,142	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税口座納付について、転入者に対する利用案内配布、納税通知書への振替依頼書の同封、窓口個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
合計	9,426	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封分)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	利用件数の増加

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	122	市民税課税事業	
担当所属	市民税課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・個人市民税及び法人市民税の課税業務を実施します。
事業の目的	・市税のうち約半分を占める市民税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	18,967	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告の受付を行います。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和07年度	18,967	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告の受付を行います。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和08年度	18,967	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告の受付を行います。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	56,901	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
個人市民税現年課税分調定額	11,044,396,000円	11,044,396,000円	11,044,396,000円
法人市民税現年課税分調定額	1,273,500,000円	1,273,500,000円	1,273,500,000円
個人市民税納税義務者数	89,641人	89,641人	89,641人
法人市民税納税義務者数	3,659社	3,659社	3,659社

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	123	課税資料電子化推進事業	
担当所属	市民税課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方共同法人地方税共同機構に負担金を支払います。
事業の目的	・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。 ・個人住民税(特別徴収分)等の納税を電子化することにより、収納事務の効率化を図ります。
事業の効果	・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXを通じて送受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。 ・システムを利用した個人住民税(特別徴収分)等の納税により、収納事務を効率化し、市及び事業所等の事務を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	15,109	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
令和07年度	15,109	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
令和08年度	15,109	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
合計	45,327	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
確定申告書受信件数	34,000件	34,000件	34,000件
公的年金支払報告書受信件数	89,000件	89,000件	89,000件
給与支払報告書受信件数	74,000件	74,000件	74,000件
個人市民税納税義務者数	89,641人	89,641人	89,641人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	124	固定資産税等課税事業	
担当所属		資産税課	事業期間 昭和29年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施します。
事業の目的	・適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	9,483	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和07年度	9,483	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和08年度	9,483	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	28,449	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
固定資産税納税義務者数	72,500人	72,500人	72,500人
課税台帳異動処理件数	14,500件	14,500件	14,500件
相続人調査件数	600件	600件	600件
固定資産税現年課税分調定額	9,396,996千円	9,396,996千円	9,396,996千円
都市計画税現年課税分調定額	1,644,354千円	1,644,354千円	1,644,354千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	233	諸税課税事業	
担当所属		市民税課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。
事業の目的	・軽自動車税及び市たばこ税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,088	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
令和07年度	4,088	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
令和08年度	4,088	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
合計	12,264	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
課税対象件数(軽自動車税)	42,813件	42,813件	42,813件
課税対象件数(市たばこ税)	140,183千本	140,183千本	140,183千本
軽自動車税(種別割)現年課税分調定額	323,781,000円	323,781,000円	323,781,000円
市たばこ税調定額	918,477,000円	918,477,000円	918,477,000円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 経常経費	
事業名	345	市税等還付事業	
担当所属		債権管理課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	・税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	・適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	104,600	・過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
令和07年度	104,600	・過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
令和08年度	104,600	・過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
合計	313,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
還付実施率	100%	100%	100%
過誤納金の合計還付件数、合計還付金額	対象者に還付	対象者に還付	対象者に還付

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7759	収納方法拡大事業	
担当所属	債権管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納及びスマートフォン決済による市税収納システムの運用を行います。 ・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。 ・市税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税しやすい環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	20,986	・金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和07年度	20,986	・金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和08年度	20,986	・金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	62,958	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
コンビニ収納取扱件数	174,700件	174,700件	174,700件
OCRデータ読取処理件数	128,500件	128,500件	128,500件
コンビニ利用率	40%	40%	40%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7836	収納方法拡大事業（健康保険税分）	
担当所属	債権管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納及びスマートフォン決済による市税収納システムの運用を行います。 ・金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。 ・国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税しやすい環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,286	・金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和07年度	6,286	・金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和08年度	6,286	・金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	18,858	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	72,800 件	72,800 件	72,800 件
OCR データ読取処理件数	23,500 件	23,500 件	23,500 件
コンビニ利用率	40%	40%	40%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	9643	固定資産評価審査委員会事業	
担当所属		市民税課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方自治法第202条の2第5項に規定する固定資産評価審査委員会に関する事務を行います。
事業の目的	・固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等を行う固定資産評価審査委員会を事務局として補佐します。
事業の効果	・固定資産税の評価及び課税の主体である市長部局から独立した委員会において審査することにより、審査の中立性・公平性が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	77	・固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
令和07年度	77	・固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
令和08年度	77	・固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
合計	231	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
委員会の開催回数	審査申出により開催	審査申出により開催	審査申出により開催
審査決定件数	審査申出による	審査申出による	審査申出による

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	9653	収納事務費(健康保険税分)	
担当所属		債権管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 - 円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。
事業の目的	国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。
事業の効果	国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	6,415	- 各金融機関等で納付された国民健康保険税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 - 国民健康保険税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。
令和07年度	6,415	- 各金融機関等で納付された国民健康保険税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 - 国民健康保険税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。
令和08年度	6,415	- 各金融機関等で納付された国民健康保険税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 - 国民健康保険税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。
合計	19,245	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封枚数)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	利用件数の増加

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9654	徴収事務費(健康保険税分)	
担当所属	債権管理課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。また、市の通知に誠実に反応する滞納者に対しては、個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税に誠意を見せない滞納者に対しては、必要に応じて財産調査を実施して差押等の滞納処分を行います。
事業の目的	・国民健康保険の収入率を向上させます。 ・国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。 ・納税の誠意がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。
事業の効果	・国民健康保険税の収入率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。 ・税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	2,954	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和07年度	2,954	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和08年度	2,954	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
合計	8,862	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
国民健康保険税滞納者への督促状の発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付
国民健康保険税の収入率(現年度課税分+滞納繰越分)	67.1%	67.1%	67.1%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	11865	滞納処分事業	
担当所属		債権管理課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・滞納者の財産を換価処分し、滞納税に充てます。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市税の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・滞納税の圧縮を図ります。 ・税負担の公平性を確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,615	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
令和07年度	4,615	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
令和08年度	4,615	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
合計	13,845	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
公売の執行	5件	5件	5件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費	
事業名	15415	納税案内委託事業	
担当所属		債権管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 ・市歳入の中心となる市税等(現年分)に関し、電話等により自主的納付の呼び掛けを行います。(対象科目:市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税、後期高齢者医療保険料、介護保険料) ・職員が担ってきた徴収事務のうち、帳票作成等の事務補助業務を委託します。
事業の目的	・納税者一人ひとりが納税の重要性を認識した上で、自らの滞納状況を早期に把握し、速やかな自主納付を促します。 ・繰越滞納事案について、高額滞納事案への対応を強化しつつ、件数が多く対応が遅れがちな少額滞納事案についても滞納処分等滞納者に対する働き掛けを積極的に実施できる体制を構築する必要があります。
事業の効果	・早期に、かつ繰り返し納税催告を行うことにより、新規滞納者発生と繰越滞納額の累積を防止します。 ・職員は、徴税吏員しかできない納税折衝、滞納事案の精査、処分判断に専念することで、これまで手付かず、又は対応が遅れている滞納事案に早期着手できる体制を構築します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	13,728	債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 ・①市税等に係る電話・文書による自主的納付の呼び掛け。 ・②職員が担ってきた徴収事務のうち帳票作成等の事務補助。
令和07年度	17,292	債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 ・①市税等に係る電話・文書による自主的納付の呼び掛け。 ・②職員が担ってきた徴収事務のうち帳票作成等の事務補助。
令和08年度	18,480	債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 ・①市税等に係る電話・文書による自主的納付の呼び掛け。 ・②職員が担ってきた徴収事務のうち帳票作成等の事務補助。
合計	49,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
納税案内件数(架電及び文書)	10,000件	10,000件	10,000件

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	17634	固定資産システム運用等事業	
担当所属	資産税課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産(土地・家屋)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え年度(3年に1度)に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 ・地価動向を調査する時点修正業務を行います。 ・適正かつ迅速に土地及び家屋の評価及び賦課業務を実施するためシステムを運用します。
事業の目的	・固定資産税の対象となる土地・家屋について、評価の適正化、均衡化、迅速化を推進することにより、適正な賦課業務及び徴税コストの軽減を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課を実施することにより市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	21,474	・システムを運用して土地・家屋の評価を行うと共に、システム運用に必要な各種業務委託を実施します。 ・令和9年度の評価替えに向け、用途地区・状況類似地域区分・標準宅地等の見直し、地番図高精度化等を実施します。 ・土地の時点修正業務委託を実施します。 ・土地の価格バランスの調整を図ります。
令和07年度	81,764	・システムを運用して土地・家屋の評価を行うと共に、システム運用に必要な各種業務委託を実施します。 ・令和9年度の評価替えに向け、航空写真撮影及び写真データ作成、路線見直し、地番図高精度化等を実施します。 ・標準宅地の鑑定評価委託及び時点修正業務委託を実施します。 ・土地の価格バランスの調整を図ります。
令和08年度	27,797	・システムを運用して土地・家屋の評価を行うと共に、システム運用に必要な各種業務委託を実施します。 ・令和9年度の評価替えに向け、路線見直し、路線価算定、地番図高精度化等を実施します。 ・土地の時点修正業務委託を実施します。 ・土地の価格バランスの調整を図ります。
合計	131,035	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
市内の価格バランス検討会議	2回	4回	2回
近隣市町との価格バランス検討会議	2回	4回	2回
新增築家屋評価件数	530件	530件	530件
評価決定価格【家屋】	321,812,429千円	321,812,429千円	321,812,429千円
土地評価件数	174,200筆	174,200筆	174,200筆
評価決定価格【土地】	673,560,905千円	673,560,905千円	673,560,905千円
不動産鑑定評価地点数	—	670地点	—
時点修正地点数	105地点	105地点	105地点

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	18234	固定資産評価事業	
担当所属		資産税課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格を決定する評価及び賦課業務を実施します。
事業の目的	・固定資産の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。 ・固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。 ・固定資産税のうち約2割の税収を占める償却資産の賦課を適正に実施し、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,158	・地方税法第403条により、固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格を決定する評価及び賦課業務を実施します。
令和07年度	3,158	・地方税法第403条により、固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格を決定する評価及び賦課業務を実施します。
令和08年度	3,158	・地方税法第403条により、固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格を決定する評価及び賦課業務を実施します。
合計	9,474	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
異動に伴う評価筆数【土地】	5,000筆	5,000筆	5,000筆
課税件数【家屋】	62,695件	62,695件	62,695件
課税件数【償却資産】	3,661件	3,661件	3,661件
評価決定価格【土地】	673,560,905千円	673,560,905千円	673,560,905千円
評価決定価格【家屋】	321,812,429千円	321,812,429千円	321,812,429千円
評価決定価格【償却資産】	134,760,907千円	134,760,907千円	134,760,907千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	114	戸籍住民基本台帳管理事業	
担当所属		市民課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の目的	・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実を図り、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・総合窓口としての機能を推進することにより、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の効果	・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実により、一層の市民サービスの提供が図られます。 ・総合窓口としての機能の推進により、ワンストップサービスの充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,711	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
令和07年度	4,711	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
令和08年度	4,711	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
合計	14,133	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
各種証明書発行枚数【戸籍関係】	22,700枚	22,700枚	22,700枚
各種証明書発行枚数【住民票関係】	44,000枚	44,000枚	44,000枚
各種証明書発行枚数【印鑑関係】	22,200枚	22,200枚	22,200枚
各種証明書発行枚数【諸証明】	5,000枚	5,000枚	5,000枚

総合計画の位置付け	第5章-基本施策 5-施策 4 (行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-1 項-17 目 / 臨時経費		
事業名	115	住民情報システム整備事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各種法令改正、機能追加などのシステム改修を行います。 ・標準仕様と現行仕様の差異を分析する Fit&Gap を行います。 ・標準仕様に適合させるシステム改修を行います。
事業の目的	・法改正を含めた外部変動要因に迅速かつ適切に対応し、システムの安定化を図ります。 ・システムを国が定める標準仕様に適合させることにより、業務改善を図ります。
事業の効果	・システムを安定稼働することにより、行政サービスを確実に遅滞なく提供します。 ・標準仕様に適合したシステムが稼働することにより、業務効率が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	155,449	・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・障がい者福祉、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税の各業務について、標準仕様に適合させるシステム改修を行います。 ・介護保険、障がい者福祉、就学、固定資産税、選挙人名簿管理、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援の各業務について、標準仕様と現行仕様の差異を分析する Fit&Gap を行います。
令和 07 年度	79,153	・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・介護保険、就学、選挙人名簿管理、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援の各業務について、標準仕様に適合させるシステム改修を行います。
令和 08 年度	5,640	・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・標準仕様の改版に対応するシステム改修を行います。
合計	240,242	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
稼働業務数	27 業務	27 業務	27 業務
各種法改正対応後の安定稼働数	27 業務の安定稼働	27 業務の安定稼働	27 業務の安定稼働

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	116	行政情報化推進事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・サーバ・パソコンなどの情報機器や、ソフトウェアの一括調達及び一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。 ・仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する支援や助言を行います。
事業の目的	・行政の情報化を推進し、効率的な行政運営を図ります。
事業の効果	・行政運営における情報収集、情報伝達の迅速化を図り、情報の共有化を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	400,193	・サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する支援や助言を行います。
令和07年度	400,193	・サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する支援や助言を行います。
令和08年度	400,193	・サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する支援や助言を行います。
合計	1,200,579	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
各課支援回数	40件	40件	40件
パソコンの適正管理台数	1,791台	1,791台	1,791台
サーバの適正管理台数	240台	240台	240台
セキュリティ研修等の実施回数	5回	5回	5回
ヘルプデスク対応件数	1,700件	1,700件	1,700件
庁内 ICT 基盤の安定稼働日数	365日	365日	365日
セキュリティ研修等の延べ参加者数	2,100人	2,100人	2,100人

総合計画の位置付け	第5章-基本施策 5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 臨時経費		
事業名	118	電子自治体推進事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・情報通信技術の調査研究および活用を進め、電子自治体の構築に取り組みます。 ・自治体DX推進計画の重点取組事項に取り組み、人材育成を含めた庁内外のDXを推進します。 ・千葉県電子自治体共同運営協議会、千葉県DX推進協議会等の県内自治体で構成する協議会に参加し、共同で電子自治体の研究及び情報システムの共同運営を進めます。 ・DXの取組と並行して、デジタルデバйд対策に取り組みます。
事業の目的	・庁内外のDXを推進することで、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指します。 ・情報通信技術を活用する環境を整備することにより、市民サービスが向上し、市民の生活をより良いものに変革するとともに、行政事務を効率化します。
事業の効果	・市民が情報通信技術を利用して、行政情報を効率的に取得したり、来庁せずに、いつでもどこでも行政サービスを利用できるようにすることで、市民の生活がより便利になり、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	19,285	・佐倉市DX推進方針に基づき、「誰もが、いつでも、どこでも、市役所と『つながる』」サービスの実現に向けて、以下のシステムを運営します。 ・【オンライン申請】ちば電子申請システム、ちば施設予約システム ・【キャッシュレス】窓口等におけるキャッシュレス決済 ・【デジタルデバйд対策】シニア向けスマートフォン講習会 ・【行政情報のアクセス】行政手続オンライン案内サービス、AIチャットボット
令和07年度	34,060	・佐倉市DX推進方針に基づき、「誰もが、いつでも、どこでも、市役所と『つながる』」サービスの実現に向けて、以下のシステムを運営します。 ・【オンライン申請】ちば電子申請システム、ちば施設予約システム ・【キャッシュレス】窓口等におけるキャッシュレス決済 ・【デジタルデバйд対策】シニア向けスマートフォン講習会 ・【行政情報のアクセス】行政手続オンライン案内サービス、AIチャットボット
令和08年度	41,291	・佐倉市DX推進方針に基づき、「誰もが、いつでも、どこでも、市役所と『つながる』」サービスの実現に向けて、以下のシステムを運営します。 ・【オンライン申請】ちば電子申請システム、ちば施設予約システム ・【キャッシュレス】窓口等におけるキャッシュレス決済 ・【デジタルデバйд対策】シニア向けスマートフォン講習会 ・【行政情報のアクセス】行政手続オンライン案内サービス、AIチャットボット
合計	94,636	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
施設予約可能施設数	130施設(室)	130施設(室)	130施設(室)
電子申請可能手続数	240手続	260手続	280手続
施設予約処理件数	42,000件	42,000件	42,000件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	239	窓口委託事業	
担当所属		市民課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・窓口での各種証明書の申請受付、住民記録端末の入力、証明書作成、郵送による証明書の申請交付といった市民課及び志津出張所の窓口等業務の一部を民間委託します。
事業の目的	・窓口等業務を委託することにより、市民課業務及び志津出張所業務の円滑かつ安定的な処理を図り、公共サービスの質の向上を目的とします。
事業の効果	・窓口サービス等の安定的な供給を行うことができ、かつコストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	39,408	・市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
令和07年度	39,408	・市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
令和08年度	39,408	・市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
合計	118,224	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
証明書等発行に係る業務委託取扱件数比率	61%	61%	61%
業務委託した日数	267日	267日	267日

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	411	入札事務電子化事業	
担当所属	契約検査課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。
事業の目的	・入札契約業務に、電子調達システムを導入することにより、より高いレベルでの競争性、効率性、透明性、公正性が確保された事業運営を図ります。
事業の効果	・電子調達システムで入札契約業務を行うことで、公共事業の入札及び契約の原則である、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底がなされます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	4,328	・事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札を電子入札により執行します。 ・令和6・7年度の入札参加資格者名簿の随時申請手続きを行います。 ・第4期ちば電子調達システムの契約事務手続きを行います。
令和07年度	4,328	・事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札を電子入札により執行します。 ・令和8・9年度の入札参加資格者名簿の登録申請手続きを行います。 ・第4期ちば電子調達システムへの移行準備を行います。
令和08年度	6,778	・事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札を電子入札により執行します。 ・令和8・9年度の入札参加資格者名簿の随時申請手続きを行います。
合計	15,434	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
電子入札事務実施件数	約350件	約350件	約350件
入札参加資格者名簿の更新件数	—	約4,000件	—
電子入札事務実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	453	戸籍電算システム整備事業	
担当所属	市民課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務及び住民基本台帳との附票による連携や関連機関への報告作成等を行います。 ・戸籍法等の改正に伴い、システム改修等が必要となります。
事業の目的	・戸籍電算システムによる安定した戸籍管理と厳密な個人情報の管理とともに、事務処理の迅速性・正確性及び関連事務との整合性を確保し、窓口におけるサービスの向上と事務の効率化を図ります。
事業の効果	・システム導入により、戸籍諸証明の発行時間が短縮され、住民サービスの向上につながります。また、誤記や重複記載の解消及び事務処理時間の短縮など、行政コストの削減に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	19,383	・戸籍電算システムを運用します。 ・自治体情報システムの標準化に向けて準備をします。
令和07年度	27,589	・戸籍電算システムを運用します。 ・自治体情報システムの標準化に対応します。
令和08年度	17,007	・戸籍電算システムを運用します。
合計	63,979	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
戸籍システムを利用して処理する届出件数	7,000件	7,000件	7,000件
戸籍システムによる戸籍情報保有件数	57,800件	57,800件	57,800件

総合計画の位置付け	第5章-基本施策 5-施策 4 (行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-1 項-17 目 / 経常経費		
事業名	534	住民情報システム運営事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を行います。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を行います。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達及びデータ入力作業等を行います。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を行います。
事業の目的	・統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、業務の標準化、最適化を図ります。 ・ガバメントクラウドや自治体中間サーバー・プラットフォームを利用し、セキュリティが高く、安定した基盤による運用を行います。
事業の効果	・業務の標準化、最適化を行うことで、業務効率の向上及びトータルコストの削減を図ります。 ・セキュリティが高い安定した基盤を利用し、情報セキュリティに配慮された安全な運用を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	179,869	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムに必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を実施します。
令和 07 年度	179,869	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムに必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を実施します。
令和 08 年度	179,869	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムに必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を実施します。
合計	539,607	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
住民情報システムの安定稼働日数	365 日	365 日	365 日
住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働日数	365 日	365 日	365 日
住民情報システムの稼働率	100%	100%	100%
住民基本台帳ネットワークシステムの稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-10目 / 経常経費		
事業名	773	出張所・派出所管理運営事業	
担当所属	市民課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し、研修機会を提供します。
事業の目的	・出張所等の施設及び機器等を適切に管理し、市民が各地域で市民サービスを受けられるようにすることを目的とします。 ・的確な事務執行の向上を図ります。
事業の効果	・出張所等の施設及び機器等の機能を適切に維持し、安定した市民サービスを提供することにより、市民の利便性が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	13,766	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
令和07年度	13,766	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
令和08年度	13,766	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
合計	41,298	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
出張所・派出所等の管理数	8か所	8か所	8か所
開庁日数	344日	344日	344日
出張所等の各種証明書発行枚数【戸籍関係】	13,800枚	13,800枚	13,800枚
出張所等の各種証明書発行枚数【印鑑関係】	50,000枚	50,000枚	50,000枚
出張所等の各種証明書発行枚数【諸証明】	5,000枚	5,000枚	5,000枚
出張所等の各種証明書発行枚数【住民票関係】	42,000枚	42,000枚	42,000枚

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 臨時経費	
事業名	7668	文書管理システム事業	
担当所属		行政管理課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・新文書管理システムに基づく文書管理により、文書の作成・保存・廃棄に至るまでの一連の文書事務を効率化し、現物文書の検索性を高めるとともに、執務室の文書量の縮減と文書倉庫の効率的活用を行います。
事業の目的	・業務効率を向上させるとともに、現物文書の適切な保存を行います。
事業の効果	・業務効率の向上により、職員が他の業務に注力することができることから、行政サービスの質を向上させることができます。 ・文書量の縮減により、執務室の労働環境が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	3,077	・文書管理システムの運用を行います。 ・適切な文書管理の維持について庁内に説明を行います。
令和07年度	3,077	・文書管理システムの運用を行います。 ・適切な文書管理の維持について庁内に説明を行います。
令和08年度	3,077	・文書管理システムの運用を行います。 ・適切な文書管理の維持について庁内に説明を行います。
合計	9,231	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
文書登録件数	75,000件	75,000件	75,000件
電子決裁件数	20,000件	20,000件	20,000件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-10目 / 臨時経費	
事業名	9359	出張所・派出所施設整備事業	
担当所属		市民課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・受領した公金を保管する金庫が老朽化しているため、新しい金庫の購入を行います。
事業の目的	・出張所等の機器を適切に管理・維持することで、職員の負担軽減が図られることにより、安定した市民サービスの提供を行うことを目的とします。
事業の効果	・出張所・派出所施設のために必要な整備を適切に行うことにより、安定した市民サービスの提供が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,307	・耐火金庫更新委託
令和07年度	0	—
令和08年度	0	—
合計	1,307	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
住民票、戸籍謄本作成時に使用する認証器の設置	8か所	8か所	8か所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費	
事業名	9645	税証明発行事業	
担当所属		市民税課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・コンビニエンスストアでの課税(所得)・非課税証明書の発行を実施します。
事業の目的	・市民が各種社会保障給付等を受ける場合にその提供機関から求められる税に関する情報を証明書として交付します。
事業の効果	・市民がその所得等の状況に応じた各種社会保障給付等を受けることに資することができます。 ・手数料収入が得られることから、貴重な財源を確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	674	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
令和07年度	674	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
令和08年度	674	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
合計	2,022	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
各種税務証明書等の交付件数	23,000件	23,000件	23,000件
各種税務証明手数料	7,805千円	7,805千円	7,805千円

総合計画の位置付け	第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	10508	証明書コンビニ交付事業	
担当所属	市民課	事業期間	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・証明書コンビニ交付サービスを実施するため、機器の賃貸借(保守委託込み)、システム保守委託及び市町村運営負担金の支出を行います。
事業の目的	・証明書コンビニ交付を実施することにより、住民の利便性を向上させることを目的とします。
事業の効果	・住民の利便性が向上するほか、窓口や郵送での住民票等の証明書発行件数が減少することにより、コストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	23,006	・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・住民記録システム標準化に伴うシステム改修を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
令和07年度	21,246	・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
令和08年度	21,246	・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
合計	65,498	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
証明書コンビニ交付サービスの普及啓発	2回	2回	2回
住民票等証明書のコンビニ交付利用率	14.50%	14.50%	14.50%
コンビニ交付による証明書発行(印鑑登録証明書)	6,000枚	6,000枚	6,000枚
コンビニ交付による証明書発行(住民票・附票)	11,000枚	11,000枚	11,000枚
コンビニ交付による証明書発行(戸籍)	3,300枚	3,300枚	3,300枚

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費	
事業名	11786	個人番号カード等交付事業	
担当所属		市民課	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方公共団体情報システム機構から送付される個人番号カードを、申請者に対し速やかに交付を行います。 ・個人番号カードについて、その記載事項等の変更時における変更後記載事項等を個人番号カードの追記欄等に記載するための機器の整備を行います。
事業の目的	・公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。
事業の効果	・個人番号カード等交付事業を実施することで、公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ることが見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	70,873	・希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
令和07年度	80,132	・希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
令和08年度	80,380	・希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
合計	231,385	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
個人番号カードの交付枚数	10,000枚	10,000枚	10,000枚

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費	
事業名	13185	旅券発給事業	
担当所属		佐倉市パスポートセンター	事業期間 令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・旅券発給事務等に対処するため、ミレニアムセンター佐倉内に専用窓口を設置し、適正な旅券の交付に努めます。
事業の目的	・千葉県から旅券発給事務の権限移譲を受けたことにより、引き続き、申請者にとって身近な場所で旅券の申請・交付が可能となり、利便性の向上が図られることとなります。
事業の効果	・申請者が身近な場所で旅券の申請・交付が可能となるため、利便性が向上します。 また、旅券申請の際に必要な戸籍謄本がパスポートセンターと同一の建物内で取得ができるようになることから、市民サービスの向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	83,588	・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
令和07年度	83,588	・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
令和08年度	83,588	・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
合計	250,764	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
旅券の申請件数	6,750件	6,750件	6,750件
旅券の交付件数	6,750件	6,750件	6,750件

総合計画の位置付け	第5章-基本施策6-施策1(効果的・効率的な資産運営をすすめます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 経常経費		
事業名	197	財産管理事業	
担当所属	資産経営課	事業期間	平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公有財産台帳の整備、県などへの調査報告書の提出、普通財産(土地・建物)の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。
事業の目的	・市が所有する公有財産(土地・建物)について、持続的に適正な維持管理を行います。
事業の効果	・市有財産の適正な管理により、事故を減らし、財産の保全を行うことができます。 ・市有財産に事故が発生した場合、損害額の回収、又は賠償の支払いを行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	16,454	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
令和07年度	16,454	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
令和08年度	16,454	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
合計	49,362	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
保険加入対象管理財産数	管理財産数	管理財産数	管理財産数
保険金請求件数	事故発生に対応	事故発生に対応	事故発生に対応
行政財産管理面積	3,562,165.35 m ²	3,562,165.35 m ²	3,562,165.35 m ²
普通財産管理面積	172,549.84 m ²	172,549.84 m ²	172,549.84 m ²

総合計画の位置付け	第5章-基本施策6-施策1(効果的・効率的な資産運営をすすめます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	198	公有財産取得・処分事業	
担当所属	資産経営課	事業期間	平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・財産の適正な取得及び処分に資するため不動産鑑定を実施します。 ・未利用あるいは目的未定等の公有財産を処分し、市の歳入とします。
事業の目的	・財産の取得及び処分に係る価格の適正化を図ります。 ・財産の適正な取得及び処分と、財産の良好な管理、維持管理コストの軽減を図ります。
事業の効果	・市有財産の適正管理を推進します。 ・健全な財政運営、持続可能な財政運営につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	13,242	・公有財産の取得及び処分に必要となる事務事業を実施します。
令和07年度	10,669	・公有財産取得・処分事業及び、処分事業に係る測量の実施。
令和08年度	10,669	・公有財産取得・処分事業及び、処分事業に係る測量の実施。
合計	34,580	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
不動産鑑定件数	依頼件数に対応	依頼件数に対応	依頼件数に対応
不動産売却件数	売却件数	売却件数	売却件数
不動産売却件数	売却件数	売却件数	売却件数

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(効果的・効率的な資産運営をすすめます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	410	指定管理者制度導入事業	
担当所属		資産経営課	事業期間 平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 指定管理者制度の新規導入施設及び既存更新施設における事業者の選定のため、指定管理者審査委員会の運営を行います。 - また、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリング等全体取りまとめを行います。
事業の目的	- 指定管理者審査委員会における学識経験者や市民公募である外部委員による公平な審査を通じて、指定管理者制度の円滑な導入を推進します。 - また、各担当課と調整を図り、市全体での共通性を持たせる事項等について、統一的な運営を実現します。
事業の効果	- 指定管理者審査委員会の運営を滞りなく行うことにより、最終的には新規導入施設、既存更新施設ともに指定管理者を決定するなど指定管理者制度の円滑な導入の推進につながります。 - また、全体取りまとめを行うことにより、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリングを実施するなど統一的な運営の実現につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	397	- 指定管理者審査委員会の運営 - 指定管理者制度既存更新2施設および新規導入2施設を対象に計7回の審査委員会を実施します。
令和07年度	397	- 指定管理者審査委員会の運営 - 指定管理者制度既存更新14施設を対象に計7回の審査委員会を実施します。
令和08年度	397	- 指定管理者審査委員会の運営 - 指定管理者制度既存更新3施設を対象に計7回の審査委員会を実施します。
合計	1,191	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
指定管理者審査委員会の開催	7回	7回	7回
公募手続き等実施施設数	4施設	14施設	3施設
指定管理者制度導入施設数	72施設	72施設	72施設
モニタリング実施施設数	72施設	72施設	72施設

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(効果的・効率的な資産運営をすすめます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 経常経費	
事業名	864	庁用車管理事業	
担当所属		資産経営課	事業期間 平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
事業の目的	・庁用車の適正管理に努める他、稼働状況を把握し、効率的に運用します。
事業の効果	・適切に管理することで、事故を減らし、職員及び市民の安全を守ることができます。 ・効率的に運用を図ることで、経費を削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	25,074	・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
令和07年度	25,074	・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
令和08年度	25,074	・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
合計	75,222	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
庁用車管理保有台数	52台	45台	34台
庁用車削減台数(前年度比)	10台	7台	11台

総合計画の位置付け	第5章-基本施策6-施策1(効果的・効率的な資産運営をすすめます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	7293	ファシリティマネジメント推進事業	
担当所属	資産経営課	事業期間	平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公共施設等総合管理計画の策定及び継続的な検証を通じて、人口や財政状況など、将来の社会情勢の変化に対応する公共施設および行政サービスのあり方について検討します。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
事業の目的	・市保有施設・設備・土地といったファシリティに関して、個別の施設及び部署だけでなく、市全体の視点から、効率的な運営、コストの縮減、安全性の向上、顧客(市民)満足・職員満足の向上、環境負荷の低減を図ります。
事業の効果	・市全体の視点から、公共施設の整備、維持管理の効率化を図り、また、人口や財政の状況を含めた将来の社会情勢を見据え、公共施設の再配置等を進めることにより、持続可能な公共施設・行政サービスを保つことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	12,489	OFM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・同計画に基づき公共施設の具体的な再配置を検討し、市民との合意形成を図るため、ワークショップを開催します。また、公共施設再配置審議会で、市の公共施設再配置の取組について審議して頂きます。 ・先進市視察や研究会等への参加を通じ、情報収集を行います。
令和07年度	4,253	OFM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・公共施設再配置審議会で、市の公共施設再配置の取組について審議して頂きます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
令和08年度	4,253	OFM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・公共施設再配置審議会で、市の公共施設再配置の取組について審議して頂きます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
合計	20,995	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
ファシリティマネジメントに関する研究会等への参加回数	開催数に応じて	開催数に応じて	開催数に応じて
佐倉市の公共施設等の状況について(一部)知っている市民の割合	初期値より増加	初期値より増加	初期値より増加

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(効果的・効率的な資産運営をすすめます)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 臨時経費	
事業名	7402	庁用車調達事業	
担当所属		資産経営課	事業期間 平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。
事業の目的	・庁用車の適正管理を踏まえ、経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。
事業の効果	・車両の計画的な買い替えによる環境配慮の実現と安全対策、リース車両の導入によるコストの削減を実現することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	15,274	・リース車両の契約を行います。 ・令和6年度に新規導入する庁用車の賃借料(リース車両)8台
令和07年度	18,147	・リース車両の契約を行います。 ・令和7年度に新規導入する庁用車の賃借料(リース車両)9台 ・電気自動車用充電設備設置工事 ※車種及び台数については前年度の状況により対応 ※電動車の積極的な導入を検討
令和08年度	21,347	リース車両の契約を行います。 ・令和8年度に新規導入する庁用車の賃借料(リース車両)10台 ※車種及び台数については前年度の状況により対応 ※電動車の積極的な導入を検討
合計	54,768	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
リース車両新規導入台数	8	9	10
リース車両導入台数	80	88	97

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(施設の保全を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	300	公共施設設計・施工監理事業	
担当所属		施設保全課	事業期間 平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・営繕積算システム使用料
事業の目的	・事業課から設計・施工監理の依頼を受け、専門部署として実施することにより、公共施設の建設等を適切に行います。
事業の効果	・適切な設計、施工監理を行うことで、施設利用者の利便性、快適性等の向上が図れます。市として快適な施設サービスを提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,117	・公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・営繕積算システム使用料
令和07年度	1,117	・公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・営繕積算システム使用料
令和08年度	1,117	・公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・営繕積算システム使用料
合計	3,351	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
設計・施工監理実施件数	95件	95件	95件

総合計画の位置付け	第5章-基本施策6-施策2(施設の保全を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 経常経費		
事業名	599	庁舎維持管理事業	
担当所属	資産経営課	事業期間	平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民サービス及び庁舎保全のための維持管理に関する業務委託、修繕、工事を行います。 ・公共施設の廃棄物収集運搬委託を行います。 ・庁舎の光熱水費の支払いを行います。 ・庁舎に必要な庁用事務備品及び消耗品の購入を行います。
事業の目的	・庁舎の適正な維持管理を行います。
事業の効果	・庁舎を適正に管理することにより、適正な執務環境を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	238,838	・庁舎の維持管理
令和07年度	238,838	・庁舎の維持管理
令和08年度	238,838	・庁舎の維持管理
合計	716,514	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
来庁者数(1号館1階で確認した人数)	211千人	211千人	211千人
執務時間外届出受付数(うち深夜・早朝届出受付件数)	530(65)件	530(65)件	530(65)件

総合計画の位置付け	第5章-基本施策6-施策2(施設の保全を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	9356	本庁舎保全事業	
担当所属	資産経営課	事業期間	平成28年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・本庁舎機能維持に必要な設備改修等を行います。
事業の目的	・庁舎及び付帯設備の修繕・改修を計画的に行い、安全性・快適性を確保します。
事業の効果	・市民及び職員が、安全・快適に庁舎を使用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	13,587	・特別管理産業廃棄物(PCB)管理責任者講習を受講します。 ・佐倉市役所敷地内駐車場舗装打換工事を実施します。 ・佐倉市役所防犯カメラ更新工事を実施します。 ・佐倉市役所議会棟非常放送設備修繕工事を実施します。 ・佐倉市役所議会棟マイクシステム購入を実施します。 ・通話録音装置を購入します(本庁部署一部及び健康管理センター)。
令和07年度	40,045	・佐倉市役所GHP保守点検業務委託を実施します。
令和08年度	50,000	・佐倉市役所電話機及び電話システム交換工事を実施します。
合計	103,632	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
庁舎面積	13,951.27 m ²	13,951.27 m ²	13,951.27 m ²
敷地面積	37,687.52 m ²	37,687.52 m ²	37,687.52 m ²
庁舎・庁舎内設備保全事業実施件数	5件	1件	1件
敷地内付帯設備保全事業実施件数	1件	0件	0件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(施設の保全を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費	
事業名	12538	公共施設包括管理事業	
担当所属		資産経営課	事業期間 平成29年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市管理施設等の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託し、併せて専門技術者による巡回点検等を行います。 ・対象施設のうち一部の施設において、修繕業務も併せて実施を行います。
事業の目的	・建物及び設備に関して専門的見識を持つ事業者が、公共施設の維持管理・保守点検から修繕までの業務を一元的に行うことで、公共施設の維持管理業務の質の向上及び効率化を図ります。 ・公共施設の修繕及び改修等の計画に活用するため、統一的な視点から施設情報の収集、整理を行います。 ・事業者との連携により、施設管理担当職員の知見向上を目指します。
事業の効果	・各施設の保守点検等に係る業務と一部の施設の修繕業務を一括発注することで、各施設担当者における事務作業量の削減に寄与することができます。 ・一元的に業務を実施することで、施設ごとの管理水準を平準化し、効率化を図ることができます。 ・専門技術者の視点から不具合等の状況を把握し、安全性の確保など、適切かつ迅速な対応につなげることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	193,989	・公共施設包括管理業務委託を実施します。
令和07年度	199,416	・公共施設包括管理業務委託を実施します。
令和08年度	201,514	・公共施設包括管理業務委託を実施します。
合計	594,919	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
対象施設数	91施設	91施設	91施設
巡回点検等による不具合箇所の把握件数	不具合箇所報告件数	不具合箇所報告件数	不具合箇所報告件数
	不具合解消箇所報告件数	不具合解消箇所報告件数	不具合解消箇所報告件数

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(施設の保全を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費	
事業名	16876	食堂施設整備事業	
担当所属		人事課	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・食堂の安定した運営を行えるよう、市役所1号館地下において厨房設備等の維持管理を行います。
事業の目的	・食堂を運営することにより、職員の福利厚生の実、及び来庁者の利便性の向上を図ります。
事業の効果	・食堂を運営することにより、職員の福利厚生の実、及び来庁者の利便性の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	1,085	・食堂の運営を行うとともに、厨房設備等の維持管理を行います。
令和07年度	800	・食堂の運営を行うとともに、厨房設備等の維持管理を行います。
令和08年度	800	・食堂の運営を行うとともに、厨房設備等の維持管理を行います。 ・令和9年度からの食堂運営事業者の選定を行います。
合計	2,685	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
食堂設備の適正管理	年1回	年1回	年1回
円滑な食堂運営	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分	【会計】一般会計 1 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	199	議会広報事業	
担当所属	議会事務局	事業期間	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「議会だより」を年4回発行し、新聞折込等を通じて、配布、配架します。 ・定例会における本会議の模様を、CATV296 を通じて録画放送します。 ・本会議及び委員会の会議録を市議会ホームページに掲載します。 ・本会議(定例会及び臨時会)の模様(ライブ中継・録画中継)をインターネットを活用し中継します。
事業の目的	・議会の活動状況を広く市民に周知することを目的とします。
事業の効果	・議会活動に関する情報を通して、市民の市政に対する関心と理解が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	9,779	・議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
令和 07 年度	9,779	・議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
令和 08 年度	9,779	・議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
合計	29,337	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
「議会だより」の年間発行部数(年 4 回発行)	174,000 部	174,000 部	174,000 部
ライブ中継実施日数	25 日	25 日	25 日
会議録検索システムによる本会議録閲覧件数	20,000 件	20,000 件	20,000 件
インターネット中継利用件数(ライブ)	1,500 件	1,500 件	1,500 件
インターネット中継利用件数(録画)	5,000 件	5,000 件	5,000 件

総合計画の位置付け	第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-4 項-1 目 / 経常経費		
事業名	596	選挙管理委員会運営事業	
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・3, 6, 9, 12 月に行われる定例委員会、選挙時等に臨時委員会を行います。 ・選挙人名簿(在外選挙人名簿を含む)の調製事務を行います。 ・裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
事業の目的	・法律で定められている選挙管理委員会事務を適切に遂行します。
事業の効果	・選挙を適正に管理執行します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	2,308	選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
令和 07 年度	2,308	選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
令和 08 年度	2,308	選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
合計	6,924	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
選挙管理委員会会議の開催回数	4 回	4 回	4 回
議案可決率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第5章-基本施策 98-施策 98(その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-4 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	598	市長及び市議会議員選挙事業	
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・立候補者届出に関する事務を行います。 ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(当選証書付与、各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	適正な選挙の管理及び執行を図ります。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、市長及び市議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	0	
令和 07 年度	0	
令和 08 年度	784	市長選挙及び市議会議員選挙に関する事業 ・選挙執行に向けた各種準備を行います。
合計	784	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
投票率	-	-	-
当日投票所の数	-	-	-

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-4 項-2 目 / 経常経費	
事業名	737	選挙啓発事業	
担当所属		選挙管理委員会事務局	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	選挙に関する啓発事業を行います。 ・選挙啓発広報紙を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出します。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。
事業の目的	有権者の意識の向上を目指すとともに、将来有権者となる児童及び生徒等が、選挙への関心を深めることを目指します。
事業の効果	有権者の意識向上により、選挙が適正に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	1,273	・選挙啓発広報紙を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出します。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
令和 07 年度	1,273	・選挙啓発広報紙を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出します。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
令和 08 年度	1,273	・選挙啓発広報紙を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出します。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
合計	3,819	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
啓 発 実 施 回 数	6 件	6 件	6 件
選 挙 制 度 の 周 知	3 回	3 回	3 回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98(その他事業(議会・選挙))	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-4目 / 臨時経費	
事業名	861	県議会議員選挙事業	
担当所属		選挙管理委員会事務局	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	・適正な選挙の管理及び執行を図ります。
事業の効果	・選挙の手続きを適正に執行することにより、県議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	
令和07年度	0	
令和08年度	26,472	県議会議員選挙準備 ・選挙執行に向けた準備を行います。
合計	26,472	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
投票率	-	-	-
投票所数	-	-	-

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-4 項-3 目 / 臨時経費	
事業名	7290	県知事選挙事業	
担当所属		選挙管理委員会事務局	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	・適正な選挙の管理及び執行を図ります。
事業の効果	・法定の手続きである選挙を適正に執行することにより、地方自治法の規定に基づく地方自治体の事務を執行する代表者を公正に選出することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	80,861	県知事選挙に関する事業 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票所及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
令和 07 年度	0	
令和 08 年度	0	
合計	80,861	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
投票率	44.75%	-	-
投票所数	37 箇所	-	-

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98(その他事業(議会・選挙))	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-4 項-5 目 / 臨時経費	
事業名	9368	参議院議員選挙事業	
担当所属		選挙管理委員会事務局	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	・適正な選挙の管理及び執行を図ります。
事業の効果	・選挙の手続きを適正に執行することにより、参議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	0	
令和 07 年度	91,309	参議院議員通常選挙に関する事業 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票所及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
令和 08 年度	0	
合計	91,309	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
投票率	-	54.56%	-
当日投票所の数	-	37 箇所	-

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))	
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費	
事業名	9370	衆議院議員選挙事業	
担当所属		選挙管理委員会事務局	令和06年度～令和08年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	・適正な選挙の管理及び執行を図ります。
事業の効果	・選挙の手続きを適正に執行することにより、衆議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和06年度	0	
令和07年度	90,103	衆議院議員総選挙に関する事業 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票所及び不在者投票を含む)
令和08年度	0	
合計	90,103	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和06年度	令和07年度	令和08年度
投票率	-	58.83%	-
投票所数	-	37箇所	-

総合計画の位置付け		第 5 章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))	
会計 / 区分		【会計】一般会計 1 款-1 項-1 目 / 臨時経費	
事業名	16726	市議会 I C T 化推進事業	
担当所属		議会事務局	令和 06 年度～令和 08 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・タブレット端末及びクラウド型文書共有システムを活用した議会運営を行います。
事業の目的	・議会運営の効率化・円滑化を推進するとともに、コロナ禍など非常時における会議形態の一つとしてオンラインによる方法を確保します。
事業の効果	・タブレット端末及びクラウド型文書共有システムを活用することにより、文書管理の効率化、迅速な情報共有など議会運営の効率化が図られるとともに、資料の電子化によるペーパーレス化にもつながります。また、非常事態下においても会議等を実施するなど、議会機能を堅持します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 06 年度	1,089	・タブレット端末及びクラウド型文書共有システムを活用した議会運営を行います。
令和 07 年度	1,089	・タブレット端末及びクラウド型文書共有システムを活用した議会運営を行います。
令和 08 年度	1,089	・タブレット端末及びクラウド型文書共有システムを活用した議会運営を行います。
合計	3,267	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 06 年度	令和 07 年度	令和 08 年度
タブレット端末を活用した本会議開催日数	25 日	25 日	25 日
タブレット端末を活用した委員会開催日数(延べ日数)	69 日	69 日	69 日
クラウド型文書共有システムを活用して配付した議案等の件数	164 件	164 件	164 件